# 大学入試センター年報

## 1995年度

## (平成7年度)

1997年（平成9年）6月

大学入試センター

# 大学入試センター年報

## 1995年度

## （平成7年度）

1997年（平成9年）6月

大学入試センター

# 目　　次


**第１　総説**

1　事業の概要 …… 1
2　定員及び予算 …… 2
3　機構 …… 3
4　規程等 …… 4
5　会議 …… 5
(1)　評議員会 …… 5
(2)　運営委員会 …… 7
(3)　専門委員会等 …… 10
ア　教科専門委員会 …… 10
イ　試験問題特別委員会（運営委員会） …… 10
ウ　試験問題特別専門委員会 …… 10
エ　実施方法専門委員会 …… 10
オ　大学情報専門委員会 …… 11
(4)　大学入試センター試験等連絡協議会 …… 11
ア　総合部会 …… 11
イ　試験問題部会 …… 11
(5)　大学入試センター試験協議会 …… 12
6　広報活動 …… 13
(1)　広報資料の刊行 …… 13
(2)　諸資料の発表等 …… 14

**第２　平成８年度大学入試センター試験の実施状況**

1　実施の概要 …… 15
(1)　利用大学 …… 15
(2)　実施日程 …… 15
2　連絡会議の設置及び世話大学の決定 …… 19
3　実施要項及び受験案内の決定・発表等 …… 19
(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表 …… 19
(2)　受験案内の配付 …… 19
(3)　実施提要の決定 …… 20
(4)　説明協議会の開催 …… 20

(5) 入試担当者連絡協議会等 …… 20
4 試験場・試験室の設定準備 …… 22
5 出願受付及び受験票の発行 …… 23
(1) 志願状況 …… 23
(2) 不備出願書類の修正及び確認はがきの発送 …… 24
(3) 試験場の指定 …… 25
(4) 受験票等の発行 …… 25
(5) 検定料の収納 …… 25
6 試験実施 …… 26
(1) 実施体制等 …… 26
(2) 試験時間 …… 26
(3) 受験状況 …… 27
(4) 身体に障害のある志願者に対する措置 …… 28
(5) 追試験の実施 …… 31
(6) 正解の発表 …… 31
7 実施結果 …… 32
(1) 答案の読み取り及び採点 …… 32
(2) 答案のマークもれ等の状況 …… 32
(3) 平均点等 …… 32
(4) 得点調整実施の有無 …… 32
(5) 成績の提供 …… 32
(6) 出願状況資料の提供 …… 33
(7) 合格状況資料の提供 …… 33
8 試験問題 …… 34
(1) 試験問題の作成 …… 34
(2) 出題内容等 …… 34
(3) 出題の誤り等について …… 35
(4) 試験問題に対する意見 …… 35
9 平成９年度からの大学入試センター試験について …… 36
(1) 平成９年度からの大学入試センター試験について …… 36
(2) 外国語リスニング・テストについて …… 42

**第３ 大学情報提供事業**

1 「ハートシステム」による大学進学案内について …… 45
(1) 提供内容の更新 …… 45
(2) 改善充実 …… 45
2 「国公立大学ガイドブック（平成８年度版）」の発行について …… 46
3 「大学進学情報一覧（平成７年度版）」の発行について …… 46
4 「大学ガイダンスセミナー」の開催について …… 47
5 「大学入学広報セミナー」の開催について …… 48
6 「進学情報サービス室」の設置について …… 48
7 「ＨＥＡＲＴニュース」（大学入試センター広報）の発行について …… 48
8 「大学情報の利用状況等に関するモニター調査」の実施について …… 49
9 その他 …… 49

**第４ 調査研究**

1 調査研究組織 …… 51
2 調査研究状況 …… 52
(1) 調査研究事項 …… 52
(2) 調査研究成果の発表 …… 54
3 共同研究 …… 54
(1) 国立大学入学者選抜研究連絡協議会 …… 54
(2) 外部との共同研究 …… 55
4 調査研究のための資料の提供 …… 55

**第５ 資料**

1 平成７年度業務日誌 …… 57
2 大学入試センター役職員 …… 66
3 規程等 …… 68
(1) 大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正） …… 69
(2) 受託研究経費（旅費）による海外調査の実施について（一部改正） …… 70
(3) 大学入試センター運営委員の会議における審議事項について（一部改正） …… 71
(4) 大学入試センター事務分掌規則（一部改正） …… 72
4 関係法令 …… 73
(1) 国立学校における授業料その他の費用に関する省令の
一部を改正する省令（文部省令第11号） …… 74

(2) 国立学校における授業料その他の費用に関する省令の
一部を改正する省令（文部省令第18号） …… 78
5 実施要項等 …… 84
(1) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項 …… 85
(2) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄） …… 91
(3) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄） ……127
(4) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票 ……145
(5) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（３教科以上受験者用）…… 146
(6) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（２教科以下受験者用）…… 148
(7) 平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用） ……150
(8) 平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用） ……158
(9) 平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長(1.3倍）受験者用）……163
(10) 平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（身体に障害のある受験者用） …… 169
(11) 平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（代筆解答による受験者用） …… 178
(12) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について……185
(13) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
各地区の追試験実施大学について ……187
(14) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験追試験実施に係る諸準備について ……190
(15) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の割当てについて ……192
(16) 平成８年度大学入試センター試験試験場一覧 ……194
(17) 平成８年度大学入学者選抜実施要項について（文部省） ……238

6 国公私立大学入学者選抜関係統計資料 ……272
(1) 平成８年度国公私立大学入学者選抜実施状況 ……273
(2) 平成８年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数 ……276
(3) 平成８年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧 ……277

7 国会における大学入試に関する質疑 ……278

# 第１　総　　説

# 1　事業の概要

大学入試センターは，平成７年度においては，次の事業を行った。

(1)　平成８年度大学入試センター試験（第７回）

今年度から新たに公立大学４大学及び私立大学18大学（42学部）が参加し，合計 269大学(国立95大学，公立52大学，私立 122大学(232学部)) がこの試験を利用することとなり，当センターと参加の各国公私立大学との緊密な連携協力のもとに，平成８年１月13日（土），14日（日）の両日，全国 496会場で，574,115 人の志願者について一斉に行われ，当初の計画のとおり実施された。

(2)　入学者選抜方法の改善に関する調査研究

各大学における入学者選抜方法の研究に資するため，他の大学等との共同研究を行った。

また，大学入試センター試験に係るデータの提供を積極的に推進するとともに，国立大学入学者選抜研究連絡協議会を中心に，各大学との研究と情報の交換を促進した。

(3)　大学情報提供事業

ア　「ハートシステム」については，個々の大学の教育研究内容等を体系的に整理して提供している「志望大学の選択」及び「大学案内」について，平成７年10月１日に一括更新して提供した。なお，「ＨＥＡＲＴ速報」，「入試案内」及び「編入学情報」は速報性をもたせ随時に更新提供するとともに，「志望大学の選択」に「入学者選抜方法」を加えて，条件検索を可能とした。

イ　大学の大学（学部・学科）案内，履修要項，募集要項等の最新の資料を収集し，大学入学志望者や高等学校の教員等が直接閲覧したり，大学紹介ビデオやハートシステムを利用できる「進学情報サービス室」を，本年度は広島大学内に開設した。

ウ　大学入学志望者の志望，適性等に応じた適切な進路指導に資するため，大学の教育研究内容の全国的な現状と展望等について，メディアを仲介せずに講演，シンポジウム等直接的な方法で紹介し，大学関係者と高等学校進路指導担当教員等との直接のコミュニケーションを図る場として「大学ガイダンスセミナー」を札幌市，仙台市，新潟市，静岡市，岡山市，下関市，長崎市及び鹿児島市の全国８か所で開催した。

エ　国公私立大学の入学広報担当者等を対象とし，大学における情報提供の必要性を周知するとともに，大学入学志望者や高等学校にとって役立つよう，情報提供の質的な向上を図ることを目的とする「大学入学広報セミナー」を東京で開催した。

オ　大学入学志望者の進路選択に役立てるため，国公立大学ガイドブックを「大学案内編」と「入学者選抜方法編」に分冊して発行するとともに，国公私立大学で作成している入学広報資料等の種類や請求方法を整理・編集した「大学進学情報一覧」を発行した。また，大学情報提供事業についての普及啓蒙を図ることを目的とした「ＨＥＡＲＴニュース」を３回発行した。

## 2　定員及び予算

### (1) 定　　員

平成７年４月１日

| 所長 | 副所長 | 管理部・事業部 | 研究開発部 | | | | 合計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 事務官・技官等 | 教授 | 助教授 | 助手 | 小計 | |
| １人 | ２人 | 84人 | ６人 | ６人 | ６人 | 18人 | 105人 |

管理部会計課に入試経費管理係（事務官１人）を新たに設置した。
事業部事業第二課問題第３係（事務官１人）を新たに設置した。

### (2) 予　　算

大学入試センター試験の実施，進路指導の改善を図るための情報提供及び大学入学者選抜方法の改善に資するための共同研究に必要な経費等が次のとおり計上された。

| | | |
|---|---|---|
| ア　大学入試センター試験経費 | 7,471,000 | 千円 |
| イ　進学情報提供経費 | 407,307 | 千円 |
| ウ　共同研究経費 | 32,812 | 千円 |
| 合　　計 | 7,911,119 | 千円 |

### (3) 決　　算

| 事　　項 | 金　　額 | 備　　考 |
|---|---|---|
| | 千円 | |
| (項) 国立学校 | 8,274,316 | |
| ・人件費 | 787,521 | |
| ・管理運営費 | 1,792,987 | |
| ・大学入試センター試験の実施に必要な経費 | 5,371,808 | |
| （うち各大学分経費） | (2,692,999) | |
| ・進学情報提供経費 | 289,188 | |
| ・共同研究経費 | 32,812 | |
| (項) 施設整備費 | 33,345 | |
| 合　　計 | 8,307,661 | |





## 3　機　　構

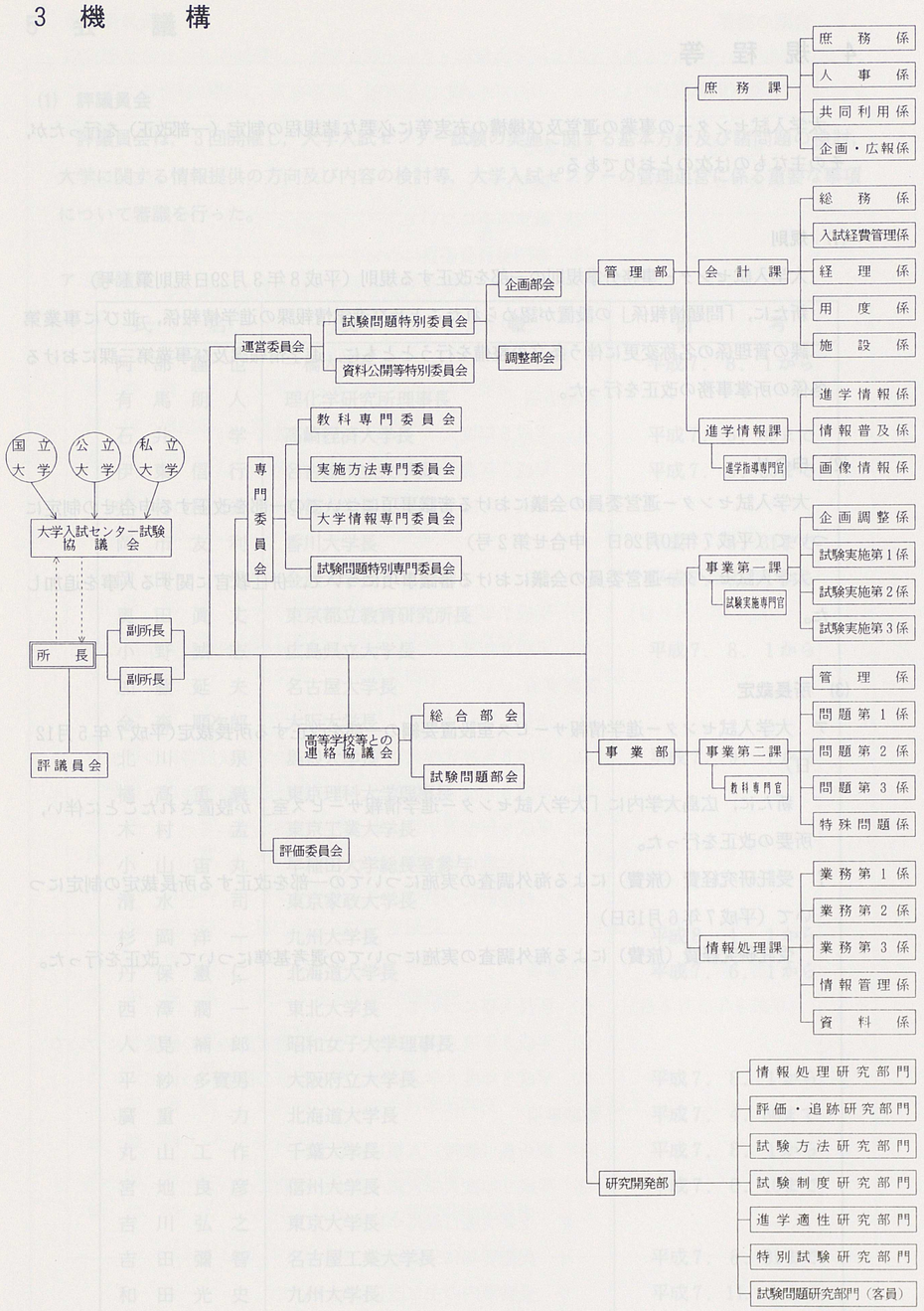

## 4　規　程　等

大学入試センターの事業の運営及び機構の充実等に必要な諸規程の制定（一部改正）を行ったが，その主なものは次のとおりである。

### (1)　規則

大学入試センター事務分掌規則の一部を改正する規則（平成８年３月29日規則第１号）

新たに，「問題情報係」の設置が認められたこと及び進学情報課の進学情報係，並びに事業第二課の管理係の名称変更に伴う条文の整備を行うとともに，進学情報課及び事業第二課における各係の所掌事務の改正を行った。

### (2)　申合せ

大学入試センター運営委員の会議における審議事項についての一部を改正する申合せの制定について（平成７年10月26日　申合せ第２号）

大学入試センター運営委員の会議における審議事項について，併任教官に関する人事を追加した。

### (3)　所長裁定

ア　大学入試センター進学情報サービス室設置要綱の一部を改正する所長裁定(平成７年５月12日)

新たに，広島大学内に「大学入試センター進学情報サービス室」が設置されたことに伴い，所要の改正を行った。

イ　受託研究経費（旅費）による海外調査の実施についての一部を改正する所長裁定の制定について（平成７年６月15日）

受託研究経費（旅費）による海外調査の実施についての選考基準について，改正を行った。





## 5　会　議

### (1)　評議員会

評議員会は，３回開催し，大学入試センター試験の実施に関する基本方針及び諸問題の検討，大学に関する情報提供の方向及び内容の検討等，大学入試センターの管理運営に係る重要な事項について審議を行った。

ア　評議員

| 氏　名 | 現　職 | 備　考 |
|---|---|---|
| 阿部謹也 | 一橋大学長 | 平成７．８．１から |
| 有馬朗人 | 理化学研究所理事長 | |
| 石井　学 | 高崎経済大学長 | 平成７．６．30まで |
| 伊東信行 | 名古屋市立大学長 | 平成７．６．30まで |
| 井村裕夫 | 京都大学長 | |
| 岡市友利 | 香川大学長 | 平成７．８．31まで |
| 岡田　晃 | 金沢大学長 | 平成７．９．１から |
| 奥田眞丈 | 東京都立教育研究所長 | |
| 小野誠志 | 広島県立大学長 | 平成７．８．１から |
| 加藤延夫 | 名古屋大学長 | |
| 金森順次郎 | 大阪大学長 | |
| 北川　泉 | 島根大学長 | 平成７．９．１から |
| 橘髙重義 | 東京理科大学理事長 | |
| 木村　孟 | 東京工業大学長 | |
| 小山宙丸 | 早稲田大学総長室参与 | |
| 清水　司 | 東京家政大学長 | |
| 杉岡洋一 | 九州大学長 | 平成８．１．１から |
| 丹保憲仁 | 北海道大学長 | 平成７．６．１から |
| 西澤潤一 | 東北大学長 | |
| 人見楠郎 | 昭和女子大学理事長 | |
| 平紗多賀男 | 大阪府立大学長 | 平成７．８．１から |
| 廣重　力 | 北海道大学長 | 平成７．４．30まで |
| 丸山工作 | 千葉大学長 | 平成７．８．１から |
| 宮地良彦 | 信州大学長 | 平成７．６．10まで |
| 吉川弘之 | 東京大学長 | |
| 吉田彌智 | 名古屋工業大学長 | 平成７．８．31まで |
| 和田光史 | 九州大学長 | 平成７．11．６まで |

イ　会議の概要

| 回（開催期日） | 議　　事 |
|---|---|
| 第　55　回<br>（平成７年５月22日） | 報告事項<br>(1)　顧問について<br>(2)　教官人事について<br>(3)　専門委員会委員について<br>(4)　平成８年度大学入試センター試験新規利用大学について<br>(5)　平成９年度からの大学入試センター試験実施に当たっての検討事項について<br>審議事項<br>(1)　平成８年度大学入試センター試験について<br>(2)　平成７年度大学情報提供事業計画について<br>(3)　平成９年度大学入試センター試験の実施期日について |
| 第　56　回<br>（平成７年12月６日） | 報告事項<br>(1)　平成７年度大学情報提供事業について<br>(2)　平成９年度大学入試センター試験の新規利用大学について<br>審議事項<br>(1)　所長人事について<br>(2)　平成８年度大学入試センター試験準備状況等について<br>(3)　平成８年度大学入試センター試験成績委員会について<br>(4)　平成９年度大学入試センター試験について<br>ア　追試験の廃止等について<br>イ　時間割について |
| 第　57　回<br>（平成８年３月８日） | 報告事項<br>(1)　所長人事について<br>(2)　平成８年度大学入試センター試験実施結果の概要等について<br>(3)　平成８年度大学入試センター予算の概要について<br>審議事項<br>(1)　副所長（教授）人事について<br>(2)　平成９年度大学入試センター試験について<br>ア　主要実施日程について<br>イ　実施要項について<br>ウ　受験案内の主な改正点について<br>(3)　平成10年度大学入試センター試験の実施期日について |





(2)　運営委員会

運営委員会は，６回開催し，大学入試センター試験の実施に関する基本方針及び諸問題の検討，大学に関する情報の提供，人事事項，概算要求の基本事項等，大学入試センターの管理運営に関する具体的な事項について協議を行った。

ア　運営委員

| 氏　　名 | 現　　職 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 磯　部　　力 | 東京都立大学法学部教授 | 平成７．８．31まで |
| 市　川　定　夫 | 埼玉大学理学部教授 | |
| 市　村　宗　武 | 東京大学教養学部長 | |
| 岩　坪　秀　一 | 大学入試センター研究開発部長 | |
| 植　村　啓治郎 | 熊本大学法学部教授 | |
| 潮　木　守　一 | 名古屋大学附属図書館長 | |
| 大　森　　彌 | 東京大学教養学部教授 | |
| 小　川　國　治 | 広島大学総合科学部教授 | 平成８．３．31まで |
| 小　野　敏　郎 | 大阪府立大学学生部長 | 平成７．９．１から |
| 加　藤　延　夫 | 名古屋大学長 | |
| 上　村　　洸 | 東京理科大学理学部第一部学部長 | |
| 久　保　謙　一 | 東京都立大学教養部長 | 平成７．９．１から |
| 小　嶋　秀　夫 | 名古屋大学教育学部長 | |
| 後　藤　　淳 | 愛知工業大学長 | |
| 小谷津　孝　明 | 慶應義塾大学常任理事 | |
| 坂　元　　昂 | 大学入試センター副所長 | 平成８．３．31まで |
| 佐々木　　實 | 名古屋市立大学医学部長 | 平成７．８．31まで |
| 清　水　留三郎 | 大学入試センター研究開発部教授 | |
| 筧　田　知　義 | 富山県立大学学生部長 | 平成７．11．１から |
| 平　川　忠　男 | 大学入試センター副所長 | |
| 平　田　滿　男 | 東北大学言語文化部教授 | |
| 福　井　直　敬 | 武蔵野音楽大学長 | |
| 真　弓　忠　範 | 大阪大学薬学部長 | |
| 三　宅　雅　明 | 大阪府立大学総合科学部教授 | 平成７．10．31まで |
| 武　藤　輝　一 | 新潟大学長 | |
| 森　田　安　一 | 日本女子大学文学部教授 | 平成7.4.18から平成8.3.31まで |
| 柳　井　晴　夫 | 大学入試センター研究開発部教授 | |

イ　会議の概要

| 回（開催期日） | 議　　事 |
|---|---|
| 第　43　回<br>（平成７年４月18日） | 報告事項<br>(1)　試験問題研究部門の客員教授について<br>(2)　平成８年度大学入試センター試験新規利用大学について<br>(3)　大学入試センター試験説明協議会及び入試担当者連絡協議会について<br>審議事項<br>(1)　顧問について<br>(2)　教官人事について<br>(3)　平成７年度大学情報提供事業計画について<br>(4)　平成８年度大学入試センター試験について<br>ア　受験案内について<br>イ　実施提要に係る主な改正事項等<br>ウ　代筆による解答の実施上の留意事項<br>エ　受験上の注意 |
| 第　44　回<br>（平成７年５月18日） | 報告事項<br>(1)　平成９年度からの大学入試センター試験について<br>審議事項<br>(1)　教官選考特別委員会について<br>(2)　平成９年度大学入試センター試験の実施期日について |
| 第　45　回<br>（平成７年６月22日） | 報告事項<br>(1)　平成８年度大学入学者選抜実施要項等について<br>(2)　平成９年度大学入試センター試験実施大綱について<br>(3)　平成６年度研究開発部研究状況について<br>審議事項<br>(1)　教官人事について<br>(2)　平成８年度概算要求について<br>(3)　平成９年度大学入試センター試験について<br>(4)　運営委員会試験問題特別委員会委員について |
| 第　46　回<br>（平成７年11月14日） | 報告事項<br>(1)　平成８年度概算要求主要事項について<br>(2)　平成８年度大学入試センター試験大学別利用教科・科目の概要及び国公立大学入学者選抜の概要について<br>(3)　平成９年度大学入試センター試験の新規利用大学について<br>審議事項<br>(1)　教官人事について<br>(2)　教官選考特別委員会委員について |





| | |
|---|---|
| （第　46　回） | (3)　平成８年度大学入試センター試験の実施体制について<br>ア　説明協議会及び入試担当者連絡協議会の結果について<br>イ　出願状況について<br>ウ　今後の実施日程等について<br>エ　実施本部員について<br>オ　成績委員会について<br>(4)　平成９年度大学入試センター試験について<br>ア　追試験の廃止等について<br>イ　受験者が指定をこえて解答した場合等の成績の取扱いについて<br>ウ　志願票等の様式等について<br>エ　問題冊子の注意事項等について<br>オ　解答用紙について<br>カ　時間割について<br>(5)　運営委員会試験問題特別委員会委員について |
| 第　47　回<br>（平成８年２月14日） | 報告事項<br>(1)　平成８年度大学入試センター試験実施結果の概要等について<br>(2)　平成８年度大学入試センター予算の概要について<br>審議事項<br>(1)　人事事項について<br>ア　所長人事について<br>イ　副所長（教授）人事について<br>ウ　教官人事について<br>(2)　平成９年度大学入試センター試験について<br>ア　主要実施日程について<br>イ　問題冊子の注意事項について<br>(3)　平成10年度大学入試センター試験の実施期日について<br>(4)　運営委員会試験問題特別委員会企画部会委員について |
| 第　48　回<br>（平成８年３月18日） | 報告事項<br>(1)　人事事項について<br>ア　副所長（教授）人事について<br>イ　教官人事について<br>(2)　教科専門委員会委員について<br>(3)　平成７年度大学情報提供事業実施結果について<br>審議事項<br>(1)　平成９年度大学入試センター試験実施要項等について<br>ア　実施要項について<br>イ　受験案内について<br>ウ　各大学からの主な意見について<br>(2)　平成10年度大学入試センター試験試験問題作成要領について<br>(3)　平成８年度大学情報提供事業計画について |

### (3) 専門委員会等

ア　教科専門委員会

大学入試センター試験の試験問題の作成に関する基本方針の策定及び試験問題の作成等に関する専門的事項を処理することを任務とする。

本年度の教科専門委員会は，23部会約 400人（点字試験問題の作成等を任務とする特別問題作成部会を含む。）の委員が試験問題の作成等に当たった。

これらの委員は，広く全国の国公私立大学教員の中から委嘱し，各部会とも年間平均約14回60日程度にわたって会議を開催した。

イ　試験問題特別委員会（運営委員会）

平成元年３月15日付けで新しい高等学校学習指導要領が告示されたことに伴い，平成３年度から大学入試センターの運営委員会試験問題特別委員会の中に「企画部会」及び「調整部会」を設置した。

(ｱ)　企画部会

大学入試センター試験の出題教科・科目，出題範囲等の基本方針の策定並びに大学入試センター試験の試験問題の文章表現，問題の構成，出題方法，解答方法及び解答記入上の注意事項等についての一般的原則の策定等を任務とする。

委員会は委員９人で構成され，年間１回会議を開催した。

(ｲ)　調整部会

大学入試センター試験の試験問題の形式，表現及び各教科間の試験問題の重複等の点検・照合を行うことを任務とする。大学入試センター運営委員に専門員を含む計９人の委員が，年間２回会議を開催した。

ウ　試験問題特別専門委員会

大学入試センター試験の試験問題について，その構成，内容，正解，用字用語，採点方法等について具体的に点検・照合を行い，正確・適正な試験問題の作成を確保することを主たる任務とする。教科専門委員会委員経験者等から委嘱した委員約 100人が科目別の部会に分属し，各部会とも年間３回（用字用語部会は年間２回）会議を開催した。

エ　実施方法専門委員会

大学入試センター試験の実施方法の検討，情報処理システムの策定等を行うことを任務とする。委員会は，国立大学８人，公立大学２人，私立大学３人，高等学校関係者２人，大学入試センター関係者３人及び教科専門委員会委員長並びに特別問題作成部会長の計20人の委員で構成され，年間７回にわたって会議を開催した。

(ｱ)　大学入試センター試験受験特別措置検討委員会

平成５年６月に設置され，大学入試センター試験における身体に障害のある入学志願者に対する受験特別措置の基本的事項についての調査・検討及び受験特別措置に関する具体的審査等を任務とする。委員会は，実施方法専門委員会及び教科専門委員会の委員並びに臨時委員の計12人で構成され，年間４回会議を開催した。

(ｲ)　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会

平成６年３月に設置され，平成９年度以降の大学入試センター試験における外国語のリスニング・テストの実施に関し，受験者への均等な条件を設定するための設備・技術に係る問題点等及び聴覚に障害を有する受験者に係る問題等について調査・検討を行うことを任務とする。委員会は，実施方法専門委員会及び教科専門委員会の委員並びに臨時委員の計15人で構成され，年間５回会議を開催し，平成８年３月に開催された第10回の委員会において，「大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて（まとめ）」を取りまとめた。





オ　大学情報専門委員会

大学入学志望者の進路選択に資するための大学に関する情報に関し，情報提供の基本方針の策定・運用及び大学情報の在り方に関する調査研究を任務とする。国公私立大学及び高等学校関係等16人の委員が平成８年２月に会議を開催した。

### (4) 大学入試センター試験等連絡協議会

大学入試センター試験の実施方法，試験問題等について，高等学校，教育委員会側と連絡協議し，その結果を今後の試験に反映させることを目的とする。総合部会と試験問題部会からなる。

ア　総合部会

大学入試センター試験等に関する一般的，包括的事項について，連絡協議を行う。

高等学校，教育委員会及び大学入試センターの代表者計20人が年間３回会議を開催し，次の事項について協議を行った。

(ｱ)　平成８年度大学入試センター試験について
(ｲ)　平成９年度大学入試センター試験について
(ｳ)　大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会委員について
(ｴ)　平成８年度大学入試センター試験準備状況等について
(ｵ)　平成９年度からの大学入試センター試験について
(ｶ)　平成10年度大学入試センター試験の実施期日について

イ　試験問題部会

大学入試センター試験に出題された試験問題の内容，程度，出題方法等について，各都道府県教育委員会から推薦された48人（１科目につき原則として３人，17科目合計51人以内）の高等学校教員と，大学入試センター内の各試験問題作成責任者17人が，各科目ごとの分科会に分かれて協議を行い，試験問題に関する意見・評価をとりまとめた。

### (5) 大学入試センター試験協議会

大学入試センター試験協議会は，３回開催し，平成８年度大学入試センター試験の実施に係る重要事項並びに平成９年度からの大学入試センター試験について，協議・決定を行った。

ア　大学入試センター試験協議会構成員

| 氏　　名 | 現　　職 | 備　　考 |
|---|---|---|
| 阿　部　謹　也 | 一橋大学長 | 新　任 |
| 石　井　　学 | 高崎経済大学長 | 平成７．６．30まで |
| 伊　東　信　行 | 名古屋市立大学長 | 平成７．６．30まで |
| 井　村　裕　夫 | 京都大学長 | |
| 小　野　誠　志 | 広島県立大学長 | 新　任 |
| 加　藤　延　夫 | 名古屋大学長 | |
| 金　森　順次郎 | 大阪大学長 | |
| 橘　高　重　義 | 東京理科大学理事長 | |
| 髙　橋　良　平 | 大学入試センター所長 | 平成８．３．31まで |
| 丹　保　憲　仁 | 北海道大学長 | 新　任 |
| 人　見　楠　郎 | 昭和女子大学理事長 | |
| 平　紗　多賀男 | 大阪府立大学長 | 新　任 |
| 廣　重　　力 | 北海道大学長 | 平成７．４．30まで |
| 吉　川　弘　之 | 東京大学長 | |

イ　会議の概要

| 回（開催期日） | 議　　事 |
|---|---|
| 第　22　回<br>（平成７年５月22日） | 協議事項<br>(1)　平成８年度大学入試センター試験について<br>(2)　平成９年度大学入試センター試験の実施期日について |
| 第　23　回<br>（平成７年12月６日） | 協議事項<br>(1)　平成８年度大学入試センター試験準備状況等について<br>(2)　平成８年度大学入試センター試験成績委員会について<br>(3)　平成９年度大学入試センター試験について<br>ア　追試験の廃止等について<br>イ　時間割について |
| 第　24　回<br>（平成８年３月８日） | 協議事項<br>(1)　平成９年度大学入試センター試験について<br>ア　主要実施日程について<br>イ　実施要項について<br>ウ　受験案内の主な改正点について<br>(2)　平成10年度大学入試センター試験の実施期日について |





## 6　広報活動

本年度においては，大学入試センター試験の円滑な実施並びにその趣旨の広報・普及のため，活発な広報活動を展開した。なお，試験問題に関する意見・評価については，大学入試センター試験の実施結果及び試験問題，正解，配点等と併せて「大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」として刊行するなど，研究活動の紹介などとともに，広報活動のより一層の充実を図った。

### (1) 広報資料の刊行

ア　**「これからの大学入試－大学入試センター試験を活用して－」**

平成８年度の大学入学者選抜において実施される大学入試センター試験の目的，出願から受験までの流れなどをイラストを中心に，一般向けに分かりやすく解説したパンフレット。

（配付先）

各高等学校，各国公私立大学，各都道府県教育委員会・同知事部局，各教育関係団体など

イ　**「平成７年度大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」**

平成７年度大学入試センター試験の試験問題に関する意見・評価並びに問題作成部会の見解を各教科・科目ごとに取りまとめるとともに，実施結果の概要と試験問題及び正解（配点）を掲載したもの。

また，市販用に**「平成７年度大学入試センター試験問題集」**として平成７年８月に刊行した。

（掲載内容）

(ｱ)　高等学校教科担当教員の意見・評価
(ｲ)　教育研究団体の意見・評価
(ｳ)　問題作成部会の見解
(ｴ)　実施結果の概要
(ｵ)　試験問題・正解（配点）・解答用紙

（配付先）

各高等学校，各国公私立大学，各都道府県教育委員会・同知事部局，各教育関係団体など

ウ　**「大学入試センター要覧（平成７年度）」**

大学入試センターの概要を取りまとめ紹介したもの。

（掲載内容）

(ｱ)　沿革
(ｲ)　組織・運営
(ｳ)　予算・施設
(ｴ)　大学入試センター試験の概要
(ｵ)　研究開発
(ｶ)　大学情報提供事業の概要
(ｷ)　広報・普及
(ｸ)　大学入試センターと入試改善のあゆみ

（配付先）

各国公私立大学，関係機関など

(2) 諸資料の発表等

大学入試センター試験等に関して，当センターが発表した事項は，次のとおりである。

| 発表期日 | 発表事項 |
|---|---|
| 平成７年 | |
| ５月12日（金） | 国立大学入学者選抜研究連絡協議会第16回大会について（資料提供） |
| ５月31日（水） | 平成９年度からの大学入試センター試験について（レク） |
| ６月16日（金） | 「平成８年度大学入試センター試験実施要項」の提供について（資料提供） |
| ７月５日（水） | 平成９年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験出題教科・科目の出題方法等について（資料提供） |
| ７月21日（金） | 平成８年度大学入試センター試験「受験案内」の提供について（資料提供） |
| ９月11日（月） | 「平成７年度大学入学広報セミナー」の開催について（資料提供） |
| 10月３日（火） | 「国公立大学ガイドブック（平成８年度版）〔入学者選抜方法編〕」の大学入試センター試験の利用教科・科目及び個別学力検査の教科・科目等の一部訂正について（資料提供） |
| 10月11日（水） | 平成８年度大学入試センター試験の出願受付等について（レク） |
| 10月13日（金） | 平成８年度大学入試センター試験の出願受付初日（写真取材） |
| | 平成８年度大学入試センター試験の出願状況（初日11:30 現在，資料提供） |
| | 平成８年度大学入試センター試験の出願状況（初日17:00 現在，資料提供） |
| 10月18日（水） | 平成８年度大学入試センター試験の出願状況（中間日17:00 現在，資料提供） |
| 10月24日（火） | 平成８年度大学入試センター試験の出願状況（締切日12:00 現在，レク） |
| | 平成８年度大学入試センター試験の出願状況（締切日17:00 現在，資料提供） |
| 11月８日（水） | 平成８年度大学入試センター試験の志願者数について（資料提供） |
| 12月８日（金） | 平成８年度大学入試センター試験の志願者数（確定）について（資料提供）<br>（志願者数等資料，試験場一覧，受験上の注意） |
| 12月11日（月） | 平成９年度以降の大学入学者選抜について（レク） |
| 12月20日（水） | 平成８年度大学入試センター試験（本試験）の試験問題ページ数内訳及び発表用正解の大きさについて（資料提供） |
| 平成８年 | |
| １月５日（金） | 平成８年度大学入試センター試験の実施について（概要事前レク） |
| １月10日（水） | 平成８年度大学入試センター試験の専用電話及びファクスの送受信テストの写真取材について |
| １月13日（土） | 平成８年度大学入試センター試験当日の発表資料等について（第１日目）<br>・天候状況<br>・外国語，数学(A)，数学(B)，理科(A)の試験問題及び正解<br>・外国語，数学(A)，数学(B)，理科(A)の受験者数，受験率 |
| １月13日（土） | 大学入試センター研究開発部からの資料提供について |
| １月14日（日） | 平成８年度大学入試センター試験当日の発表資料等について（第２日目）<br>・天候状況<br>・理科(B)，国語，社会，理科(C)の試験問題及び正解<br>・理科(B)，国語，社会，理科(C)の受験者数，受験率 |
| １月18日（木） | 平成８年度大学入試センター試験追試験の受験許可者数について（資料提供） |
| １月18日（木） | 平成８年度大学入試センター試験の試験結果について（資料提供） |
| １月19日（金） | 記者会見内容の一部訂正について |
| １月19日（金） | 岡山大学での追試験受験許可者について（資料提供） |
| １月22日（月） | 平成８年度大学入試センター試験追試験の受験状況等について（資料提供） |
| ２月１日（木） | 平成８年度大学入試センター試験実施結果の概要について（レク） |



# 第２　平成８年度大学入試センター試験の実施状況

## 1　実施の概要

平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験は，この試験を利用する国公私立大学と大学入試センターとが協力し，平成８年１月13日（土），14日（日）の両日，全国 496試験場において，574,115人の志願者について，共同して実施された。

追試験は，その１週間後の１月20日(土)，21日(日)の両日，全国２試験場（東京水産大学，大阪教育大学）で実施された。なお，試験場に向かう途中，交通事故に遭った受験者３名のため，急遽，岡山大学に追試験場を設定したが，受験はしなかった。

平成８年度の大学入試センター試験利用大学・学部数及び実施日程は，次のとおりである。

(1)　**利用大学**　国立大学 95大学－全大学，公立大学 52大学－全大学，私立大学－122大学232学部

（私立大学の大学・学部名については次ページ参照）

(2)　**実施日程**

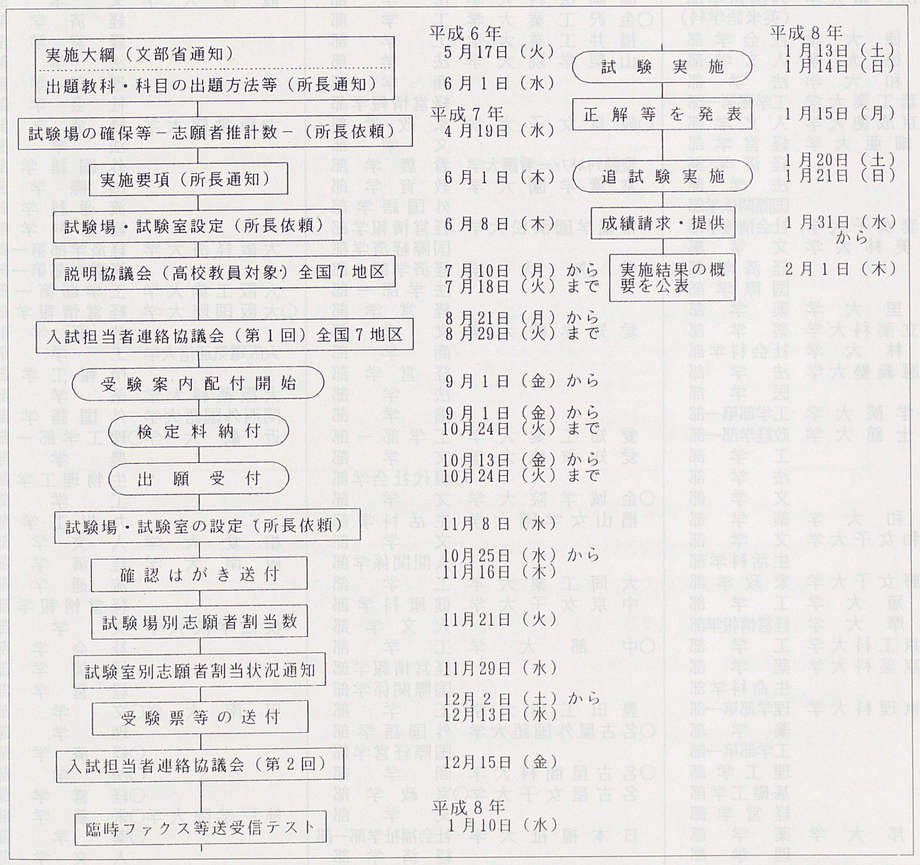

| | | |
|---|---|---|
| 北海道医療大学 | 薬学部 | |
| | 歯学部 | |
| | 看護福祉学部 | |
| 北海道工業大学 | 工学部 | |
| 八戸大学 | 商学部 | |
| 八戸工業大学 | 工学部 | |
| ○石巻専修大学 | 理工学部 | |
| | 経営学部 | |
| 東北工業大学 | 工学部 | |
| 足利工業大学 | 工学部 | |
| 白鷗大学 | 経営学部 | |
| | 法学部 | |
| 関東学園大学 | 経済学部 | |
| | 法学部 | |
| ○上武大学 | 商学部 | |
| | 経営情報学部 | |
| 跡見学園女子大学 | 文学部 | |
| 駿河台大学 | 法学部 | |
| | 経済学部 | |
| | 文化情報学部 | |
| 江戸川大学 | 社会学部 | |
| 神田外語大学 | 外国語学部 | |
| | (英米語学科) | |
| 淑徳大学 | 社会学部 | |
| 聖徳大学 | 人文学部 | |
| 清和大学 | 法学部 | |
| 千葉工業大学 | 工学部第一部 | |
| 東京成徳大学 | 人文学部 | |
| 亜細亜大学 | 経営学部 | |
| | 経済学部 | |
| | 法学部 | |
| | 国際関係学部 | |
| 大妻女子大学 | 社会情報学部 | |
| 桜美林大学 | 文学部 | |
| | 経済学部 | |
| | 国際学部 | |
| 北里大学 | 薬学部 | |
| ○共立薬科大学 | 薬学部 | |
| 杏林大学 | 社会科学部 | |
| 慶應義塾大学 | 法学部 | |
| | 医学部 | |
| 工学院大学 | 工学部第一部 | |
| 国士舘大学 | 政経学部一部 | |
| | 工学部 | |
| | 法学部 | |
| | 文学部 | |
| 昭和大学 | 薬学部 | |
| 昭和女子大学 | 文学部 | |
| | 生活科学部 | |
| 杉野女子大学 | 家政学部 | |
| 拓殖大学 | 工学部 | |
| 多摩大学 | 経営情報学部 | |
| 東京工科大学 | 工学部 | |
| 東京薬科大学 | 薬学部 | |
| | 生命科学部 | |
| 東京理科大学 | 理学部第一部 | |
| | 薬学部 | |
| | 工学部第一部 | |
| | 理工学部 | |
| | 基礎工学部 | |
| | 経営学部 | |
| 東邦大学 | 薬学部 | |
| | 理学部 | |
| 東洋大学 | 工学部 | |
| 日本大学 | 国際関係学部 | |
| | ○理工学部 | |
| | 生産工学部 | |
| 日本歯科大学 | 歯学部 | |
| | 新潟歯学部 | |
| 日本社会事業大学 | 社会福祉学部 | |
| 星薬科大学 | 薬学部 | |
| 武蔵工業大学 | 工学部 | |
| 明治薬科大学 | 薬学部 | |
| 神奈川工科大学 | 工学部 | |
| 産能大学 | 経営情報学部 | |
| ○湘南工科大学 | 工学部 | |
| 桐蔭学園横浜大学 | 法学部 | |
| | 工学部 | |
| 東京工芸大学 | 工学部 | |
| 東洋英和女学院大学 | 人間科学部 | |
| | 社会科学部 | |
| 敬和学園大学 | 人文学部 | |
| 新潟産業大学 | 経済学部 | |
| | 人文学部 | |
| 高岡法科大学 | 法学部 | |
| ○金沢工業大学 | 工学部 | |
| 福井工業大学 | 工学部 | |
| 山梨学院大学 | 法学部 | |
| | 商学部 | |
| | 経営情報学部 | |
| ○岐阜女子大学 | 家政学部 | |
| | 文学部 | |
| 聖隷クリストファー看護大学 | 看護学部 | |
| 常葉学園大学 | 教育学部 | |
| | 外国語学部 | |
| 常葉学園浜松大学 | 経営情報学部 | |
| | 国際経済学部 | |
| 愛知大学 | 経済学部一部 | |
| | 法学部一部 | |
| | 経営学部 | |
| 愛知学院大学 | 文学部 | |
| | 商学部 | |
| | 経営学部 | |
| | 法学部 | |
| | 歯学部 | |
| 愛知工業大学 | 工学部一部 | |
| 愛知淑徳大学 | 文学部 | |
| | ○現代社会学部 | |
| ○金城学院大学 | 文学部 | |
| 椙山女学園大学 | 生活科学部 | |
| | 文学部 | |
| | 人間関係学部 | |
| 大同工業大学 | 工学部 | |
| 中京女子大学 | 健康科学部 | |
| | 人文学部 | |
| ○中部大学 | 工学部 | |
| | 経営情報学部 | |
| | 国際関係学部 | |
| 豊田工業大学 | 工学部 | |
| ○名古屋外国語大学 | 外国語学部 | |
| | 国際経営学部 | |
| ○名古屋商科大学 | 商学部 | |
| 名古屋女子大学 | ○家政学部 | |
| | 文学部 | |
| 日本福祉大学 | 社会福祉学部一部 | |
| | 経済学部 | |
| (日本福祉大学) | ○情報社会科学部 | |
| 名城大学 | 法学部一部 | |
| | 商学部一部 | |
| | 理工学部一部 | |
| | 農学部 | |
| | 薬学部 | |
| | ○都市情報学部 | |
| 松阪大学 | 政治経済学部 | |
| 京都学園大学 | 経済学部 | |
| | 経営学部 | |
| | 法学部 | |
| 京都橘女子大学 | 文学部 | |
| 京都薬科大学 | 薬学部 | |
| 立命館大学 | 法学部第一部 | |
| | 経済学部第一部 | |
| | 経営学部第一部 | |
| | ○産業社会学部 | |
| | ○文学部第一部 | |
| | 理工学部第一部 | |
| | 国際関係学部 | |
| | 政策科学部 | |
| 龍谷大学 | 文学部 | |
| | 経済学部 | |
| | 経営学部 | |
| | 法学部 | |
| | 理工学部 | |
| | 社会学部 | |
| 大阪学院大学 | 経済学部 | |
| | 法学部 | |
| | 外国語学部 | |
| | 国際学部 | |
| | 流通科学部 | |
| | 経営科学部 | |
| 大阪経済大学 | 経済学部第一部 | |
| | 経営学部第一部 | |
| 大阪工業大学 | 工学部第一部 | |
| ○大阪国際大学 | 経営情報学部 | |
| | 政経学部 | |
| 大阪電気通信大学 | 工学部 | |
| | 情報工学部 | |
| 大阪薬科大学 | 薬学部 | |
| 関西外国語大学 | 外国語学部 | |
| 近畿大学 | ○理工学部一部 | |
| | 農学部 | |
| | 生物理工学部 | |
| | 工学部 | |
| | 九州工学部 | |
| 相愛大学 | 人文学部 | |
| 阪南大学 | 経済学部 | |
| | 流通学部 | |
| | 経営情報学部 | |
| 桃山学院大学 | 文学部 | |
| | 社会学部 | |
| | 経済学部 | |
| | 経営学部 | |
| 甲南大学 | ○文学部 | |
| | 理学部 | |
| | ○経済学部 | |
| | ○法学部 | |
| | ○経営学部 | |
| 神戸学院大学 | ○栄養学部 | |
| | ○薬学部 | |
| | 人文学部 | |





| | | |
|---|---|---|
| 神戸国際大学 | 経済学部 | |
| 神戸松蔭女子学院大学 | 文学部 | |
| ○神戸親和女子大学 | 文学部 | |
| ○兵庫大学 | 経済情報学部 | |
| 流通科学大学 | 商学部 | |
| | ○情報学部 | |
| 岡山理科大学 | 理学部 | |
| | 工学部 | |
| 吉備国際大学 | 社会学部 | |
| | ○社会福祉学部 | |
| 作陽音楽大学 | 音楽学部 | |
| ○山陽学園大学 | 国際文化学部 | |
| 美作女子大学 | 家政学部 | |
| ○呉大学 | 社会情報学部 | |
| 広島経済大学 | 経済学部 | |
| 広島工業大学 | 工学部 | |
| | 環境学部 | |
| ○山口東京理科大学 | 基礎工学部 | |
| 松山大学 | 経済学部 | |
| | 経営学部 | |
| | 人文学部 | |
| | (英語英米文学科) | |
| 松山東雲女子大学 | 人文学部 | |
| 九州共立大学 | 経済学部 | |
| | 工学部 | |
| 九州国際大学 | 法学部第一部 | |
| | 経済学部第一部 | |
| | ○国際商学部 | |
| 九州女子大学 | 家政学部 | |
| | 文学部 | |
| 久留米大学 | 文学部 | |
| | 法学部 | |
| | 経済学部 | |
| 産業医科大学 | 医学部 | |
| 西日本工業大学 | 工学部 | |
| 福岡工業大学 | 工学部 | |
| ○長崎総合科学大学 | 工学部 | |
| 九州東海大学 | 工学部 | |
| | 農学部 | |
| 熊本学園大学 | 商学部一部 | |
| | 経済学部 | |
| | 外国語学部 | |
| | 社会福祉学部第一部 | |
| 熊本工業大学 | 工学部 | |
| ○宮崎国際大学 | 比較文化学部 | |

（注）○印は，平成８年度から新たに利用した私立大学（１８大学４２学部）を示す。

（参考）

平成８年度大学入試センター試験利用大学入学者選抜実施日程

(1)　国公立大学

| | |
|---|---|
| 入学者選抜要項発表 | 平成７年<br>７月31日（月）まで |
| 募集要項発表 | 12月15日（金）まで |
| 推薦入学（大学入試センター試験を課さない場合）の結果発表（実施大学だけ） | 平成８年<br>１月21日（日）まで |
| 出願受付 | １月22日（月）から<br>１月31日（水）まで |
| ２段階選抜（Ａ日程，Ｂ日程，Ｃ日程及び前期日程）と推薦入学（大学入試センター試験を課す場合）の結果発表（実施大学だけ） | ２月10日（土）まで |
| Ａ日程・前期日程の国公立大学が試験実施 | ２月25日（日）から |
| ２段階選抜（後期日程）の結果発表（実施大学だけ） | ３月２日（土）まで |
| Ｂ日程の国公立大学が試験実施 | ３月５日（火）以降 |
| Ｃ日程の公立大学が試験実施 | ３月８日（金）以降 |
| 前期日程の国公立大学が合格発表 | ３月６日（水）から<br>３月10日（日）まで |
| 後期日程の国公立大学が試験実施 | ３月12日（火）以降 |
| Ａ日程の国公立大学が合格発表 | ３月６日（水）から<br>３月23日（土）まで |
| Ｂ日程・後期日程の国公立大学及びＣ日程の公立大学が合格発表 | ３月18日（月）から<br>３月23日（土）まで |

（注）　①　国立大学の試験実施期日について，例外の取り扱いも認められている。

②　公立大学の実施日程は，一部の公立大学においては上表と異なる。

③　私立産業医科大学の実施日程は，国立大学とほぼ同じである。

④　２段階選抜（後期日程）の結果発表時期は，大学によっては，上表と異なる。

(2)　私立大学

私立大学は，各大学において出願期日及び試験日を設定している。





## 2　連絡会議の設置及び世話大学の決定

同一都道府県内に大学入試センター試験を利用する大学が複数ある地区においては，この試験の円滑な実施を図るため，当該地区内各大学の入学者選抜の実施責任者等で構成する連絡会議を組織し，世話大学が置かれ，大学間の連絡・調整が図られた。

連絡会議においては，主に大学の志願者分担数，試験場の確保，監督者の人的協力等について協議が行われ，当該地区の各大学の分担業務が円滑に処理された。

また，志願者の増加が著しい首都圏においては，試験地区区分の一部調整の協議が行われ，埼玉県地区，千葉県地区及び神奈川県地区の一部の志願者について，引き続き茨城県地区，栃木県地区，群馬県地区，千葉県地区及び東京都地区の各大学が協力して分担することとし，平成８年度大学入試センター試験においては，埼玉県から栃木県地区に移動していた蓮田市及び南埼玉郡白岡町を埼玉県地区へ，また，神奈川県から東京都地区へ移動していた横浜市南区及び座間市を神奈川県地区へ戻して実施した。

## 3　実施要項及び受験案内の決定・発表等

(1)　実施要項及び受験案内の決定・発表

平成７年度大学入試センター試験終了後，大学入試センター試験利用大学，高等学校等から寄せられた要望や意見及び前年度までの実績を踏まえ，大学入試センター試験の実施方法等について検討を行い，実施方法専門委員会，運営委員会，評議員会の審議を経て，その実施方針を取りまとめ，大学入試センター試験協議会に諮り，「平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項」を決定・発表し，平成７年６月１日付けで利用大学，高等学校等へ通知した。

また，この実施要項に基づき，大学入試センター試験を受験するために必要な諸手続き等を取りまとめた「平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内」を作成し，利用大学等へ送付した。

実施要項及び受験案内の主な改正点は次のとおりである。

| 項　目 | 要　旨 |
|---|---|
| 試験実施日程等 | ①　出願期間　平成７年10月13日（金）～10月24日（火）<br>②　本試験　平成８年１月13日（土），14日（日）<br>追試験　平成８年１月20日（土），21日（日） |
| 試験地区 | 首都圏の試験地区区分を変更している地区のうち，受験者の交通の便が著しく不便と思われる地区について改善した。 |
| 検定料 | ２教科以下　9,500円　，３教科以上　15,000円 |

(2)　受験案内の配付

出願に必要な志願票等を折り込んだ「受験案内」を93万部作成し，９月１日から大学入試センター試験を利用する国公私立大学において，入学志願者等に配付するとともに，各高等学校・各

都道府県教育委員会・同知事部局・その他関係諸機関等にも参考として配付した。

### (3) 実施提要の決定

実施要項に基づき，大学入試センター試験の実施に関する細目のうち，一括して処理することが適当と認められるものについては，「実施要領」，「輸送要領」，「監督要領」，「成績提供要領」の４つの要領に取りまとめて「実施提要」として作成し，８月中旬からの入試担当者連絡協議会で利用国公私立大学の入試担当者に配付し，その具体的内容について説明を行った。

### (4) 説明協議会の開催

大学入試センター試験の実施方法等の周知と連絡協議を目的として，高等学校，教育委員会等の関係者を対象とする説明協議会を７月上旬～中旬に，全国７会場で開催した。

なお，この説明協議会には，文部省からも担当官の出席を求め，「平成８年度大学入学者選抜実施要項」について説明・協議が行われた。

この説明協議会の開催状況は，次のとおりである。

| 地　区 | 開催協力大学 | 開催日 | 会　場 | 出席者数（高校数） |
|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 北海道大学 | ７月12日 | 北海道大学学術交流会館 | 183人（ 134校） |
| 東北 | 東北大学 | ７月18日 | 艮陵会館 | 297人（ 229校） |
| 関東・甲信越 | （大学入試センター） | ７月10日 | 杉野講堂 | 1,156人（ 901校） |
| 東海・北陸 | 名古屋大学 | ７月18日 | 豊田講堂 | 492人（ 438校） |
| 近畿 | 大阪大学 | ７月14日 | 池田市民文化会館 | 761人（ 550校） |
| 中国・四国 | 広島大学 | ７月14日 | 中国新聞ビル大ホール | 389人（ 291校） |
| 九州・沖縄 | 九州大学 | ７月12日 | 九州大学創立50周年記念講堂 | 442人（ 343校） |
| 計 | | | | 3,720人(2,886校) |

### (5) 入試担当者連絡協議会等

ア　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会

大学入試センター試験を利用する国公私立大学の新任入試担当課長を対象として，大学入試センター試験の概要説明及び大学入試センター試験の実施方法等について，説明・協議を目的とする「平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会」を大学入試センターで，５月８日（月）に開催した。

この会議には，51大学51人の担当課長が出席した。

イ　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会

平成８年度から大学入試センター試験を利用する大学の入試担当者を対象として，大学入試センター試験の概要等について，説明・協議を目的とする「平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関する協議会」を大学入試センターで，４月27日（木）に開催した。

この会議には，24大学47人の関係者が出席した。





ウ　入試担当者連絡協議会

大学入試センター試験を利用する国公私立大学の入試担当者を対象として，試験の実施業務等について，説明・協議を目的とする「入試担当者連絡協議会」を第１回は全国７会場で８月下旬に，第２回は東京において12月15日（金）にそれぞれ開催した。

この連絡協議会の開催状況は，次のとおりである。

第１回

| 地　区 | 開催協力大学 | 開催日 | 会　場 | 出席者数(大学数) |
|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 北見工業大学 | ８月29日 | 北見東急イン | 30人（11大学） |
| 東北 | 宮城教育大学 | ８月25日 | 仙台ガーデンパレス | 48人（14大学） |
| 関東・甲信越 | （大学入試センター） | ８月21日 | 東京医科歯科大学５号館講堂 | 280人（87大学） |
| 東海・北陸 | 名古屋工業大学 | ８月23日 | ＫＫＲ名古屋三の丸 | 138人（46大学） |
| 近畿 | 神戸大学 | ８月23日 | 神戸大学農学部Ｃ棟 | 189人（53大学） |
| 中国・四国 | 香川大学 | ８月29日 | オークラホテル高松 | 106人（32大学） |
| 九州・沖縄 | 長崎大学 | ８月25日 | 長崎大学薬学部大講堂 | 130人（36大学） |
| 計 | | | | 921人（279大学） |

第２回

| 地　区 | 開催日 | 会　場 | 出席者数（大学数） |
|---|---|---|---|
| 全国 | 12月15日 | 国立教育会館虎ノ門ホール | 671人（279大学） |

## 4　試験場・試験室の設定準備

試験場は，原則として都道府県を単位とする試験地区に基づき，各大学が設定したが，試験場・試験室の設定準備は，次の日程で行われた。

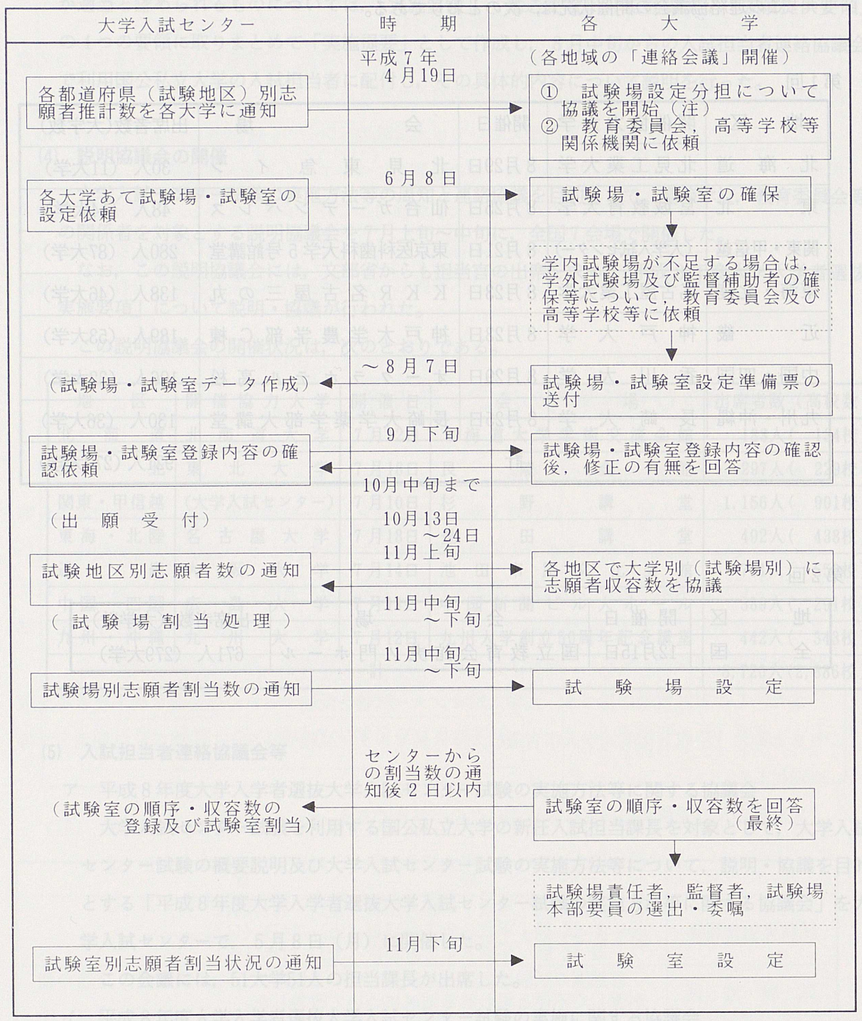


（注）　各試験地区の志願者推計数を，各大学が具体的にどのように分担し試験場を設定するかは，当該地区に原則として組織される「連絡会議」での協議による。





## 5　出願受付及び受験票の発行

### (1)　志願状況

出願受付は，平成７年10月13日から10月24日までの間，高等学校卒業見込者は在学する高等学校を経由し，高等学校卒業者等については直接大学入試センターへ郵送する方法により行われた。

志願者は，前年度を16,715人上回る 574,115人となり，入学定員に対する志願倍率は 4.4倍（前年度 4.3倍）となった。現役志願率（高等学校新規卒業見込者に占める志願者の割合）は，24.4％と前年度22.5％に比べ 1.9ポイント増加した。志願状況は，次のとおりである。

ア　出願資格別

| 区　分 | 志願者数・比率 | | |
|---|---|---|---|
| | 人 | % | |
| 高等学校卒業見込者 | 380,086 | （66.2） | |
| 高等学校卒業者 | 189,860 | （33.1） | |
| 大学入学資格検定合格者 | 3,515 | | |
| 高等専門学校第３学年修了者 | 278 | | |
| 外国の学校（12年の課程修了者） | 55 | 4,169 | （0.7） |
| 在外教育施設修了者 | 239 | | |
| 国際バカロレア資格取得者 | 6 | | |
| 文部大臣の指定した者 | 76 | | |
| 合　計 | 574,115 | （100.0） | |

ウ　高校出身者の学科別

| 区　分 | 志願者数・比率 | |
|---|---|---|
| | 人 | % |
| 普通科 | 547,843 | （96.1） |
| 農業科 | 469 | （0.1） |
| 工業科 | 2,074 | （0.4） |
| 商業科 | 1,905 | （0.3） |
| 理数科 | 9,709 | （1.7） |
| その他 | 7,946 | （1.4） |
| 合　計 | 569,946 | （100.0） |

イ　男女別

| 区分 | 志願者数・比率 | |
|---|---|---|
| | 人 | % |
| 男 | 371,453 | （64.7） |
| 女 | 202,662 | （35.3） |

エ　受験に際し特別の措置を行う身体障害者

| 区　分 | | 身障者数 |
|---|---|---|
| 視覚障害 | 盲者（時間：1.5 倍） | 14人（ 11人） |
| | 強度の弱視者（時間：1.3 倍） | 21（ 14 ） |
| | 弱視者 | 13（ 5 ） |
| 聴覚障害者 | | 114（ 92 ） |
| 肢体不自由等 | 体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者等（時間：1.3倍） | 12（ 18 ） |
| | 肢体不自由者等 | 120（ 116 ） |
| 合　計 | | 294（ 256 ） |

（注）　（ ）内は前年度志願者数の確定時の人数を示す。

### (2) 不備出願書類の修正及び確認はがきの発送

ア　出願書類の不備件数は 1,947 件（不備率 0.3％）で前年度 2,109件（不備率 0.4％）より162件減少した。これらの不備書類については，電話・文書により照会し，修正の上，受理手続きを完了したが，これらの処理には出願受付締切後約22日間を要した。

出願書類の不備件数（延数）は，次のとおりである。

第１次審査による不備

| 項　目 | 件　数 |
|---|---|
| 検定料関係 | 127　(118) |
| 証明書関係 | 672　(623) |
| そ の 他 | 290　(414) |
| 合　計 | 1,089 (1,155) |

（ ）内は前年度の件数

第２次審査による不備

| 項　目 | 件　数 | 項　目 | 件　数 |
|---|---|---|---|
| 高 校 コ ー ド | 66 ( 46) | 課 程 ・ 学 科 | 33 ( 10) |
| 特 別 措 置 | 9 ( 10) | 高 卒 以 外 | 84 ( 50) |
| 氏 名 | 0 ( － ) | 卒 業 年 度 | 12 ( 5) |
| 性 別 | 84 ( 81) | 卒業見込み・卒業の別 | 152 (132) |
| 生 年 月 日 | 168 (255) | 検 定 料 関 係 | 43 ( 98) |
| 連絡先電話番号 | 0 ( 1) | 二 重 出 願 | 15 ( 15) |
| 現 住 所 | 8 ( 12) | そ の 他 | 14 ( 58) |
| 受 験 教 科 数 | 170 (181) | 合 計 | 858 (954) |

（ ）内は前年度の件数

イ　志願者から提出された志願票の記載事項は，電子計算機に入力して登録・管理しているが，志願票の記入誤り等の修正と登録の正確を期すために，登録内容を印字した「確認はがき」を高等学校卒業見込者は高等学校を経由し，高等学校卒業者等は本人に直接送付して出願内容の確認を求めた。





### (3) 試験場の指定

大学入試センターは，志願者確定後，ただちに各大学に対し当該試験場の収容力に応じた志願者数の割当てを行った。

この結果，次のとおり全国で 496（前年度 474）の試験場が確定した。

| | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 本試験場 | 496 | 一般試験場 | 491 | 大学内試験場　368<br>（国立大学179，公立大学52，私立大学132，大学附属高校５）<br>高校借用試験場　109<br>（公立高校 100，私立高校 9）<br>その他の試験場　14（予備校等） |
| | | 点字試験場 | 5 | 大学内試験　5 |
| 追試験場 | 2 | 全国を２地区に分け各１か所の国立大学試験場 | | |

### (4) 受験票等の発行

12月２日から13日までの間に，高等学校卒業見込者は高等学校を経由し，高等学校卒業者等は本人に直接，受験票・写真票・成績請求票，受験上の注意を発送した。

なお，その後，不着，記載事項の変更，紛失，汚損等による再発行の状況は次のとおりである。

| 再発行申請事由 | 不着 | 紛失 | 汚損 | 破損 | 記載事項の変更 | | | | 仮受験票関係 | 追加発行 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 計 | 氏名 | 生年月日 | 資格 | | | |
| 件　数 | 126 | 2,763 | 124 | 59 | 49 | 40 | 8 | 1 | 456 | 3,124 | 6,701 |

＊　前年度の再発行件数は，5,601 件であった。

### (5) 検定料の収納

大学入試センター試験の検定料については，志願者が銀行等（都市銀行，地方銀行，信託銀行，信用金庫等の日本銀行歳入代理店の窓口）又は郵便局の窓口で納入し，その領収証書を志願票にはり付けて提出することとされている。この志願票にはり付けて提出された領収証書と別途銀行等や郵便局から送付された領収済通知書とを照合し，納入の確認を行うとともに，二重納入などの点検を行った。この結果，本年度の総納付件数は，銀行等納入分 136,019 件，郵便局納入分 439,293 件の575,312 件となったが，出願しなかったもの，二重納入等 1,197件（前年度1,054件）については，検定料相当額の還付を行う手続きをとった。

## 6　試験実施

### (1)　実施体制等

ア　大学入試センター

(ｱ)　大学入試センターにおいては，所長を本部長とし，運営委員及び実施方法専門委員会委員等13人で構成する大学入試センター試験実施本部を設置し，臨時電話及び臨時ファクスにより各大学と密接な連携を図るとともに，試験実施全般に関する連絡調整及び重要事項の処理等に当たった。

また，実施本部には，教科専門委員会の各部会の部会長を含む委員で構成する試験問題部を置き，試験問題及びその正解の点検や，試験問題に関する疑義の処理に当たった。

(ｲ)　試験の実施に先立ち，試験問題の作成，印刷及び各大学への輸送は，すべて計画どおり実施された。

また，１月10日に大学入試センター（実施本部）と各大学（試験実施本部及び各試験場）との間において，臨時ファクス及び臨時電話の「送受信テスト」を実施した。

イ　各大学

各大学では，学長の下に「実施のための委員会」を設置し，当該大学が設置した試験場において，教職員数約 23,000人が試験監督者として試験の実施に当たった。

なお，一部の大学では，受験者数に対して当該大学の教職員が少ないため，公立高等学校，教育委員会の教職員（延 490人）に監督補助を依頼する等の措置がとられた。

ウ　連絡体制

試験実施当日は，実施本部，各大学及び各試験場の緊密な連携を図るため，603 台のファクス及び 433台の臨時電話からなる連絡体制を組織した。

### (2)　試験時間

大学入試センター試験の本試験は，平成８年１月13日（土），14日（日）に全国 496試験場で次表の時間割により一斉に行われた。

また，身体に障害のある入学志願者のうち盲者に対しては，試験時間の延長(1.5倍）措置を講じ，強度の弱視者及び重度の肢体不自由者に対しては，審査の上，試験時間の延長(1.3倍）措置を講じた。

| 期　日 | 教　科 | 一般の試験時間 | 1.3倍の試験時間 | 1.5倍の試験時間 |
|---|---|---|---|---|
| 平成８年１月13日(土) | 外　国　語 | 10:00～11:20（ 80分） | 10:00～11:45（105分） | 10:00～12:00（120分） |
| | 数　学　(A) | 12:50～13:50（ 60分） | 13:00～14:20（ 80分） | 13:00～14:30（ 90分） |
| | 数　学　(B) | 14:40～15:40（ 60分） | 15:00～16:20（ 80分） | 15:00～16:30（ 90分） |
| | 理　科　(A) | 16:30～17:30（ 60分） | 17:00～18:20（ 80分） | 17:00～18:30（ 90分） |
| １月14日(日) | 理　科　(B) | 10:00～11:00（ 60分） | 10:00～11:20（ 80分） | 10:00～11:30（ 90分） |
| | 国　　語 | 12:30～13:50（ 80分） | 12:30～14:15（105分） | 12:30～14:30（120分） |
| | 社　　会 | 14:40～15:40（ 60分） | 15:00～16:20（ 80分） | 15:00～16:30（ 90分） |
| | 理　科　(C) | 16:30～17:30（ 60分） | 17:00～18:20（ 80分） | 17:00～18:30（ 90分） |





### (3)　受験状況

大学入試センター試験の受験状況の概要は，次のとおりである。

| | | | 前　年　度 |
|---|---|---|---|
| 志　願　者　数 | | 574,115 人 | (557,400 人) |
| 受験者数 | 本試験 | 534,526 人（点字問題受験者を含む） | (520,751 人) |
| | 追試験 | 136 人 | (595 人) |
| | 再試験 | 0 人 | ( 2 人) |
| | 本試験＋追・再試験 | 89 人 | (333 人) |
| | 計 | 534,751 人（全教科，一部教科） | (521,681 人) |
| 欠席者数 | 本試験 | 39,341 人 | (35,675 人) |
| | 追試験 | 22 人 | (42 人) |
| | 再試験 | 0 人 | ( 0 人) |
| | 本試験＋追・再試験 | 1 人 | ( 2 人) |
| | 計（全教科欠席者） | 39,364 人 | (35,719 人) |
| 2教科以下受験者数 | | 10,014 人 | (9,659 人) |
| ＊　受　験　率 | | 93.14 % | (93.59 %) |

＊〔受験者数（全教科，一部教科）／志願者数×100〕％

ア　教科別受験者数及び受験率（追試験含む）

| 教　科 | 国　語 | 社　会 | 数　学（A） | 数　学（B） |
|---|---|---|---|---|
| 受験者数 | 500,961 人 | 468,096 人 | 408,778 人 | 378,981 人 |
| 受　験　率 | 87.3 % | 81.5 % | 71.2 % | 66.0 % |
| 教　科 | 理　科（A） | 理　科（B） | 理　科（C） | 外　国　語 |
| 受験者数 | 181,805 人 | 190,003 人 | 153,644 人 | 531,310 人 |
| 受　験　率 | 31.7 % | 33.1 % | 26.8 % | 92.5 % |

イ　理科（A），（B），（C）の受験状況

| 区分 / 受験科目数 | 理　科（A） | | 理　科（B） | | 理科（C） | 計 延受験者 | 実受験者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 物　理 | 地　学 | 化　学 | 理科Ⅰ | 生　物 | | |
| １科目 | 62,847人 | 20,694人 | 62,311人 | 1,568人 | 115,104人 | 262,524人 | 262,524人 ( 67.0%) |
| ２科目 | 91,649人 | 2,505人 | 119,032人 | 2,982人 | 34,430人 | 250,598人 | 125,299人 (32.0%) |
| ３科目 | 3,084人 | 1,026人 | 3,436人 | 674人 | 4,110人 | 12,330人 | 4,110人 ( 1.0%) |
| 計 | 157,580人 ( 30.0%) | 24,225人 ( 4.6%) | 184,779人 ( 35.2%) | 5,224人 ( 1.0%) | 153,644人 ( 29.2%) | 525,452人 (100.0%) | 391,933人 (100.0%) |

ウ　2科目受験者（125,299人）の内訳

| 教科・科目 | | 理科(B) 化学 | 理科(B) 理科Ⅰ | 理科(C) 生物 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 理科(A) | 物理 | 87,963人 ( 70.2%) | 1,804人 ( 1.4%) | 1,882人 ( 1.5%) | 91,649人 ( 73.1%) |
| | 地学 | 883人 ( 0.7%) | 219人 ( 0.2%) | 1,403人 ( 1.1%) | 2,505人 ( 2.0%) |
| 理科(C) | 生物 | 30,186人 ( 24.1%) | 959人 ( 0.8%) | ——— | 31,145人 ( 24.9%) |
| 計 | | 119,032人 ( 95.0%) | 2,982人 ( 2.4%) | 3,285人 ( 2.6%) | 125,299人 (100.0%) |

エ　3科目受験者（ 4,110人）の内訳

| | 物・化・生 | 物・理Ⅰ・生 | 地・化・生 | 地・理Ⅰ・生 | 計 |
|---|---|---|---|---|---|
| 受験者数 | 2,799 人 (68.1%) | 285 人 (6.9%) | 637 人 (15.5%) | 389 人 (9.5%) | 4,110 人 (100.0%) |

### (4)　身体に障害のある志願者に対する措置

大学入試センター試験の実施に当たっては，身体に障害のある志願者に対し，障害の種類・程度に応じ，出題，解答の方法，試験場の整備等，特別の配慮を行うこととしている。この場合，盲者の志願者に対しては，点字による出題，試験時間の延長，特定試験場の設定等の措置をとることとし，その他の身体に障害のある志願者に対しては，必要に応じ拡大文字による出題，試験時間の延長，マーク方式によらない文字又はチェックによる解答，代筆による解答（機器の持参使用を含む），手話通訳者の配置，介助者の配置，特定試験場の設定等の措置をとることとしている。また，点字問題の作成に当たっては，通常の試験問題を基本とし，点訳に適さない問題については代替問題を出題するとともに，必要に応じて説明文を補足した。

なお，点字試験の試験時間は，通常の 1.5倍，点字試験以外の試験時間を延長する試験は，1.3倍としている。大学入試センター試験の実施に当たって，特別の措置をした人数は，次表のとおりである。





身体に障害のある者に対する受験の際の特別措置

| 区分＼年度 | | | 平成8年度 志願者数 | 平成8年度 受験者数 | 平成7年度 志願者数 | 平成7年度 受験者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 男 | 187 人 | 176 人 | 169 人 | 159 人 |
| | | 女 | 107 | 93 | 87 | 73 |
| | | 計 | 294 | 269 | 256 | 232 |
| 内訳1 | 障害の種類 | 視覚障害 | 48 | 44 | 30 | 29 |
| | | 聴覚障害 | 114 | 104 | 92 | 83 |
| | | 肢体不自由等 | 132 | 121 | 134 | 120 |
| 内訳2 | 受験の際に行った措置（延数） | 視覚障害：点字問題を点字で解答 | 14 | 11 | 11 | 10 |
| | | 視覚障害：一般問題を文字で解答 | 25 | 25 | 18 | 18 |
| | | 視覚障害：試験時間の延長（1.3倍） | 21 | 21 | 14 | 14 |
| | | 視覚障害：拡大文字問題の準備 | 20 | 20 | 12 | 12 |
| | | 視覚障害：拡大鏡等の持参使用 | 27 | 26 | 16 | 16 |
| | | 視覚障害：窓側の明るい座席を指定 | 11 | 11 | 4 | 4 |
| | | 視覚障害：照明器具の準備 | 4 | 4 | 3 | 3 |
| | | 視覚障害：点字器等の試験場での保管 | 12 | 9 | 10 | 9 |
| | | 聴覚障害：手話通訳者の配置 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| | | 聴覚障害：注意事項等の文書による伝達 | 89 | 80 | 71 | 65 |
| | | 聴覚障害：座席を前列に指定 | 76 | 67 | 73 | 65 |
| | | 聴覚障害：補聴器の持参使用 | 105 | 98 | 84 | 74 |
| | | 肢体不自由・病弱等：代筆解答 | 3 | 3 | 4 | 4 |
| | | 肢体不自由・病弱等：一般問題をチェックで解答 | 30 | 28 | 30 | 24 |
| | | 肢体不自由・病弱等：試験時間の延長（1.3倍） | 12 | 11 | 18 | 14 |
| | | 肢体不自由・病弱等：別室を設定 | 29 | 27 | 35 | 33 |
| | | 肢体不自由・病弱等：洋式トイレに近接する試験室に指定 | 76 | 70 | 67 | 58 |
| | | 肢体不自由・病弱等：特製机の持参使用 | 17 | 14 | 13 | 10 |
| | | 肢体不自由・病弱等：特製机の試験場側での準備 | 32 | 30 | 28 | 26 |
| | | 肢体不自由・病弱等：車椅子の持参使用 | 51 | 45 | 48 | 40 |
| | | 肢体不自由・病弱等：杖の持参使用 | 30 | 29 | 24 | 21 |
| | | 肢体不自由・病弱等：介助者の配置 | 9 | 8 | 4 | 3 |
| | | 肢体不自由・病弱等：試験室を一階に設定 | 77 | 69 | 82 | 69 |
| | | 肢体不自由・病弱等：試験室入口までの付添者の同伴 | 60 | 53 | 48 | 39 |
| | | 肢体不自由・病弱等：試験場への乗用車での入構 | 74 | 64 | 67 | 56 |
| | | その他 | 47 | 46 | 84 | 77 |

（注）内訳2は，重複措置を含む延数である。

前表のほか，出願受付締切後の負傷等により，特別の受験措置を希望した志願者についても審査の上，次表のとおりの措置を講じた。

| 区分 | | 平成8年度 | 平成7年度 |
|---|---|---|---|
| 対象者合計（内女性数） | | 185人（76） | 199人（101） |
| 障害の種類 | 視覚障害 | 3 | 4 |
| | 聴覚障害 | 3 | 2 |
| | 肢体不自由等 | 179 ⑤ | 193 ② |

（内訳）

| | | | |
|---|---|---|---|
| 受験の際に行った措置（延数） | 視覚障害 | 点字問題を点字で解答 | — |
| | | 一般問題を文字で解答 | — |
| | | 試験時間の延長（1.3倍） | — |
| | | 拡大文字問題の準備 | — |
| | | 拡大鏡等の持参使用 | 2 |
| | | 窓側の明るい座席を指定 | — |
| | | 照明器具の準備 | 1 |
| | | 点字器等の試験場での保管 | — |
| | 聴覚障害 | 手話通訳者の配置 | — |
| | | 注意事項等の文書による伝達 | — |
| | | 座席を前列に指定 | — |
| | | 補聴器の持参使用 | 3 |
| | 肢体不自由・病弱等 | 一般問題を代筆で解答 | — |
| | | 一般問題をチェックで解答 | 6 |
| | | 試験時間の延長（1.3倍） | — |
| | | 別室を設定 | 122 |
| | | 洋式トイレに近接する試験室に指定 | 9 ③ |
| | | 特製机の持参使用 | — |
| | | 特製机の試験場側での準備 | 9 ③ |
| | | 車椅子の持参使用 | 12 ③ |
| | | 杖の持参使用 | 16 |
| | | 介助者の配置 | — |
| | | 試験室を一階に設定 | 7 ④ |
| | | 試験室入口までの付添者の同伴 | 15 ③ |
| | | 試験場への乗用車での入構 | 19 ③ |
| | その他 | | 56 ⑤ |

| | |
|---|---|
| | — |
| | — |
| | — |
| | — |
| | 2 |
| | — |
| | — |
| | — |
| | — |
| | — |
| | 2 |
| | — |
| | 133 ① |
| | 3 |
| | — |
| | 3 |
| | 4 ① |
| | 29 |
| | — |
| | 8 ② |
| | 12 ① |
| | 23 ① |
| | 42 |

（注1）内訳は，重複措置を含む延数である。

（注2）○付数字は，内数で追試験受験者を示す。





### (5) 追試験の実施

追試験は，本試験の1週間後の1月20日（土），21日（日）の両日，全国2試験場（東京水産大学，大阪教育大学）を予定していたが，1月13日に岡山大学試験場に向かう途中の自動車事故で負傷した受験生のため，急遽，岡山大学にも試験場を設けた。

本年度の追試験対象者は，248人（前年度 934人）で，その内訳は次表のとおりである。

なお，「疾病・負傷等」は，主として感冒と腹痛であった。

（　）内は前年度

| 地区 | 追試験場名 | 追試験受験許可者数 | 性別 | | 事由 | | 卒業区分 | | | | 受験許可大学 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 卒業見込者 | | 既卒者等 | | |
| | | | 男 | 女 | 疾病・負傷 | 事故等 | 男 | 女 | 男 | 女 | |
| 東日本 | 東京水産大学 | 人<br>149<br>(431) | 人<br>99<br>(282) | 人<br>50<br>(149) | 人<br>143<br>(422) | 人<br>6<br>( 9) | 人<br>26<br>(123) | 人<br>20<br>(81) | 人<br>73<br>(159) | 人<br>30<br>(68) | 大学<br>55<br>(79) |
| 西日本 | 大阪教育大学 | 96 | 63 | 33 | 93 | 3 | 17 | 13 | 46 | 20 | 56 |
| | 岡山大学 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 3 | 0 | 0 | |
| | | (503) | (321) | (182) | (493) | ( 10) | (193) | (134) | (128) | ( 48) | ( 90) |
| 計 | | 248<br>(934) | 162<br>(603) | 86<br>(331) | 236<br>(915) | 12<br>(19) | 43<br>(316) | 36<br>(215) | 119<br>(287) | 50<br>(116) | 111<br>(169) |

（疾病・負傷の内訳）

（　）内は前年度

| 区分 | | 東日本 | 西日本 | 計 |
|---|---|---|---|---|
| 疾病・負傷 | | 143人(422人) | 93人(493人) | 236人(915人) |
| 内訳 | ア 感冒及び類似症 | 95 (333) | 47 (455) | 142 (788) |
| | イ 胃腸炎及び類似症 | 19 ( 30) | 21 ( 19) | 40 ( 49) |
| | ウ その他の疾病 | 27 ( 57) | 24 ( 17) | 51 ( 74) |
| | エ 負傷 | 2 ( 2) | 1 ( 2) | 3 ( 4) |
| 事故等 | | 6 ( 9) | 6 ( 10) | 12 ( 19) |
| 合計 | | 149 (431) | 99 (503) | 248 (934) |

### (6) 正解の発表

本試験の正解は，試験終了後，報道機関を通じて発表した。

また，追試験の正解は，大学入試センター，追試験を実施した東京水産大学・大阪教育大学・岡山大学において発表するとともに，大学入試センターへ正解表を希望した受験者には直接郵送した。

## 7　実施結果

### (1)　答案の読み取り及び採点

各大学から返送された受験者のすべての答案を，大学・試験場別，教科別（試験時間割り別）に枚数等を確認し，本試験実施の翌日の１月15日から19日までの間に12台の光学式マーク読取装置（ＯＭＲ：Optical Mark Reader）によって読み取りを行った。

追試験にかかる答案も同様の手順で１月22日に読み取りを行った。

平成８年度大学入試センター試験の答案は，約 281万枚で，読み取りに延べ約 550時間を要した。

約 1,400本の磁気テープに記録した答案データを，電子計算機により受験番号のチェックや受験状況調査票〔Ａ票〕との関連チェックを行った上で採点し，受験者数や平均点，標準偏差等の統計数値を算出するとともに，成績提供資料，問題評価関係資料等の作成を１月26日までに終了した。

### (2)　答案のマークもれ等の状況

答案データの電子計算機によるチェックの結果，受験生のミスによる受験番号マーク欄の未記入の答案が 6,450件程発生した。

これらの答案を実施方法専門委員会の臨時委員が点検し，受験生を特定する作業を行った。本試験の社会において白紙答案が１件あり，解答科目が特定できないため，科目不明として処理した。

### (3)　平均点等

本試験を受験した 534,615人についての科目別平均点等の最終結果を，各大学への成績提供開始後（平成８年２月１日）に発表した。

### (4)　得点調整実施の有無

本年度の大学入試センター試験において，理科，社会の各選択科目間に試験問題の難易差による著しい平均点格差が生じなかったため，得点調整は行わないこととした。

### (5)　成績の提供

大学入試センター試験の成績提供を，平成８年１月31日から４月５日までの間に各国公私立大学からの成績請求に基づき行った。

なお，119大学との間でオンラインによる成績請求・提供を実施した。

成績の提供件数は，次のとおりである。





ア　国公立大学及び産業医科大学

| 試験区分 | 提供大学数 | 提供件数 |
|---|---|---|
| 一般入試 | 148大学<br>（144大学） | 延約 603,400件<br>（延約 597,800件） |
| 推薦入試 | 58大学<br>（59大学） | 約 8,500件<br>（約 8,800件） |
| 第２次募集 | 8大学<br>（8大学） | 延約 1,000件<br>（延約 1,300件） |

※（　）内は前年度

イ　私立大学（産業医科大学を除く）　……　121大学　延約 198,900件）
（前年度 103大学　延約 154,100件）

### (6)　出願状況資料の提供

当該大学への大学入学者選抜業務に使用するために必要な場合，大学からの請求に基づいて，他大学の併願状況を記載した出願状況資料を提供した。

各大学への提供状況は，次のとおりである。

提供期間　：平成８年２月23日から３月27日まで

提供大学数：２４９大学

### (7)　合格状況資料の提供

当該大学の大学入学者選抜業務に使用するために必要な場合，大学からの請求に基づいて，合格状況資料を提供した。

各大学への提供状況は，次のとおりである。

・大学別推薦入学入学手続者等に係る合格状況資料
（提供期間：平成８年２月23日から３月２日まで）…… 135大学

・「前期日程」試験入学手続者に係る合格状況資料
（提供期間：平成８年３月17日から３月19日まで）…… 135大学

・一般入試合格者等に係る合格状況資料
（提供期間：平成８年３月26日から）…… 148大学

・推薦入学入学手続者に係る合格状況資料
（提供期間：平成８年３月28日から）…… ２大学

## 8　試験問題

### (1)　試験問題の作成

大学入試センター試験は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり，試験問題は，国公私立の大学が，それぞれの判断と創意工夫により，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に評価する上での基礎資料として，適切に利用できるよう共通第１次学力試験及び大学入試センター試験の経験や研究の成果を生かしながら作成している。

出題に当たる教科専門委員会の委員は，国公私立大学の教員約 400人に委嘱し，これらの委員は，科目別等の部会に分属し，年間約14回60日程度にわたって会議を開催し，試験問題の作成に当たっている。

試験問題の作成過程においては，各部会で十分討議を尽くして試験問題の原案の作成に当たるほか，各教科・科目間の調整会議を開催（年間４回）し，試験問題の内容・量，難易度が均衡のとれるものとなるように，また重複による相互推測が起きないように留意している。

また，教科専門委員会とは別に設置している試験問題特別専門委員会等において，文章表現，問題の構成，解答方法の妥当性及び出題の内容の適否等について，具体的に点検・照合を行い，より適正な出題に努めている。

### (2)　出題内容等

試験問題の作成に当たっては，単なる二者択一的なものでなく，基礎学力を全体的に関連づけながら評価できるように，内容，形式及び構成を工夫することによって，的確な読解力，内容に対する理解力，正解を見いだすまでの応用力，総合力など，きめ細かく評価できるように配慮をしているところである。

また，大学入試センター試験の試験問題の水準については，臨時教育審議会第１次答申における大学入試改革に関する提言の具体化を図るため設置された大学入試改革協議会の最終報告（63. 2.15）の提言の趣旨を踏まえ，共通第１次学力試験と同程度の水準にすることとし，問題の作成に当たっているところである。

なお，社会・理科の選択科目間の平均点差については，可能な限り少なくなるよう，努力を重ねる必要があると考えている。





### (3)　出題の誤り等について

本年度，試験問題印刷後に次のような問題訂正を行ったが，問題訂正等を皆無にするため，今後とも一層の努力が必要であると考えている。

問題訂正

（本試験）

(ｱ)　社会「日本史」（41ページ　第３問　問７　選択肢）

（誤）④　将軍の弟が、……

（正）④　将軍の兄弟が、……

（追試験）

(ｲ)　社会「現代社会」（ 115ページ　第４問　問４　選択肢）

（誤）④　……資金が引き上げられた……

（正）④　……資金を引き揚げた……

補足説明

（追試験）

(ｱ)　理科（Ａ）「物理」

13ページ問３の問題文に次の＿＿の部分を加える。

……金属板Ｃ（帯電していないものとする。）を、……

(ｲ)　理科（Ｂ）「化学」

５ページ上から３行目

ａの文章に次の＿＿の部分を加える。

……還元力が強く、この性質は鉄の……

(ｳ)　理科（Ｂ）「理科Ⅰ」

20ページ下から１行目

選択肢⑦の文章中の海食台は、波食台ともいう。

### (4)　試験問題に対する意見

大学入試センター試験の実施後，各方面から寄せられた試験問題についての意見では，全般的に高等学校の教科書の内容・範囲に基づいた基本的，基礎的な良問であるという評価が多かった。その他いくつかの科目の出題内容等についての意見，照会が寄せられたが，これらの意見については，問題作成に反映させるよう，各問題作成部会で検討することとした。

また，当センターでは，組織的に高等学校側の意見・評価を得るために大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会から意見・評価を提出していただくとともに，全国的な教育研究団体に対して，意見を求め，これらについては，教科専門委員会問題作成部会の見解を付し，「平成８年度大学入試センター試験問題集」（市販用）及び「平成８年度大学入試センター試験－実施結果と試験問題に関する意見・評価－」として刊行した。

## 9　平成９年度からの大学入試センター試験について

### (1)　平成９年度からの大学入試センター試験について

平成９年度からの大学入試センター試験について

平成７年５月31日
大学入試センター

大学入試センターでは，平成９年度からの大学入試センター試験実施上の諸課題について，関係者の意見も聞きながら大学入試センター内の各種委員会において検討を進めてきたが，①追試験の実施の有無，②得点調整の実施の有無，③いわゆる枝問の配点の公表について，現時点における検討結果をとりまとめたので公表する。

いずれの問題についても，引き続き，各大学や高等学校の関係者等の意見を幅広くお聞きし，本年８月ごろをめどに当センターとして最終的な方針を決定することとしたい。

この件に関する問い合わせ先
大学入試センター管理部
庶務課企画・広報係
☎(03)3468-3311　内1218・1219
(03)5478-1218　(18時以降)





### 1　追試験の実施の有無について

(1)　平成９年度からの大学入試センター試験の問題例集を本年２月に公表したところであるが，同問題例集を作成した新教育課程試験問題調査研究委員会の委員長報告（別添）にあるとおり，平成９年度以降，出題教科・科目の増加（５教科18科目→６教科31科目）に加え，一部の教科・科目（理科のＩＡ，数学）における項目の選択履修（例：生物では５項目のうち，１項目必修，他の４項目から２項目選択必修）にも対応する必要があることから，試験問題の作成量は大幅に増加する（例：生物　大問18→大問48）こととなる。

また，標準単位数が２単位であるＡ科目の問題作成や一部の教科・科目（理科のＩＡ，数学）における項目ごとの選択問題の作成に当たっては，かなり限られた範囲から出題することとなる。

(2)　大学入試センター試験の試験問題は，いわゆる難問・奇問ではなく，高等学校における基礎的な学習の達成の程度を判定するのに適切であるとともに，大学入学者選抜資料として有用なものであることなどが必要である。今まで大学入試センターはこのような要請にこたえ，ひいては高等学校教育の正常な発展にもつながるよう良質な問題の作成に努めており，高等学校関係者からも高い評価を得ているところである。

(3)　しかしながら，上記(1)のことから，平成９年度以降，Ａ・Ｂ科目間等さらには過去の大学入試センター試験や各大学の試験問題との重複・類似を回避しつつ，これまでのように毎年，本試験用，追（再）試験用，予備用の３セットの問題を作成し続けることは極めて困難な状況となる。

(4)　また，仮に追試験を実施することとした場合には，本試験受験者と追試験受験者の公平性の確保が懸念される。すなわち，現状においても，追試験受験者は，本試験の出題傾向を見て１週間後に受験できるので有利であるとの指摘がある。試験問題の作成に当たっては，本試験問題等との重複・類似を回避しつつ，本試験の内容を知りうることで有利にならないよう，設問内容に配慮しているが，Ａ科目等については前述したとおり，その出題範囲が狭いだけに，一層公平性の確保が懸念される状況にある。

(5)　このような状況から，大学入試センター試験の生命線である良質な試験問題を今後とも確保していくため，個人的な事情等により試験を受験できなかった者に対する追試験を廃止することもやむを得ないと考える。

さらに，追試験を実施しているために多額の経費をかけており，追試験を６教科31科目で実施することとした場合には，更に増加することになることにも留意する必要があると考える。

なお，地震や雪害の天災等により試験を受験できなかった者が生じた場合には，従前どおり，その科目について再試験を実施する。

## 2　得点調整の実施の有無について

(1)　現行の大学入試センター試験においては，本試験の実施結果により各受験者の素点を調整することは，原則として行わないこととしているが，「社会」と「理科」の各選択科目間（ただし，受験者の少ない「現代社会」と「理科Ⅰ」については，対象としない。）に万一，極端な素点の差（平均点で30点程度の差を目安とする。）が生じ，これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には，選抜資料としての有効性を確保する観点から，大学入試センターにおいて，試験の公平性等も考慮しつつ例外的に得点調整を行うことがあるとしているが，過去６回の大学入試センター試験においては，得点調整を行った例はない。

(2)　平成９年度からは，出題教科・科目が大幅に増加することに伴い，各大学の受験指定科目や利用方法及び受験者の科目選択の一層の多様化が進むものと考えられる。例えば，１教科内にとどまらず，数教科の中から任意の教科・科目を選択させることや地理歴史や理科の科目選択の自由が更に進むと予想される。また，複数の教科・科目を受験した場合の最高得点科目の採択など，利用上の工夫も増えてきていることなどから，受験者の動向（どの科目に何名の受験者がおるか等）が従来より分散し，各科目の受験者数が年度により大きく変動するものと予想され，従来のように安定した基準は得にくくなると思われる。さらに，数学や理科の科目などにおいては，科目内での項目の選択履修に対応して，選択問題が設けられることから，問題間においても難易差が生ずるおそれがある。したがって，仮に，このような状況下においても得点調整を行う場合は，その内容及び方式は極めて複雑なものにならざるを得ず，受験者にとって，公平性の観点から，かえって非常に納得しにくいものとなる。さらに，得点調整を行うための期間が今まで以上に必要となり，受験者に対して調整点を各大学への出願前に周知することが極めて困難となる。

(3)　したがって，このような事情を総合的に考慮すると，得点調整は行わないことが適当であると思われるので，各大学へは従来どおり，素点，平均点，標準偏差等を提供することとする。

なお，平成９年度からの試験問題の作成に当たっては，各教科間並びに同一教科間の各科目間に極端な素点の差が生じないよう，これまで以上に努力していきたい。





## 3　いわゆる枝問の配点の公表について

(1)　大学入試センター試験では，試験終了後に試験問題・正解とともに，各設問ごとの配点を公表しているが，「解答番号」ごと，いわゆる枝問の配点は公表していない。

これは，枝問の配点を公表すると，１点単位まで得点を推測することができ，点数による輪切りの進路指導や大学の序列化を，より一層助長するおそれがあることによるものである。

(2)　しかしながら，平成９年度からは出題教科・科目が大幅に増加することとあいまって入試の多様化が進み，各大学の受験指定科目も一層多様なものとなったことから，枝問の配点を公表しても，いわゆる輪切りの進路指導や大学の序列化を助長するおそれもなくなってきたものと思われる。したがって，より正確に受験者が自己採点できるよう，枝問の配点を公表することが適当である。

入試セ事一第64号
平成７年12月７日

文部省高等教育局長　　殿

大学入試センター所長
髙　橋　良　平

平成９年度からの大学入試センター試験について（通知）

平成９年度からの大学入試センター試験の実施に関し，①追試験の実施の有無，②得点調整の実施の有無，③いわゆる枝問の配点の公表について，去る５月末にそれまでの検討結果を取りまとめて公表し，広く関係者の意見を聞きながら，更に検討を進めてきましたが，このたび，下記のとおり当センターとしての取扱いを決定しましたのでお知らせします。

記

1　追試験については，当面，存続することとしたこと。

2　得点調整については，行わないこととしたこと。

3　いわゆる枝問の配点については，公表することとしたこと。





通　知　先

通知先は，大学入試センター試験実施要項等を通知する次の関係機関とする。

・各国公私立大学長（各関係私立大学学部長を含む）
・各都道府県知事
・各都道府県教育委員会教育長
・全高等学校長（盲・聾・養護学校長を含む）
・全高等専門学校長

・国立大学協会会長
・公立大学協会会長
・全私学連合代表
・日本私立大学団体連合会会長
・日本私立大学連盟会長
・日本私立大学協会会長
・日本私立大学振興協会会長

・都道府県教育長協議会幹事長
・各指定都市市長
・各指定都市教育委員会教育長

・全国高等学校長協会会長
・各都道府県高等学校長協会会長
・日本私立中学・高等学校連合会会長

・各専修学校長

(2) 外国語リスニング・テストについて

大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会における検討状況

平成９年度からの大学入試センター試験の出題教科・科目等について，大学入試センターから平成６年６月15日に最終まとめを公表し，この中で「外国語リスニング・テストの実施に関する設備・技術上の問題点の解決に向けて具体的な検討を行うため」外国語リスニング・テスト調査検討委員会を設置し，検討を行った。

| 時　期 | 調査検討委員会の開催状況等 | 審議事項等 |
|---|---|---|
| 平成６年３月24日 | ・実施方法専門委員会の特別委員会として，大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会を設置（１年目に大学等の実情把握及び問題点の検討を行い，２年目に問題点等の具体的解決案の検討，まとめを行う） | 調査・検討項目<br>(1)受験者への均等な条件を設定するための設備・技術に係わる問題点等<br>(2)聴覚に障害を有する受験者に係る問題点等<br>(3)その他必要な事項 |
| ８月11日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会（第１回） | 委員会の検討事項及び作業スケジュールについての確認 |
| ９月12日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会（第２回） | 関係機関での実施状況の調査項目等についての審議 |
| ９月28日<br>～<br>10月14日 | ・関係機関での実施状況等についての調査 | 日本英語検定，ＴＯＥＦＬ，ＴＯＥＩＣでのリスニング・テストに係る調査 |
| 11月26日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会（第３回） | 関係機関での聞き取り試験等の実施状況調査報告及び使用機器・問題作成の前提となる事項について審議 |
| 平成７年２月14日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会（第４回） | 使用機器・問題作成の前提となる事項についての審議及びモデル大学等での実地調査について審議 |
| ３月28日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会（第５回） | 使用機器，中間まとめ等の審議及び実地調査のモデル大学の選定等について審議 |
| ５月23日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会（第６回） | モデル大学等での実地調査に係る具体的事項等についての審議及び各大学におけるリスニング・テストの実施状況等に関する調査様式について審議 |
| 平成７年６月28日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会分科会 | 実地調査用問題の作成 |
| ７月３日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会（第７回） | モデル大学等における実地調査の実施計画についての最終的な審議 |
| ７月21日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会分科会 | 実地調査用リスニング・テスト問題の吹き込みの立会い及び確認 |
| ９月１日 | ・リスニング・テスト実地調査関係資料送付 | |
| ９月９日<br>～<br>９月30日 | ・モデル大学における実地調査（４大学） | |
| 11月27日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会（第８回） | モデル大学等における実地調査実施結果及び各大学におけるリスニング・テスト実施状況等に関する調査様式について審議 |
| 平成８年２月29日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会（第９回） | 大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて，検討結果の取りまとめ（案）の審議 |
| ３月22日 | ・リスニング・テスト調査検討委員会（第10回） | 「大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについて(まとめ)」を取りまとめ |

# 第 3　大学情報提供事業

# 大学情報提供事業について

大学入試センターは，昭和63年５月の法律改正により，従来の業務に加えて「大学に入学を志望する者の進路選択に資するための大学に関する情報の提供」業務を開始した。この事業は，高等学校における進路指導や大学入学志望者の進路選択の改善に資するため，高等学校との連携を深め，高等学校や大学入学志望者などに各大学の教育研究活動の状況等の適切な情報を提供することを主な目的としている。

これらの事業については，平成２年３月の「大学情報提供に関する調査検討委員会」の報告「大学入試センターにおける大学情報提供事業について」に沿って，関係機関等との連携協力を図りつつ，その拡充を図っていくこととしている。

また，昭和63年10月からその運用を開始している「ハートシステム」は，本年度においては，更に改善，充実するとともに，高等学校進路指導担当教員が，大学の教育研究内容の理解を深めるため，大学の教員等との間で意見交換を行う「大学ガイダンスセミナー」及び大学の入学広報の質的向上を図ることを目的とした「大学入学広報セミナー」を開催した。

## １　「ハートシステム」による大学進学案内について

昭和63年10月から「ハートシステム」の名称でビデオテックス通信網（キャプテン）を通して，大学進学案内の情報提供を開始している。この進学案内は，全国 562の大学から収集した大学情報をデータベース化して，①志望大学の選択，②大学案内，③ＨＥＡＲＴ速報，④入試案内，⑤編入学情報の５つのメニューで情報提供を行っている。大学入学志望者や進路指導担当者が，大学の教育・研究内容の情報を的確に知り，これまでの偏差値に偏重しがちな進路選択や進路指導を改善し，進学志望者の個性と志望等に即した大学を選択することや，適切な指導を行うためにこの「ハートシステム」が活用されることを期待しているものである。

また，年々システムの情報内容の改善に努めてきており，平成７年度は次のような提供内容の更新及び改善充実を図った。

### (1)　提供内容の更新

ア　個々の大学の教育研究内容等を体系的に整理して提供している「志望大学の選択」及び「大学案内」については，10月１日に一括更新した。

イ　「ＨＥＡＲＴ速報」，「入試案内」及び「編入学情報」については，速報性をもたせ随時更新した。

### (2)　改善充実

ア　学部名・学科名から該当大学が検索できるようシステムの改善を図った。

イ　「編入学情報」に選考方法（概要）情報を追加し，内容の充実を図った。

ウ　「大学案内」の教員の研究については，研究内容の充実を図った。

また，ハートシステムの普及のため，① 大学入試センター試験説明協議会，都道府県・指定都市教育委員会進路指導主事研究協議会，全国高等学校長協会大学入試研究協議会等の機会を利用して，ハートシステムの端末機等設置の推進について要望した。② ハートシステムの利用の促進を図るため，新たに「利用の手引」及び「利用事例」等の広報パンフレットを作成し，全国の高等学校，教育委員会等に配付した。③ 利用者の一層の拡大を図るため，高等学校卒業者や社会人等が利用できる全国の図書館などに対しても普及啓蒙を行った。

## 2 「国公立大学ガイドブック（平成８年度版）」の発行について

本年度も「国公立大学ガイドブック」の利用効果を高めるため，「大学案内編」と「入学者選抜方法編」に分冊するとともに，「大学案内編」を７月７日，「入学者選抜方法編」を９月８日に発行し，全国の高等学校等に配付した。

## 3 「大学進学情報一覧（平成７年度版）」の発行について

本年度も，全国の国公私立大学で作成している入学広報資料等の種類や請求方法等を整理・編集した「大学進学情報一覧－どこに何がある－」を９月８日に発行し，全国の高等学校等に配付した。





## 4 「大学ガイダンスセミナー」の開催について

大学入学志望者の志望・適性に応じた適切な進路指導に資するため，大学関係者と高等学校関係者との直接のコミュニケーションを図る場として，大学ガイダンスセミナーを次の８ケ所で開催した。

| 開催期日 | 区　分 | 参加者 | 講演テーマ | 意見交換テーマ |
|---|---|---|---|---|
| 10月４日（水） | 北海道地区センター主催 | 139名 | ・現代社会における大学教育の現状と改革の課題<br>・進路選択と適性 | ・大学の教育内容について |
| ９月28日（木） | 新潟県センター主催 | 111名 | ・良寛文化の発信<br>・ポスト大衆化時代の高校と大学 | ・大学の教育内容について |
| ９月13日（水） | 東北地区共催 | 74名 | ・健康に学ぶ選択のめやす<br>・大学教育の意義について | ・大学の入学試験及び教育内容の改善充実の取り組みについて |
| 11月17日（金） | 静岡県共催 | 100名 | ・脳と心と教育 | ・高校教育の在り方，大学教育の在り方－高等学校学習指導要領の改訂に伴う大学入試と大学教育 |
| ８月９日（水） | 岡山県共催 | 148名 | ・変貌する大学－数学教育学の立場から－ | ・大学の教育内容について |
| ６月15日（木） | 山口県共催 | 88名 | ・ポスト大衆化時代の高校と大学<br>・法律学の体系と教育の現状<br>・これからの情報教育 | ・高等学校教育と大学教育との接点を求めて |
| 10月27日（金） | 長崎県共催 | 99名 | ・時代に応える社会福祉教育<br>・大学及び学部の選択理由と入学後の意識－学部間の相互比較－ | ・大学の教育内容について |
| 10月31日（火） | 鹿児島県共催 | 197名 | ・高等学校と大学のアーティキュレーション<br>・未来の医学・医療 | ・大学の教育内容について |
| 計 | ８地区 | 956名 | 講演者　15名 | ―――――― |

## 5「大学入学広報セミナー」の開催について

国公私立大学の入学広報担当者等を対象に，大学における情報提供の必要性の周知と情報提供の質的な向上を図ることを目的として次のとおり開催した。

◇期　日　等　平成７年９月20日（水）午前10時30分～午後４時
◇会　　場　有楽町朝日ホール（東京都千代田区）
◇参　加　者　424名（282大学等）
◇講　　演　「“共振”創造の入学広報－ブランドエクイティ作戦のすすめ」
株式会社博報堂新聞局局長代理　村瀬　尚文
◇シンポジウム　『これからの入学広報～「伝える」から「伝わる」情報へ』
司会　永井　順國　（読売新聞社論説委員）
細池　通夫　（神奈川大学入試センター課長）
岡本　康雄　（関西学院大学入試課長）
長野　　剛　（九州大学学生部入学者選抜情報室講師）
川村　幸生　（秋田県立能代高等学校教諭）
小川　　洋　（埼玉県立伊奈学園総合高等学校教諭）
池田　輝政　（大学入試センター研究開発部教授）

## 6「進学情報サービス室」の設置について

全国の国公私立大学の大学（学部・学科）案内，履修要項，募集要項等の最新の資料を収集し，大学入学志望者や高等学校進路指導担当教員等が閲覧したり，大学紹介ビデオやハートシステムを利用できる「進学情報サービス室」を，本年度は新たに，広島大学内に開設した。

○　北海道進学情報サービス室　北海道大学百年記念会館内　（平成４年７月１日開設）
○　名古屋進学情報サービス室　名古屋大学広報プラザ内　（平成５年９月14日開設）
○　大阪進学情報サービス室　大阪教育大学天王寺キャンパス内　（平成５年７月２日開設）
○　広島進学情報サービス室　広島大学東千田町地区旧教育学部棟内（平成７年５月16日開設）
○　福岡進学情報サービス室　九州大学創立50周年記念講堂内　（平成６年７月13日開設）
○　大分進学情報サービス室　大分大学本部内　（平成３年11月28日開設）

## 7「ＨＥＡＲＴニュース」（大学入試センター広報）の発行について

主として高等学校進路指導担当教員を対象に，大学情報提供事業についての普及啓蒙を図ることを目的とする刊行物「ＨＥＡＲＴニュース」の第14号～第16号を発行し，全国の高等学校等に配付した。





## 8　「大学情報の利用状況等に関するモニター調査」の実施について

大学情報提供事業を効果的に実施するため，各県ごとに数校の高等学校を，調査目的別に「モニター調査協力校」として依頼し，大学情報の利用状況，高等学校のニーズ等に関する調査の実施及びハートシステム関係モニター会議を開催した。

①　ハートシステム関係調査
②　進学情報サービス室関係調査
③　大学ガイダンスセミナー関係調査及び生徒に対する実態調査

## 9　その他

(1)　平成７年10月に高等学校の進路指導に携わる教員に，大学入試センターが行っている大学に関する各種情報提供事業の内容を理解していただき，進路指導の一助として，また，大学入学志望者の進路選択の際の情報源として活用していただくことを目的としたリーフレット「心かよう進学情報」を作成し，全国の高等学校等に配付した。
(2)　平成８年３月に進学情報サービス室の利用促進を図るため，リーフレットを作成し，全国の高等学校等に配付した。
(3)　平成７年10月に全国の高等学校進路指導担当教員を対象にアンケート調査を実施した。

# 第４　調査研究

# 調査研究について

研究開発部においては，その設立の趣旨に沿って，大学入学者選抜方法の改善等に関する調査研究を進めている。本年度の活動状況は，次のとおりである。

## 1　調査研究組織

| | | |
|---|---|---|
| 研究開発部長（併） | | 岩　坪　秀　一 |
| 情報処理研究部門 | 教　授 | 清　水　留三郎 |
| | 助教授 | 山　田　文　康（7. 9. 30 まで） |
| | 助　手 | 菊　地　賢　一 |
| 評価・追跡研究部門 | 教　授 | 石　塚　智　一 |
| | 助教授 | 鈴　木　規　夫 |
| | 助　手 | 岩　田　弘　三 |
| 試験方法研究部門 | 教　授 | 岩　坪　秀　一 |
| | 助　手 | 平　　直　樹 |
| 試験制度研究部門 | 教　授 | 池　田　輝　政（7. 9. 30 まで・（併）8. 3. 31 まで） |
| | 助　手 | 山　村　　滋 |
| 進学適性研究部門 | 教　授 | 柳　井　晴　夫 |
| | 助教授 | 前　川　眞　一 |
| | 助　手 | 椎　名　久美子 |
| 特別試験研究部門 | 教　授 | 小　野　　博 |
| | 助教授 | 藤　芳　　衛 |
| | 助　手 | 内　田　照　久 |

## 2　調査研究状況

### (1)　調査研究事項

研究開発部の本年度における具体的な調査研究事項は，次のとおりである。

ア　情報処理研究部門

○　大学入試センター試験の社会と理科の選択科目間の差異の分析
○　大学入試センター試験の試験問題の学力測定性能の分析
○　大学入学者選抜における試験の効果を評価する研究－合否入替り率を中心に－
○　設問解答率分析図に基づく設問の分類と評価に関する研究
○　人材の評価と育成条件に関する研究－共通第１次学力試験高得点者層の分析に基づいて－
○　合否入替り率の信頼性に関する研究
○　時系列解析による大学入試動向の予測とシュミレーションに関する研究
○　タイ・マレーシア・シンガポールにおける大学入試制度及び日本人子女の就学先の実地調査研究
○　大学入試における質的データの分析に関する研究
○　高等学校教科書データベースの開発と評価
○　効果的なデータ解析を行うための方法論に関する研究
○　大学入試センター試験の本試験と追試験の試験問題の難易比較分析
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
○　近年における教育環境の変化が大学及び進学希望者に及ぼす影響に関する研究
○　大学入試における能力評価システムの実際と改善についての国際比較研究
○　研究開発部 WWWサーバーの構築

イ　評価・追跡研究部門

○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
○　近年における教育環境の変化が大学及び進学希望者に及ぼす影響に関する研究
○　専門分野に必要とされる資質の形成に関する研究
○　高等学校教科書データベースの開発と評価
○　18歳人口減少期における入試多様化，大学改革と受験生の大学選択のあり方に関する研究
○　受験生の理工系離れに関する研究

ウ　試験方法研究部門

○　定性的評定の数量化による設問正答率推定の研究
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究　－大学との共同による追跡研究を機軸として－
○　大学入試センター試験本試験問題の内容評価の研究
○　共通第１次学力試験高得点者層の分析を通してみた人材の評価と育成条件
○　卒後の活動と入試・学内成績の関連についての研究





○　大学入学者の学力変化についての研究
○　小論文試験の方法論的諸問題に関する検討

エ　試験制度研究部門

○　大学入学試験制度の国際比較研究
○　共通第１次学力試験高得点者層の分析を通してみた人材の評価と育成条件
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
○　大学入試における能力評価システムの実際と改善についての国際比較研究

オ　進学適性研究部門

○　大学の各専門分野の進学適性に関する調査研究
○　社会人の進路意識に関する調査研究
○　合否入替わり率に関する理論的及び実証的研究
○　医学部入試データの分析的研究
○　Mcat Skills Analysis法についての調査研究
○　空間認識力の評価に関する研究
○　多変量解析に関する理論的研究
○　共分散構造モデルの理論及び応用
○　項目反応モデルに関する基礎的研究
○　階層的ベイズ回帰モデルに関する基礎的研究

カ　特別試験研究部門

○　海外在住帰国・外国人高校生の日本語力の調査研究
○　外国人子女教育に関する資料の収集及び分析研究
○　外国人子女等の日本語力・算数計算力の調査研究
○　騒音中における聴覚障害者の音声明瞭度の改善に関する研究
○　試験の解答過程の分析による障害受験生に対する試験方法の改善に関する研究
○　障害者の大学入試制度とその具体的実施方法に関する国際比較研究
○　視覚障害学生の情報処理環境の改善に関する技術の調査
○　音声メディアを利用したテストにおいて実施環境要因が与える影響に関する研究

キ　共同研究

○　選抜における試験の効果を合否入替り率等に基づいて評価する研究
○　大学入試センター試験の本試験と追試験の試験問題難易度の比較研究
○　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究
－大学との共同による追跡研究を機軸として－
○　近年における教育環境の変化が大学及び進学志望者に及ぼす影響に関する研究
○　英語リスニング・テストに関する実験的研究
○　共通第１次学力試験高得点者層の分析を通してみた人材の評価と育成条件
○　大学入試センター試験本試験問題の内容評価の研究

○　帰国子女の日本語能力を測定するための語彙理解力及び漢字の読みのテストの開発

○　多変量データ解析の利用による大学入試データ解析システムの開発（科研）

### (2)　調査研究成果の発表

調査研究事項の成果は，12回にわたる研究セミナーの開催及び国立大学入学者選抜研究連絡協議会第16回大会における研究会で発表するとともに，大学入試センター試験の実施に反映させている。

本年度の刊行物は，次のとおりである。

○　平成７年度科学研究費補助金による研究成果報告

①　諸外国の情報教育・コンピュータ教育の実態調査

（総合研究（Ａ）研究代表者：坂元　昂）

②　共通第１次学力試験高得点者層の分析を通してみた人材の評価と育成条件

（一般研究（Ａ）研究代表者：坂元　昂）

③　解答過程の分析による障害受験生に対する試験時間延長量の推定理論の開発

（一般研究（Ｃ）研究代表者：藤芳　衛）

④　高等学校教科書データベースの開発と評価

（試験研究（Ａ）研究代表者：坂元　昂）

○　大学入試研究ジャーナル第６号

①　入学者選抜における試験の効果の評価－合否入替り率を中心に－（第２報）

（清水　留三郎，菊地　賢一）

②　試験の解答過程分析用コンピュータライズド・テスト・システムの開発

（藤芳　衛，石塚　智一）

③　大阪大学前期日程入学試験平成３～７年度における「生物」入試問題の学力評価の分析

（前川　眞一，鈴木　規夫，山田　文康，池田　輝政，清水　留三郎，

大阪大学：常木　和日子，白旗　槇吾，前大学入試センター・元大阪大学：越田　豊）

○　ＭＣＡＴ　ＳＫＩＬＬＳ　ＡＮＡＬＹＳＩＳ研究会に関する総合報告書

（代表者：柳井　晴夫）

## 3　共同研究

### (1)　国立大学入学者選抜研究連絡協議会

国立大学における入学者選抜に関する研究の交流及び協力を行い，もって入学者選抜方法の改善に寄与することを目的として，各国立大学の入学者選抜に関する研究委員会と大学入試センターで組織する国立大学入学者選抜研究連絡協議会は，６月１日，２日に第16回大会を開催した。

この大会では，研究会のほかに，公開討論会を「多様化する高校教育と大学入試」のテーマで開催した。（国立大学入学者選抜研究連絡協議会「大学入試研究ジャーナル第６号」，「年報第16号」参照）





### (2)　外部との共同研究

次の２つの研究を行った。

ア　大学入学者の学力分類に基づく選抜方法の評価研究

イ　近年における教育環境の変化が大学及び進学希望者に及ぼす影響に関する研究

## 4　調査研究のための資料の提供

入学者選抜方法の工夫・改善については，大学入試センター試験の利用方法を含め，各大学において，種々検討されているが，この調査研究には，各大学のデータと併せて，大学入試センター試験の諸データが不可欠である。

このため，当センターでは，大学入試センター試験に係る諸データをできるだけ各大学に提供する方向である。現時点で提供できる資料として，平成７年度大学入試センター試験受験者のうち，数学Ａ，Ｂを含む５教科を受験した者について，大学入試センター試験成績の①総得点の分布資料，②総得点と教科・科目別の平均点・標準偏差等に関する資料及び③科目別得点の分布資料を作成し提供した。

今後も，それぞれの大学の研究課題に沿った資料の提供依頼があった場合には，各大学の希望にできるだけ沿う方向で提供を進めていきたいと考えている。

# 第5　資　　料

# 1　平成７年度業務日誌

平成７年

4月5日　教科専門委員会部会長会議
- (1)　平成７年度試験問題作成に係る部会長会議等について
- (2)　試験問題作成上の留意事項について
- (3)　解答用紙の様式等について
- (4)　その他

教科専門委員会全体会議

17日　実施方法専門委員会（第85回）
- (1)　平成８年度大学入試センター試験の実施について
  - ア　受験案内
  - イ　受験案内（別冊）
  - ウ　代筆による解答の実施上の留意事項について
  - エ　実施提要
  - オ　受験票・写真票・成績請求票
  - カ　確認はがき
- (2)　平成９年度大学入試センター試験の解答用紙の様式について
- (3) その他

18日　運営委員会（第43回）
- (1)　顧問について
- (2)　教官人事について
- (3)　平成７年度大学情報提供事業計画について
- (4)　平成８年度大学入試センター試験について
  - ア　受験案内
  - イ　実施提要に係る主な改正事項等
  - ウ　代筆による解答の実施上の留意事項
  - エ　受験上の注意
- (5)　その他

21日　東京地区大学入試センター試験に関する入試担当課長会議

27日　大学入試センター試験の実施に関する協議会（新規利用大学対象）

5月8日　大学入試センター試験の実施方法等に関する協議会（新任担当対象）

12日　（国立大学協会第２常置委員会，入試改善特別委員会，合同委員会）

15日　広島進学情報サービス室運営連絡会，開設披露及び祝賀会

17日　（公立大学協会総会）

18日　実施方法専門委員会（第86回）
- (1)　平成９年度大学入試センター試験の実施期日について
- (2)　平成９年度大学入試センター試験成績提供等について
- (3)　その他

5月18日　運営委員会（第44回）
- (1) 教官選考特別委員会について
- (2) 平成９年度大学入試センター試験の実施期日について
- (3) その他

（国立大学事務局長会議）

22日　評議員会（第55回）
- (1) 平成８年度大学入試センター試験について
  - ア 実施要項
  - イ 受験案内
  - ウ 実施提要に係る主な改正事項等
  - エ 受験上の注意
- (2) 平成７年度大学情報提供事業計画について
- (3) 平成９年度大学入試センター試験の実施期日について
- (4) その他

大学入試センター試験協議会（第22回）
- (1) 平成８年度大学入試センター試験について
- (2) 平成９年度大学入試センター試験の実施期日について
- (3) その他

23日　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会（第６回）
- (1) 外国語リスニング・テスト実地調査計画について
- (2) 各大学におけるリスニング・テストの実施状況等に関する調査について
- (3) その他

24～25日　（全国高等学校長協会総会・研究協議会）

26日　教科専門委員会部会長会議
- (1) 平成９年度大学入試センター試験について
  - ア 試験問題冊子の構成等について
  - イ 解答用紙の様式について
  - ウ 出題教科・科目の出題方法等（案）について
  - エ 試験問題の重複・類似等について
- (2) 試験問題の調査に係る出張について
- (3) 緊急対応用試験問題冊子の点検等について
- (4) その他

（文部省大学入学者選抜方法の改善に関する会議）

29日　受験特別措置検討委員会

31日　「平成９年度からの大学入試センター試験について」を発表
国立大学入学者選抜研究連絡協議会セミナー，常任幹事会，幹事会

6月１日　（国立大学協会理事会）

１～２日　国立大学入学者選抜研究連絡協議会第16回大会

13～14日　（国立大学協会総会）

15日　山口県大学ガイダンスセミナー





6月15日　（文部省国立大学長会議）

16日　（国立大学協会事務連絡会議）

21日　（文部省大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会　関東甲信越地区）

22日　実施方法専門委員会（第87回）
- (1) 平成９年度大学入試センター試験の出題教科・科目の出題方法等について
- (2) 平成９年度大学入試センター試験成績提供等について
- (3) その他

運営委員会（第45回）
- (1) 教官人事について
- (2) 平成８年度概算要求について
- (3) 平成９年度大学入試センター試験について
- (4) 運営委員会試験問題特別委員会委員について
- (5) その他

23日　（文部省大学入学者選抜・教務関係事項連絡協議会　東海・北陸・近畿）

26日　（〃　北海道・東北）

27日　（〃　中国・四国・九州・沖縄）

28日　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会（分科会）

29～30日　（国立大学入試担当課長連絡協議会）

７月３日　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会（第７回）
- (1) 外国語リスニング・テスト実地調査実施計画について
- (2) その他

大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（第20回）
- (1) 平成８年度大学入試センター試験について
  - ア 実施要項について
  - イ 受験案内の主な改正事項について
  - ウ 志願票の取りまとめについて
  - エ 大学入試センター試験説明協議会について
  - オ 高等学校の施設借用について
- (2) 平成９年度大学入試センター試験について
  - ア 実施大綱及び出題教科・科目の出題方法等について
  - イ 追試験の廃止等について
- (3) 大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会委員について
- (4) その他

５日　国際シンポジウム外国人講演者視察

６～７日　大学入試に関する国際シンポジウム

10日　説明協議会　関東甲信越地区

12日　〃　北海道地区，九州・沖縄地区

14日　〃　近畿地区，中国・四国地区

18日　〃　東北地区，東海・北陸地区

20日　顧問会議

7月21日　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会（分科会）
28日　入研協常任幹事会及び編集委員会合同会議
8月3日　（公立大学協会第2委員会）
9日　岡山県大学ガイダンスセミナー
21日　入試担当者連絡協議会（第1回）関東甲信越地区
23日　〃　東海・北陸地区，近畿地区
25日　〃　東北地区，九州・沖縄地区
29日　〃　北海道地区，中国・四国地区
9月12日　受験特別措置検討委員会
13日　東北地区大学ガイダンスセミナー
（文部省大学審議会大学入試に関する専門委員会）
20日　島村文部大臣視察
大学入学広報セミナー
28日　新潟県大学ガイダンスセミナー
10月2日　実施方法専門委員会（第88回）
(1) 平成9年度大学入試センター試験において受験者が指定をこえて解答した場合等の成績の取扱いについて
(2) 平成9年度大学入試センター試験の志願票等の様式等について
(3) 平成9年度大学入試センター試験の問題冊子の注意事項等について
(4) 平成9年度大学入試センター試験の解答用紙について
(5) 平成9年度大学入試センター試験の時間割について
(6) 再試験実施の基本方針について
4日　北海道地区大学ガイダンスセミナー
5日　教科専門委員会部会長会議
(1) 平成8年度教科専門委員会委員の推薦等について
(2) 平成9年度大学入試センター試験について
(3) 今後の日程等について
(4) 平成8年度大学入試センター試験発表用正解様式について
(5) 緊急対応用長期保管問題について
(6) その他
13～24日　平成8年度大学入試センター試験出願受付
23日　（国立大学協会入試改善特別委員会）
27日　長崎県大学ガイダンスセミナー
（国立大学協会第2常置委員会）
31日　鹿児島県大学ガイダンスセミナー
11月1日　受験特別措置検討委員会





11月6～10日　運営委員会試験問題特別委員会調整部会
6日　（国立大学協会理事会）
13日　実施方法専門委員会（第89回）
(1) 受験特別措置検討委員会の審査結果について
(2) 平成8年度大学入試センター試験の実施体制について
ア　今後の実施日程等について
イ　大学入試センター試験実施本部員について
ウ　実施方法専門委員会の臨時委員の委嘱について
(3) 平成9年度大学入試センター試験の受験票等の様式について
(4) 平成9年度大学入試センター試験の時間割について
(5) 平成9年度大学入試センター試験において受験者が指定をこえて解答した場合等の成績の取扱いについて
(6) 平成9年度大学入試センター試験の問題冊子の注意事項等について
(7) 平成9年度大学入試センター試験の解答用紙の様式について
14日　運営委員会（第46回）
(1) 教官人事について
(2) 教官選考特別委員会委員について
(3) 平成8年度大学入試センター試験の実施体制について
ア　説明協議会及び入試担当者連絡協議会（第1回）の実施状況について
イ　出願状況について
ウ　今後の実施日程等について
エ　実施本部員について
オ　成績委員会について
(4) 平成9年度大学入試センター試験について
ア　追試験の廃止等について
イ　受験者が指定をこえて解答した場合等の成績の取扱いについて
ウ　志願票等の様式等について
エ　問題冊子の注意事項等について
オ　解答用紙について
カ　時間割について
(5) 運営委員会試験問題特別委員会委員について
(6) その他
15～16日　（国立大学協会総会）
17日　静岡県大学ガイダンスセミナー
（国立大学協会事務連絡会議）
22日　入研協常任幹事会
24日　（公立大学協会第2委員会）
27日　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会（第8回）

(1) 外国語リスニング・テスト実地調査の実施結果について
(2) 各大学におけるリスニング・テストの実施状況等に関する調査について
(3) その他

11月29日　大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（第21回）

(1) 平成８年度大学入試センター試験準備状況等について
　ア　志願者数について
　イ　説明協議会及び入試担当者連絡協議会（第１回）の実施状況について
　ウ　今後の実施日程等について
(2) 平成９年度からの大学入試センター試験について
(3) その他
・　試験会場としての高等学校の借用について

12月５日　顧問会議

６日　評議員会（第56回）

(1) 所長人事について
(2) 平成８年度大学入試センター試験準備状況等について
　ア　志願者数及び準備状況等について
　イ　実施本部員について
(3) 平成８年度大学入試センター試験成績委員会について
(4) 平成９年度大学入試センター試験について
　ア　追試験の廃止等について
　イ　時間割について
(5) その他

大学入試センター試験協議会（第23回）

(1) 平成８年度大学入試センター試験準備状況について
(2) 平成８年度大学入試センター試験成績委員会について
(3) 平成９年度大学入試センター試験について
　ア　追試験の廃止等について
　イ　時間割について
(4) その他

11日　（文部省大学入学者選抜方法の改善に関する会議）
　平成９年度からの大学入試センター試験について〔通知〕

12日　中国教育行政官代表団視察

15日　入試担当者連絡協議会（第２回）

19日　（文部省大学審議会大学入試に関する専門委員会）

## 平成８年

１月10日　臨時電話・臨時ファクス送受信テスト

13日　本試験

14日　〃

17日　成績委員会専門委員会





１月18日　成績委員会

20日　追試験

21日　〃

31日　大学入試センター試験成績提供開始

２月２日　受験特別措置検討委員会

５日　大学入試センター試験に関する事務打合せ会

５～６日　大学入試センター試験等連絡協議会試験問題部会

９日　ハートシステム関係モニター会議

14日　実施方法専門委員会（第90回）

(1) 平成８年度大学入試センター試験の実施結果に基づく各大学からの主な意見について
(2) 平成９年度大学入試センター試験主要実施日程等について
(3) 平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項について
(4) 〃　受験案内について
(5) 平成９年度大学入試センター試験の問題冊子の注意事項等について
(6) その他

運営委員会（第47回）

(1) 人事事項について
　ア　所長人事について
　イ　副所長（教授）人事について
　ウ　教官人事について
(2) 平成９年度大学入試センター試験について
　ア　主要実施日程について
　イ　問題冊子の注意事項について
(3) 平成10年度大学入試センター試験の実施期日について
(4) 運営委員会試験問題特別委員会企画部会委員について
(5) その他

20～23日　運営委員会試験問題特別委員会調整部会

22日　大学情報専門委員会

23日　入研協常任幹事会

29日　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会（第９回）

(1) 大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについてのまとめ（案）について
(2) その他

３月７日　（国立大学協会理事会）

８日　評議員会（第57回）

(1) 副所長（教授）人事について
(2) 平成９年度大学入試センター試験について
　ア　主要実施日程について
　イ　実施要項について

ウ　受験案内の主な改正点について
(3)　平成10年度大学入試センター試験の実施期日について
(4)　その他

3月8日　大学入試センター試験協議会（第24回）
(1)　平成９年度大学入試センター試験について
ア　主要実施日程について
イ　実施要項について
ウ　受験案内の主な改正点について
(2)　平成10年度大学入試センター試験の実施期日について
(3)　その他

11日　大学入試センター試験等連絡協議会総合部会（第22回）
(1)　平成９年度大学入試センター試験について
(2)　平成10年度大学入試センター試験の実施期日について
(3)　その他

18日　実施方法専門委員会（第91回）
(1)　平成９年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項について
(2)　〃　受験案内について
(3)　〃　〃別冊について
(4)　〃　受験上の注意について
(5)　平成９年度大学入試センター試験実施提要に係る主な検討事項について
(6)　その他

運営委員会試験問題特別委員会企画部会（第10回）
(1)　平成10年度大学入試センター試験試験問題作成要領について
(2)　その他

運営委員会（第48回）
(1)　平成９年度大学入試センター試験実施要項等について
ア　実施要項について
イ　受験案内について
ウ　各大学からの主な意見について
(2)　平成10年度大学入試センター試験試験問題作成要領について
(3)　平成８年度大学情報提供事業計画について
(4)　その他

21日　教科専門委員会部会長会議
(1)　平成８年度教科専門委員会委員構成及び運営について
(2)　平成８年度教科専門委員会試験問題作成年間計画について
(3)　平成10年度大学入試センター試験試験問題作成要領について
(4)　平成９年度大学入試センター試験以降の試験問題の作成について
(5)　その他





3月22日　大学入試センター外国語リスニング・テスト調査検討委員会（第10回）
(1)　大学入試センター試験における外国語リスニング・テストについてのまとめ（案）について
(2)　その他

中国国家教育委員会視察

25日　（文部省大学審議会大学入試に関する専門委員会）

27日　顧問会議

## 2　大学入試センター役職員

| | | |
|---|---|---|
| 所　　長 | | 髙　橋　良　平（8.3.31まで） |
| 副 所 長 | | 坂　元　　昂（8.3.31まで） |
| | | 平　川　忠　男 |
| 管 理 部 | | |
| 部　　長 | | 菊　池　　誠（7.4.1から） |
| 庶 務 課 | | |
| 課　　長 | | 鹿　野　芳　郎 |
| 課 長 補 佐 | | 友　松　誠　治（7.4.1から） |
| 庶 務 係 長 | | 藤　田　廣　司（8.3.31まで） |
| 人 事 係 長 | | 植　木　祐　輔（7.4.1から） |
| 共同利用係長 | | 吉　田　孝　司（7.4.1から8.3.31まで） |
| 企画・広報係長 | | 佐　藤　博　之 |
| 会 計 課 | | |
| 課　　長 | | 西　岡　正　徳 |
| 課 長 補 佐 | | 原　　英　毅（7.4.1から） |
| 総 務 係 長 | | 小野瀬　克　二（7.4.1から8.3.31まで） |
| 入試経費管理係長（併） | | 原　　英　毅（7.4.1から） |
| 経 理 係 長 | | 矢　野　雅　彦（7.4.1から8.3.31まで） |
| 用 度 係 長 | | 東海林　耕太郎（7.4.1から8.3.31まで） |
| 施 設 係 長 | | 長　野　國　明 |
| 進学情報課 | | |
| 課　　長 | | 内　山　芳　樹（7.4.1から8.3.31まで） |
| 進学指導専門官 | | 小　越　信　行 |
| | | 弓　削　愛一郎（7.4.1から） |
| | | 車　谷　芳　隆（7.4.1から） |
| 進学情報係長 | | 佐々木　　充（8.3.31まで） |
| 情報普及係長 | | 青　木　満　里 |
| 画像情報係長 | | 田　中　正　男 |





| | | |
|---|---|---|
| 事 業 部 | | |
| 部　　長 | | 石　井　　稔（7.4.1から） |
| 事業第一課 | | |
| 課　　長 | | 畠　山　廣　孝 |
| 課 長 補 佐 | | 山　本　茂　行（7.4.1から） |
| 試験実施専門官 | | 山　岸　　正（7.4.1から） |
| 企画調整係長 | | 千々岩　高　美（7.4.1から） |
| 試験実施第1係長 | | 野　本　晃　良（8.3.31まで） |
| 試験実施第2係長 | | 橋　川　正　子（8.3.31まで） |
| 試験実施第3係長（併） | | 山　岸　　正（7.4.1から8.3.31まで） |
| 事業第二課 | | |
| 課　　長 | | 佐　藤　　稔（8.3.31まで） |
| 課 長 補 佐 | | 針　貝　俊　彦 |
| 教科専門官 | | 橋　本　克　久（8.3.31まで） |
| 管 理 係 長 | | 佐々木　義　人（8.3.31まで） |
| 問題第1係長 | | 伊　藤　　亙 |
| 問題第2係長 | | 倉　持　吉　憲（7.4.1から） |
| 問題第3係長 | | 青　山　和　明（8.3.31まで） |
| 特殊問題係長 | | 佐々木　淳　次（7.4.1から8.3.31まで） |
| 情報処理課 | | |
| 課　　長 | | 髙　野　　茂（7.6.30まで） |
| | | 中　尾　光　孝（7.7.1から） |
| 課 長 補 佐 | | 小　松　俊　夫（8.3.31まで） |
| 業務第1係長 | | 吉　見　日出明（8.3.31まで） |
| 業務第2係長 | | 永　井　元　久 |
| 業務第3係長 | | 永　田　正　一 |
| 情報管理係長 | | 平　尾　耕　二（8.3.31まで） |
| 資 料 係 長 | | 小　野　　渉（8.3.31まで） |
| 研究開発部 | | |
| 部　　長 | | 岩　坪　秀　一 |

# 3　規　程　等

(1)　大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正）　（平成７年５月12日　所長裁定）

(2)　受託研究経費（旅費）による海外調査の実施について(一部改正)
（平成７年６月15日　所長裁定）

(3)　大学入試センター運営委員の会議における審議事項について（一部改正）
（平成７年10月26日　申合せ第２号）

(4)　大学入試センター事務分掌規則（一部改正）　（平成８年３月29日　規則第１号）





## (1)　大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（一部改正）

［平成７年５月12日　所長裁定］

大学入試センター進学情報サービス室設置要綱（平成３年７月22日所長裁定）の一部を次のように改正する。

別表中「大阪教育大学」を「大阪教育大学
広島大学」に改める。

附　則

この所長裁定は、平成７年５月12日から実施し、平成７年４月１日から適用する。

## (2) 受託研究経費（旅費）による海外調査の実施について（一部改正）

平成７年６月15日
所長決裁

受託研究経費（旅費）による海外調査の実施について（平成３年１月７日所長決裁）の一部を次のように改正する。

第２項中「大学入試センター職員のほか」を「大学入試センター職員とする。ただし」に改め、「依頼する」の下に「こともある」を加える。

第５項第３号を削る。

附　則

この所長決裁は、平成７年６月15日から実施する。





## (3) 大学入試センター運営委員の会議における審議事項について（一部改正）

平成７年10月26日
申合せ第２号

大学入試センター運営委員の会議における審議事項について（昭和52年６月16日申合せ第２号）の一部を次のように改正する。

第２項中「昇任」の下に「並びに併任教官」を加える。

附　則

この申合せは、平成７年10月26日から施行し、平成７年９月１日から適用する。

## (4)　大学入試センター事務分掌規則（一部改正）

平成８年３月29日
規　則　第　１　号

大学入試センター事務分掌規則（昭和57年８月31日規則第８号）の一部を次のように改正する。

第４条第１項第１号を次のように改める。

(1)　情報企画係

第４条第２項中「進学情報係」を「情報企画係」に改め、第９号を第11号とし、第６号から第８号までを２号ずつ繰り下げ、第５号中「大学進学情報センター」を「進学情報サービス室」に改め、同号を第７号とし、第４号を第６号とし、第３号の次に次の２号を加える。

(4)　国公立大学ガイドブックの編集及び発行に関すること。

(5)　大学進学情報一覧の編集及び発行に関すること。

第４条第３項第１号中「実施」を「実施運営及び連絡調整」に改め、第２号中「実施」を「実施運営」に改め、第５号を削り、第４号を第５号とし、第３号の次に次の１号を加える。

(4)　大学情報の提供に係る資料等の収集及び調査統計に関すること。

第４条第４項第１号中「改善及び開発」を「開発及び改善」に改め、第２号中「保守」の下に「及び管理」を加え、第３号中「ハートシステムのデータ」を「ハートシステムデータ」に改め、第５号を次のように改める。

(5)　ハートシステムデータの多面的利活用に関すること。

第６条第１項中「５係」を「６係」に改め、第１号を次のように改める。

(1)　企画管理係

第６条第１項第５号の次に次の１号を加える。

(6)　問題情報係

第６条第２項中「管理係」を「企画管理係」に改め、同条第６項中第５号を削り、第６号中「(特別問題等)」を「(特別問題)」に改め、同号を第５号とする。

第６条第６項の次に次の１項を加える。

７　問題情報係においては、次の事務をつかさどる。

(1)　試験問題等データベースの作成に関する基本方針の企画立案及び連絡調整すること。

(2)　試験問題等データベースの作成に関すること。

(3)　試験問題等データベース委員会の会議に関すること。

(4)　試験問題等データベースシステムの運用に関すること。

(5)　試験問題等データベースの作成に係る資料の収集及び整理、保管に関すること。

(6)　試験問題等データベースの各大学等への情報提供に関すること。

(7)　事業第二課が所掌する各種委員会委員等（データベース）の旅行命令に関すること。

第９条第２項中「大学に関する情報」を「大学情報」に改める。

附　則

この規則は、平成８年４月１日から施行する。





# 4　関　係　法　令

(1)　国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

（平成７年３月31日　文部省令第１１号）

(2)　国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

（平成７年６月１日　文部省令第１８号）

## (1)　国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

文高学第１０９号
平成７年３月３１日

各国立学校長
各大学共同利用機関長
大学入試センター所長　殿
学位授与機構長

文部事務次官
野崎　弘

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令の制定について（通達）

平成７年３月３１日文部省令第１１号をもって，別紙のとおり，国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令が公布され，平成７年４月１日から施行されることになりました。

その内容は下記のとおりですので，事務処理上遺漏のないよう願います。

記

高等学校（専攻科を含む。）若しくは幼稚園又は看護学校，診療放射線技師学校，歯科衛生士学校，歯科技工士学校若しくは助産婦学校において徴収する授業料の額を改定したこと。（第２条第１項及び第６項）

なお，平成７年４月１日以後に転学，編入学又は再入学をした者に係るものについては，当該者の属する年次の在学者に係る額と同額としたこと。（附則第３項）





（別紙）

○文部省令第十一号

国立学校設置法（昭和二十四年法律第百五十号）第十三条の規定に基づき、国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成七年三月三十一日

文部大臣　与謝野　馨

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和三十六年文部省令第九号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項の表高等学校の項中「九八、四〇〇」を「一〇四、四〇〇」に改め、同表幼稚園の項中「六二、四〇〇」を「六六、〇〇〇」に改め、同条第六項中「六万円」を「七万二千円」に改める。

附　則

1　この省令は、平成七年四月一日から施行する。

2　平成七年三月三十一日に在学する者に係る授業料の額は、改正後の第二条第一項及び第六項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3　この省令の施行の日以後において、転学、編入学又は再入学をした者に係る授業料の額は、改正後の第二条第一項及び第六項の規定にかかわらず、当該者の属する年次の在学者に係る額と同額とする。

## ○国立学校における授業料その他の費用に関する省令（新旧対照表）

### 改正案

（授業料、入学料及び検定料の額）

第二条　国立学校において徴収する授業料（幼稚園（盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部をいう。）にあつては、保育料（以下同じ。）、入学料（幼稚園にあつては、入園料。以下同じ。）及び検定料（第三項に規定するものを除く。）の額は、次の表のとおりとする。

| 区分 | | | 昼間において授業を行う学部 | 大学院の研究科 | 農業に関する学科を置く高等学校の専攻科及び特別支援学校の高等部の専攻科 | 高等専門学校の専攻科 | 大学の別科 | | 専攻科及び特別支援学校の高等部の専攻科 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 別科その他のもの | 特別別科 | | |
| 授業料 | | 年額 | 四四七、六〇〇円 | 四四七、六〇〇円 | 四四七、六〇〇円 | 一九八、八〇〇円 | 三三六、四〇〇円 | 三一九、八〇〇円 | 四四七、六〇〇円 | 一　この表の備考欄に掲げる学校の区分に応じ、それぞれ定める額 |
| 入学料 | | | 一三、〇〇〇円 | 二六、〇〇〇円 | 一二、〇〇〇円 | 七、〇〇〇円 | 七、〇〇〇円 | 五、〇〇〇円 | 五、〇〇〇円 | 二　この表の備考欄に掲げる学校の区分に応じ、それぞれ定める額 |
| 検定料 | | | 一五、〇〇〇円 | 二六、〇〇〇円 | 五、〇〇〇円 | 一四、五〇〇円 | 八、六〇〇円 | 七、三〇〇円 | 八、六〇〇円 | 三　この表の備考欄に掲げる学校の区分に応じ、それぞれ定める額 |

### 現行

（授業料、入学料及び検定料の額）

第二条　国立学校において徴収する授業料（幼稚園（盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部をいう。）にあつては、保育料（以下同じ。）、入学料（幼稚園にあつては、入園料。以下同じ。）及び検定料（第三項に規定するものを除く。）の額は、次の表のとおりとする。

| 区分 | | | 昼間において授業を行う学部 | 大学院の研究科 | 農業に関する学科を置く高等学校の専攻科及び特別支援学校の高等部の専攻科 | 高等専門学校の専攻科 | 大学の別科 | | 専攻科及び特別支援学校の高等部の専攻科 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | | | 別科その他のもの | 特別別科 | | |
| 授業料 | | 年額 | 四四七、六〇〇円 | 四四七、六〇〇円 | 四四七、六〇〇円 | 一九八、八〇〇円 | 三三六、四〇〇円 | 三一九、八〇〇円 | 四四七、六〇〇円 | 一　この表の備考欄に掲げる学校の区分に応じ、それぞれ定める額 |
| 入学料 | | | 一三、〇〇〇円 | 二六、〇〇〇円 | 一二、〇〇〇円 | 七、〇〇〇円 | 七、〇〇〇円 | 五、〇〇〇円 | 五、〇〇〇円 | 二　この表の備考欄に掲げる学校の区分に応じ、それぞれ定める額 |
| 検定料 | | | 一五、〇〇〇円 | 二六、〇〇〇円 | 五、〇〇〇円 | 一四、五〇〇円 | 八、六〇〇円 | 七、三〇〇円 | 八、六〇〇円 | 三　この表の備考欄に掲げる学校の区分に応じ、それぞれ定める額 |



| 区分 | 昼間において授業を行う学部（専攻科及び別科を含む。）、授業を行う夜間における修業年限が三年以上の学科（専攻科及び別科を含む。） | 大学院の研究科 | 農業に関する学科を置く高等学校の専攻科及び特別支援学校の高等部の専攻科（専攻科及び別科を含む。） | 高等専門学校の専攻科（専攻科を含む。） | 大学の別科 | | 大学の専攻科及び特別支援学校の高等部の専攻科（専攻科及び別科を含む。） | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | 別科その他のもの | 特別別科 | | |
| 授業料 | 三六、四〇〇円 | 四四七、六〇〇円 | 四四七、六〇〇円 | 一九八、八〇〇円 | 三三六、四〇〇円 | 三一九、八〇〇円 | 四四七、六〇〇円 | 一　この表の備考欄に掲げる学校の区分に応じ、それぞれ定める額 |
| 入学料 | 一五、六〇〇円 | 二六、〇〇〇円 | 一二、〇〇〇円 | 七、〇〇〇円 | 七、〇〇〇円 | 五、〇〇〇円 | 五、〇〇〇円 | 二　この表の備考欄に掲げる学校の区分に応じ、それぞれ定める額 |
| 検定料 | 一六、〇〇〇円 | 二六、〇〇〇円 | 五、〇〇〇円 | 一四、五〇〇円 | 八、六〇〇円 | 七、三〇〇円 | 八、六〇〇円 | 三　この表の備考欄に掲げる学校の区分に応じ、それぞれ定める額 |

(2)　国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

文高学第１０９号
平成７年６月１日

各国立学校長
各大学共同利用機関長
大学入試センター所長
学位授与機構長
殿

文部事務次官
野崎　弘

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令の制定等について（通達）

平成７年６月１日文部省令第１８号をもって，別紙のとおり，国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令が公布され，即日施行されました。その内容は下記１，２及び３のとおりです。

次に，国立大学，国立短期大学及び国立高等専門学校における研究生，聴講生等に係る入学料及び検定料に関する改正後の国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和３６年文部省令第９号。下記４において「令」という。）第１２条の規定に基づく文部大臣の承認については，下記４により取り扱うこととしますので，事務処理上遺漏のないよう願います。

なお，この通達に規定するもののほかは，従前のとおりですので，念のため申し添えます。

記

1　国立学校において徴収する入学料及び検定料の額を改めること。（第２条）



2　大学入試センター試験に係る検定料の額を改めること。（第２条第３項）

3　平成７年度に入学する者に係る入学料及び検定料の額は，従前の例によること。（附則第２項及び第３項）

4　国立大学，国立短期大学及び国立高等専門学校における研究生，聴講生等に係る入学料及び検定料について，国立学校の長が，学則その他の規則で次の表のとおり定めるときは，令第１２条の規定に基づく文部大臣の承認があったものとして取り扱うこととすること。

ただし，平成７年度内の入学に係る入学料及び検定料の額は，従前のとおりとすること。

| 区分 | 入学料 | 検定料 |
|---|---|---|
| 大学の研究生・専攻生 | ８１，０００円 | ９，２００円 |
| 大学の選科生・聴講生 | ２７，０００円 | ９，２００円 |
| 臨時教員養成課程 | １４，０００円 | ３，１００円 |
| 高等専門学校の研究生 | ２４，１００円 | ４，６００円 |
| 高等専門学校の聴講生 | ８，１００円 | ４，６００円 |

○文部省令第十八号

国立学校設置法（昭和二十四年法律第百五十号）第十三条の規定に基づき、国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令を次のように定める。

平成七年六月一日

文部大臣　与謝野　馨

国立学校における授業料その他の費用に関する省令の一部を改正する省令

国立学校における授業料その他の費用に関する省令（昭和三十六年文部省令第九号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項の表を次のように改める。

| 区分 | 授業料 | 入学料 | 検定料 |
|---|---|---|---|
| 学部（夜間において授業を行う学部を除く。） | 年額四四七、六〇〇円 | 二七〇、〇〇〇円 | 一六、〇〇〇円 |
| 夜間において授業を行う学部 | 二二三、八〇〇 | 一三五、〇〇〇 | 九、四〇〇 |
| 大学院の研究科 | 四四七、六〇〇 | 二七〇、〇〇〇 | 二八、〇〇〇 |
| 大学の別科 特殊教育特別専攻科 | 二二九、八〇〇 | 五六、〇〇〇 | 一五、五〇〇 |
| 大学の別科 専攻科（乗船実習科を含む。） | 四四七、六〇〇 | 一六二、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |
| 大学の別科 音楽別科 | 四四七、六〇〇 | 八一、〇〇〇 | 九、二〇〇 |
| 大学の別科 養護教諭特別別科 | 二二九、八〇〇 | 五六、〇〇〇 | 七、八〇〇 |
| 大学の別科 その他の別科 | 三二六、四〇〇 | 八一、〇〇〇 | 九、二〇〇 |
| 筑波大学理療科教員養成施設 | 三二六、〇〇〇 | 一二、〇〇〇 | 五、〇〇〇 |
| 短期大学の学科（夜間において授業を行う学科を除き、専攻科を含む。） | 三二六、四〇〇 | 一六二、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |
| 短期大学の夜間において授業を行う学科（専攻科を含む。） | 二二三、八〇〇 | 一三五、〇〇〇 | 一七、〇〇〇 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 高等専門学校（専攻科を含む。） | 一九六、八〇〇 | 八一、〇〇〇 | 一五、五〇〇 |
| 高等学校（専攻科を含む。） | 一〇四、四〇〇 | 五四、〇〇〇 | 九、二〇〇 |
| 盲学校及び聾学校の高等部（専攻科を含む。）並びに養護学校の高等部 | 四、八〇〇 | 二、〇〇〇 | 二、五〇〇 |
| 盲学校、聾学校及び養護学校の幼稚部 | 三、六〇〇 | 一、二〇〇 | ―― |
| 幼稚園 | 六六、〇〇〇 | 三〇、〇〇〇 | 一、五〇〇 |

第二条第二項中「三千円」を「三千五百円」に、「千六百円」を「千九百円」に、「一万二千円」を「一万二千五百円」に、「七千二百円」を「七千五百円」に改め、同条第三項中「一万四千円」を「一万五千円」に、「九千円」を「九千五百円」に改め、同条第四項の表小学校の項中「二、九〇〇」を「三、一〇〇」に改め、同表中学校の項中「四、四〇〇」を「四、七〇〇」に改め、同条第五項の表高等学校の項中「一、八〇〇」を「二、一〇〇」に、「六、八〇〇」を「七、一〇〇」に改め、同表幼稚園の項中「六〇〇」を「七〇〇」に改め、同表小学校の項中「九〇〇」を「一、〇〇〇」に、「二、〇〇〇」を「二、一〇〇」に改め、同表中学校の項中「一、一〇〇」を「一、二〇〇」に、「三、三〇〇」を「三、五〇〇」に改め、同条第七項中「二万六千円」を「二万八千円」に、「一万六千円」を「一万七千円」に改める。

附　則

1　この省令は、公布の日から施行する。

2　平成七年度の入学者に係る入学料の額は、改正後の第二条第一項の規定にかかわらず、なお従前の例による。

3　平成七年度の入学、転学、編入学又は再入学に係る検定料の額は、改正後の第二条の規定にかかわらず、なお従前の例による。

## 5　実施要項等


(1)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項
(2)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄）
(3)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄）
(4)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票
(5)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（３教科以上受験者用）
(6)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（２教科以下受験者用）
(7)　平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用）
(8)　平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用）
(9)　平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長(1.3倍）受験者用）
(10)　平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（身体に障害のある受験者用）
(11)　平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（代筆解答による受験者用）
(12)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について
(13)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験における各地区の追試験実施大学について
(14)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験追試験実施に係る諸準備について
(15)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の割当てについて
(16)　平成８年度大学入試センター試験試験場一覧
(17)　平成８年度大学入学者選抜実施要項について（文部省）






(1)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験実施要項

# 平成８年度大学入学者選抜<br>大学入試センター試験実施要項

平成７年６月１日入試セ事一第19号
大学入試センター所長通知

「平成８年度大学入学者選抜実施要項」（平成７年５月26日付け文高大第178号文部省高等教育局長通知）の第10に基づく，大学入試センター試験の実施については，次に定めるところによるものとする。

### 1　実施の趣旨等

(1)　大学入試センター試験は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり，国公私立の大学（短期大学を除く。以下同じ。）が，それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。

(2)　大学入試センター試験は，この試験を利用する大学（以下「各大学」という。）が大学入試センターと協力して同一の期日に同一の試験問題により，共同して実施する。

### 2　実施に当たっての業務分担等

(1)　大学入試センター試験の実施に当たっての業務は，大学入試センターと各大学（大学の一部の学部等が利用する大学を含む。以下同じ。）が次のとおり分担し，それぞれ責任をもって実施するものとする。

ア　大学入試センター

試験問題等の作成・印刷及び輸送，受験案内等の作成，出願の受付，受験票等の交付，監督要領等の作成，試験場の指定，答案の採点・集計，試験成績その他資料の各大学への提供，その他関連する業務

イ　各大学

受験案内の配付，試験場の設定，試験監督者等の選出，受領試験問題等の保管・管理，試験の実施，答案の整理・返送，試験成績の請求，その他関連する業務

(2)　各大学は，大学入試センターと協力して，原則として各都道府県ごとに，各大学の入学者選抜の実施責任者等による連絡会議を組織し，試験場の設定等試験実施上の具体的取扱いについて協議するものとする。なお，連絡会議を組織するに当たっては，この会議の取りまとめや当該地域内の各大学間の連絡，調整等を行う世話大学を置き，大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。

### 3　出題教科・科目等

(1)　大学入試センター試験の出題は，高等学校学習指導要領に準拠して行う。

(2)　大学入試センター試験の出題教科・科目等は，別表のとおりとする。

(3)　大学入試センター試験は，主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し，解答はマーク方式によるものとする。

4　受験案内の配付

大学入試センターは，出願の具体的手続，大学入試センター試験の実施に関する細目等を記載した受験案内を作成し，各大学は，これを希望者に平成７年９月１日(金)から配付する。

5　出願資格

大学入試センター試験に出願することができる者は，各大学へ入学を志願する者(以下「入学志願者」という。)であって，かつ，次のいずれかに該当するものとする。

(1)　高等学校を卒業した者及び平成８年３月卒業見込みの者

(2)　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成８年３月修了見込みの者

(3)　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成８年３月31日までにこれに該当する見込みの者

6　出　願

大学入試センター試験の出願は，次によるものとする。

(1)　出願の期間は，平成７年10月13日(金)から24日(火)までとする。

(2)　出願の方法は，次のとおりとする。

ア　高等学校（盲学校，聾学校及び養護学校の高等部を含む。以下同じ。)を平成８年３月卒業見込みの者は，出願に必要な書類を取りそろえ，検定料（３教科以上受験の場合は15,000円，２教科以下受験の場合は9,500円）を受験案内に定める手続により納付し，その納付書・領収証書を添えて，在学する高等学校長を経由して，大学入試センターに郵送により提出する。

イ　平成８年３月卒業見込みの者以外の者（高等学校を卒業した者，大学入学資格検定合格者等）は，出願に必要な書類（出願資格を証明する書類を含む。)を取りそろえ，検定料（３教科以上受験の場合は15,000円，２教科以下受験の場合は9,500円）を受験案内に定める手続により納付し，その納付書・領収証書を添えて，直接，大学入試センターに郵送により提出する。

7　受験票等の交付

大学入試センターは，出願を受理した入学志願者に対し，志願票記入事項についての照会確認を求めた後，受験番号，試験場等を記載した受験票及び志願する各大学に提出するための大学入試センター試験成績請求票等を，平成７年12月中旬までに交付する。

8　試験場の指定

(1)　大学入試センター試験の試験場は，原則として都道府県を単位とする試験地区を設け，この試験地区（受験案内で定める地区をいう。以下同じ。)内に所在する各大学が，当該試験地区内の入学志願者を収容できるよう，設定するものとする。

(2)　大学入試センターは，入学志願者に対し，原則として次により試験場を指定する。

ア　高等学校を平成８年３月卒業見込みの者（通信制の課程によるものを除く。)については，在学する高等学校が所在する試験地区内の各大学が設定する試験場

イ　高等学校を卒業した者，高等学校の通信制の課程を卒業見込みの者，大学入学資格検定合格者等については，居住する試験地区内の各大学が設定する試験場





9　試験実施期日等

(1)　大学入試センター試験は，平成８年１月13日(土)，14日(日)の２日間にわたり実施する。

(2)　大学入試センター試験の時間割は，次のとおりとする。

| 試験日 | 教科・科目 | | 試験時間 |
|---|---|---|---|
| 第１日 | 外国語 | 「英語Ⅰ・英語Ⅱ」,「ドイツ語」,「フランス語」 | 10:00～11:20 |
| | 数学(A) | 「数学Ⅰ」 | 12:50～13:50 |
| | 数学(B) | 「数学Ⅱ」,「工業数理」,「簿記会計Ⅰ・簿記会計Ⅱ」 | 14:40～15:40 |
| | 理科(A) | 「物理」,「地学」 | 16:30～17:30 |
| 第２日 | 理科(B) | 「化学」,「理科Ⅰ」 | 10:00～11:00 |
| | 国語 | 「国語Ⅰ・国語Ⅱ」 | 12:30～13:50 |
| | 社会 | 「倫理，政治・経済」,「日本史」,「世界史」,「地理」,「現代社会」 | 14:40～15:40 |
| | 理科(C) | 「生物」 | 16:30～17:30 |

(3)　疾病，負傷等やむを得ない事情により，大学入試センター試験を受験できない入学志願者を対象として，全国２か所で追試験を実施する。

実施期日は，平成８年１月20日(土)，21日(日)とする。

(4)　追試験の受験者については，所定の基準により，各大学において具体的事由を審査し，許可するものとする。

10　再試験の実施

(1)　雪・地震等による災害その他特別の事情により，大学入試センター試験が９の(1)に定める期日に実施できず又は完了しなかった場合には，実施できなかった試験分について再試験を実施する。

(2)　再試験の実施期日は，平成８年１月20日(土)，21日(日)とし，当日の実施が不可能な場合は，この期日より後にできるだけ速やかに実施する。

(3)　再試験を10の(2)に定める期日より後に実施する必要が生じた場合には，追試験も再試験と同一の期日に実施する。

11　成績の取扱い

大学入試センター試験の実施結果により各受験者の素点を調整すること（以下「得点調整」という。）は，原則として行わない。

ただし，大学入試センター試験の本試験において，「社会」と「理科」の各選択科目間（「現代社会」及び「理科Ⅰ」を除く。）に極端な素点の差（平均点で30点程度の差を目安とする。）が生じ，これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には，得点調整の措置を行うことがある。

## 12　資料の発表等

(1)　大学入試センターは，大学入試センター試験の試験問題，正解・配点を試験実施後速やかに発表する。

(2)　大学入試センター試験に係る平均点，最高点，最低点，標準偏差等の統計数値は，平成８年２月１日(木)以降に発表する。

## 13　成績の請求及び提供等

(1)　各大学は，当該大学の入学志願者から提出された大学入試センター試験成績請求票に基づき，入学志願者の大学入試センター試験の成績を，大学入試センターに請求するものとする。

(2)　大学入試センターは，各大学からの請求に基づき，当該大学が入学者選抜に利用すると指定した教科・科目のうち当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を，速やかに提供するものとする。

(3)　大学入試センターが，各大学に提供する成績等の内容は，①個人別の科目別得点（国語において特定の分野の利用を指定した大学については，分野別得点を含む。）及びその合計点，②大学入試センター試験の科目別の平均点，標準偏差等とする。

(4)　大学入試センター試験の受験者の個人別成績は，上記(1)，(2)により，各大学に対してのみ提供することとし，その他に対しては提供しないものとする。

(5)　各大学への大学入試センター試験の成績提供は，平成８年１月31日(水)から行うものとする。

(6)　各大学（国立大学を除く。）は，大学入試センターから大学入試センター試験の成績の提供を受けるに当たっては，入学志願者１人１回につき，340円の成績提供手数料を，大学入試センターへ納入するものとする。

(7)　各大学は，提供された大学入試センター試験の個人別成績は，公表されないものであることに留意し，その保管・管理等に十分配慮するものとする。

## 14　身体に障害のある入学志願者に対する試験実施上の配慮

大学入試センター試験の実施に当たっては，身体に障害のある入学志願者に対し，障害の種類・程度に応じ，出題，解答の方法，試験場の整備等，特別の配慮を行う。この場合，盲者の入学志願者に対しては，点字による出題，試験時間の延長，特定試験場の設定等の措置をとることとし，その他の身体に障害のある入学志願者に対しては，必要に応じ拡大文字による出題，試験時間の延長，マーク方式によらない文字又はチェックによる解答，代筆による解答，手話通訳者の配置，介助者の配置，特定試験場の設定等の措置をとることとする。

## 15　試験の実施経費

(1)　大学入試センターは，大学入試センター試験の実施に当たっての業務分担に基づき，予算の範囲内において，各大学が担当する業務に係る経費を負担する。

(2)　公立大学及び私立大学に係る試験の実施経費は，大学入試センターとの間で所要の取り決めを行い，支出するものとする。

## 16　その他

前各項に定めるもののほか，大学入試センター試験の実施に関する細目のうち，一括して処理することが適当と認められるものについては，大学入試センターが別に定める。





〔別表〕

# 平成８年度大学入試センター試験出題教科・科目等

| 教科 | グループ | 出題科目 | 試験時間（配点） | 出題方法等 | 科目選択の方法等 |
|---|---|---|---|---|---|
| 国語 | | 『「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」』 | 80分（200点） | 「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」の範囲の近代以降の文章，古典（古文，漢文）を出題する。 | |
| 社会 | | 『「倫理」，「政治・経済」』<br>「日本史」<br>「世界史」<br>「地理」<br>「現代社会」 | 60分（100点） | | 左記出題科目の５科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| 数学 | A | 「数学Ⅰ」 | 60分（100点） | | |
| | B | 「数学Ⅱ」<br>「工業数理」<br>『「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」』 | 60分（100点） | 「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は，出題範囲から除く。<br>「数学Ⅱ」については，「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」，「基礎解析」及び「確率・統計」のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。<br>「簿記会計Ⅱ」は，前半の内容（①特殊な取引の記帳，②帳簿組織，③株式会社の記帳）を出題範囲とする。 | 左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br>ただし，科目選択に当たり，「数学Ⅱ」のほか「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告する。 |
| 理科 | A | 「物理」<br>「地学」 | 60分（100点） | 「物理」，「地学」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれるそれぞれの関連内容を含む。 | 左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | B | 「化学」<br>「理科Ⅰ」 | 60分（100点） | 「化学」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。 | 左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | C | 「生物」 | 60分（100点） | 「生物」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。 | |
| 外国語 | | 『「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」』<br>「ドイツ語」<br>「フランス語」 | 80分（200点） | | 左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br>ただし，科目選択に当たり，「英語」のほか「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告する。 |

備　考　「平成８年度大学入試センター試験実施要項」の13の(3)にいう国語の特定の分野は，出題方法等欄の「近代以降の文章（２問100点），古典（古文（１問50点），漢文（１問50点））」とする。

(2)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（抄）

平成８年度大学入学者選抜

# 受験案内

## 大学入試センター試験

出願期間

平成７年10月13日(金)～10月24日(火)

試験期日

平成８年 １月13日(土)・１月14日(日)

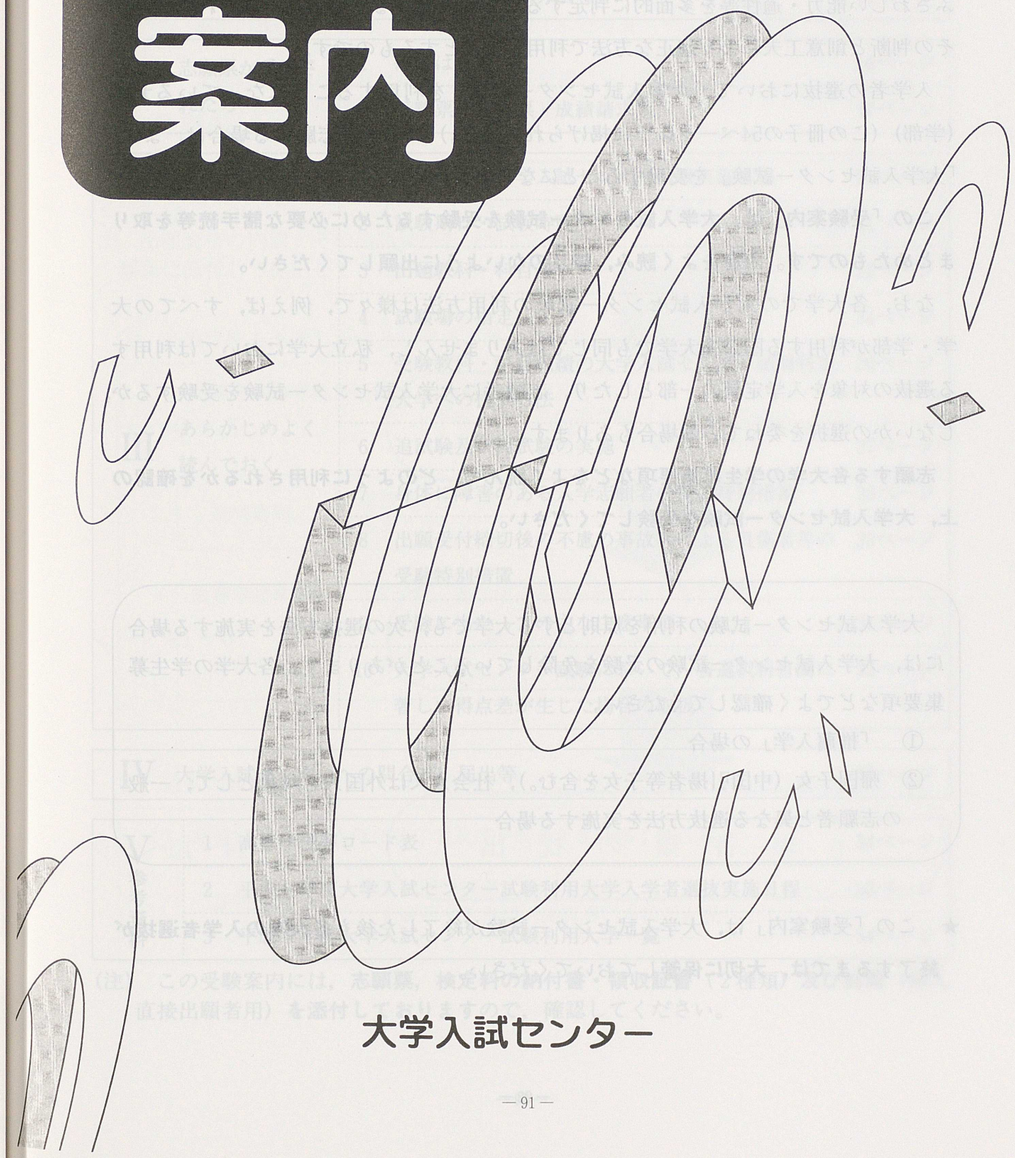

大学入試センター

# この「受験案内」を手にされた皆さんへ

大学入試センター試験は，この試験を利用する国公私立大学が大学入試センターと協力して同一の期日に同一の試験問題により，共同して実施するものです。

この試験は，大学に入学を志願する者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものです。その成績は，大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに役立てるために，それぞれの大学がその判断と創意工夫により適正な方法で利用しようとするものです。

入学者の選抜において「大学入試センター試験」を利用することになっている大学（学部）（この冊子の54ページ以下に掲げられている。）に入学を志願する場合は，まず，「大学入試センター試験」を受験することになります。

**この「受験案内」は，大学入試センター試験を受験するために必要な諸手続等を取りまとめたものです。内容をよく読み，誤りのないように出願してください。**

なお，各大学での大学入試センター試験の利用方法は様々で，例えば，すべての大学・学部が利用する国公立大学でも同じではありませんし，私立大学においては利用する選抜の対象を入学定員の一部としたり，志願者に大学入試センター試験を受験するか，しないかの選択を委ねている場合もあります。

**志願する各大学の学生募集要項などをよく読んで，どのように利用されるかを確認の上，大学入試センター試験を受験してください。**

大学入試センター試験の利用を原則とする大学でも，次の選抜方法を実施する場合には，大学入試センター試験の受験を免除していることがあります。各大学の学生募集要項などでよく確認してください。

① 「推薦入学」の場合

② 帰国子女（中国引揚者等子女を含む。），社会人又は外国人を対象として，一般の志願者と異なる選抜方法を実施する場合

★ この「受験案内」は，大学入試センター試験が終了した後も**各大学の入学者選抜が終了するまでは，大切に保管**しておいてください。





# 目　次


| | | | |
|---|---|---|---|
| I | 志願票に記入する前に | 1 出願の手順 | 2ページ |
| | | 2 出願資格と出願資格を証明する書類 | 3ページ |
| | | 3 検定料の納付方法等 | 7ページ |
| | | 4 志願票の記入方法 | 10ページ |
| | | 5 出願期間と出願方法等 | 14ページ |
| II | 志願票が受理されたら | 1 確認はがき | 16ページ |
| | | 2 受験票・写真票・成績請求票 | 17ページ |
| III | あらかじめよく読んでおく | 1 平成８年度大学入試センター試験実施日程 | 20ページ |
| | | 2 試験期日・試験時間 | 21ページ |
| | | 3 出題教科・科目等 | 22ページ |
| | | 4 試験場の指定 | 24ページ |
| | | 5 受験教科・科目成績の大学入試センター試験利用大学への提供方法 | 26ページ |
| | | 6 追試験及び再試験の実施 | 27ページ |
| | | 7 身体に障害のある入学志願者の受験特別措置 | 28ページ |
| | | 8 出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置 | 30ページ |
| | | 9 受験に当たっての主な注意事項 | 31ページ |
| | | 10 大学入試センター試験において，各選択科目間に著しい得点差が生じた場合の取扱い | 32ページ |
| IV | 大学入試センターへの問合せ，届出等 | | 33ページ |
| V 参考資料 | | 1 高等学校等コード表 | 34ページ |
| | | 2 平成８年度大学入試センター試験利用大学入学者選抜実施日程 | 53ページ |
| | | 3 平成８年度大学入試センター試験利用大学一覧 | 54ページ |


（注） この受験案内には，**志願票，検定料の納付書・領収証書**（２種類）**及び封筒**（個人直接出願者用）**を添付しております**ので，確認してください。

## Ⅰ　志願票に記入する前に

# 1　出願の手順

志願票に記入する前に，まず，**出願の手順について確認し，**必要な手続を行ってください。

〔掲載ページ〕

出願資格を証明する書類の入手　　3～6ページ

↓

検　定　料　の　納　付　　7～9ページ

↓

志　願　票　の　作　成　　10～13ページ

↓

出　願　書　類　の　提　出　　14～15ページ





# 2　出願資格と出願資格を証明する書類

(1)　**平成8年度大学入試センター試験に出願できる者は，大学入試センター試験を利用する大学に入学を志願する者であって，次のいずれかに該当する者です。**

① 高等学校を卒業した者及び平成8年3月卒業見込みの者

② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成8年3月修了見込みの者

③ 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成8年3月31日までにこれに該当する見込みの者

(2)　出願資格の内訳とその出願資格を証明する書類は，次のとおりです。証明書類は，志願票に添付して提出してください。

① 高等学校を卒業した者及び平成8年3月卒業見込みの者

ア　**高等学校等卒業見込者**　（通信制の課程を含む。）
〔平成8年3月高等学校（盲学校，聾学校，養護学校の高等部を含む。）を卒業見込みの者〕

| 証明書類 | 学校長から一括して証明されますので，志願者個人ごとには必要ありません。 |
|---|---|

イ　**高等学校卒業者**　（盲学校，聾学校，養護学校の高等部を含む。）

| 証明書類 | 卒業証明書　〔出身高等学校長が発行するものでいつ発行されたものでもよい〕 |
|---|---|

② 通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成8年3月修了見込みの者

○ 高等専門学校第3学年修了者及び平成8年3月修了見込者

| 証明書類 | 高等専門学校第3学年を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（高等専門学校長が発行するもの） |
|---|---|

③　学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第69条の規定により，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成８年３月31日までにこれに該当する見込みの者

ア　外国において，学校教育における12年の課程を修了した者及び平成８年３月31日までに修了見込みの者，又はこれらに準ずる者で文部大臣の指定したもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」合格者，中国引揚者等子女で大学入学のための準備教育を修了したもの等が該当する。）（昭和56年文部省告示第153号）

〔注１〕５～６ページ参照

| | |
|---|---|
| 証明書類 | 外国において学校教育の12年の課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（出身学校長が発行するもの。Diplomaを複写（コピー）したものでもよい）<br>文部大臣の指定したものに該当するものは，当該国の検定に合格したことを証明する書類又は我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（当該施設又は検定試験実施機関の長が発行するもの） |

イ　文部大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び平成８年３月31日までに修了見込みの者（渋谷幕張シンガポール校，スイス公文学園，トゥレーヌ甲南学園，東海大学付属デンマーク校，立教英国学院，英国四天王寺学園，サウスクイーンズランドアカデミー，英国暁星国際学園，ドイツ桐蔭学園，テネシー明治学院，アルザス成城学園，ブレーメン国際日本学園，帝京ロンドン学園，駿台アイルランド国際学校及び慶應義塾ニューヨーク学院の各高等部がこれに該当する。）（平成３年文部省令第45号）

| | |
|---|---|
| 証明書類 | 在外教育施設の高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を修了したこと（修了見込みであること）を証明する書類（当該学校長が発行するもの） |

ウ　文部大臣の指定した者（昭和23年文部省告示第47号）　〔注２〕６ページ参照

| | |
|---|---|
| 証明書類 | 出身学校等を卒業又は修了したこと（卒業見込み又は修了見込みであること）を証明する書類又はこれに準ずるもの（出身学校長が発行するもの）<br>国際バカロレア資格を取得した者は，国際バカロレア事務局から授与された国際バカロレア資格証書（International Baccalaureate Diploma）を複写（コピー）したもの |





エ　大学入学資格検定に合格した者及び平成８年３月31日までに合格見込みの者で，平成８年３月31日までに18歳に達するもの

| | |
|---|---|
| 証明書類 | (ｱ)　大学入学資格検定合格者<br>・大学入学資格検定合格証書を複写（コピー）したもの又は合格証明書<br>（注）　合格証明書は，文部省生涯学習局生涯学習振興課に請求し入手すること。 |
| | (ｲ)　科目合格者の単位（科目）修得による平成７年度大学入学資格検定に合格見込みの者<br>（大学入学資格検定で既に一部の科目に合格し，残りの受検科目に相当する科目について，在学している高等学校の定時制の課程，通信制の課程又は専修学校の高等課程で，平成８年３月31日までに修得する見込みの者がこれに該当する。）<br>・次の①と②の書類<br>①　大学入学資格検定科目合格通知書を複写（コピー）したもの又は平成７年度大学入学資格検定受検票を複写（コピー）したもの<br>②　受検科目に相当する科目の単位（科目）修得見込証明書<br>（注）　科目合格通知書は，文部省生涯学習局生涯学習振興課に，単位（科目）修得見込証明書は，在学する学校長にそれぞれ請求し入手すること。 |

オ　その他大学において，相当の年齢に達し，高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者

| | |
|---|---|
| 証明書類 | 当該大学の学長が発行した認定書等　〔注３〕６ページ参照 |

〔注１〕「文部大臣の指定したもの」は，次のとおりです。

○　外国において，学校教育における12年の課程を修了した者と同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者で，平成８年３月31日までに18歳に達するもの（大韓民国の「高等学校卒業学力検定考試」等がこれに該当する。）

○　外国において，高等学校に対応する学校の課程を修了した者（これと同等以上の学力があるかどうかに関する認定試験であると認められる当該国の検定（国の検定に準ずるものを含む。）に合格した者を含む。）で，表１に掲げる教育施設又は表２に掲げる施設において，我が国の大学に入学するための準備教育を行う課程（表２については，同表の上欄及び中欄に掲げる施設における研修並びに同表の下欄に掲げる施設における我が国の大学に入学するに必要な教科に係る教育をもって編成される当該課程）を修了し，かつ，平成８年３月31日までに18歳に達するもの

表１

| | |
|---|---|
| 東京外国語大学外国語学部附属日本語学校 | 国際学友会日本語学校 |
| 東京外国語大学留学生日本語教育センター | 関西国際学友会日本語学校 |
| 大阪外国語大学留学生日本語教育センター | 赴日留学生予備学校 |

表２

| | |
|---|---|
| 上欄 | 北海道中国帰国孤児定着促進センター，福島中国帰国孤児定着促進センター，中国帰国孤児定着促進センター，愛知中国帰国孤児定着促進センター，大阪中国帰国孤児定着促進センター，福岡中国帰国孤児定着促進センター |
| 中欄 | 山形県，埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，長野県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，広島県，高知県，福岡県，長崎県，鹿児島県の各中国帰国者自立研修センター |
| 下欄 | 埼玉県，千葉県，東京都，神奈川県，愛知県，京都府，大阪府，兵庫県，広島県，福岡県の各中国帰国者自立研修センター |

〔注２〕「文部大臣の指定した者」の主なものは，次のとおりです。

○　教育職員免許法（昭和24年法律第147号）による小学校，中学校若しくは高等学校の教諭の普通免許状を有する者又は教育職員免許法施行法（昭和24年法律第148号）によりこれらの免許状を有するものとみなされた者（旧教員免許令（明治23年勅令第134号）に基づく旧実業学校教員検定に関する規程（大正11年文部省令第４号）による実習科目に関する限りの実業学校教員免許状を有する者を除く。）

○　スイス民法典に基づく財団法人である国際バカロレア事務局が授与する国際バカロレア資格を有する者で平成８年３月31日までに18歳に達するもの

○　専修学校高等課程の修業年限３年以上の課程で文部大臣が別に指定したものを文部大臣が定める日以後に修了した者及び平成８年３月修了見込みの者

○　運輸省組織令（昭和59年政令第175号）による海員学校の本科を卒業した者及び平成８年３月卒業見込みの者

〔注３〕　この認定による大学入試センター試験受験者は，出願資格を認定された大学以外の大学への出願は認められません。

出願資格及び出願資格を証明する書類について疑問がある場合は，出願する前に，できるだけ早く大学入試センターに照会してください。　（照会先33ページ参照）

なお，４ページ③アの資格により出願する者のうち，特にインターナショナルスクールやアメリカンスクール等の出身者は，出願資格の確認等に時間がかかる場合がありますので，早めに照会してください。





# ３　検定料の納付方法等

(1)　検定料納付に当たっての留意事項

ア　検定料は，**受験する教科数によって納付金額が異なります**ので，次表により十分確認して，間違いのないよう納付してください。

（教科・科目の数え方９ページ参照）

| | |
|---|---|
| ①　検定料の額 | ・**３教科以上　15,000円**<br>・**２教科以下　9,500円** |
| ②　納付期間 | ・**９月１日(金)から10月24日(火)まで**<br>できるだけ早い時期に納付し，出願の準備を整えること。 |
| ③　納付場所 | ・銀行等（都市銀行，地方銀行，信託銀行，信用金庫等の日本銀行歳入代理店の窓口<br>・郵便局（簡易郵便局を除く。）<br>(注)　簡易郵便局とは，郵政大臣の委託により，地方公共団体・農業協同組合・消費生活協同組合等が郵便局の窓口業務を代行しているもので，ここでは検定料の払い込み業務は取り扱っていない。 |
| ④　使用する「納付書・領収証書」<br>(注)**どちらか一方を使用すること。** | ・３教科以上を受験する場合<br>納付金額15,000円の「納付書・領収証書」（３枚１組）（白色）を使用すること。<br>・２教科以下を受験する場合<br>納付金額 9,500円の「納付書・領収証書」（３枚１組）（緑色）を使用すること。 |
| ⑤　「納付書・領収証書」の記入方法 | 現住所，**入学志願者の氏名**（フリガナ，漢字），高等学校等コード（34～52ページ参照）を黒又は青のボールペンで正確に記入すること。 |

イ　検定料を保護者等が払い込む場合でも，「納付書・領収証書」には，必ず**入学志願者本人の氏名**を記入してください。

誤って記入した場合（現住所，高等学校等コードを含む。）は，誤記入部分を二重線で消し，訂正してください。

ウ　納付場所から「納付書・領収証書」（３枚１組中の１枚目）を受け取る際に，領収日付印があることを確認してください。

(2)　出願に際しての留意事項

ア　**領収日付印の押してある「納付書・領収証書」を，志願票裏面の所定欄にはり付けて大学入試センターへ提出してください。**

イ　検定料納付後に誤記入，未記入等が判明した場合は，「官製はがき」に次の事項を明記し，速達郵便で届け出てください。

なお，手元にある「納付書・領収証書」は，訂正，補記した上，志願票の裏面にはり付けてください。　(届出先33ページ参照)

① 誤記入，未記入の内容（正・誤が分かるように明記する）
② 氏名（フリガナ），現住所，連絡電話番号，高等学校等コード
③ 「納付書・領収証書」が手元にある場合には，その納付書番号

ウ　検定料納付後，受け取った「納付書・領収証書」を紛失した場合は，大学入試センターに電話で連絡してください。　(連絡先33ページ参照)

エ　検定料を納付し，その「納付書・領収証書」をはり付けた後に，志願票の記入の誤り等で，やむを得ず新しい志願票に書き替えなければならない場合には，「納付書・領収証書」を志願票ごと切り取って，新しい志願票の裏面にはり付けてください。**（検定料は二重に納付しないでください。）**

(3)　その他の留意事項

ア　**検定料を納付せずに出願した場合は，受理しません。**

イ　**出願を受理した後は，いかなる理由があっても既納の検定料は返還しません。**

（注）　検定料を納付したが出願しなかった場合，検定料を誤って二重に納付した場合等は，検定料の返還請求ができるので，①返還請求の理由，②氏名，③現住所，④連絡電話番号，⑤高等学校等コードを明記した検定料返還請求願（様式は問わない）を作成し，「納付書・領収証書」を添付して，大学入試センター会計課に申し出てください。（返還時期は，３月末を予定しております。）





別　記

## 教科・科目の数え方について

(1)　大学入試センター試験の出題教科・科目は，22～23ページのとおりですが，**検定料との関係での教科の数え方**は，次表のとおりです。

| 出題教科 | 教　科　の　数　え　方 |
|---|---|
| 国　語 | １教科 |
| 社　会 | １教科 |
| 数　学 | 数学(A)，数学(B)を合わせて　１教科 |
| 理　科 | 理科(A)，理科(B)，理科(C)を合わせて　１教科 |
| 外国語 | １教科 |

(2)　３教科以上の受験として出願した場合は，受験教科数の制限はなく，22～23ページの出題教科・科目の中から，志望する大学が指定している教科・科目に合わせて自由な組合せで受験できます。

(3)　２教科以下の受験として出願した場合は，具体的に受験できる教科・科目を例示すると，次表のとおりです。

| 教科・科目数 | 組　合　せ　の　例 |
|---|---|
| １教科１科目 | ・「国語」 |
| １教科２科目 | ・数学(A)と数学(B) |
| １教科３科目 | ・理科(A)と理科(B)と理科(C) |
| ２教科３科目 | ・「国語」及び「理科(A)と理科(B)」 |
| ２教科５科目 | ・「数学(A)と数学(B)」及び「理科(A)と理科(B)と理科(C)」 |

**２教科以下の受験として出願した者（検定料9,500円納付者），３教科以上を受験することはできません。**

# 4　志願票の記入方法

## (1)　記入上の注意について

ア　入学志願者は，志願票の記入例を参照し，**まず「志願票控」に記入**してみて，その記入内容に誤りがないことを確認した後に，**「志願票」(提出用)**に記入してください。

「志願票」(提出用)の用紙は，この受験案内に添付してあるものを使用してください。

イ　「志願票」(提出用)には，必ず入学志願者本人が黒又は青のボールペンで丁寧に記入してください。(身体に障害のある入学志願者で記入が困難な場合は，保護者等が記入してください。)

ウ　誤って記入した場合は，誤記部分を二重線で消し，訂正してください。(訂正は文字がマスからはみ出てもかまいません。なお，修正液は使用しないでください。)

エ　**「①高等学校等コード」欄**

(ｱ)　「高等学校等コード」は，34～52ページの「高等学校等コード表」により記入してください。

(ｲ)　高等学校等卒業者は，出身の高等学校等のコードを記入してください。

オ　**「④受験教科数」欄**

2教科以下を受験（検定料9,500円）する場合は，「2教科以下受験」の文字を○で囲んでください。(3教科以上受験する志願者は記入しないでください。)

**2教科以下の受験として出願した者は，出願後，3教科以上の受験に変更することはできません。(3教科以上の受験として出願した者は，試験当日に2教科以下を受験することはできますが，検定料は返還されません。)**

(教科・科目の数え方9ページ参照)

カ　**「⑦性別」，「⑧生年月日」欄**

この欄は，記入漏れが多いので注意してください。

特に「性別」欄は，試験場を決定する上で重要な事項ですので，必ず記入してください。

キ　**「⑩課程」，「⑪学科」，「⑫卒業見込・卒業の別」欄**

高等学校卒業者及び卒業見込者は，必ず該当する文字を○で囲んでください。

ク　**「⑭高等学校卒業者以外」欄**

該当する出願資格の文字を○で囲んでください。

専修学校の高等課程の修了(見込)者及び海員学校の本科の卒業(見込)者は，「文部大臣の指定した者」の文字を○で囲んでください。





ケ　**「現住所」欄**

(ｱ)　高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は，**「現住所」の欄は記入しないでください。**

(ｲ)　高等学校卒業者等（通信制課程卒業見込者を含む。）は，次の事項に注意し**志願票に「現住所」を必ず記入してください。**

①　「現住所」は，住民登録の有無は問いませんが，**確認はがき，受験票等の送付先となります**ので，郵便物を確実に受領できるように正しく記入してください。

②　団地・アパート等に居住している者は，棟番号，戸番まで必ず記入してください。

下宿等の場合は，「○○○○方」などの肩書きを必ず記入してください。(現住所を大学入試センターの電子計算機に登録する際には**「⑯カタカナ・数字等記入」欄**により行いますので，記入例に従い最後まで正しく記入してください。)

③　**試験場は，この「現住所」に基づいて指定するので注意し，記入してください。**

## (2)　「別冊子試験問題の配付希望」欄の記入について(「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」「フランス語」)

数学(B)，外国語の受験希望者で，「数学Ⅱ」，「英語」の問題冊子のほかに，別冊子となっている「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」，「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は，必ずこれらの科目の文字を○で囲んでください。

(科目選択については22～23ページ参照)

**記入しなかった場合は，「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子が配付されませんので，十分注意してください。**(なお，これらの問題冊子の配付を受けた場合でも，「数学Ⅱ」，「英語」を選択解答することができます。)

## (3)　「受験希望教科・科目」欄の記入について

ア　志願票記入時点での受験希望の教科・科目の文字を○で囲んでください。(「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」「ドイツ語」「フランス語」を除く。)

(科目選択については22～23ページ参照)

イ　この欄は，試験場設定等の基礎資料とするために記入していただくもので，実際に受験する教科・科目は，試験当日，試験場で変更することができます。

例えば，社会で「日本史」を受験希望した者が，試験当日，「世界史」に変更することや，3教科以上の受験として出願した場合で，国語，社会，外国語の「3教科」を受験希望した者が，試験当日，数学や理科を加え，「4教科」又は「5教科」として受験することもできます。

ただし，2教科以下の受験として出願した者は，3教科以上受験することができません。

## ⑷ 志願票の記入例

高等学校等コード表(34～52ページ)の該当するコードを記入してください。
高等学校卒業者や高等学校卒業以外の資格で出願する者も必ず記入してください。

該当する文字を○で囲んでください。

身体障害者受験特別措置を申請する者だけ「希望」の文字を○で囲んでください。

志願者は記入しないでください。

高等学校名を記入してください。
高等学校卒業以外の資格で出願する者は出願資格を記入してください。

2教科以下を受験する者だけ「2教科以下受験」の文字を○で囲んでください。

該当する年号の文字を○で囲んでください。

志願者全員が必ず記入してください。(自宅以外の下宿，寮，実家等でも結構です。)

1ケタの場合は，あたまに0を記入してください。

高等学校卒業者（卒業見込者）は，該当する文字を○で囲んでください。

例えば，平成7年3月卒業者は，07，昭和63年3月卒業者は，63と記入してください。

高等学校卒業以外の資格で出願する者は，該当する資格の文字を○で囲んでください。

高等学校卒業者等（通信制課程卒業見込者を含む。）は，現住所を記入してください。
高等学校等卒業見込者(通信制課程卒業見込者を除く。)は，現住所を記入しないでください。

団地・アパート等の棟番号・戸番まで必ず記入してください。
下宿等の場合は「○○○方」などの肩書きを必ず記入してください。

都・市・区・町村，町・丁目・番地・団地名・棟・号・方等の間は1コマあけてください。

この4科目については，問題冊子の配付を希望する場合だけ，その科目の文字を○で囲んでください。
(出願時に申告しなかった場合は，これらの科目を受験することができません。)

志願票記入時点での受験希望教科・科目の文字を○で囲んでください。
(受験する教科・科目は，試験当日，試験場で変更することができます。11ページ(3)イ参照のこと。)

### 平成8年度大学入学者選抜大学入試センター試験

**志願票〔提出用〕**

| ① 高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入） | | | | | | | ② 身体障害者受験特別措置 | 高等学校記入欄 ③ 整理番号（高等学校単位に一連番号を右につめて記入） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | 1 | 3 | 4 | 4 | 0 | G | 希 1 望 | |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 10 11 12 |

出身学校名：西多摩（高等学校）

④ 受験教科数：1 2教科以下受験 — 13

⑤ カタカナ記入（姓と名の間は，1コマをあけ，濁点及び半濁点は1コマとする。）：アオハ　カオル

⑥ 漢字等記入（かい書で丁寧に記入すること。）：青葉　薫

⑦ 性別：男 1　女 2 — 52

⑧ 生年月日：M明治 T大正 S昭和 5 10 7 25 — 53 54 55 56 57 58 59

⑨ 連絡電話番号（自宅，下宿，寮等）：0426-12-8600

出願資格

高等学校卒業者（卒業見込者を含む。）

| ⑩ 課程 | | | ⑪ 学科 | | | | | | ⑫ 卒業見込・卒業の別 | | ⑬ 卒業した年 | ⑭ 高等学校卒業者以外 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 全日制 | 2 定時制 | 3 通信制 | 1 普通科 | 2 理数科 | 3 農業科 | 4 工業科 | 5 商業科 | 6 外の学科 1～5以 | 1 卒業見込 | 2 卒業 | 0 7 | 1 外国の学校等 | 2 在外教育施設 | 3 指定した者 文部大臣の | 4 資格検定 大学入学 | 5 その他 高専3年修了 |
| 75 | | | 76 | | | | | | 77 | 78 | 79 | 80 | | | | |

⑮ （郵便番号）1 9 3-　（都道府県名）東京都　（郡・市名）八王子市
（区・町村名）千人町　（町・丁目・番地・団地・棟・号名）5丁目19-23　（方）青葉ハイツA棟3号室山田三郎方

現住所（記入しないこと。〔高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は，記入すること。〕）

漢字等記入

⑯ カタカナ・数字等記入（1コマに1字ずつ記入し，濁点及び半濁点は1コマとして使用する。）

| 都道府県名 | トウキョウト |
|---|---|
| 都・市・区・町村名 | ハチオウシ ジ シ |
| 町・丁目・番地・団地・棟・号・方等名 | センニンチョウ 5チョウメ 19-23 |
| | アオハ ハイツ Aトウ 3コ ウシツ |
| | ヤマダ サブロウ カタ |

別冊子試験問題の配付希望

| ⑰ 数学 | | ⑱ 外国語 | |
|---|---|---|---|
| 工業数理 | 簿記会計Ⅰ・Ⅱ | ドイツ語 | フランス語 |
| 1 | 2 | 1 | 2 |
| 176 | | 177 | |

受験希望教科・科目

| ⑲ 国語 | ⑳ 社会 | | | | | ㉑ 数学 | | ㉒ 理科 | | | | | ㉓ 外国語 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 倫政治・経理済 | 日本史 | 世界史 | 地理 | 現代社会 | 数学Ⅰ | 数学Ⅱ | 物理 | 地学 | 化学 | 理科Ⅰ | 生物 | 英語 |
| 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 178 | 179 | | | | | 180 | 181 | 182 | | 183 | | 184 | 185 |



10月25日以降の消印で郵送されたものは受理しないので注意してください。

### 平成8年度大学入学者選抜大学入試センター試験

**志願票控**

| ① 高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入） | | | | | | | ② 身体障害者受験特別措置 | 高等学校記入欄 ③ 整理番号（高等学校単位に一連番号を右につめて記入） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 2 | | | | | | | 希 1 望 | |
| 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 10 11 12 |

出身学校名：高等学校

④ 受験教科数：1 2教科以下受験 — 13

⑤ カタカナ記入（姓と名の間は，1コマをあけ，濁点及び半濁点は1コマとする。）

⑥ 漢字等記入（かい書で丁寧に記入すること。）

⑦ 性別：男 1　女 2 — 52

⑧ 生年月日：M明治 T大正 S昭和 — 53 54 55 56 57 58 59

⑨ 連絡電話番号（自宅，下宿，寮等）

出願資格

高等学校卒業者（卒業見込者を含む。）

| ⑩ 課程 | | | ⑪ 学科 | | | | | | ⑫ 卒業見込・卒業の別 | | ⑬ 卒業した年 | ⑭ 高等学校卒業者以外 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 全日制 | 2 定時制 | 3 通信制 | 1 普通科 | 2 理数科 | 3 農業科 | 4 工業科 | 5 商業科 | 6 外の学科 1～5以 | 1 卒業見込 | 2 卒業 | | 1 外国の学校等 | 2 在外教育施設 | 3 指定した者 文部大臣の | 4 資格検定 大学入学 | 5 その他 高専3年修了 |
| 75 | | | 76 | | | | | | 77 | 78 | 79 | 80 | | | | |

⑮ （郵便番号）　（都道府県名）　（郡・市名）
（区・町村名）　（町・丁目・番地・団地・棟・号名）　（方）

現住所（記入しないこと。〔高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は，記入すること。〕）

漢字等記入

⑯ カタカナ・数字等記入（1コマに1字ずつ記入し，濁点及び半濁点は1コマとして使用する。）

| 都道府県名 | |
|---|---|
| 都・市・区・町村名 | |
| 町・丁目・番地・団地・棟・号・方等名 | |

別冊子試験問題の配付希望

| ⑰ 数学 | | ⑱ 外国語 | |
|---|---|---|---|
| 工業数理 | 簿記会計Ⅰ・Ⅱ | ドイツ語 | フランス語 |
| 1 | 2 | 1 | 2 |
| 176 | | 177 | |

受験希望教科・科目

| ⑲ 国語 | ⑳ 社会 | | | | | ㉑ 数学 | | ㉒ 理科 | | | | | ㉓ 外国語 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 倫政治・経理済 | 日本史 | 世界史 | 地理 | 現代社会 | 数学Ⅰ | 数学Ⅱ | 物理 | 地学 | 化学 | 理科Ⅰ | 生物 | 英語 |
| 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 178 | 179 | | | | | 180 | 181 | 182 | | 183 | | 184 | 185 |

(注)　記入に当たっては，10～11ページの記入上の注意，12ページの志願票の記入例を参照してください。

# 5　出願期間と出願方法等

## ⑴　出願期間

**平成７年10月13日（金）～ 10月24日（火）（10月24日消印有効）**

（10月25日以降の消印のものは，いかなる理由があっても受理しません。）

## ⑵　出願方法

| 区　　分 | 出　願　書　類 | 提　出　方　法 |
|---|---|---|
| 高等学校等卒業見込者（通信制課程を含む。） | **志願票**<br>検定料「納付書・領収証書」を裏面の所定欄にはり付けること。 | 入学志願者は，左記の志願票を在学している高等学校等に提出すること。<br>**（高等学校経由出願）** |
| 高等学校卒業者等 | ①　**志願票**<br>・検定料「納付書・領収証書」を裏面の所定欄にはり付けること。<br>・現住所は，正確に記入すること。<br>②　**出願資格を証明する書類**<br>卒業証明書が出身高等学校の封筒に入っているものは，封筒から出して（「開封無効」と表示のあるものを除く。）添付すること。 | 入学志願者は，左記の志願票と証明書類を取りそろえて，この受験案内に添付してある封筒を使用し，必ず書留便で郵送すること。<br>**（個 人 直 接 出 願）** |

## ⑶　出願に当たっての留意事項

ア　大学入試センター試験では，**受験する教科数によって検定料の納付金額が異なります。**（検定料の納付方法７～９ページ参照）

イ　**２教科以下の受験として出願した者は，出願後，３教科以上の受験に変更することができないので，十分留意して出願してください。**（３教科以上の受験として出願した者は，試験当日に２教科以下を受験することはできますが，検定料は返還されません。）（出題教科・科目等22～23ページ参照）

ウ　出願方法について不明な点がある場合は，なるべく早く大学入試センターに照会してください。（照会先33ページ参照）





## ⑷　出願後の留意事項

ア　志願票を提出した後，氏名，現住所（志願票に現住所を記入した者だけ），連絡電話番号に変更があった場合は，「官製はがき」に次の事項を明記し，速達郵便で平成８年１月12日(金)（大学入試センター試験前日）までに届け出てください。（届出先33ページ参照）

①　変更したものの新・旧が分かるように明記する。
②　氏名（フリガナ），現住所（フリガナ），連絡電話番号，高等学校等コード，高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）

イ　**志願票を提出した後に現住所を変更しても，試験場の変更は認められないので注意してください。**（試験場の指定24～25ページ参照）

ウ　受験票到着後に氏名を変更した場合は，受験票等の再発行が必要となります。必要な手続を取ってください。（受験票等の再発行18～19ページ参照）

## II　志願票が受理されたら

# 1　確認はがき

### (1)　確認はがきの送付

大学入試センターは，**受理した志願票の記入事項を電子計算機に登録した後，その主要事項について，入学志願者に照合確認を求める**ため，次表のとおり確認はがきを送付します。

なお，確認はがきが，11月14日(火)までに届かない場合は，必ず大学入試センターに電話で届け出てください。　(届出先33ページ参照)

| 区　　分 | 送　付　方　法 |
|---|---|
| 高等学校等卒業見込者<br>(通信制課程を除く。) | 在学している**高等学校等を経由**して送付します。 |
| 高等学校卒業者等<br>(通信制課程卒業見込者を含む。) | 本人に**直接送付**します。 |

### (2)　確認が必要な事項

確認はがきには，次の登録事項が記載されています。誤りがないかどうか十分確認してください。

① 氏　　名（慣用の字体又はカタカナで表記されている場合がありますが，登録の誤りではありません。）
② 現　住　所（志願票に現住所を記入した者だけ）
③ 高等学校等コード
④ 性　　別
⑤ 生 年 月 日
⑥ 連絡電話番号
⑦ 受験教科数
⑧ 別冊子試験問題の配付希望　（別冊子の工業数理，簿記会計Ⅰ・Ⅱ，ドイツ語，フランス語の配付を希望した者は「当該科目名」が表示され，希望しない者には「なし」と表示される。）

### (3)　登録事項に誤りがあった場合

確認の結果，登録事項に誤りがあった場合は，確認はがきの誤りがあった箇所を「赤のボールペン」で修正し，修正した「確認はがき」を封筒に入れて，**速達郵便で受領日を含めできる限り２日以内**に返送してください。　(返送先33ページ参照)

なお，登録事項に誤りがなかった場合は，手続は必要ありません。





# 2　受験票・写真票・成績請求票

### (1)　受験票等の送付

大学入試センターは，志願票の記入内容を確認した後，下の見本のような受験票・写真票・成績請求票を「受験上の注意」とともに，次表のとおり送付します。

なお，受験票等が12月20日(水)までに届かない場合は，必ず大学入試センターに再発行を申請してください。　(受験票等の再発行18～19ページ参照)

| 区　　分 | 送　付　方　法 |
|---|---|
| 高等学校等卒業見込者<br>(通信制課程を除く。) | 在学している**高等学校等を経由**して送付します。 |
| 高等学校卒業者等<br>(通信制課程卒業見込者を含む。) | 本人に**直接送付**します。 |

### 受験票・写真票・成績請求票（見本）

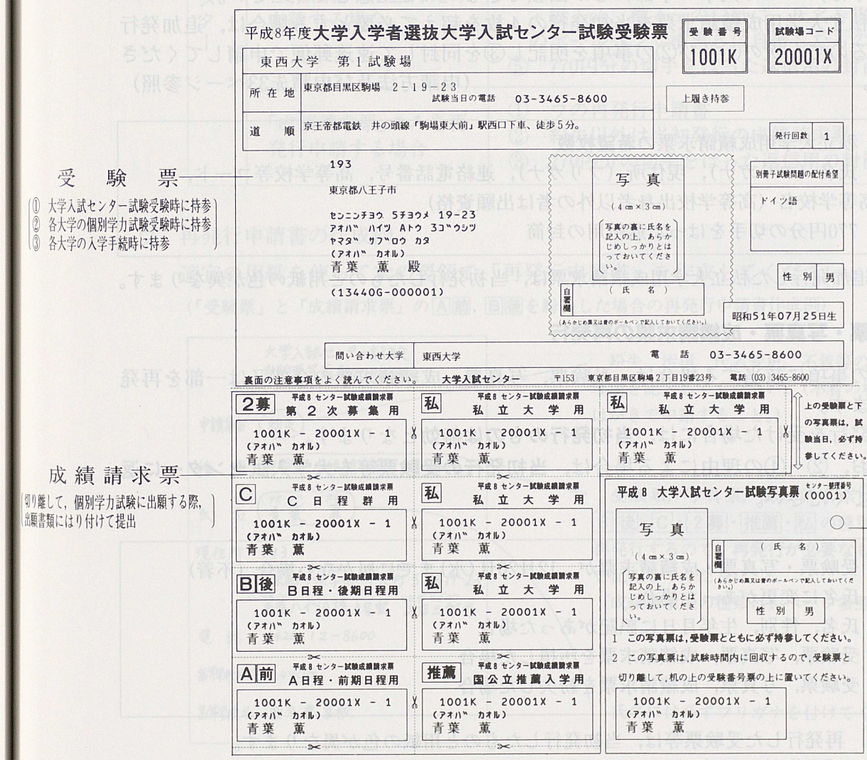

## ⑵ 受験票・写真票・成績請求票の受領後の取扱い

ア　受験票の取扱い

(ｱ)　写真欄へ写真（縦４cm×横３cm）を**しっかりはり付け**，志願者本人が自署欄へ氏名を記入しておいてください。（身体に障害のある入学志願者で記入が困難な場合は，保護者等が記入してください。）

(ｲ)　大学入試センター試験当日，試験場に必ず持参しなければなりません。

(ｳ)　**各大学の個別学力試験**及び**入学手続の際**にも，必要となるので，大切に保管しておいてください。詳しくは各大学の募集要項等により十分確認してください。

イ　写真票の取扱い

(ｱ)　写真欄へ写真（縦４cm×横３cm）を**しっかりはり付け**，志願者本人が自署欄へ氏名を記入しておいてください。（身体に障害のある入学志願者で記入が困難な場合は，保護者等が記入してください。）

(ｲ)　大学入試センター試験当日，試験場に必ず持参しなければなりません。

ウ　成績請求票の取扱い

(ｱ)　各大学に出願する際，大学の募集要項等をよく読み，指定されている成績請求票をはり付けて出願してください。

(ｲ)　大学入試センター試験を課さない国公立大学の推薦入学に出願する場合は，「国公立推薦入学用」の成績請求票をはる必要はありません。（国公立大学の推薦入学は，一つの大学・学部にしか出願できないので注意してください。）

(ｳ)　私立大学用成績請求票を当初発行の４枚を超えて必要とする場合は，追加発行するので，次の①及び②の事項を明記し③を同封して速達郵便で申請してください。　（申請方法及び申請先33ページ参照）

> ①　私立大学用成績請求票の**希望枚数**
> ②　氏名（フリガナ），現住所（フリガナ），連絡電話番号，高等学校等コード，高等学校名（高等学校出身者以外の者は出願資格）
> ③　770円分の切手をはった返信用の封筒

（注）追加発行した私立大学用成績請求票は，当初発行したものと用紙の色が異なります。

## ⑶ 受験票・写真票・成績請求票の再発行

ア　次の事項に該当する場合は，受験票，写真票，成績請求票の全部又は一部を再発行します。

再発行を受けた場合には，**当初発行のものは無効**となります。

なお，②～④の理由による場合は，**当初発行の受験票等を大学入試センターに返送**してください。

> ①　受験票・写真票・成績請求票が，12月20日（水）までに届かない場合（不着）
> ②　氏名に変更があった場合
> ③　氏名，性別，生年月日に誤記があった場合
> ④　受験票，写真票，成績請求票を汚損した場合
> ⑤　受験票，写真票，成績請求票を紛失した場合

（注）1　再発行した受験票等は，当初発行したものと用紙の色が異なります。
2　「現住所の変更・誤り」の場合は，再発行の必要はありません。





イ　再発行申請の必要書類

申請方法及び申請先は，33ページを参照してください。

| | 区　分 | 必　要　書　類　等 |
|---|---|---|
| 大学入試センター試験受験前 | 「受験票」，「写真票」，「成績請求票」を再発行申請する場合 | ①　ウの再発行申請書<br>②　不着，紛失以外は当初発行の受験票等<br>③　770円分の切手をはった返信用の封筒 |
| 大学入試センター試験受験後 | 「受験票」，「成績請求票」を再発行申請する場合 | ①　ウの再発行申請書<br>②　紛失以外は当初発行の受験票等<br>③　写真　１枚<br>・写真の大きさは，縦４cm，横３cm，申請日前３か月以内に撮影した無帽上半身のもの。<br>なお，受験時に眼鏡を着用した者は，眼鏡を着用して撮影したもの。当初の受験票に使用した写真と同一のものが望ましい。<br>④　署名　１枚<br>・縦１cm，横４cmの白紙に，氏名を黒又は青のボールペンで横書きに自署したもの。<br>⑤　770円分の切手をはった返信用の封筒 |
| | 「受験票」のみを再発行申請する場合 | |
| | 「成績請求票」のみを再発行申請する場合 | ①　ウの再発行申請書<br>②　紛失以外は当初発行の成績請求票<br>③　770円分の切手をはった返信用の封筒 |

ウ　再発行申請書の作成例

適宜の用紙を使って次の要領で「再発行申請書」を作成してください。

（「受験票」と「成績請求票」のA前，B後を紛失した場合の再発行申請書作成例）

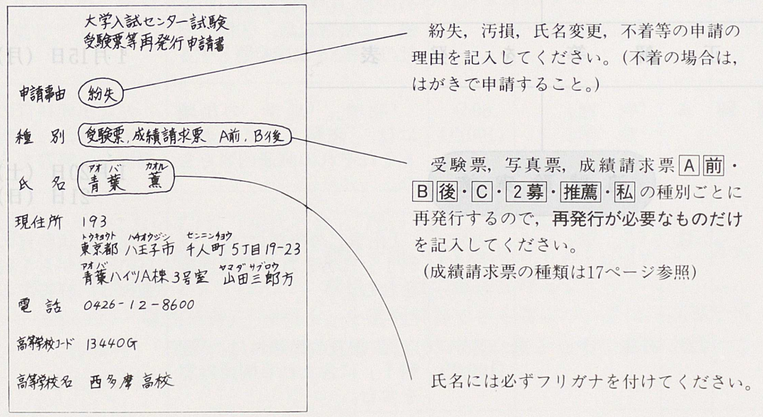


エ　大学入試センターは，申請事由を審査の上，再発行し，本人に送付します。

III　あらかじめよく読んでおく

# 1　平成8年度大学入試センター試験実施日程

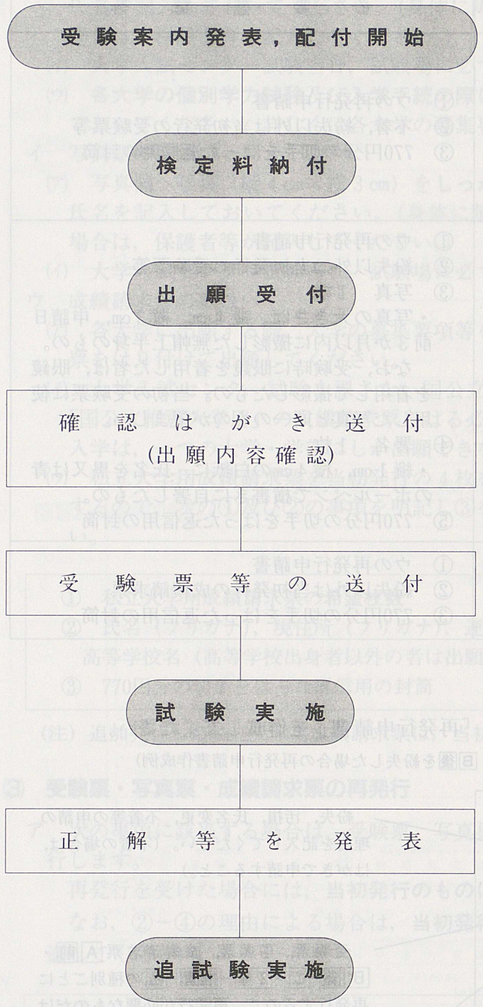


平成７年
９月１日（金）から

９月１日（金）から
10月24日（火）まで

10月13日（金）から
10月24日（火）まで

11月中旬まで

12月中旬まで

平成８年
１月13日（土）
14日（日）

１月15日（月）

１月20日（土）
21日（日）





# 2　試験期日・試験時間

| 期　日 | 試験教科・科目 | | 試験時間 |
|---|---|---|---|
| 平成８年<br>１月13日(土) | 外国語 | 「英語Ⅰ・英語Ⅱ」,「ドイツ語」,<br>「フランス語」 | 10：00～11：20 |
| | 数学(A) | 「数学Ⅰ」 | 12：50～13：50 |
| | 数学(B) | 「数学Ⅱ」,「工業数理」,「簿記会計Ⅰ・<br>簿記会計Ⅱ」 | 14：40～15：40 |
| | 理科(A) | 「物理」,「地学」 | 16：30～17：30 |
| １月14日(日) | 理科(B) | 「化学」,「理科Ⅰ」 | 10：00～11：00 |
| | 国　語 | 「国語Ⅰ・国語Ⅱ」 | 12：30～13：50 |
| | 社　会 | 「倫理，政治・経済」,「日本史」,<br>「世界史」,「地理」,「現代社会」 | 14：40～15：40 |
| | 理科(C) | 「生物」 | 16：30～17：30 |

**(注)　第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なりますので，十分注意してください。**

# 3　出題教科・科目等

(1)　出題教科・科目等は，次表のとおりです。

| 教　科 | グループ | 出　題　科　目 | 試験時間<br>(配点) | 出　題　方　法　等 | 科目選択の方法等 |
|---|---|---|---|---|---|
| **国　語** | | 『「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」』 | 80分<br>(200点) | 「国語Ⅰ」・「国語Ⅱ」の範囲の近代以降の文章，古典(古文，漢文)を出題する。 | |
| **社　会** | | 『「倫理」，「政治・経済」』<br>「日本史」<br>「世界史」<br>「地　理」<br>「現代社会」 | 60分<br>(100点) | | 左記出題科目の５科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| **数　学** | A | 「数学Ⅰ」 | 60分<br>(100点) | | |
| | B | 「数学Ⅱ」<br>「工業数理」<br>『「簿記会計Ⅰ」・「簿記会計Ⅱ」』 | 60分<br>(100点) | 「数学Ⅱ」の電子計算機と流れ図は，出題範囲から除く。<br>「数学Ⅱ」については，「数学Ⅱ」を履修した者並びに「代数・幾何」，「基礎解析」及び「確率・統計」のうち２科目以上を履修した者のいずれにも対応した出題とする。<br>「簿記会計Ⅱ」は，前半の内容（①特殊な取引の記帳，②帳簿組織，③株式会社の記帳)を出題範囲とする。 | 左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br>ただし，科目選択に当たり，「数学Ⅱ」のほか「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告する。 |
| **理　科** | A | 「物　理」<br>「地　学」 | 60分<br>(100点) | 「物理」，「地学」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれるそれぞれの関連内容を含む。 | 左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | B | 「化　学」<br>「理科Ⅰ」 | 60分<br>(100点) | 「化学」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。 | 左記出題科目の２科目のうちから１科目を選択し，解答する。 |
| | C | 「生　物」 | 60分<br>(100点) | 「生物」の出題には，「理科Ⅰ」に含まれる関連内容を含む。 | |





| | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| **外国語** | | 『「英語Ⅰ」・「英語Ⅱ」』<br>「ドイツ語」<br>「フランス語」 | 80分<br>(200点) | | 左記出題科目の３科目のうちから１科目を選択し，解答する。<br>ただし，科目選択に当たり，「英語」のほか「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告する。 |

(注) 1　「国語」の出題分野別の配点は，「近代以降の文章（２問100点)，古典(古文（１問50点)，漢文（１問50点))」とする。
2　「工業数理」の使用単位系は，国際単位系(ＳＩ)に統一する。
3　数学(A)及び数学(B)においても，他の教科・科目と同様に補助具（そろばん，電卓，グラフ用紙，定規，コンパス等）の使用は認めない。

(2)　大学入試センター試験は，主として多肢選択による客観式の検査方式により出題し，解答はマーク方式によります。

(3)　３教科以上の受験として出願した者は，受験教科数の制限はありませんが，２教科以下の受験として出願した者は，２教科を超える教科の選択はできませんので注意してください。(教科・科目の数え方９ページ参照)

(4)　出題科目及び科目選択の方法等は，(1)の表のとおりであり，受験者は試験室において解答科目を選択し，解答することになります。

**ただし，数学(Ｂ)，外国語の受験希望者で，「数学Ⅱ」，「英語」のほかに，別冊子となっている「工業数理」又は「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」，「ドイツ語」又は「フランス語」の問題冊子の配付を希望する場合は，大学入試センター試験の出願時に申告しなければなりません。申告しなかった場合は，これらの科目を受験することができませんので注意してください。**(申告の方法11ページ参照)

(注)　各大学においては，「現代社会」「理科Ⅰ」「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の科目について**解答できる者に制限を設けている**場合もありますので，各大学の募集要項等をよく読んで，教科・科目の選択を行ってください。
例えば，「現代社会」「理科Ⅰ」を選択解答できる者については，高等学校の「普通科」「理数科」の卒業(見込)者以外の者に限るなどの制限を設けている大学もあります。

# 4 試験場の指定

(1) 各入学志願者の試験場は，原則として都道府県を単位とする次ページの「試験地区区分表」に基づき，各国公私立大学が設定した試験場の中から，大学入試センターが志願者数の分布等を勘案し，指定します。

(2) 大学入試センターが指定する試験場は，次表のとおり出願資格によって異なります。

| 出願資格 | 指定する試験場 | 備考 |
|---|---|---|
| ① 高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。） | 原則として在学する高等学校等が所在する試験地区内の試験場 | 「試験地区」は，原則として都道府県を単位とする。ただし，北海道<br>埼玉県<br>千葉県<br>神奈川県<br>大阪府<br>兵庫県<br>島根県<br>長崎県<br>鹿児島県<br>沖縄県<br>にあっては，次ページの「試験地区区分表」で定めるとおりとする。 |
| ② 高等学校卒業者等（通信制課程卒業見込者を含む。） | 原則として志願票に記入された現住所の試験地区内の試験場 | |

(3) 各入学志願者の試験場は，受験票に記載して通知します。

(4) **指定された試験場以外での受験は認めません。**

(5) **出願後の現住所変更による試験場の変更は認めません。**





## 試験地区区分表（試験地区名）

北海道
- 石狩支庁地区
- 〃 空知支庁地区
- 〃 上川・宗谷・留萌支庁地区
- 〃 後志支庁地区
- 〃 檜山・渡島支庁地区
- 〃 胆振・日高支庁地区
- 〃 十勝支庁地区
- 〃 根室・釧路支庁地区
- 〃 網走支庁地区

青森県
岩手県
宮城県
秋田県
山形県
福島県
茨城県〔千葉県の一部を含む。〕
栃木県〔埼玉県の一部を含む。〕
群馬県〔埼玉県の一部を含む。〕
埼玉県（久喜市，幸手市，北葛飾郡鷲宮町は**栃木県**へ／行田市，本庄市，深谷市は**群馬県**へ／春日部市，越谷市は**千葉県**へ／川口市，秩父市，所沢市，飯能市，東松山市，狭山市，草加市，入間市，和光市，新座市，上福岡市，坂戸市，鶴ヶ島市，日高市，入間郡，比企郡，秩父郡は**東京都**へ）
千葉県〔埼玉県の一部を含む。〕（柏市，我孫子市は**茨城県**へ／流山市，浦安市，東葛飾郡沼南町，印旛郡印西町は**東京都**へ）
東京都（埼玉県，千葉県及び神奈川県の一部を含む。）
神奈川県（横浜市鶴見区・神奈川区・西区・中区・港北区・緑区・青葉区・都筑区・瀬谷区，川崎市，相模原市は**東京都**へ）
新潟県
富山県
石川県
福井県
山梨県
長野県
岐阜県
静岡県
愛知県
三重県
滋賀県
京都府〔大阪府の一部を含む。〕
大阪府（枚方市，寝屋川市，交野市は**京都府**へ）
兵庫県（城崎郡香住町，美方郡村岡町・浜坂町・美方町・温泉町は**鳥取県**へ）
奈良県
和歌山県
鳥取県〔兵庫県の一部を含む。〕
島根県〔鹿足郡は**山口県**へ〕
岡山県
広島県
山口県〔島根県の一部を含む。〕
徳島県
香川県
愛媛県
高知県
福岡県〔長崎県の一部を含む。〕
佐賀県
長崎県（壱岐郡，対馬支庁は**福岡県**へ）
熊本県
大分県
宮崎県
鹿児島県（大島郡和泊町・知名町・与論町は**沖縄県**へ）
沖縄県
- 那覇地区（那覇市，石川市，具志川市，宜野湾市，浦添市，名護市，糸満市，沖縄市，国頭郡，中頭郡，島尻郡）〔鹿児島県の一部を含む。〕
- 〃 宮古地区〔平良市，宮古郡〕
- 〃 石垣地区〔石垣市，八重山郡〕

# 5　受験教科・科目成績の大学入試センター試験利用大学への提供方法

⑴　大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**各入学志願者は，志望する大学の募集要項等により，これらを確認の上，受験してください。

⑵　大学入試センターは，大学入試センター試験を利用する各大学からの請求に基づき，**請求した大学が，入学者選抜に利用すると指定している教科・科目のうち，当該大学の入学志願者が受験しているすべての教科・科目の試験成績を，請求した各大学に対して提供**します。

なお，国語の特定分野を利用する大学へは，国語の分野別（「近代以降の文章」「古典（古文，漢文）」）の成績も提供します。

⑶　大学入試センター試験利用大学の教科・科目の指定と，指定された教科・科目数を超えて受験した場合における成績提供及び各大学における成績の利用方法を例示すると，次のとおりです。

| 志願者に対する大学の指定 | 大学入試センターから大学への成績の提供 | 利 用 方 法 |
|---|---|---|
| 「国 語」，「社 会」，「外 国語」の３教科から１教科選択 | 当該大学を志願した受験者が「国語」，「社会」，「外国語」を受験していれば，この３教科の全部の成績 | いずれの教科・科目が選抜に利用されるかについては，各大学の募集要項等で確認してください。 |
| 物理，化学，生物の３科目から１科目選択 | 当該大学を志願した受験者が物理と化学を受験していれば，この２科目の成績 | |

⑷　２教科以下の受験として出願した者の成績提供について

ア　２教科以下の受験として出願した者の成績提供についても，基本的には上記⑴～⑶のとおりです。

**イ　２教科以下の受験として出願した者が，誤って３教科以上を受験していた場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，当該志願者の「受験した教科」として成績を提供します。**





# 6　追試験及び再試験の実施

## ⑴　追試験の実施

ア　追試験の対象者

> ①　**疾病・負傷**により試験を受験できない者
> ②　**試験場に向かう途中の事故**により試験を受験できない者
> ③　**その他やむを得ない事由**により試験を受験できない者

イ　実施期日は，平成８年１月20日(土)，21日(日)とします。

ただし，この期日より後に⑵の再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。

ウ　試験時間及び試験教科・科目等は，21ページのとおりです。

エ　追試験の試験場は，全国を２地区に分け地区ごとに１か所設定します。

なお，地区別の試験場は，受験票を送付する際同封する「受験上の注意」に明示します。

オ　追試験の受験申請

本人又は代理人が，「受験票」に記載されている「問い合わせ大学」に行き申請してください。申請の受付時間，申請方法等の詳細については「受験上の注意」に明示します。

## ⑵　再試験の実施

ア　再試験は，雪・地震等による災害その他の事情により，本試験が所定の期日に実施できないか又は完了しなかった場合に実施します。なお，この再試験についての追試験はありません。

イ　再試験の実施期日は，平成８年１月20日(土)，21日(日)とし，当日の実施が不可能な場合は，この期日より後にできるだけ速やかに実施します。

# 7　身体に障害のある入学志願者の受験特別措置

## ⑴　身体に障害のある入学志願者の受験特別措置

ア　大学入試センター試験では，次表に掲げる身体に障害のある入学志願者（これに準ずる者を含む。）のために，その障害の種類・程度に応じ，点字による出題，マーク方式によらない文字又はチェックによる解答，代筆による解答，試験時間の延長，特定試験室の設定等の特別措置（詳しくは「受験案内（別冊）」に掲載）を行うこととしています。

| 区　分 | 身　体　障　害　の　程　度 |
|---|---|
| 盲者（強度の弱視者を含む。） | 1　両眼の矯正視力が0.1未満のもの<br>2　両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち，点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの |
| 聾者（強度の難聴者を含む。） | 1　両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの<br>2　両耳の聴力レベルが100デシベル未満60デシベル以上のもののうち，補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの |
| 肢体不自由者 | 1　体幹の機能の障害が体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの<br>2　上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの<br>3　下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの<br>4　前３号に掲げるもののほか，肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの<br>5　肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち，６月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの |
| 病弱者（身体虚弱者を含む。） | 1　慢性の胸部疾患，心臓疾患，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの<br>2　身体虚弱の状態が６月以上の生活規制を必要とする程度のもの |

（注）　学校教育法施行令第22条の３の規定に準拠した。

イ　特別措置を希望する場合は，出願時に「身体障害者受験特別措置申請書」（「受験案内（別冊）」に折り込まれている。）等を提出してください。大学入試センターで審査の上，特別措置を決定します。

ウ　日常生活において，ごく普通に使用している補聴器，松葉杖，車椅子等を使用して受験する場合も，試験場設定や他の特別措置との関係から特別措置として申請することが必要ですので注意してください。

なお，出願締切後に申請した場合は，申請内容によっては対応が直ちにできないものがあるため，特別措置が認められないこともありますので十分注意してください。





エ　**特別措置を申請するには，「受験案内（別冊）」が必要**となります。この「別冊」は，大学等では配付していませんので，次の要領により，**できるだけ早く大学入試センターに請求**してください。

| | |
|---|---|
| 請　求　方　法 | 郵便はがき(表面に「受験案内(別冊)請求」と朱書)又は電話 |
| 請　求　先 | 〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号<br>大学入試センター事業第一課<br>問合せ専用電話　(03)3465-8600<br>(月曜日から金曜日９時30分～17時，祝日は除く。) |
| 記載を要する事項 | 氏名（フリガナ），現住所，連絡電話番号，在学（又は出身）学校名等 |

## ⑵　志望大学との事前相談

身体の障害の種類・程度によっては，大学・学部等において**受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがありますので**，次のとおり志望大学と事前相談を行ってください。

①　代筆による解答を希望する者

大学入試センター試験へ出願する際に，志望大学との事前相談の状況等を提出書類に記入していただくこととなりますので，出願以前のできるだけ早い時期に入学を志望する大学と緊密な相談を行ってください。

②　代筆による解答を希望する者以外の者

当該大学が定めている期日までに，十分相談してください。

# 8　出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置

⑴　出願受付締切後の不慮の事故等のため特別措置を希望する者にも，大学入試センターで審査の上，身体に障害のある入学志願者に準じた特別措置を行います。

⑵　不慮の事故等のため特別措置を希望する場合は，速やかに本人又は代理人が「受験票」及び「医師の診断書」を持参の上，受験票の「問い合わせ大学」欄に記載された大学に行き申請してください。

なお，申請が試験開始の直前であったり，申請内容への対応が直ちにできないような場合には，希望する特別措置が行えないこともありますので，ご了承ください。





# 9　受験に当たっての主な注意事項

## ⑴　試験当日の注意事項

ア　試験場は，受験票で指定しますので，指定された試験場で受験してください。**指定された試験場以外での受験は認められません。**

イ　受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。

ウ　試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。

遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。(27ページ参照)

エ　自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

## ⑵　試験時間中の注意事項

ア　**解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。**

受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。

イ　**解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか)」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。**

「H，F，HBの黒鉛筆以外のもの」及び「シャープペンシルなど」を使用して解答した場合には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。

また，和歌，格言等が印刷されている鉛筆等も使用できません。

ウ　「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。)」「コンパス」「そろばん」「電卓」等の補助具は使用できません。

エ　「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，使用できません。

## ⑶　試験終了時の注意事項

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，いかなる理由があっても解答用紙の修正，加筆等は認められません。

(注)　ここに記載した事項以外にも注意が必要な事項がありますので，受験票を送付する際同封する「受験上の注意」をよく読んでおいてください。

# 10 大学入試センター試験において，各選択科目間に著しい得点差が生じた場合の取扱い

(1) **試験の実施結果により各受験者の素点を調整すること（以下「得点調整」という。）は，原則として行いません。**

ただし，大学入試センター試験の本試験の実施結果において，万一，「社会」と「理科」の各選択科目間（ただし，「現代社会」と「理科Ⅰ」については，対象としない。）に極端な素点の差（平均点で30点程度の差を目安とする。）が生じ，これが試験問題の難易差に基づくものと認められる場合には，大学入試センターにおいて，大学入試センター試験を利用する大学関係者，学識経験者等を構成員とする組織の審議を経て，適切な得点調整を行うことがあります。

(2) 万一得点調整を行うこととなった場合には，平成８年１月20日(土)までに，調整の対象となる選択科目名及びその科目の素点と調整後の得点の換算表等を新聞等を通じて発表します。

(3) 調整方式については，調整後の得点が受験者の学力を良く反映したものとなるよう，回帰得点の分布に基づく「等百分位点法」という方式を用います。

〔参考〕

回帰得点の分布に基づく「等百分位点法」について

対象とする教科の各科目について，科目素点の相対累積人数（科目百分位）を算定するとともに，他教科の得点も総合した基準点の相対累積人数（基準百分位）を算定し，科目素点をその（科目）百分位に最も近い（基準）百分位を持つ基準点に変換し，これを調整点とする方法である（右図）。

例えば，素点がａ点以下の人数の割合がｐ％であり，基準点がｂ点以下の人数の割合も同じくｐ％である場合，素点ａ点を調整点ｂ点に変換する。

蓄積された過去のデータとこれまでの研究成果を利用して，対象教科の得点と他教科の得点との間の関係の回帰分析に基づき基準点を算出すれば，受験者の学力を相当程度反映させることができるとともに，等百分位点法によって素点はそれぞれに相応しい基準点にきめ細かく変換できる。

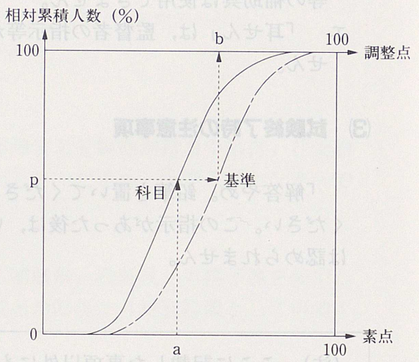






# 大学入試センターへの問合せ，届出等

次の①～⑥について，問い合わせ又は届出をする場合は，参照ページをよく読んで，間違いのないよう行ってください。

| 事由 | | 問合せ，届出方法 | 参照ページ |
|---|---|---|---|
| ① 出願資格（証明書類）及び志願票等記入方法の問合せ | | **下記問合せ先電話** | |
| ② 検定料「納付書・領収証書」 | 誤記入又は未記入 | **速達郵便はがき**<br>・はがきの表面に「納付書誤記入又は未記入届出」と朱書すること。 | 8ページ参照 |
| | 紛失 | **下記問合せ先電話** | |
| ③ 出願後の氏名，現住所，連絡電話番号の変更届出 | | **速達郵便はがき**<br>・はがきの表面に「……変更届出」と朱書すること。 | 15ページ参照 |
| ④ 確認はがき不着届出 | | **下記問合せ先電話** | 16ページ参照 |
| ⑤ 私立大学用成績請求票追加発行申請 | | **速達郵便（封筒）**<br>・大学入試センターあての封筒の表面に「私立大学用成績請求票追加発行申請」と朱書すること。<br>・返信用封筒（長形３号：縦23.5cm，横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，770円分の切手「書留・速達料金を含む。」をはる。）を同封すること。 | 18ページ参照 |
| ⑥ 受験票等再発行申請 | | **速達郵便（封筒）**<br>・大学入試センターあての封筒の表面に「受験票等再発行申請」と朱書すること。<br>・返信用封筒（長形３号：縦23.5cm，横12cm，表面に現住所・氏名を記入し，770円分の切手「書留・速達料金を含む。」をはる。）を同封すること。<br>・大学入試センター試験終了後は，写真と署名を必ず同封すること。<br>**速達郵便（はがき）**<br>・受験票等が届かない場合(不着)は，「はがき」で再発行申請すること。 | 18～19ページ参照 |

**届出・申請先** ⇨ **大学入試センター事業第一課**
〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号
**問合せ先** ⇨ **電話　(03) 3465-8600**
月曜日から金曜日９時30分～17時，祝日は除く。
**電話による問い合わせは，原則として志願者本人が行うこと。**

## 志望する大学の募集要項等で確認が必要なこと

○志望大学が指定している大学入試センター試験の解答教科・科目
（「現代社会」「理科Ⅰ」「工業数理」「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の科目を解答できる者を制限している場合があります。）（23，26ページ参照）

○志望大学における大学入試センター試験の成績の取扱い
（大学が指定している教科・科目数を超えて受験した場合の取扱いを含む。）（26ページ参照）

○志望大学の選抜実施日程 （53ページ参照）

○志望大学へ出願する際に提出する「成績請求票」の種類等 （17ページ参照）

○志望大学を受験する際の「大学入試センター試験受験票」の取扱い （18ページ参照）

○身体に障害のある入学志願者の志望大学との事前相談の時期等 （29ページ参照）





(3) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験案内（別冊）（抄）

平成８年度大学入学者選抜

# 受験案内

別冊

## 大学入試センター試験

出願期間
平成７年10月13日（金）～10月24日（火）

試験期日
平成８年 １月13日（土）・１月14日（日）

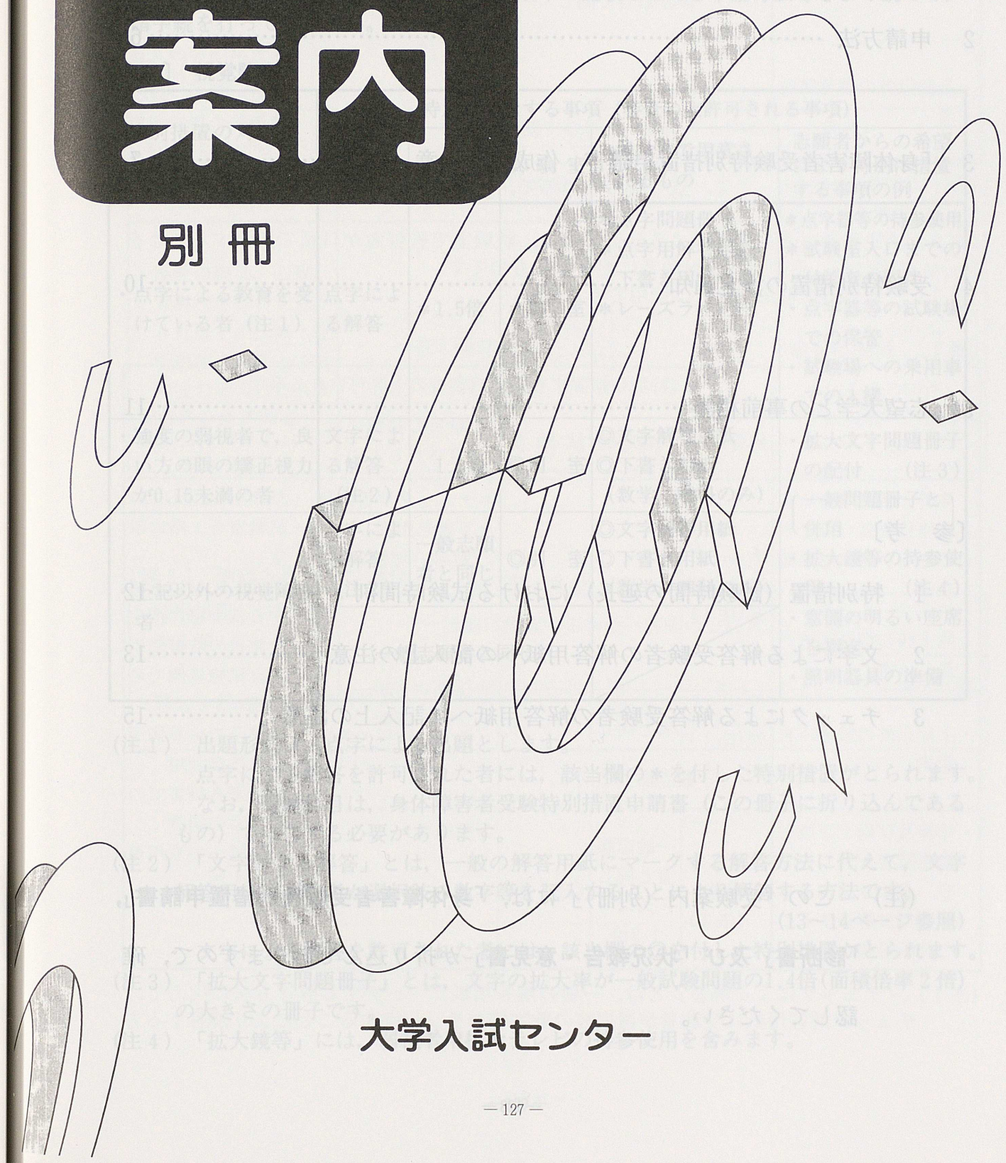

大学入試センター

# 目　次


1　大学入試センター試験における受験特別措置 …… 2

2　申請方法 …… 6

3　「身体障害者受験特別措置申請書」作成上の注意 …… 7

4　受験特別措置の決定通知 ……10

5　志望大学との事前相談 ……11

〔参　考〕

1　特別措置（試験時間の延長）における試験時間割 ……12

2　文字による解答受験者の解答用紙への記入上の注意 ……13

3　チェックによる解答受験者の解答用紙への記入上の注意 ……15


（注）　この「受験案内（別冊）」には，**「身体障害者受験特別措置申請書」，「診断書」及び「状況報告・意見書」**が折り込んでありますので，確認してください。





# 1　大学入試センター試験における受験特別措置

(1)　大学入試センター試験においては，身体に障害のある志願者（11ページ参照）のために，〔表１〕～〔表５〕に掲げる特別の措置を行います。

この特別措置を希望する志願者には，通常の志願票のほかに，必要な書類を提出していただき，大学入試センターでその内容を審査の上，それぞれの障害の種類・程度に応じた特別措置を決定することになっています。

特別措置を希望する場合は，６ページ以下に記載してある申請方法等をよく読んで，諸手続を行ってください。

**〔表１〕　視覚障害**

| 特別措置の対象となる者 | 特別に措置する事項（審査の上許可される事項） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 解答方法 | 試験時間 | 試　験　室 | 試験室で用意されるもの | 志願者からの希望により特別に措置する事項の例 |
| ・点字による教育を受けている者（注１） | 点字による解答 | ＊1.5倍 | ＊別　室 | ＊点字問題冊子<br>＊点字用解答用紙・下書き用紙<br>＊レーズライター | ＊点字器等の持参使用<br>＊試験室入口までの付添者の同伴<br>・点字器等の試験場での保管<br>・試験場への乗用車での入構 |
| ・強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者 | 文字による解答（注２） | 1.3倍 | ◎別　室 | ◎文字解答用紙<br>◎下書き用紙<br>（数学，理科のみ） | ・拡大文字問題冊子の配付　（注３）<br>〔一般問題冊子と併用〕<br>・拡大鏡等の持参使用　（注４）<br>・窓側の明るい座席を指定<br>・照明器具の準備 |
| ・上記以外の視覚障害者 | 文字による解答（注２） | 一般志願者と同じ | ◎別　室 | ◎文字解答用紙<br>◎下書き用紙<br>（数学，理科のみ） | |
| | 一般志願者と同じ | | | | |

(注１)　出題形式は，点字による出題とします。
点字による解答を許可された者には，該当欄の＊を付した特別措置がとられます。
なお，受験科目は，身体障害者受験特別措置申請書（この冊子に折り込んであるもの）で申告する必要があります。

(注２)「文字による解答」とは，一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて，文字解答用紙に受験者が選択肢の数字等を記入することにより解答する方法です。
(13～14ページ参照)
文字による解答を許可された者には，該当欄の◎を付した特別措置がとられます。

(注３)「拡大文字問題冊子」とは，文字の拡大率が一般試験問題の1.4倍(面積倍率２倍)の大きさの冊子です。

(注４)「拡大鏡等」には，弱視者用拡大テレビの持参使用を含みます。

〔表２〕 聴覚障害

| 特別措置の対象となる者 | 特別に措置する事項（審査の上許可される事項） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 解答方法 | 試験時間 | 試 験 室 | 試験室で用意されるもの | 志願者からの希望により特別に措置する事項の例 |
| ・両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者 | 一般志願者と同じ | | | | ・手話通訳者の配置（注１）<br>・注意事項等の文書による伝達（注２）<br>・座席を前列に指定<br>・補聴器の持参使用（注３） |
| ・上記以外の聴覚障害者 | | | | | ・注意事項等の文書による伝達（注２）<br>・座席を前列に指定<br>・補聴器の持参使用（注３） |

（注１）「手話通訳者」とは，聾学校の教諭等で，試験室において受験者に手話通訳を行う者のことです。

（注２）「注意事項等の文書による伝達」とは，試験室で監督者が口頭で指示することを文書にし，その都度各受験者に配付するものです。

（注３）「ＦＭ式携帯補聴器」は使用できません。

〔表３〕 肢体不自由

| 特別措置の対象となる者 | 特別に措置する事項（審査の上許可される事項） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 解答方法 | 試験時間 | 試 験 室 | 試験室で措置又は用意されるもの | 志願者からの希望により特別に措置する事項の例 |
| ・体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者<br>・両上肢の機能障害が著しい者 | チェックによる解答（注１） | 1.3倍 | ＊別 室 | ＊チェック解答用紙<br>＊下書き用紙（数学，理科のみ） | ・介助者の配置（注２）<br>・試験室を１階に設定<br>・洋式トイレに近接する試験室に指定<br>・特製机の持参使用又は試験場側での準備<br>・車椅子の持参使用<br>・杖の持参使用<br>・試験室入口までの付添者の同伴<br>・試験場への乗用車での入構 |
| ・上記以外の肢体不自由者 | チェックによる解答（注１） | 一般志願者と同じ | ＊別 室 | ＊チェック解答用紙<br>＊下書き用紙（数学，理科のみ） | |
| | 一般志願者と同じ | | | | |
| ・体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，チェックによる解答では解答することが不可能な者 | 代筆による解答（注３） | 一般志願者と同じ又は1.3倍 | ◎別 室 | ◎代筆者 | |

（注１）「チェックによる解答」とは，一般の解答用紙にマークする解答方法に代えて，チェック解答用紙に受験者が選択肢の数字等をチェックすることにより解答する方法です。（15～16ページ参照）

チェックによる解答を許可された者には，該当欄の＊を付した特別措置がとられます。





（注２）「介助者」とは，養護学校の教諭等で，試験室において受験者の介助を行う者のことです。

（注３）「代筆による解答」とは，受験者が解答番号（記号）と，それに対する選択肢の数字，英字又は符号を口頭で解答し，代筆者が，受験者に代わって解答用紙に記入する解答方法です。

代筆による解答を許可された者には，該当欄の◎を付した特別措置がとられます。

なお，受験科目は，身体障害者受験特別措置申請書（この冊子に折り込んであるもの）で申告する必要があります。

〔表４〕 病 弱

| 特別措置の対象となる者 | 特別に措置する事項（審査の上許可される事項） | | | | |
|---|---|---|---|---|---|
| | 解答方法 | 試験時間 | 試 験 室 | 試験室で用意されるもの | 志願者からの希望により特別に措置する事項の例 |
| ・慢性の胸部，心臓，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療・生活規制を必要とする程度の者又はこれに準ずる者 | 一般志願者と同じ | | | | ・別室の設定<br>・試験室を１階に設定<br>・杖の持参使用<br>・試験室入口までの付添者の同伴<br>・試験場への乗用車での入構 |

〔表５〕 障害を併せもつ場合

| 特別措置の対象となる者 | 特別に措置する事項（審査の上許可される事項） |
|---|---|
| ・障害を併せもつ者 | 障害の種類・程度に応じ，〔表１〕～〔表４〕のそれぞれの該当の欄に記載の事項 |

(2) 特別措置を希望する志願者の出願等日程

| 事　　項 | 日　　程 | 手　続　等 |
|---|---|---|
| 受験特別措置について疑問がある場合の問合せ | できるだけ早く照会してください。 | 問合せ専用電話<br>(03)3465-8600<br>月曜から金曜まで<br>9時30分～17時まで<br>祝日を除く。 |
| 代筆による解答を希望する者の志望大学との事前相談 | 大学入試センター試験出願以前のできるだけ早い時期に相談してください。 | 照会先は，受験案内本冊<br>P54～P63を参照すること。 |
| 出願書類の提出<br>（一般志願者と同じ） | 10月13日(金)から<br>10月24日(火)まで | 郵送<br>志願者⟶大学入試センター |
| 受験票の送付<br>（一般志願者と同じ） | 12月中旬まで | 郵送<br>志願者⟵大学入試センター |
| 「身体障害者受験特別措置決定通知書」，「受験上の注意」（身体に障害のある者用）の送付 | 12月中旬まで | 郵送<br>志願者⟵大学入試センター |

(注)　高等学校等卒業見込者は，在学する学校を経由して出願書類を提出してください。
なお，大学入試センターから送付する「受験票」，「身体障害者受験特別措置決定通知書」等は，高等学校等卒業見込者については，在学する学校を経由して送付します。





# 2 申請方法

申請に必要な書類は，次のとおりです。

① 受験案内（本冊）にある**志願票等の所定の書類**

② **「身体障害者受験特別措置申請書」**（この冊子に折り込んであるもの）

③ **医師の診断書等**

| 区　　分 | 診　断　書　等 |
|---|---|
| 点字による解答を希望する者 | 「医師の診断書（様式任意)」，<br>「身体障害者手帳の写」，<br>「学校長による点字学習の証明（様式任意)」<br>上記のうちいずれか |
| 強度の弱視者で，試験時間の延長（1.3倍）を希望する者 | **「診断書**（視覚障害関係)」<br>（この冊子に折り込んであるもの） |
| 聴覚障害者で受験特別措置を希望する者 | 「医師の診断書（様式任意)」<br>**（オージオグラム等を添付したもの）** |
| 重度の肢体不自由者で，試験時間の延長（1.3倍）を希望する者 | **「診断書**（肢体不自由関係１)」及び<br>**「状況報告・意見書**（肢体不自由関係２)」<br>（この冊子に折り込んであるもの） |
| 体幹及び両上下肢の機能障害が著しい者で，チェックによる解答では解答することが不可能なため，代筆による解答を希望する者 | **「診断書**（肢体不自由関係１)」及び<br>**「状況報告・意見書**（肢体不自由関係３)」<br>（この冊子に折り込んであるもの） |
| 上記以外の身体に障害のある者で受験特別措置を希望する者 | 「医師の診断書（様式任意)」(注) |

(注)　視覚障害者のうち「拡大鏡等の持参使用」（弱視者用拡大テレビを除く。）及び肢体不自由者等のうち「杖の持参使用」のみを申請する者は，医師の診断書は必要としません。

# 3 「身体障害者受験特別措置申請書」作成上の注意

(1) 「身体障害者受験特別措置申請書」の用紙は，この冊子に折り込んであるものを使用してください。

(2) この申請書は，高等学校等卒業見込者については，在学する学校の長が志願者と相談の上，記入してください。

高等学校等卒業見込者以外の者（高等学校等を卒業した者，大学入学資格検定合格者等）については，保護者等が志願者と相談の上，記入してください。

(3) 8～9ページの「(7) 各欄の記入方法」を参照し，**黒又は青のボールペン**で丁寧に記入してください。

(4) **太枠の中のみ記入**してください。

(5) 誤って記入した場合は，誤記部分を二重線で消し，訂正してください。

(6) 「身体障害の程度」欄の記入例

| 身体障害の程度 | ⑦ 視覚障害 | | | ⑧ 聴覚障害 | | ⑨ 肢体不自由 | | | | ⑩ 病弱 | ⑪ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 点字による教育を受けている者 | 強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者 | 左記以外の視覚障害者 | 両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者 | 左記以外の聴覚障害者 | 体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 | 上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者 | 下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者 | 左記以外の肢体不自由者 | 慢性の胸部，心臓，腎臓疾患等の状態が6月以上の医療・生活規制を必要とする者又はこれに準ずる者 | その他 |
| | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | (該当する) | 該当する | 該当する | 該当する |
| | 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 |

⑫ この欄に，症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入すること。

身体障害者手帳交付番号：○○○○○○○，交付年月日：昭和○○年○月○日
障害名：脳性麻痺，等級：○級

脳性麻痺による下肢障害のため，車椅子を必要とします。トイレは普通の洋式トイレではなく，身障者用トイレを必要とします。
また，学校では車椅子のため，階段の上り下りに介助者の配慮をしてもらいました。
体育は見学しましたが，それ以外の授業は他の生徒と同様に受けました。





(7) 各欄の記入方法

| 区　分 | 記　入　方　法　等 |
|---|---|
| ①「大学入試センター記入」欄 | 記入しないこと。 |
| ②「高等学校等コード」欄 | 「高等学校等コード表」(受験案内（本冊）34～52ページ参照)により記入すること。 |
| ③「整理番号」欄 | 高等学校等卒業見込者についてのみ，高等学校等が記入すること。<br>整理番号は高等学校等で取りまとめる志願票と同じ整理番号を記入すること。 |
| ④「氏名」欄 | カタカナ及び漢字等で記入すること。 |
| ⑤「性別」欄 | 該当する文字を○で囲むこと。 |
| ⑥「出身学校名」欄 | 出身学校名を記入すること。<br>高等学校等卒業以外の資格で出願する者は出願資格を記入すること。 |
| ⑦～⑫「身体障害の程度」欄 | 該当する事項の「該当する」の文字を○で囲むとともに，⑫に症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入すること。<br>身体障害者手帳の交付を受けている者は，手帳交付番号及び交付年月日等についても記入すること。 |
| ⑬～⑰「受験に際して希望する措置」欄 | 障害の種類・程度に応じて，該当する事項の「希望する」の文字を○で囲むこと。<br>⑬～⑮に該当する希望事項がない場合には，⑯「その他」欄の「希望する」の文字を○で囲み，⑰にどのような措置を希望するか詳しく記入すること。<br>弱視者用拡大テレビの持参使用を希望する者は，⑰にもその旨を記入すること。 |

| 区　分 | 記　入　方　法　等 |
|---|---|
| ⑱「点字による解答又は代筆による解答を希望する者の受験科目」欄 | 点字による解答を希望する者又は代筆による解答を希望する者は，あらかじめ受験しようとする科目の文字を○で囲むこと。<br>(受験する教科・科目の選択方法については，受験案内（本冊）22～23ページ参照)<br>**出願受付締切後は，受験科目の変更はできない**ので十分注意すること。<br>(注)　点字による解答を希望する者の試験場は，試験地区区分表にある当該試験地区内に１か所設定する。<br>（受験案内（本冊）25ページ参照） |
| ⑲「志願者の現住所･連絡電話番号」欄 | 緊急の連絡の場合必要となるので，高等学校等卒業見込者・卒業者等にかかわらず，必ず記入すること。<br>団地，アパート等に居住している者は，棟番号，戸番まで記入すること。<br>(注)　現住所・連絡電話番号に変更があった場合の届出方法<br>1．はがき（表面に「現住所変更届出」等と朱書）に次の事項を明記し，速達郵便で平成８年１月12日㈮（大学入試センター試験前日）までに届け出ること。<br>①　新・旧の現住所，連絡電話番号<br>②　氏名（フリガナ），高等学校等コード，高等学校等名<br>(高等学校出身者以外の者は出願資格)<br>2．届出先<br>〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号<br>大学入試センター事業第一課 |
| ⑳「記入者名」欄 | 学校長が記入した場合は，学校長名を記入し，職印を押印すること。<br>保護者等が記入した場合は，当該記入者が署名，押印すること。 |
| 裏　面 | 医師の診断書等をはり付けること。<br>（医師の診断書等は，６ページの申請方法の③に記載されているとおりです。） |





# 4　受験特別措置の決定通知

決定した特別措置は，**12月中旬までに通知**（高等学校等卒業見込者は在学する学校を経由して）します。

この特別措置の決定通知は，受験票とは別に送付しますが，その際「受験上の注意」(身体に障害のある者用）を同封しますのでよく読んでおいてください。

なお，この「決定通知」は，受験票・写真票と同じく試験当日試験場に持参していただくものですので，大切に保管しておいてください。

(注)　通知する特別措置は，大学入試センター試験について許可されたものです。入学を志望する大学の学力検査等において，特別措置を希望する場合は，その大学と相談してください。(次ページ参照)

# 5　志望大学との事前相談

下表に該当する者等は，大学・学部等において**受験及び修学上特別な配慮を必要とすることがあります**ので，次のとおり志望大学と事前相談を行ってください。

⑴　代筆による解答を希望する者

大学入試センター試験へ出願する際に，志望大学との事前相談の状況等を提出書類に記入していただくこととなりますので，出願以前のできるだけ早い時期に入学を志望する大学と緊密な相談を行ってください。

⑵　代筆による解答を希望する者以外の者

当該大学が定めている期日までに，十分相談してください。

| 区　分 | 身　体　障　害　の　程　度 |
|---|---|
| 盲　者（強度の弱視者を含む。） | 1　両眼の矯正視力が0.1未満のもの<br>2　両眼の矯正視力が0.1以上0.3未満のもの又は視力以外の視機能障害が高度のもののうち，点字による教育を必要とするもの又は将来点字による教育を必要とすることとなると認められるもの |
| 聾（ろう）者（強度の難聴者を含む。） | 1　両耳の聴力レベルが100デシベル以上のもの<br>2　両耳の聴力レベルが100デシベル未満60デシベル以上のもののうち，補聴器の使用によっても通常の話声を解することが不可能又は著しく困難な程度のもの |
| 肢体不自由者 | 1　体幹の機能の障害が体幹を支持することが不可能又は困難な程度のもの<br>2　上肢の機能の障害が筆記をすることが不可能又は困難な程度のもの<br>3　下肢の機能の障害が歩行をすることが不可能又は困難な程度のもの<br>4　前3号に掲げるもののほか，肢体の機能の障害がこれらと同程度以上のもの<br>5　肢体の機能の障害が前各号に掲げる程度に達しないもののうち，6月以上の医学的観察指導を必要とする程度のもの |
| 病弱者（身体虚弱者を含む。） | 1　慢性の胸部疾患，心臓疾患，腎臓疾患等の状態が6月以上の医療又は生活規制を必要とする程度のもの<br>2　身体虚弱の状態が6月以上の生活規制を必要とする程度のもの |

（注）　学校教育法施行令第22条の3の規定に準拠した。





〔参　考〕

## 1　特別措置（試験時間の延長）における試験時間割

| | 教科・科目 | 1.3倍の試験時間 | 1.5倍の試験時間 | 一般の試験時間 |
|---|---|---|---|---|
| 第1日目 | 外　国　語 | 10:00～11:45(105分) | 10:00～12:00(120分) | 10:00～11:20（80分） |
| | 数　学（A） | 13:00～14:20（80分） | 13:00～14:30（90分） | 12:50～13:50（60分） |
| | 数　学（B） | 15:00～16:20（80分） | 15:00～16:30（90分） | 14:40～15:40（60分） |
| | 理　科（A） | 17:00～18:20（80分） | 17:00～18:30（90分） | 16:30～17:30（60分） |
| 第2日目 | 理　科（B） | 10:00～11:20（80分） | 10:00～11:30（90分） | 10:00～11:00（60分） |
| | 国　　語 | 12:30～14:15(105分) | 12:30～14:30(120分) | 12:30～13:50（80分） |
| | 社　　会 | 15:00～16:20（80分） | 15:00～16:30（90分） | 14:40～15:40（60分） |
| | 理　科（C） | 17:00～18:20（80分） | 17:00～18:30（90分） | 16:30～17:30（60分） |

**（注）　第1日目と，第2日目の2時限目の試験開始時刻が異なりますので，十分注意してください。**

## 2　文字による解答受験者の解答用紙への記入上の注意

文字による解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法については，次の記入上の注意をよく読んで十分理解しておいてください。

(1)　文字解答用紙の１枚目

受験番号，氏名，解答科目欄は，すべて解答用紙の１枚目にあるので，次により記入してください。

（原寸222mm×279mm以下同型）

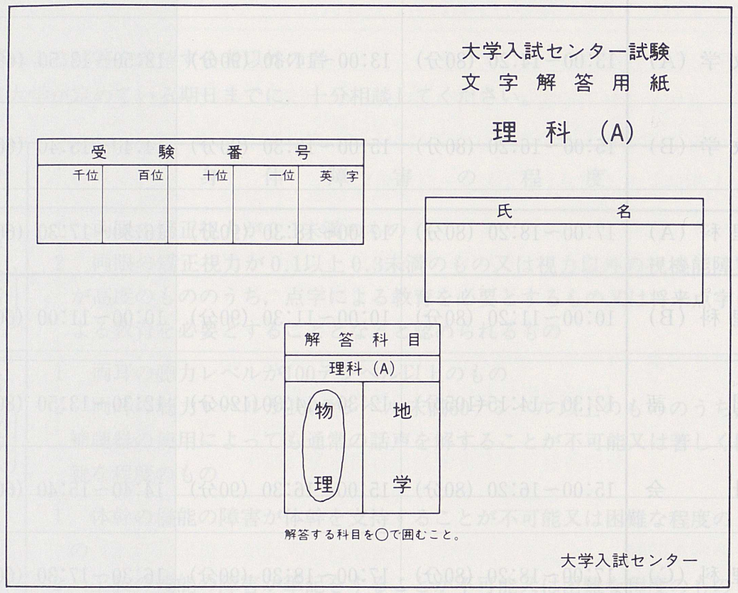


ア　受験番号

監督者の指示に従って，数字と英字で正しく記入してください。

イ　氏名欄

漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。

ウ　解答科目欄

解答する科目を上の例示のように○で囲んでください。（各教科とも同様に行ってください。ただし，国語，数学（A）及び理科（C）については，科目名を○で囲む必要はありません。）





(2)　文字解答用紙の２枚目以降

解答記入欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあるので，次の例示のように記入してください。

（国語，社会，理科及び外国語共通の文字解答用紙）

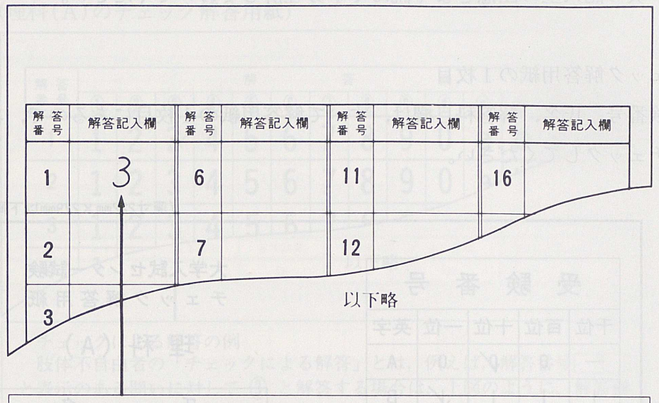


・文字による解答の例
視覚障害者の「文字による解答」とは，例えば，解答番号 1 と表示のある問いに対して ③ と解答する場合は，上図のように，解答記入欄に３と記入する解答方法です。

・数学（B）の「数学Ⅱ」は，問題番号 1 ，2 ，3 のうちから２問選択し解答することになります。
解答する問題番号を表示するための「選択問題番号」欄は，問題番号 1 の解答用紙にあります。

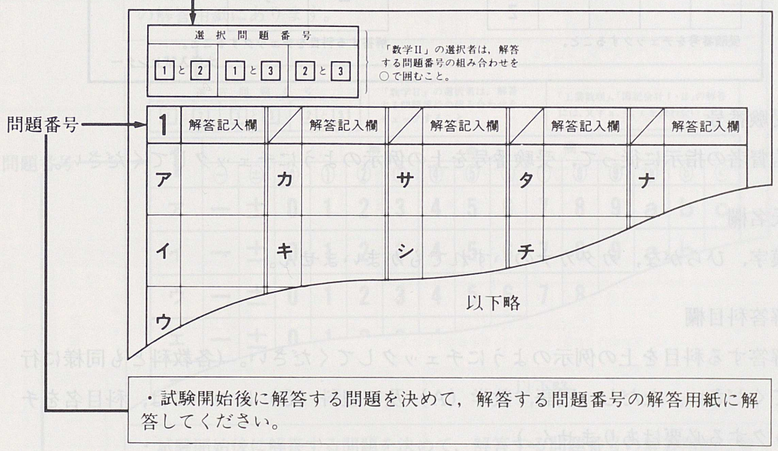


・試験開始後に解答する問題を決めて，解答する問題番号の解答用紙に解答してください。

## 3　チェックによる解答受験者の解答用紙への記入上の注意

チェックによる解答受験者の解答用紙への受験番号等の記入方法，チェック方法については，次の記入上の注意をよく読んで十分理解しておいてください。

(1)　チェック解答用紙の１枚目

受験番号，氏名，解答科目欄は，すべて解答用紙の１枚目にあるので，次により記入，チェックしてください。

（原寸222㎜×279㎜以下同型）

| 受験番号 | | | | |
|---|---|---|---|---|
| 千位 | 百位 | 十位 | 一位 | 英字 |
| — | 0 | ✓ | 0 | A |
| 1 | 1 | 1 | ✓ | B |
| 2 | 2 | 2 | 2 | C |
| 3 | 3 | 3 | 3 | H |
| 4 | 4 | 4 | 4 | K |
| 5 | 5 | 5 | 5 | M |
| 6 | 6 | 6 | 6 | R |
| 7 | 7 | 7 | 7 | U |
| 8 | 8 | 8 | 8 | X |
| 9 | 9 | 9 | 9 | Y |
| — | — | — | — | Z |

受験番号をチェックすること。

大学入試センター試験
チェック解答用紙
理科（A）

| 氏　　名 |
|---|
| |

| 解答科目 |
|---|
| 理科（A） |
| 物 ✓ 理 ／ 地 学 |

解答する科目をチェックすること。

大学入試センター

ア　受験番号

監督者の指示に従って，受験番号を上の例示のようにチェックしてください。

イ　氏名欄

漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。

ウ　解答科目欄

解答する科目を上の例示のようにチェックしてください。（各教科とも同様に行ってください。ただし，国語，数学（A）及び理科（C）については，科目名をチェックする必要はありません。）





(2)　チェック解答用紙の２枚目以降

解答欄はすべて解答用紙の２枚目以降にあるので，次の例示のようにチェックしてください。

(理科(A)のチェック解答用紙)

| 解答番号 | 解答欄 ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⓪ | ⓐ | ⓑ | ⓒ | ⓓ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 1 | 1 | 2 | ✓ | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 | a | b | c | d |
| 2 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 0 | a | | | |
| 3 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | | | | | |
| 4 | 1 | | | | | | | | | | | | | |

以下略

・チェックによる解答の例
肢体不自由者の「チェックによる解答」とは，例えば，解答番号 1 と表示のある問いに対して ③ と解答する場合は，上図のように，解答欄の 3 に ✓ を表示する解答方法です。

（参考）
(1)　解答の表示は，✓を表示し難い場合には，例えば○（マル），×（バツ），／（シャセン）などのように受験者の解答箇所が判読できる表示であればいずれでもけっこうです。（１枚目の解答科目欄の表示についても同様とします。）
(2)　解答箇所を訂正する場合は，消しゴムで消してください。消すことが困難な場合は，監督者又は介助者に申し出て消してもらっても差し支えありません。

・数学（B）の「数学II」は，問題番号 1 ，2 ，3 のうちから２問選択し解答することになります。
解答する問題番号を表示するための「選択問題番号」欄は，問題番号 1 の解答用紙にあります。

問題番号 →

| 選択問題番号 | | |
|---|---|---|
| 1 と 2 | 1 と 3 | 2 と 3 |

「数学II」の選択者は，解答する問題番号の組み合わせをチェックすること。

「工業数理」，「簿記会計 I・II」の解答には，文字 a，b，c を使わないこと。

| 1 | 解答欄 ㊀ | ㊁ | ⓪ | ① | ② | ③ | ④ | ⑤ | ⑥ | ⑦ | ⑧ | ⑨ | ⓐ | ⓑ | ⓒ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| ア | — | ± | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | a | b | c |
| イ | — | ± | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | a | b | |
| ウ | — | ± | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | | | | |
| エ | — | ± | 0 | 1 | 2 | 3 | 4 | | | | | | | | |

以下略

・試験開始後に解答する問題を決めて，解答する問題番号の解答用紙に解答してください。

(4)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験志願票

## 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験

# 志願票〔提出用〕

10月25日以降の消印で郵送されたものは受理しないので注意してください。折らずに封筒に入れてください。

①高等学校等コード（「高等学校等コード表」により記入）
2 / 1 2 3 4 5 6 7
出身学校名
高等学校 学校

②身体障害者受験特別措置
希望 1
8

高等学校記入欄
③整理番号（高等学校単位に一連番号を右につめて記入）
9 10 11 12

④受験教科数
1 2教科以下受験
13

⑤カタカナ記入（姓と名の間は，1コマをあけ，濁点及び半濁点は1コマとする。）
氏 名
14 15 16 17 18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31

⑥漢字等記入（かい書で丁寧に記入すること。）

⑦性別
男 1　女 2
52

⑧生年月日
年号（M明治 T大正 S昭和）　年　月　日
53　54 55　56 57　58 59

⑨連絡電話番号（自宅，下宿，寮等）

出願資格
高等学校卒業者（卒業見込者を含む。）

⑩課程：1 全日制　2 定時制　3 通信制　→ 75
⑪学科：1 普通科　2 理数科　3 農業科　4 工業科　5 商業科　6 外の学科1～5以　→ 76
⑫卒業見込・卒業の別：1 卒業見込　2 卒業　→ 77
⑬卒業した年　→ 78 79

⑭高等学校卒業者以外：1 外国の学校等　2 在外教育施設　3 指定した者の文部大臣の　4 資格検定大学入学　5 高専3年修了その他　→ 80

⑮（郵便番号）□□□-□□　（都道府県名）　（郡・市名）
（区・町村名）　（町・丁目・番地・団地・棟・号名）　（方）

現住所〔記入しないこと。〔高等学校等卒業見込者（通信制課程を除く。）は，〕
⑯カタカナ・数字等記入
漢字等記入
都道府県名
郡・市・区・町村名
町・丁目・番地・団地・棟・号・方等名
（1コマに1字ずつ記入し，濁点及び半濁点は1コマとして使用する。）

別冊子試験問題の配付希望

| ⑰数学 | | ⑱外国語 | |
|---|---|---|---|
| 工業数理 | 簿記会計Ⅰ・Ⅱ | ドイツ語 | フランス語 |
| 1 | 2 | 1 | 2 |
| 176 | | 177 | |

受験希望教科・科目

| ⑲国語 | ⑳社会 | | | | | ㉑数学 | | ㉒理科 | | | | | ㉓外国語 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 倫政治・経理済 | 日本史 | 世界史 | 地理 | 現代社会 | 数学Ⅰ | 数学Ⅱ | 物理 | 地学 | 化学 | 理科Ⅰ | 生物 | 英語 |
| 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 1 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 |
| 178 | 179 | | | | | 180 | 181 | 182 | | 183 | | 184 | 185 |

(注)　記入に当たっては，まず10～11ページの記入上の注意及び12ページの志願票の記入例を参照し，13ページの「志願票控」に記入してみて誤りがないことを確認してから記入してください。



平成８年度大学入試センター試験

## 身体障害者受験特別措置申請書

①大学入試センター記入
3 / 1 2 3 4 5 6 7

②高等学校等コード
8 9 10 11 12 13

③整理番号
14 15 16 17

④カタカナ記入（姓と名の間は１コマをあけ，濁点及び半濁点は１コマとする。）
氏 名
18 19 20 21 22 23 24 25 26 27 28 29 30 31 32 33 34 35

漢字等記入（できるだけ，志願者が自筆で記入すること。）

⑤性別　男1　女2
36

⑥出身学校名　高等学校 学校

身体障害の程度

| ⑦視覚障害 | | | ⑧聴覚障害 | | ⑨肢体不自由 | | | | ⑩病弱 | ⑪ |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 点字による教育を受けている者 | 強度の弱視者で，良い方の眼の矯正視力が0.15未満の者 | 左記以外の視覚障害者 | 両耳の平均聴力レベルが100デシベル以上の者 | 左記以外の聴覚障害者 | 体幹の機能障害により座位を保つことができない者又は困難な者 | 上肢の機能障害により筆記をすることができない者又は困難な者 | 下肢の機能障害により歩行をすることができない者又は困難な者 | 左記以外の肢体不自由者 | 慢性の腕部，心臓，腎臓疾患等の状態が６月以上の医療・生活規制を必要とする者又はこれに準ずる者 | その他 |
| 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する | 該当する |
| 37 | 38 | 39 | 40 | 41 | 42 | 43 | 44 | 45 | 46 | 47 |

⑫この欄に，症状及び高等学校等の授業での状況等を詳しく記入すること。
身体障害者手帳交付番号：　，交付年月日：
障害名：　，等級：

受験に際して希望する措置

| ⑬視覚障害 | | | | | | | | ⑭聴覚障害 | | | | ⑮肢体不自由・病弱等 | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 点字による解答（別室） | 文字による解答（別室） | 試験時間の延長（1.3倍） | 拡大文字問題冊子の配付 | 拡大鏡等の持参使用 | 窓側の明るい座席を指定 | 照明器具の準備 | 点字器等の試験場での保管 | 手話通訳者の配置 | 注意事項等の文書による伝達 | 座席を前列に指定 | 補聴器の持参使用（FM式を除く） | チェックによる解答（別室） | 代筆による解答（別室） | 試験時間の延長（1.3倍） | 試験室における介助者の配置 |
| 希望する1 | 希望する2 | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する1 | 希望する2 | 希望する | 希望する |
| 48 | | 49 | 50 | 51 | 52 | 53 | 54 | 55 | 56 | 57 | 58 | 59 | | 60 | 61 |

（肢体不自由・病弱等）

| 別室の設定 | 試験室を1階に設定 | 洋式トイレに近接する試験室に指定 | 特製机の持参使用 | 特製机の試験場側での準備 | 車椅子の持参使用 | 杖の持参使用 | 試験室入口までの付添者の同伴 | 試験場への乗用車での入構 | ⑲その他 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 希望する | 希望する | 希望する | 希望する1 | 希望する2 | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する | 希望する |
| 62 | 63 | 64 | 65 | | 66 | 67 | 68 | 69 | 70 |
| | | | | | | | | | 1 2 |

⑰希望措置事項
（⑲に該当する者は，この欄に希望する措置事項を記入すること。）

点字による解答又は代筆による解答を希望する者が記入
（出願受付締切後は，受験科目の変更はできないので注意すること。）

⑬点字による解答又は代筆による解答を希望する者の受験科目

| 国語 | 社会 | | | | | 数学 | | | | 理科 | | | | | 外国語 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 倫政治・経理済 | 日本史 | 世界史 | 地理 | 現代社会 | 数学Ⅰ | 数学Ⅱ | 工業数理 | 簿記会計Ⅰ・Ⅱ | 物理 | 地学 | 化学 | 理科Ⅰ | 生物 | 英語 | ドイツ語 | フランス語 |
| 1 | 1 | 2 | 3 | 4 | 5 | 1 | 1 | 2 | 3 | 1 | 2 | 1 | 2 | 1 | 1 | 2 | 3 |
| 71 | 72 | | | | | 73 | 74 | | | 75 | | 76 | | 77 | 78 | | |

※　受験する教科・科目の選択方法については，受験案内（本冊）22～23ページを参照すること。

※大学入試センター記入欄

⑲志願者の現住所・連絡電話番号　〒　－
連絡電話番号（　　）　－

⑳記入者名　㊞

※

(5)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（３教科以上受験者用）

# 平成8年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票

| 受験番号 | 試験場コード |
|---|---|
| 1001K | 20001X |

| 東西大学第１試験場 | |
|---|---|
| 所在地 | 東京都目黒区駒場２－１９－２３　試験当日の電話　03-3465-8600 |
| 道順 | 京王帝都電鉄井ノ頭線「駒場東大前駅」西口下車、徒歩５分 |

上履き持参　／　要措置

発行回数　1

見本

100

東京都千代田区
カスミガセキ　3-2-2

（コマバ　タロウ）
駒場　太郎　殿

（13440G-000001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはっておいてください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

別冊子試験問題の配付希望
ドイツ語
フランス語
工業数理
簿記会計Ⅰ・Ⅱ

性別　男

昭和51年10月02日生

問い合わせ大学　東西大学　　電話　03-3465-8600

裏面の注意事項をよく読んでください。　大学入試センター　〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号　電話（03）3465-8600

2募　平成８センター試験成績請求票　第２次募集用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成８センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成８センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

上の受験票と下の写真票は，試験当日，必ず持参してください。

C　平成８センター試験成績請求票　C日程群用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成８センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

B後　平成８センター試験成績請求票　B日程・後期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成８センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

A前　平成８センター試験成績請求票　A日程・前期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

推薦　平成８センター試験成績請求票　国公立推薦入学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

## 平成8 大学入試センター試験写真票　センター整理番号（0001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはっておいてください。

自署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

性別　男

1　この写真票は，受験票とともに必ず持参してください。
2　この写真票は，試験時間内に回収するので，受験票と切り離して，机の上の受験番号票の上に置いてください。

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎





## 注　意　事　項　（下記のほかは監督者の指示に従ってください。）

1　この受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。
（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）
2　指定された試験場以外では，受験できません。
3　受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。
4　試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
5　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。
6　机の上には，「受験票」「写真票」「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」以外の所持品を置いてはいけません。
7　「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，使用できません。
8　監督者の指示に従い，解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を必ずマーク，記入してください。
9　試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。ただし，「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。
10　試験室に入室してから試験終了まで退室は認めません。各教科・科目の試験終了後に退室する際には，受験票を携帯してください。
11　この受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続の際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。
12　この受験票に「受験教科数２」の表示がある場合は，３教科以上を受験することはできません。
13　この受験票に「上履き持参」と表示がある場合は，「上履き」を持参し，「下履きを入れる袋等」も持参してください。

| 試験期日 | 平成８年１月13日（土） | | | | 平成８年１月14日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教科・科目 | 外国語（英語／ドイツ語／フランス語） | 数学(A)（数学Ⅰ） | 数学(B)（数学Ⅱ／工業数理／簿記会計Ⅰ・Ⅱ） | 理科(A)（物理／地学） | 理科(B)（化学／理科Ⅰ） | 国語（国語Ⅰ・Ⅱ） | 社会（倫理，政治・経済／日本史／世界史／地理／現代社会） | 理科(C)（生物） |
| 受験者入室 | 9:40まで | 12:40まで | 14:30まで | 16:20まで | 9:45まで | 12:20まで | 14:30まで | 16:20まで |
| 試験開始 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 | 10:00 | 12:30 | 14:40 | 16:30 |
| 試験終了 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 | 11:00 | 13:50 | 15:40 | 17:30 |

（注）「試験時間の延長を許可された受験者」の試験開始時刻等は，左表と異なるので該当する受験上の注意を参照してください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

2募　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

C　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

B後　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

推薦　大学入試センター試験を課す国公立大学の推薦入学に出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

A前　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

## (6) 平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票（２教科以下受験者用）

### 平成8年度大学入学者選抜大学入試センター試験受験票

| 受験番号 | 試験場コード |
|---|---|
| 1001K | 20001X |

| 東西大学第１試験場 | |
|---|---|
| 所在地 | 東京都目黒区駒場２－１９－２３　試験当日の電話　03-3465-8600 |
| 道順 | 京王帝都電鉄井ノ頭線「駒場東大前駅」西口下車、徒歩５分 |

上履き持参　／　要措置

受験教科数 2　／　発行回数 1

見本

西多摩高等学校

（コマバ　タロウ）
駒場　太郎　殿

（13440G-010001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはっておいてください。

白署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

別冊子試験問題の配付希望
ドイツ語
フランス語
工業数理
簿記会計Ⅰ・Ⅱ

性別　男

昭和52年10月02日生

問い合わせ大学　東西大学　電話　03-3465-8600

裏面の注意事項をよく読んでください。　大学入試センター　〒153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号　電話（03）3465-8600

2募　平成8 センター試験成績請求票　第２次募集用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成8 センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成8 センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

上の受験票と下の写真票は，試験当日，必ず持参してください。

C　平成8 センター試験成績請求票　C日程群用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成8 センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

B後　平成8 センター試験成績請求票　B日程・後期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

私　平成8 センター試験成績請求票　私立大学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

A前　平成8 センター試験成績請求票　A日程・前期日程用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

推薦　平成8 センター試験成績請求票　国公立推薦入学用
1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎

### 平成8 大学入試センター試験写真票　センター整理番号（0001）

写真
（４cm×３cm）
写真の裏に氏名を記入の上，あらかじめしっかりとはっておいてください。

白署欄　（氏名）
（あらかじめ黒又は青のボールペンで記入しておいてください。）

性別　男

1　この写真票は，受験票とともに必ず持参してください。
2　この写真票は，試験時間内に回収するので，受験票と切り離して，机の上の受験番号票の上に置いてください。

1001K - 20001X - 1
（コマバ　タロウ）
駒場　太郎



### 注　意　事　項　（下記のほかは監督者の指示に従ってください。）

1　この受験票及び写真票は，試験当日必ず持参してください。
（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）
2　指定された試験場以外では，受験できません。
3　受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。
4　試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内**の遅刻に限り，受験を認めます。
5　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。
6　机の上には，「受験票」「写真票」「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」以外の所持品を置いてはいけません。
7　「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，使用できません。
8　監督者の指示に従い，解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を必ずマーク，記入してください。
9　試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。ただし，「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。
10　試験室に入室してから試験終了まで退室は認めません。各教科・科目の試験終了後に退室する際には，受験票を携帯してください。
11　**この受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続の際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。**
12　この受験票に「**受験教科数２**」の**表示**がある場合は，**３教科以上を受験することはできません。**
13　この受験票に「**上履き持参**」と表示がある場合は，「上履き」を持参し，「**下履きを入れる袋等**」も持参してください。

| 試験日程 | 試験期日 | 平成８年１月13日（土） | | | | 平成８年１月14日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 教科・科目 | 外国語（英語／ドイツ語／フランス語） | 数学(A)（数学Ⅰ） | 数学(B)（数学Ⅱ／工業数理／簿記会計Ⅰ・Ⅱ） | 理科(A)（物理／地学） | 理科(B)（化学／理科Ⅰ） | 国語（国語Ⅰ・Ⅱ） | 社会（倫理，政治・経済／日本史／世界史／地理／現代社会） | 理科(C)（生物） |
| | 受験者入室 | 9:40まで | 12:40まで | 14:30まで | 16:20まで | 9:45まで | 12:20まで | 14:30まで | 16:20まで |
| | 試験開始 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 | 10:00 | 12:30 | 14:40 | 16:30 |
| | 試験終了 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 | 11:00 | 13:50 | 15:40 | 17:30 |

（注）「試験時間の延長を許可された受験者」の試験開始時刻等は，左表と異なるので該当する受験上の注意を参照してください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

2募　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

C　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

私　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

B後　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

推薦　大学入試センター試験を課す国公立大学の推薦入学に出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

A前　出願する際，当該大学の出願書類の所定欄に，のり付けしてください。

(7)　平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（一般受験者用）

平 成 8 年 度 大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験

# 受 験 上 の 注 意

## 1　試験日程及び出題教科・科目等

| 日程 ／ 教科・科目 ／ 事項 | 平成８年１月13日（土） | | | | 平成８年１月14日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 外国語 | 数学（A） | 数学（B） | 理科（A） | 理科（B） | 国語 | 社会 | 理科（C） |
| | 英語<br>ドイツ語<br>フランス語 | 数学Ⅰ | 数学Ⅱ<br>工業数理<br>簿記会計<br>Ⅰ・Ⅱ | 物理<br>地学 | 化学<br>理科Ⅰ | 国語Ⅰ・Ⅱ | 倫理，政治・経済<br>日本史<br>世界史<br>地理<br>現代社会 | 生物 |
| 受験者入室 | 9:40 まで | 12:40 まで | 14:30 まで | 16:20 まで | 9:45 まで | 12:20 まで | 14:30 まで | 16:20 まで |
| 試験開始 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 | 10:00 | 12:30 | 14:40 | 16:30 |
| 試験終了 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 | 11:00 | 13:50 | 15:40 | 17:30 |

(1)　受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

(2)　第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。

## 2　受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，**大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。**志望する大学の募集要項等により，これらを確認の上，受験してください。

## 3　試験前日までの注意事項

(1)　受験票及び写真票の写真欄には，**同一の写真**（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）**をしっかりと**はり付けておいてください。（写真は，縦４cm・横３cmの大きさで試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のものをはり付けてください。**なお，受験時に眼鏡を着用する者は，必ず眼鏡を着用して撮影してください。**）

(2)　受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ受験者本人が氏名を自署しておいてください。
この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3)　**試験前日（１月12日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。**
ただし，試験室の下見は原則として認められません。





## 4　試験当日の注意事項

(1)　受験票及び写真票は，**必ず持参してください。**
（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2)　受験者は，各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3)　試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，**早めに試験場に到着し，**確認してください。

(4)　試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。なお，受験者の付添者は，試験場構内に入構できないことがあります。

(5)　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6)　受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7)　試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。例えば，社会で「日本史」を受験希望した者が，試験当日，「世界史」に変更することや，３教科以上の受験として出願した場合で，国語，社会，外国語の「３教科」を受験希望した者が，試験当日，数学や理科を加え，「４教科」又は「５教科」として受験することもできます。ただし，「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。

(8)　試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き，**仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。（試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。）

(9)　試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。**
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。

(10)　受験票に「**上履き持参**」と表示してある場合は，「上履き」を持参し，「**下履きを入れる袋等**」も持参してください。

(11)　昼食は，各自で用意してください。

(12)　自動車，バイク等での試験場構内への乗り入れを禁止します。

## 5　試験時間中の注意事項

(1)　受験票等所持品の扱い

ア　試験時間中，机の上に置けるものは，「**受験票**」「**写真票**（最初に受験した時間に回収します。）」「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」「**プラスチック製の消しゴム**」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

なお，「定規（定規の機能を備えた鉛筆等を含む。）」「コンパス」「そろばん」「電卓」等の補助具は使用できません。

また，和歌，格言等が印刷されている鉛筆等も使用できません。

イ　試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

ウ　「耳せん」は，監督者の指示等が聞き取れないことがありますので，使用できません。

エ　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。

英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。着用している場合には，脱いでもらうこともあります。

(2)　受験番号，解答科目等のマーク，記入

ア　解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，必ずマーク，記入してください。試験終了後は，マークの有無等の確認はできませんので注意してください。

イ　受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。

(3)　解答上の注意

解答には，必ず「黒鉛筆（H，F，HBのいずれか）」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。

「H，F，HBの黒鉛筆以外のもの」及び「シャープペンシルなど」を使用して解答した場合には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。

(4)　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，手を挙げて監督者の指示に従ってください。

(5)　試験終了時の注意

「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，いかなる理由があっても解答用紙の修正，加筆等は認められません。

この指示に従わなかった場合には，不正行為とみなされます。不正行為を行った場合は，それ以後の受験はできません。また，既に受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験も無効となります。

## 6　2教科以下の受験として出願した者の受験教科等

2教科以下の受験として出願した者（受験票に「受験教科数2」の表示があります。）は，3教科以上を受験することはできません。誤って3教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，「受験した教科」とします。　（受験案内26ページ参照）





## 7　別冊子の試験問題配付希望

「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する者については，出願時の申告により受験票に当該科目名が記載してあります。申告しなかった者は，これらの科目を受験することができません。

## 8　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1)　受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続の際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。

(2)　成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

## 9　身体に障害のある志願者の受験特別措置の通知等

受験に際して特別の措置を申請した志願者には，次の書類を後日別途送付します。

①　「身体障害者受験特別措置決定通知書」又は「負傷者等受験特別措置決定通知書」
（出願受付締切後の不慮の事故等による負傷者等の受験特別措置については，受験案内30ページを参照してください。）

②　「受験上の注意（点字問題受験者用，身体に障害のある受験者用，試験時間延長（1.3倍）受験者用及び代筆解答受験者用）」

## 10　追試験の実施

(1)　実施期日は，平成8年1月20日(土)，1月21日(日)とします。
ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2)　追試験場

| 地　区 | 試験場名 | 所在地 |
|---|---|---|
| 東日本<br>北海道，東北，<br>関東甲信越，静岡県 | 東京水産大学<br>試験場 | 東京都港区港南4－5－7 |
| 西日本<br>東海（静岡県を除く。），<br>北陸，近畿，中国，<br>四国，九州，沖縄 | 大阪教育大学<br>柏原キャンパス試験場 | 大阪府柏原市旭ヶ丘4－698－1 |

(3) 追試験の受験申請

ア 疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | ・本試験前日（１月12日） 午前９時から午後５時まで<br>・第１日目 （１月13日） 午前８時から午前10時まで（注）<br>・第２日目 （１月14日） 午前８時から午前10時まで |
| 申請方法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注）第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(ｲ)にある連絡先に電話すること。）

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで |
| 申請方法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |





（注）「やむを得ない事由」の例

| |
|---|
| ① 親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等） |
| ② 自宅の火災 |
| ③ 交通機関のストライキ |
| ④ 法定伝染病による隔離<br>（受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等） |

11 試験問題冊子の注意事項（見本）

外 国 語〔英 語〕 (200点 80分)

ドイツ語又はフランス語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時にドイツ語又はフランス語の受験を希望した者に配付します。

注 意 事 項

1 試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2 この問題冊子は，○○ページあります。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。

3 解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。
① 受験番号欄
受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。
② 氏名欄，試験場コード欄
氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。
③ 解答科目欄
解答する科目名(英語)を○で囲み，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

4 受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5 解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，[ 20 ] と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように解答番号20の解答欄の③にマークしなさい。

（例）

| 解答番号 | 解答欄 |
|---|---|
| 20 | ① ② ● ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ |

6 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが，どのページも切り離してはいけません。

7 試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。

## 12　解答用紙の様式（見本）

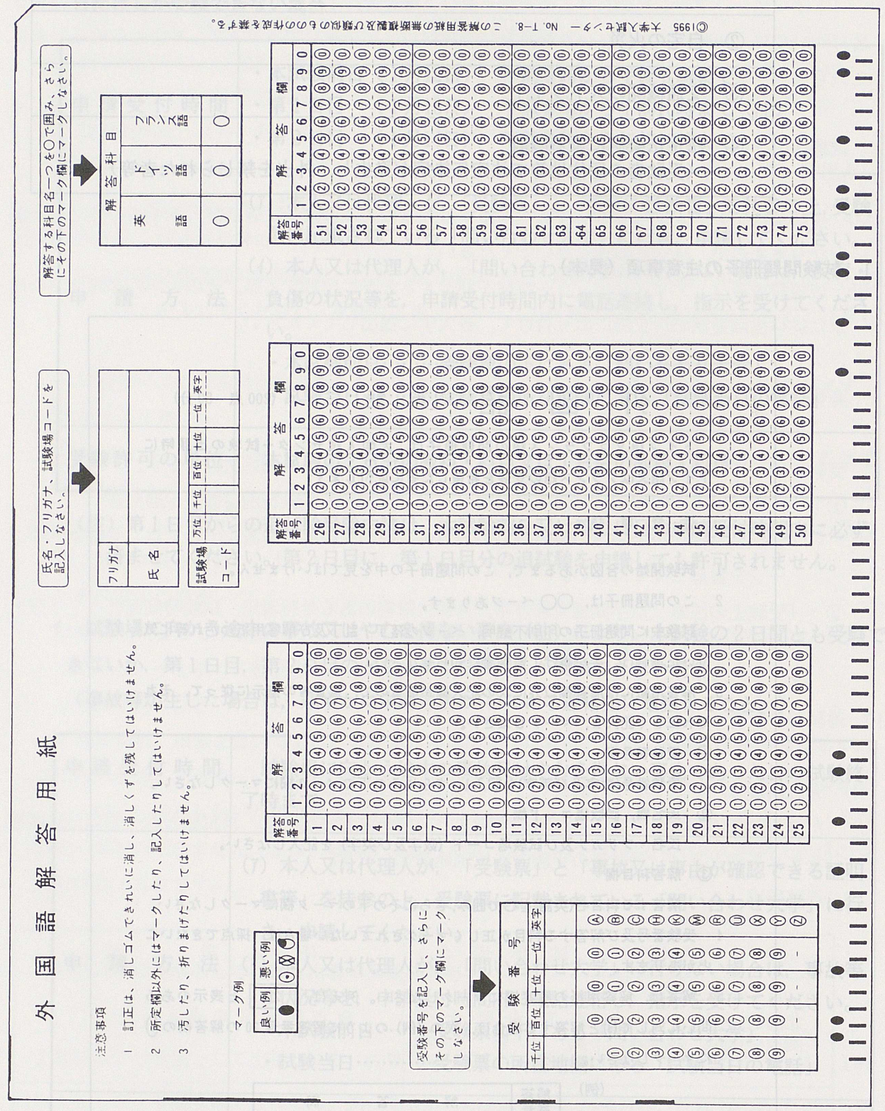




| 試験当日の所持品チェック欄 | |
|---|---|
| 1．受　験　票，　写　真　票 | |
| 2．黒　鉛　筆（H，F，HBのいずれか） | |
| 3．プラスチック製の消しゴム | |
| 4．鉛　筆　削　り（電動式を除く） | |
| 5．時　　計（計時機能だけのもの） | |
| 6．昼　　食 | |
| 7．交　通　費　等 | |
| 8．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋等 | |

大学入試センター試験についての照会先 ⇨ 大学入試センター事業第一課
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話　03－3465－8600
（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）
照会は，原則として志願者本人が行ってください。

（再生紙使用）

(8) 平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（点字受験者用）

平 成 8 年 度 大 学 入 試 セ ン タ ー 試 験

# 受 験 上 の 注 意

（点字問題受験者用）

（この「受験上の注意」は，点字でも作成し同封してあります。）

## 1 試験日程及び出題教科・科目等

| 日程 / 教科・科目 / 事項 | 平成８年１月13日（土） | | | | 平成８年１月14日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 外国語（英語，ドイツ語，フランス語） | 数学（A）（数学Ⅰ） | 数学（B）（数学Ⅱ，工業数理，簿記会計Ⅰ・Ⅱ） | 理科（A）（物理，地学） | 理科（B）（化学，理科Ⅰ） | 国語（国語Ⅰ・Ⅱ） | 社会（倫理，政治・経済，日本史，世界史，地理，現代社会） | 理科（C）（生物） |
| 受験者入室 | 9:40 まで | 12:50 まで | 14:50 まで | 16:50 まで | 9:40 まで | 12:20 まで | 14:50 まで | 16:50 まで |
| 試験開始 | 10:00 | 13:00 | 15:00 | 17:00 | 10:00 | 12:30 | 15:00 | 17:00 |
| 試験終了 | 12:00 | 14:30 | 16:30 | 18:30 | 11:30 | 14:30 | 16:30 | 18:30 |

(1) 受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。
(2) 第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。
(3) 点字による試験問題は，一般の試験問題を基本とし，試験時間は，一般受験者の1.5倍です。

## 2 受験教科・科目

「身体障害者受験特別措置決定通知書」の受験科目欄に記載した教科・科目を受験してください。

## 3 試験前日までの注意事項

(1) 受験票及び写真票の写真欄には，同一の写真（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。（写真は，縦４cm・横３cmの大きさで試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のものをはり付けてください。）
(2) 受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ受験者の父母等が受験者の氏名を記入しておいてください。
(3) 試験前日（１月12日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
ただし，試験室の下見は原則として認められません。





## 4 試験当日の注意事項

(1) 受験票，写真票及び身体障害者受験特別措置決定通知書は，必ず持参してください。
（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）
(2) 受験者は，各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。
(3) 試験室及び付添者の控室の位置等は，試験場で指示しますので，早めに試験場に到着し，係員の指示を受け，受験者控室（付添者控室）に入室してください。
(4) 受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は，控室に待機してください。なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。
(5) 試験室では，係員の指示に従って，着席してください。
(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。
(7) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，早めに試験場本部に行き，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。
(8) 試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。
(9) 受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，「上履き」を持参し，「下履きを入れる袋等」も持参してください。
(10) 昼食は，各自で用意してください。

## 5 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い
ア 試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収します。）」「身体障害者受験特別措置決定通知書」「点字器」「点字タイプライター」「定規」「コンパス」「そろばん（盲人用又は一般用）」「時計（計時機能だけの盲人用又は一般用）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，点字用解答用紙，レーズライター，レーズライター用紙，レーズライター用ボールペン，下書き用紙は試験場で用意します。
イ 試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。
(2) 受験番号の書き方等
ア 点字用解答用紙に受験教科・科目，受験番号，氏名，試験場コード等を監督者の指示に従い，必ず記入してください。
イ 受験番号又は受験教科・科目等を正しく書いていない場合は，採点できないことがあります。
(3) 試験時間中の退室
試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，監督者に申し出てその指示に従ってください。

(4) 試験終了時の注意

「解答やめ。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。

6 試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1) 受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続きの際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。

(2) 成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

7 追試験の実施

(1) 実施期日は，平成８年１月20日（土），１月21日（日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2) 追試験場

受験票で指定した試験場（本試験の試験場と同じ。）

(3) 追試験の受験申請

ア 疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | ・本試験前日　（１月12日）　午前９時から午後５時まで<br>・第１日目　（１月13日）　午前８時から午前10時まで（注）<br>・第２日目　（１月14日）　午前８時から午前10時まで |
| 申請方法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注） 第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。





イ 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(ｲ)にある連絡先に電話してください。）

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで |
| 申請方法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注） 「やむを得ない事由」の例

| |
|---|
| ① 親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等） |
| ② 自宅の火災 |
| ③ 交通機関のストライキ |
| ④ 法定伝染病による隔離<br>（受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等） |

8 試験問題冊子の注意事項等

試験問題冊子の注意事項等（見本―点字版）を添付しますので，よく読んでおいてください。

| 試験当日の所持品チェック欄 | |
|---|---|
| 1．受験票，写真票 | |
| 2．身体障害者受験特別措置決定通知書 | |
| 3．身体障害者受験特別措置決定通知書で許可された所持品 | |
| 4．時　計（計時機能だけのもの） | |
| 5．昼　食 | |
| 6．交通費等 | |
| 7．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋等 | |

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）





(9)　平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（試験時間延長(1.3倍）受験者用）

平成８年度大学入試センター試験

# 受験上の注意

（試験時間延長（1.3倍）受験者用）

1　試験日程及び出題教科・科目等

| 日程 ＼ 教科・科目 ＼ 事項 | 平成８年１月13日（土） | | | | 平成８年１月14日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 外国語 | 数学（A） | 数学（B） | 理科（A） | 理科（B） | 国語 | 社会 | 理科（C） |
| | 英語<br>ドイツ語<br>フランス語 | 数学Ⅰ | 数学Ⅱ<br>工業数理<br>簿記会計<br>Ⅰ・Ⅱ | 物理<br>地学 | 化学<br>理科Ⅰ | 国語Ⅰ・Ⅱ | 倫理，政治・経済<br>日本史<br>世界史<br>地理<br>現代社会 | 生物 |
| 受験者入室 | 9:40 まで | 12:50 まで | 14:50 まで | 16:50 まで | 9:40 まで | 12:20 まで | 14:50 まで | 16:50 まで |
| 試験開始 | 10:00 | 13:00 | 15:00 | 17:00 | 10:00 | 12:30 | 15:00 | 17:00 |
| 試験終了 | 11:45 | 14:20 | 16:20 | 18:20 | 11:20 | 14:15 | 16:20 | 18:20 |

(1)　受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。
(2)　第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。
(3)　試験時間は，一般受験者の1.3倍です。

2　受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。志望する大学の募集要項等により，これらを確認の上，受験してください。

3　試験前日までの注意事項

(1)　受験票及び写真票の写真欄には，同一の写真（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。（写真は，縦４cm・横３cmの大きさで試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のものをはり付けてください。なお，受験時に眼鏡を着用する者は，必ず眼鏡を着用して撮影してください。）
(2)　受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ受験者本人が氏名を自署しておいてください。氏名は，漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。
(3)　試験前日（１月12日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
ただし，試験室の下見は原則として認められません。

4　試験当日の注意事項

(1)　受験票，写真票及び身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，**必ず持参してください。**

（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2)　受験者は，各自が受験する教科・科目の**「受験者入室」時刻までに**，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3)　試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，**早めに試験場に到着し**，確認してください。

(4)　試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。

受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は控室に待機してください。

なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5)　試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6)　受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7)　試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。例えば，社会で「日本史」を受験希望した者が，試験当日，「世界史」に変更することや，３教科以上の受験として出願した場合で，国語，社会，外国語の「３教科」を受験希望した者が，試験当日，数学や理科を加え，「４教科」又は「５教科」として受験することもできます。ただし，「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。

(8)　試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き**，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。(試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。)

(9)　試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。**

遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。

なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。

(10)　受験票に**「上履き持参」**と表示してある場合は，「上履き」を持参し，**「下履きを入れる袋等」**も持参してください。

(11)　昼食は，各自で用意してください。

5　試験時間中の注意事項

(1)　受験票等所持品の扱い

ア　試験時間中，机の上に置けるものは，**「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収します。）」「黒鉛筆（鉛筆の硬度は問いません。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された**所持品（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。

なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。





また，和歌，格言等が印刷されている鉛筆等も使用できません。

イ　試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

ウ　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。（英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。）

(2)　受験番号，解答科目等の記入，チェック

ア　**文字又はチェック解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，解答科目等を監督者の指示に従い，必ず記入又はチェックしてください。**

イ　受験番号又は解答科目等を正しく記入又はチェックしていない場合は，採点できないことがあります。

(3)　試験時間中の退室

**試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。**試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，監督者に申し出てその指示に従ってください。

(4)　試験終了時の注意

**「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，受験番号，解答科目の記入又はチェック忘れ等のいかなる理由があっても，解答用紙の修正，加筆等は認められません。**

6　２教科以下の受験として出願した者の受験教科等

２教科以下の受験として出願した者（受験票に「受験教科数２」の表示があります。）は，**３教科以上を受験することはできません。**誤って３教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，「受験した教科」とします。　（受験案内26ページ参照）

7　別冊子の試験問題配付希望

「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する者については，出願時の申告により受験票に当該科目名が記載してあります。申告しなかった者は，これらの科目を受験することができません。

8　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1)　**受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続きの際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。**

(2)　成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

9　追試験の実施

(1)　実施期日は，平成８年１月20日（土），１月21日（日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2) 追試験場

受験票で指定した試験場（本試験の試験場と同じ。）

(3) 追試験の受験申請

ア 疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | ・本試験前日　（１月12日）　午前９時から午後５時まで<br>・第１日目　（１月13日）　午前８時から午前10時まで（注）<br>・第２日目　（１月14日）　午前８時から午前10時まで |
| 申請方法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注） 第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(ｲ)にある連絡先に電話してください。）

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで |
| 申請方法 | (ｱ) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(ｲ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注） 「やむを得ない事由」の例

| |
|---|
| ① 親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等） |
| ② 自宅の火災 |
| ③ 交通機関のストライキ |
| ④ 法定伝染病による隔離<br>（受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等） |





10 試験問題冊子の注意事項（見本）

外国語〔英語〕 (200点 80分)

ドイツ語又はフランス語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時にドイツ語又はフランス語の受験を希望した者に配付します。

注意事項

1 試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2 この問題冊子は，○○ページあります。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。

3 解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。
① 受験番号欄
受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。
② 氏名欄，試験場コード欄
氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。
③ 解答科目欄
解答する科目名(英語)を○で囲み，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

4 受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5 解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，[ 20 ] と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように解答番号20の解答欄の③にマークしなさい。

（例）

| 解答番号 | 解答欄 |
|---|---|
| 20 | ① ② ● ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ |

6 問題冊子の余白等は適宜利用してよいが，どのページも切り離してはいけません。

7 試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。

（注）この注意事項はマーク方式によって説明してありますので，文字あるいはチェック解答方式に読み替えてください。

11 解答用紙の様式

文字及びチェック解答用紙の様式（見本）については，受験案内（別冊）13～16ページを参照してください。

| 試験当日の所持品チェック欄 | |
|---|---|
| 1．受　験　票，　写　真　票 | |
| 2．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書 | |
| 3．身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書で許可された所持品 | |
| 4．黒　鉛　筆 | |
| 5．プラスチック製の消しゴム | |
| 6．鉛　筆　削　り | |
| 7．時　　計（計時機能だけのもの） | |
| 8．昼　　食 | |
| 9．交　通　費　等 | |
| 10．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，上履き・下履きを入れる袋等 | |

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）

（再生紙使用）





⑽　平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（身体に障害のある受験者用）

平成８年度大学入試センター試験

# 受験上の注意

（身体に障害のある受験者用）

1　試験日程及び出題教科・科目等

| 日程 | 平成８年１月13日（土） | | | | 平成８年１月14日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 教科・科目 | 外国語 | 数学（A） | 数学（B） | 理科（A） | 理科（B） | 国語 | 社会 | 理科（C） |
| 事項 | （英語／ドイツ語／フランス語） | （数学Ⅰ） | （数学Ⅱ／工業数理／簿記会計Ⅰ・Ⅱ） | （物理／地学） | （化学／理科Ⅰ） | （国語Ⅰ・Ⅱ） | （倫理，政治・経済／日本史／世界史／地理／現代社会） | （生物） |
| 受験者入室 | 9:40 まで | 12:40 まで | 14:30 まで | 16:20 まで | 9:45 まで | 12:20 まで | 14:30 まで | 16:20 まで |
| 試験開始 | 10:00 | 12:50 | 14:40 | 16:30 | 10:00 | 12:30 | 14:40 | 16:30 |
| 試験終了 | 11:20 | 13:50 | 15:40 | 17:30 | 11:00 | 13:50 | 15:40 | 17:30 |

⑴　受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

⑵　第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。

2　受験教科・科目

大学入試センター試験を利用する各大学は，大学入試センター試験の出題教科・科目の中から，入学志願者に解答させる教科・科目及びその利用方法を定めています。志望する大学の募集要項等により，これらを確認の上，受験してください。

3　試験前日までの注意事項

⑴　受験票及び写真票の写真欄には，同一の写真（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。（写真は，縦４cm・横３cmの大きさで試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のものをはり付けてください。なお，受験時に眼鏡を着用する者は，必ず眼鏡を着用して撮影してください。）

⑵　受験票及び写真票の自署欄に，あらかじめ受験者本人が氏名を自署しておいてください。

文字及びチェック解答受験者については，氏名は，漢字，ひらがな，カタカナのいずれでもかまいません。

この署名は，答案の署名と照合することがあります。

(3) 試験前日（１月12日）までに，試験場，道順，所要時間等を確認しておいてください。
ただし，試験室の下見は原則として認められません。

## 4 試験当日の注意事項

(1) 受験票，写真票及び身体障害者（負傷者等）受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，**必ず持参してください。**
（成績請求票は，受験票，写真票とあらかじめ切り離して，大切に保管しておいてください。）

(2) 受験者は，各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3) 試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，**早めに試験場に到着し，確認してください。**

(4) 試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。
受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は控室に待機してください。
なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5) 試験室では，机の上の受験番号が受験票の受験番号と同一であることを確認して，着席してください。

(6) 受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(7) 試験当日は，志願票に記入した「受験希望教科・科目」と異なる教科・科目を受験することができます。例えば，社会で「日本史」を受験希望した者が，試験当日，「世界史」に変更することや，３教科以上の受験として出願した場合で，国語，社会，外国語の「３教科」を受験希望した者が，試験当日，数学や理科を加え，「４教科」又は「５教科」として受験することもできます。ただし，「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」は，出願時に申告しなかった者は受験することができません。

(8) 試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，**早めに試験場本部に行き，**仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。(試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。)

(9) 試験開始時刻に遅刻した場合は，**試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。**
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。

(10) 受験票に「**上履き持参**」と表示してある場合は，「上履き」を持参し，「**下履きを入れる袋等**」も持参してください。

(11) 昼食は，各自で用意してください。





## 5 試験時間中の注意事項

(1) 受験票等所持品の扱い

ア **マークシートにより解答する受験者**
試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収します。）」「黒鉛筆（Ｈ，Ｆ，ＨＢのいずれか。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計(計時機能だけのもの)」「眼鏡」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

イ **文字又はチェックにより解答する受験者**
試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収します。）」「黒鉛筆（鉛筆の硬度は問いません。）」「プラスチック製の消しゴム」「鉛筆削り」「時計（計時機能だけのもの）」「眼鏡」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品（拡大鏡等）」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

ウ 試験時間中は，「電動式鉛筆削り」及び「時計のアラーム」を使用してはいけません。

エ 試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。（英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。）

オ 和歌，格言等が印刷されている鉛筆等も使用できません。

(2) 受験番号，解答科目等のマーク等

ア **マークシートにより解答する受験者**

(ｱ) 解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，試験場コード，解答科目等を監督者の指示に従い，**必ずマークし，記入してください。** 試験終了後は，マークの有無等の確認はできませんので，注意してください。

(ｲ) 受験番号又は解答科目等を正しくマークしていない場合は，採点できないことがあります。

イ **文字又はチェックにより解答する受験者**

(ｱ) 文字又はチェック解答用紙の所定欄に受験番号，氏名，解答科目等を監督者の指示に従い，**必ず記入又はチェックしてください。**

(ｲ) 受験番号，解答科目等を正しく記入又はチェックしていない場合は，採点できないことがあります。

(3) 解答上の注意

**マークシートにより解答する受験者は，必ず「黒鉛筆(Ｈ，Ｆ，ＨＢのいずれか。)」「プラスチック製の消しゴム」を使用してください。**
「Ｈ，Ｆ，ＨＢの黒鉛筆以外のもの」及び「シャープペンシルなど」を使用して解答した場合には，解答が読み取れないおそれがありますので，使用しないでください。

(4) 試験時間中の退室

**試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。**試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，監督者に申し出てその指示に従ってください。

(5) 試験終了時の注意

**「解答やめ。鉛筆を置いてください。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。この指示があった後は，受験番号又は解答科目のマーク忘れ等のいかなる理由があっても，解答用紙の修正，加筆等は認められません。**

この指示に従わなかった場合には，不正行為とみなされます。不正行為を行った場合は，それ以後の受験はできません。また，すでに受験した大学入試センター試験のすべての教科・科目の受験が無効となります。

## 6 2教科以下の受験として出願した者の受験教科等

2教科以下の受験として出願した者（受験票に「受験教科数2」の表示があります。）は，**3教科以上を受験することはできません。**誤って3教科以上を受験した場合は，受験した教科のうちから試験時間割順に二つまでの教科を，「受験した教科」とします。 （受験案内26ページ参照）

## 7 別冊子の試験問題配付希望

「ドイツ語」「フランス語」「工業数理」及び「簿記会計Ⅰ・Ⅱ」の問題冊子の配付を希望する者については，出願時の申告により受験票に当該科目名が記載してあります。申告しなかった者は，これらの科目を受験することができません。

## 8 試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1) 受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続きの際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。

(2) 成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

## 9 追試験の実施

(1) 実施期日は，平成8年1月20日（土），1月21日（日）とします。
ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。





(2) 追試験場

| 地区 | 試験場名 | 所在地 |
|---|---|---|
| 東日本<br>北海道，東北，<br>関東甲信越，静岡県 | 東京水産大学<br>試験場 | 東京都港区港南4－5－7 |
| 西日本<br>東海（静岡県を除く。），<br>北陸，近畿，中国，<br>四国，九州，沖縄 | 大阪教育大学<br>柏原キャンパス試験場 | 大阪府柏原市旭ヶ丘4－698－1 |

(3) 追試験の受験申請

ア 疾病・負傷により，本試験の2日間とも受験できないか，第1日目，第2日目のどちらか1日だけしか受験できない場合

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | ・本試験前日 （1月12日） 午前9時から午後5時まで<br>・第1日目 （1月13日） 午前8時から午前10時まで（注）<br>・第2日目 （1月14日） 午前8時から午前10時まで |
| 申請方法 | (ア) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(イ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 本試験の2日分の教科・科目又は1日分の教科・科目 |

（注） 第1日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第1日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第2日目に，第1日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ　試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合
（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(イ)にある連絡先に電話してください。）

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで |
| 申請方法 | (ア) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(イ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注）　「やむを得ない事由」の例

| |
|---|
| ① 親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等） |
| ② 自宅の火災 |
| ③ 交通機関のストライキ |
| ④ 法定伝染病による隔離<br>（受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等） |





10　試験問題冊子の注意事項（見本）

外　国　語〔英　語〕　(200点　80分)

ドイツ語又はフランス語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時にドイツ語又はフランス語の受験を希望した者に配付します。

注　意　事　項

1　試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2　この問題冊子は，○○ページあります。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。

3　解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。
① 受験番号欄
受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。
② 氏名欄，試験場コード欄
氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。
③ 解答科目欄
解答する科目名(英語)を○で囲み，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

4　受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5　解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，［20］と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように解答番号20の解答欄の③にマークしなさい。

（例）

| 解答番号 | 解答欄 |
|---|---|
| 20 | ① ② ● ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⓪ |

6　問題冊子の余白等は適宜利用してよいが，どのページも切り離してはいけません。

7　試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。

（注）この注意事項はマーク方式によって説明してありますので，文字及びチェック解答受験者は，文字あるいはチェック解答方式に読み替えてください。

## 11　解答用紙の様式（見本）

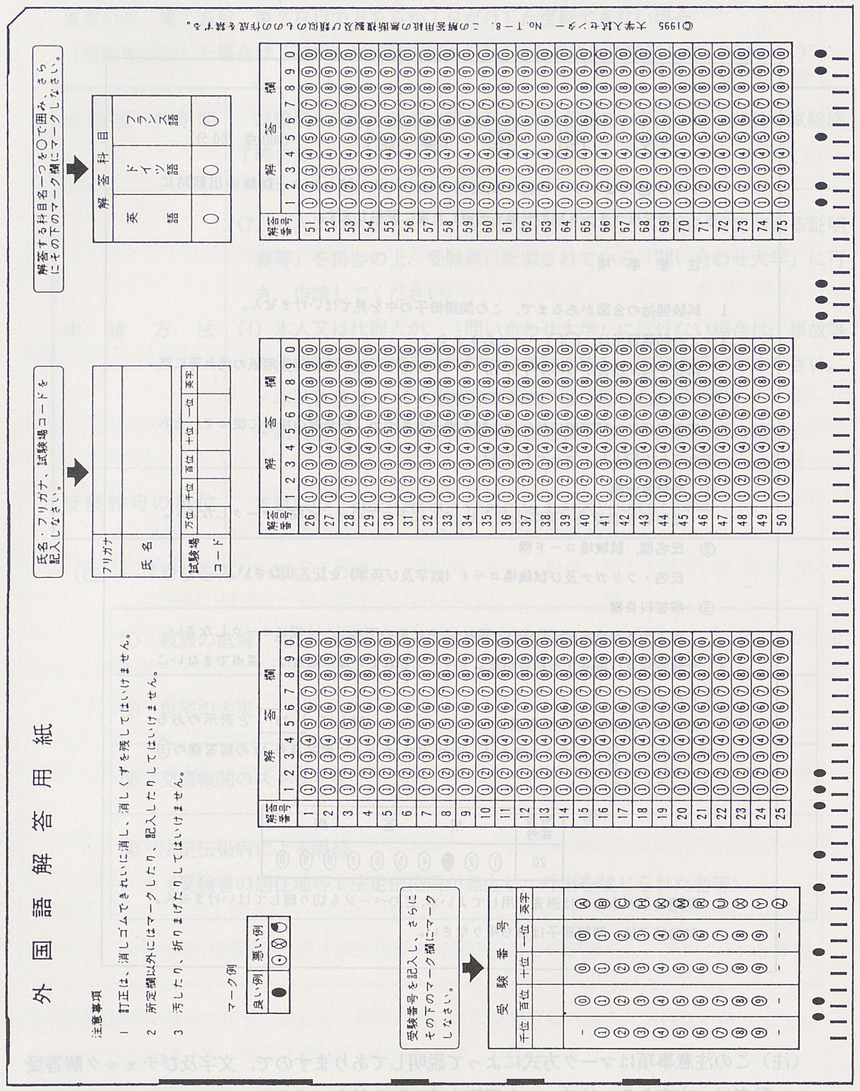
外国語解答用紙
注意事項
1　訂正は、消しゴムできれいに消し、消しくずを残してはいけません。
2　所定欄以外にはマークしたり、記入したりしてはいけません。
3　汚したり、折りまげたりしてはいけません。
マーク例
良い例　悪い例
解答する科目名一つを○で囲み、さらにその下のマーク欄にマークしなさい。
解答科目
英語　○
ドイツ語　○
フランス語　○
氏名・フリガナ、試験場コードを記入しなさい。
フリガナ
氏名
試験場コード
万位 千位 百位 十位 一位 英字
受験番号を記入し、さらにその下のマーク欄にマークしなさい。
受験番号
千位 百位 十位 一位
解答番号 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0
1 2 3 4 5 6 7 8 9 0

(11) 平成８年度大学入試センター試験受験上の注意（代筆解答による受験者用）

平成８年度大学入試センター試験

# 受験上の注意

（代筆解答による受験者用）

1　試験日程及び出題教科・科目等

| 日程 / 教科・科目 / 事項 | 平成８年１月13日（土） | | | | 平成８年１月14日（日） | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 外国語 | 数学（A） | 数学（B） | 理科（A） | 理科（B） | 国語 | 社会 | 理科（C） |
| | 英語<br>ドイツ語<br>フランス語 | 数学Ⅰ | 数学Ⅱ<br>工業数理<br>簿記会計<br>Ⅰ・Ⅱ | 物理<br>地学 | 化学<br>理科Ⅰ | 国語Ⅰ・Ⅱ | 倫理，政治・経済<br>日本史<br>世界史<br>地理<br>現代社会 | 生物 |
| 受験者入室 | 9:30 まで | 12:40 まで | 14:40 まで | 16:40 まで | 9:30 まで | 12:10 まで | 14:40 まで | 16:40 まで |
| 試験開始 | 10:00 | 13:00 | 15:00 | 17:00 | 10:00 | 12:30 | 15:00 | 17:00 |
| 試験終了 | 11:45 | 14:20 | 16:20 | 18:20 | 11:20 | 14:15 | 16:20 | 18:20 |

(1)　受験者入室後，試験開始までの間に受験上の説明，問題冊子・解答用紙の配付等が行われます。

(2)　第１日目と，第２日目の２時限目の試験開始時刻が異なるので，十分注意してください。

(3)　試験時間は，一般受験者の1.3倍です。

2　受験教科・科目

「身体障害者受験特別措置決定通知書」の受験科目欄に記載した教科・科目を受験してください。

3　試験前日までの注意事項

(1)　受験票及び写真票の写真欄には，同一の写真（白黒・カラーを問いません。写真の裏には，氏名を書いてください。）をしっかりとはり付けておいてください。(写真は，縦４cm・横３cmの大きさで，試験日前３か月以内に撮影した無帽上半身のものをはり付けておいてください。なお，受験時に眼鏡を着用する者は，必ず眼鏡を着用して撮影してください。)

(2)　受験票及び写真票の自署欄は，あらかじめ受験者の父母等が受験者の氏名を記入しておいてください。

(3)　受験特別措置決定通知書到着後，速やかに，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に連絡の上当該大学へ行き，代筆解答の実施手順等について説明を受けてください。





4　試験当日の注意事項

(1)　受験票，写真票及び身体障害者受験特別措置決定通知書（以下「受験特別措置決定通知書」という。）は，必ず持参してください。

(2)　受験者は，各自が受験する教科・科目の「受験者入室」時刻までに，指定された試験場の試験室に到着してください。指定された試験場以外での受験は認められません。

(3)　試験室の位置等は，試験場の入口に掲示又は印刷物により指示されていますので，早めに試験場に到着し，確認してください。

(4)　試験場・試験室の入口で受験票の提示を求めることがあります。
受験特別措置決定通知書で，「付添者の同伴」を許可された受験者は，付添者１名を同伴することができます。付添者の同伴は試験室の入口までとし，試験時間中は控室に待機してください。
なお，付添者は，すべて係員の指示に従ってください。

(5)　受験しない教科・科目の試験時間中は，試験室には入室できません。

(6)　試験当日，受験票，写真票を紛失し，又は忘れた場合には，早めに試験場本部に行き，仮受験票，仮写真票の交付を受けてください。(試験場本部の場所は，試験場の入口に掲示してあります。)

(7)　試験開始時刻に遅刻した場合は，試験開始時刻後20分以内の遅刻に限り，受験を認めます。
遅刻の理由が事故等で，追試験の受験を希望する場合は，係員に申し出てください。
なお，試験当日，交通機関の事故又は災害等が発生した場合，試験時間を繰り下げることもあります。

(8)　受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，付添者は，「上履き」を持参し，「下履きを入れる袋等」も持参してください。

(9)　昼食は，各自で用意してください。

5　代筆解答による試験実施方法

代筆解答による試験は，受験者が解答番号（記号）と，それに対する選択肢の数字，英字又は符号を口頭で解答し，代筆者が，受験者に代わって解答用紙（マークシート）に記入する解答方法により行います。

6　試験時間中の注意事項

(1)　受験票等所持品の扱い

ア　試験時間中，机の上に置けるものは，「受験票」「写真票（最初に受験した時間に回収します。)」「時計（計時機能だけのもの）」「受験特別措置決定通知書で持参使用を許可された所持品」です。これ以外の所持品を置いてはいけません。
なお，受験特別措置決定通知書で許可されたもの以外の補助具は使用できません。

イ　試験室内で，コート類を着用しても差し支えありません。（英文字や地図等がプリントされている上着等は着用しないでください。）

(2)　受験番号，解答科目等のマーク等

解答用紙の所定欄の受験番号，氏名，試験場コード，解答科目は，代筆者がマークし，記入します。

(3)　解答上の注意

ア　問題冊子のページめくりは，監督者が行います。

イ　解答を発言する際は，できるだけ明確に答えてください。

ウ　詳細については，監督者の指示に従ってください。

(4)　試験時間中の退室

試験室に入室してから試験終了までは退室を認めません。試験中の発病又は用便等やむを得ない場合には，監督者に申し出てその指示に従ってください。

(5)　試験終了時の注意

「解答やめ。」と指示があった際は，直ちに解答をやめてください。

## 7　試験後の受験票・成績請求票の取扱い

(1)　受験票は，大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜試験及び入学手続きの際にも必要となりますので，絶対に紛失しないでください。

(2)　成績請求票は，大学入試センター試験を利用する大学に出願する際，その大学の募集要項の指示に従い出願書類の所定欄にはり付けて，各大学に提出してください。

## 8　追試験の実施

(1)　実施期日は，平成８年１月20日（土），１月21日（日）とします。

ただし，この期日より後に再試験を実施する必要が生じた場合は，再試験と同一の期日に実施します。そのときは，追試験の受験者には別途通知します。

(2)　追試験場

受験票で指定した試験場（本試験の試験場と同じ。）





(3)　追試験の受験申請

ア　疾病・負傷により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | ・本試験前日　（１月12日）　午前９時から午後５時まで<br>・第１日目　（１月13日）　午前８時から午前10時まで（注）<br>・第２日目　（１月14日）　午前８時から午前10時まで |
| 申請方法 | (ア) 本人又は代理人が，「受験票」と「医師の診断書」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(イ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，疾病・負傷の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注）　第１日目からの追試験受験申請は，本試験前日又は第１日目の申請受付時間内に必ず済ませてください。第２日目に，第１日目分の追試験を申請しても許可されません。

イ　試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由（注）により，本試験の２日間とも受験できないか，第１日目，第２日目のどちらか１日だけしか受験できない場合

（事故等が生じた場合は，速やかに申請方法の(イ)にある連絡先に電話してください。）

| | |
|---|---|
| 申請受付時間 | 試験場に向かう途中の事故又はやむを得ない事由のあった日の試験終了時まで |
| 申請方法 | (ア) 本人又は代理人が，「受験票」と「事故又は事由が確認できる証明書等」を持参の上，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に行き，申請してください。<br>(イ) 本人又は代理人が，「問い合わせ大学」に行けない場合は，事故等の状況等を，申請受付時間内に電話連絡し，指示を受けてください。<br>・本試験前日……受験票の下にある「問い合わせ大学」<br>・試験当日……受験票の所在地欄にある「試験当日の電話」 |
| 受験許可の単位 | 本試験の２日分の教科・科目又は１日分の教科・科目 |

（注）　「やむを得ない事由」の例

| |
|---|
| ①　親族の危篤，死亡（親族とは，両親及び同居の親族等） |
| ②　自宅の火災 |
| ③　交通機関のストライキ |
| ④　法定伝染病による隔離<br>（受験者の居住地等で法定伝染病が発生し，外出を禁じられた者等） |

## 9　試験問題冊子の注意事項（見本）

### 外　国　語〔英　語〕　(200点　80分)

ドイツ語又はフランス語の問題冊子は，大学入試センター試験の出願時にドイツ語又はフランス語の受験を希望した者に配付します。

注　意　事　項

1　試験開始の合図があるまで，この問題冊子の中を見てはいけません。

2　この問題冊子は，○○ページあります。
試験中に問題冊子の印刷不鮮明，ページの落丁・乱丁及び解答用紙の汚れ等に気付いた場合は，手を挙げて監督者に知らせなさい。

3　解答用紙には解答欄以外に次の記入欄があるので，監督者の指示に従って，それぞれ正しく記入し，マークしなさい。

①　受験番号欄
受験番号(数字及び英字)を記入し，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

②　氏名欄，試験場コード欄
氏名・フリガナ及び試験場コード（数字及び英字）を記入しなさい。

③　解答科目欄
解答する科目名(英語)を○で囲み，さらにその下のマーク欄にマークしなさい。

4　受験番号及び解答する科目が正しくマークされていない場合は，採点できないことがあります。

5　解答は，解答用紙の解答欄にマークしなさい。例えば，［20］と表示のある問いに対して③と解答する場合は，次の（例）のように解答番号20の解答欄の③にマークしなさい。

（例）

| 解答番号 | 解答欄 |
|---|---|
| 20 | ① ② ● ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⓪ |

6　問題冊子の余白等は適宜利用してよいが，どのページも切り離してはいけません。

7　試験終了後，問題冊子は持ち帰りなさい。



## 10　解答用紙の様式（見本）

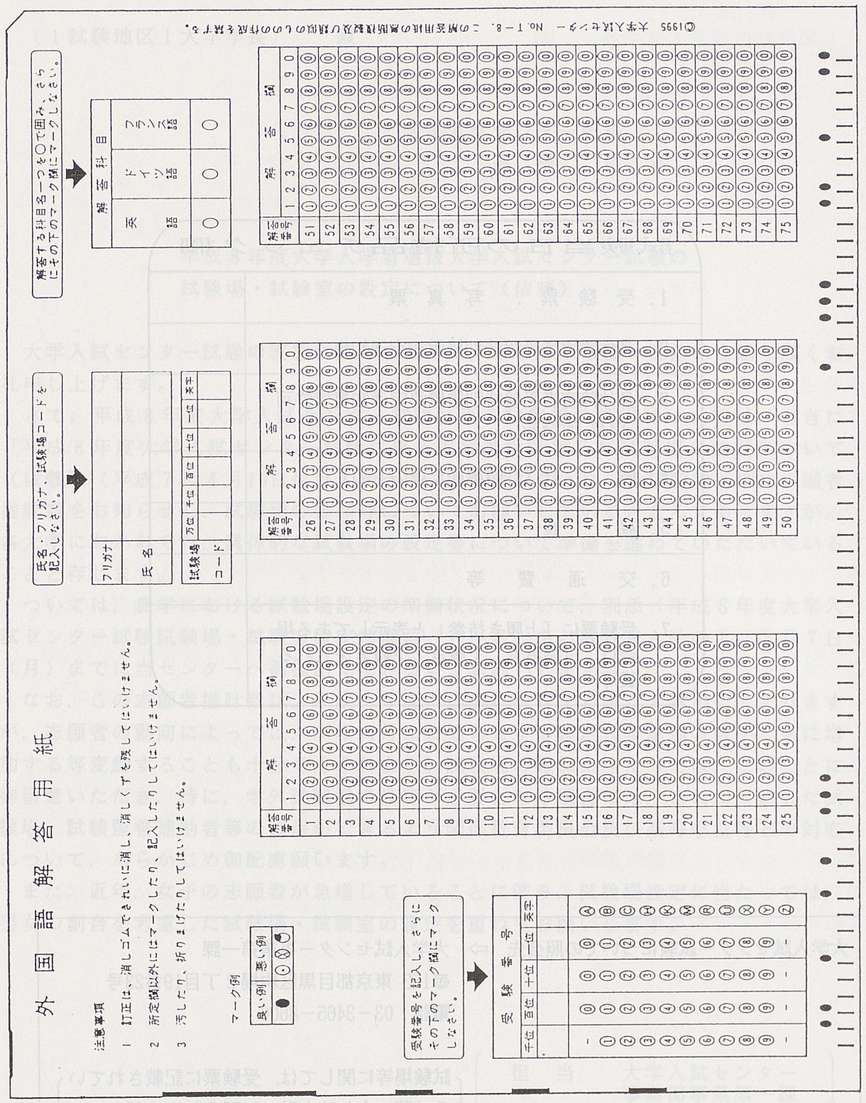

| 試験当日の所持品チェック欄 | |
|---|---|
| 1．受　験　票，　写　真　票 | |
| 2．身体障害者受験特別措置決定通知書 | |
| 3．身体障害者受験特別措置決定通知書で許可された所持品 | |
| 4．時　　計（計時機能だけのもの） | |
| 5．昼　　食 | |
| 6．交　通　費　等 | |
| 7．受験票に「上履き持参」と表示してある場合は，付添者も，上履き・下履きを入れる袋等 | |

大学入試センター試験についての照会先　⇨　大学入試センター事業第一課
〒153 東京都目黒区駒場２丁目19番23号
電話　03－3465－8600

（試験場等に関しては，受験票に記載されている「問い合わせ大学」に照会してください。）





## (12)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の設定について

入試セ事一第25号
平成７年６月８日

（１試験地区１大学学長）　　殿

大学入試センター所長
髙　橋　　良　平

平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の設定について（依頼）

大学入試センター試験の実施に関しましては，日ごろから種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成８年度大学入試センター試験に係る試験場の設定については，さきに「平成８年度大学入試センター試験に係る志願者推計数及び試験場の確保について（依頼）」（平成７年４月19日付け入試セ事一第７号）により，各試験地区別に志願者推計数をお知らせし，試験場の確保等についてお願いしているところでありますが，各大学におかれては，具体的な試験場の設定等について準備を進めていただいていることと存じます。

ついては，貴学における試験場設定の準備状況について，別添「平成８年度大学入試センター試験試験場・試験室設定準備票（Ａ～Ｃ）」をお取りまとめの上，８月７日（月）までに当センターへ御提出くださるようお願いします。

なお，この志願者推計数は，平成７年度の出願状況等を考慮して算出しておりますが，志願者の動向によっては，本年11月にお知らせする確定入学志願者数が，更に増加する等変動することも十分考えられます。試験場の確保に当たっては，このことに御留意いただき，特に，学外試験場の設定が必要となる場合には，これに対応した試験場，試験監督補助者等の確保ができるよう関係教育委員会及び高等学校等との対応について，あらかじめ御配慮願います。

また，近年，女子の志願者が急増していることに鑑み，試験場設定に当たっては，男女の割合を考慮した試験場・試験室の設定を重ねてお願いします。

担　当　　大学入試センター
事業部事業第一課
試験実施第３係
TEL.　03-3468-3311(代表)
03-5478-1247(直通)
FAX.　03-5478-1293~4

入試セ事一第25号
平成７年６月８日

（１試験地区複数大学学長）　殿

大学入試センター所長
髙　橋　　良　平

平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の設定について（依頼）

大学入試センター試験の実施に関しましては，日ごろから種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成８年度大学入試センター試験に係る試験場の設定については，さきに「平成８年度大学入試センター試験に係る志願者推計数及び試験場の確保について（依頼）」（平成７年４月19日付け入試セ事一第７号）により，各試験地区別に志願者推計数をお知らせし，試験場の確保等についてお願いしているところでありますが，各大学におかれては，各地区の連絡会議における協議に基づき，具体的な試験場の設定等について準備を進めていただいていることと存じます。

ついては，貴学における試験場設定の準備状況について，別添「平成８年度大学入試センター試験試験場・試験室設定準備票（Ａ～Ｃ）」をお取りまとめの上，８月７日（月）までに当センターへ御提出くださるようお願いします。

なお，この志願者推計数は，平成７年度の出願状況等を考慮して算出しておりますが，志願者の動向によっては，本年11月にお知らせする確定入学志願者数が，更に増加する等変動することも十分考えられます。試験場の確保に当たっては，このことに御留意いただき，特に，学外試験場の設定が必要となる場合には，これに対応した試験場，試験監督補助者等の確保ができるよう関係教育委員会及び高等学校等との対応について，あらかじめ御配慮願います。

また，近年，女子の志願者が急増していることに鑑み，試験場設定に当たっては，男女の割合を考慮した試験場・試験室の設定を重ねてお願いします。

担　当　　大学入試センター
事業部事業第一課
試験実施第３係
TEL.　03-3468-3311（代表）
03-5478-1247（直通）
FAX.　03-5478-1293~4





## (13)　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験における各地区の追試験実施大学について

入試セ事一第35号
平成７年７月24日

各国立大学長
各公立大学長　殿
各関係私立大学長

大学入試センター所長
髙　橋　　良　平

平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
各地区の追試験実施大学について（通知）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関しましては，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，平成８年度大学入試センター試験における追試験は，東日本地区にあっては東京水産大学，西日本地区にあっては大阪教育大学において担当いただくこととなりましたので，お知らせします。

なお，「平成８年度大学入試センター試験追試験地区別大学表」は，別紙のとおりとなりますので，よろしくお取り計らい願います。

入試セ事一第35号
平成７年７月24日

東京水産大学長
大阪教育大学長　　殿

大学入試センター所長
髙橋　良平

平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験における
追試験の実施について（依頼）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施に関しましては，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，このたび，平成８年度大学入試センター試験における追試験の試験場設定について，国立大学協会会長に御依頼いたしましたところ，東日本地区にあっては東京水産大学，西日本地区にあっては大阪教育大学において担当いただける旨，通知をいただきました。

つきましては，東日本地区の追試験が円滑に実施できますよう，貴学での諸準備方よろしくお願いいたします。また，これに伴い追試験場の設定について，別添「平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験追試験場設定準備票」により，８月７日（月）までに当センターへ御回答くださるようお願いします。

なお，「平成８年度大学入試センター試験追試験地区別大学表」は，別紙のとおりとなります。



〔別　紙〕

資料(実施要項等)

## 平成８年度大学入試センター試験追試験地区別大学表

| | 東日本地区（実施大学－東京水産大学） | 西日本地区（実施大学－大阪教育大学） |
|---|---|---|
| 国立大学 | 学学学

## ⑭　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験追試験実施に係る諸準備について

入試セ事一第８２号
平成８年１月１７日

岡　山　大　学　長　　殿

大学入試センター所長
髙　橋　　良　平

平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験
追試験実施に係る諸準備について（依頼）

平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験本試験の実施につきましては，特段の御配慮をいただき，厚くお礼申し上げます。

また，同追試験の実施につきましては，貴職をはじめ貴学関係者の格段の御理解と御高配を賜り，重ねてお礼申し上げます。

つきましては，追試験の実施準備に当たり，下記の点に御留意の上よろしくお取り計らいくださるようお願いいたします。

記

1　追試験の実施日程等
　平成８年１月20日（土），１月21日（日）の２日間

2　追試験の受験対象者
　平成８年度大学入試センター試験の追試験受験許可者のうち，大阪教育大学会場において受験することが困難な者　３名

3　追試験場設定準備票
　別紙様式１に記入の上，回答

4　大学入試センターと貴学試験実施本部との連絡体制
(1)　緊急連絡
　①　試験実施当日の緊急連絡は，貴学試験実施本部に設置した臨時ファクス及び臨時電話により行うこと。それぞれの番号は，部外秘として取扱う。
　②　大学入試センターと貴学試験実施本部の電話番号等は，次表のとおりとする。
　　なお，貴学試験実施本部の臨時ファクス及び臨時電話番号等が決定され次第，大学入試センターへ連絡する。





| 区　　分 | 貴学試験実施本部 | 大学入試センター |
|---|---|---|
| 臨時ファクス | | 03−5478−0053 |
| 臨時電話 | | 03−5478−0089 |

　③　臨時ファクス及び臨時電話の設置期間
　　平成８年１月１８日（木）～１月２２日（月）まで

(2)　臨時ファクス及び臨時電話の送受信テストの実施
　ア　実施期日　平成８年１月１９日（金）　１４時（予定）
　イ　実施方法　本試験に準じて行う。

5　追試験問題冊子等
(1)　追試験問題冊子等の種別
　追試験の問題冊子の記号は，次のとおりとする。
　○　試験問題冊子・・・Ｗ（記号は問題冊子の表紙の右肩に表示）
(2)　追試験問題冊子等の部数
　追試験問題冊子　　問題冊子等送付書（別紙２）のとおりとする。
　チェック解答用紙
　解答用紙　・・・・・・本試験用の残部を使用することで貴大学と協議済。
（注）問題冊子等の引渡し後は，問題冊子等受領書（別紙３）を返付する。

6　追試験問題冊子等の輸送日程
　別途連絡する日程により行う。

7　正解の発表
　大学入試センターから臨時ファクスにより送信された正解の公表は，各科目の試験終了ごとに所定の場所に掲示することとし，受験者に対しては，試験開始以前に次の事項を掲示して追試験の正解の掲示場所等をあらかじめ周知すること。

> ①　本日の追試験の正解は，本日の各試験が終了した後に○○に掲示します。
> ②　追試験の正解の入手を希望する者は，試験場本部に申し出てください。

　なお，試験場本部では希望者に『「追試験の正解」の送付申込みについて』を複写して配付すること。

8　追試験関係資料の送付
　別紙４のとおりとし，追試験関係資料引渡し後は，追試験関係資料受領書を返付する。

9　身体に障害のある受験者に対する追試験実施上の特別措置について
　別紙５のとおり

## ⑮　平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の試験場・試験室の割当てについて

入試セ情第22号
平成７年11月17日

北海道大学入試担当部長　殿

大学入試センター事業部長
石　井　　稔

平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験場・試験室の割当てについて（通知）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施については，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

おかげをもちまして，試験場別に志願者の割当てが終了しましたので，その結果を下記のとおり送付いたします。

ついては，御多忙中恐縮ですが試験場別の志願者数に基づき，別添の「試験場別試験室一覧」で，試験室ごとの収容数及び試験室番号（割当順序）及び試験場までの道順を確認していただき，収容人数等に変更がある場合は，その個所を訂正の上，１１月２１日（火）午後５時までに，ファクスで御回答くださるようお願いいたします。

また，変更がない場合もその旨ファクスで御回答くださるようお願いいたします。

なお，御回答いただいた事項は電子計算機に登録の上「試験室別志願者割当数一覧」を作成し，後日御連絡いたします。

記

１．試験場別入学志願者割当数一覧　　１枚（別添）
２．試験場別試験室一覧　　１１枚（別添）

〔備　考〕連絡先　大学入試センター事業部
情報処理課　情報管理係
ＦＡＸ　０３－５４７８－１２９６
電　話　０３－３４６８－３３１１（代表）
０３－５４７８－１２６６（直通）





入試セ情第23号
平成７年11月29日

北海道大学入試担当部長　殿

大学入試センター事業部長
石　井　　稔

平成８年度大学入学者選抜大学入試センター試験の
試験室別入学志願者の割当てについて（通知）

大学入学者選抜大学入試センター試験の実施については，種々御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて，このたびは試験場別の志願者数に基づき，試験室ごとの収容数及び割当て順序を照会しましたところ，早速御回答いただきありがとうございました。

ついては，御回答に基づきその結果を下記のとおり取りまとめましたのでお知らせします。

記

１．試験室別入学志願者割当数一覧　　１５枚（別添）

〔備　考〕連絡先　大学入試センター事業部
情報処理課　情報管理係
電　話　０３－３４６８－３３１１（代表）
０３－５４７８－１２６６（直通）
ファクス　０３－５４７８－１２９６

## (16) 平成８年度大学入試センター試験試験場一覧

平成８年度　大学入試センター試験

### 試　験　場　一　覧

大学入試センター

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 北海道大学 | 北海道大学農学部試験場 | １０１０１Ｚ | 927 | 札幌市北区北９条西９丁目<br>地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１２分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学文・法学部試験場 | １０１０２Ｘ | 1,069 | 札幌市北区北１０条西７丁目<br>地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学理学部試験場 | １０１０３Ｒ | 601 | 札幌市北区北１０条西８丁目<br>地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩１０分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学工学部試験場 | １０１０４Ｋ | 1,063 | 札幌市北区北１３条西８丁目<br>地下鉄南北線「北１２条駅」下車、西へ徒歩８分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学高等教育機能開発総合センターＳ試験場 | １０１０５Ｃ | 840 | 札幌市北区北１７条西８丁目<br>地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学高等教育機能開発総合センターＡ試験場 | １０１０６Ａ | 1,422 | 札幌市北区北１７条西８丁目<br>地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 北海道大学高等教育機能開発総合センターＢ試験場 | １０１０７Ｙ | 1,060 | 札幌市北区北１７条西８丁目<br>地下鉄南北線「北１８条駅」下車、西へ徒歩８分 | ０１１－７１６－２１１１ | |
| | | 代々木ゼミナール札幌校試験場 | １０１０８Ｕ | 1,275 | 札幌市北区北７条西２丁目<br>ＪＲ「札幌駅」下車、駅北口より東へ徒歩３分 | ０１１－７０９－８６５１ | |
| | | 道立札幌北高等学校試験場 | １０１０９Ｍ | 1,120 | 札幌市北区北２５条西１１丁目<br>地下鉄南北線「北２４条駅」下車、西へ徒歩１５分　又は北２４条バスターミナルから北７２番、西３２番「北高前」下車、徒歩５分 | ０１１－７０９－８６８１ | ○ |
| | | 北海道大学水産学部試験場 | １０１１０Ｙ | 448 | 函館市港町３丁目１番１号<br>ＪＲ「函館駅」前から函館バス七重浜行又は上磯方面行「港中学校前」下車、徒歩２分 | ０１３８－４０－５５０６ | |
| | | 計 | | 9,825 | | | |
| | 北海道教育大学 | 札幌予備学院１号館試験場 | １０２０１Ｒ | 1,000 | 札幌市中央区北８条西１２丁目<br>ＪＲ「札幌駅」南口から西へ徒歩１５分 | ０１１－２７２－１３８５ | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 北海道教育大学 | 北海道教育大学函館校試験場 | １０２０２Ｋ | 980 | 函館市八幡町１番２号<br>ＪＲ函館駅前から市営バス（３０系統山の手線、３９系統空港方代線）で１５分「宮前町」下車、徒歩７分 | ０１３８－４１－１１２１ | |
| | | 北海道教育大学旭川校試験場 | １０２０３Ｃ | 930 | 旭川市北門町９丁目<br>旭川駅前から旭川電気軌道バス（５番）「旭町２条１０丁目」下車、徒歩５分 | ０１６６－５１－６１５４ | |
| | | 北海道教育大学釧路校試験場 | １０２０４Ａ | 535 | 釧路市城山１丁目１５番５５号<br>ＪＲ釧路駅からくしろバス（③武佐線、⑯貝塚線、⑱自衛隊線）で１０分「城山十字路」下車、徒歩４分 | ０１５４－４１－６１６１ | |
| | | 北海道教育大学岩見沢校試験場 | １０２０５Ｙ | 760 | 岩見沢市緑が丘２丁目３４番地の１<br>ＪＲ「岩見沢駅」から中央バス（市内循環Ａコース）で１５分、「教大前」下車、徒歩２分 | ０１２６－２２－１４７０ | |
| | | 計 | | 4,205 | | | |
| | 室蘭工業大学 | 室蘭工業大学試験場 | １０７０１Ｘ | 1,046 | 室蘭市水元町２７－１<br>道南バス「東町ターミナル」（ＪＲ東室蘭東口から徒歩７分）から工大行「工大前」下車、徒歩１分 | ０１４３－４７－３３９７ | |
| | 小樽商科大学 | 小樽商科大学試験場 | １０８０１Ｋ | 699 | 小樽市緑３丁目５番２１号<br>小樽駅前中央バスターミナル乗場２番より「小樽商大線」乗車（５分）「小樽商大前」下車 | ０１３４－２３－１１０１ | |
| | 帯広畜産大学 | 帯広畜産大学試験場 | １０９０１Ａ | 691 | 帯広市稲田町西２線１１番地<br>根室本線「帯広駅」下車、ＪＲバス「畜大農場前行」または十勝バス「川西中学校行」乗車、「畜大正門前」下車 | ０１５５－４９－５３２１ | |
| | 旭川医科大学 | 旭川医科大学試験場 | １１００１Ｙ | 825 | 旭川市西神楽４線５号３番地の１１<br>ＪＲ旭川駅前アサヒビル旭川電気軌道バス７１番医大行（緑東大橋経由）「医大前（終点）」下車、徒歩１０分 | ０１６６－６５－２１１１ | ○ |
| | 北見工業大学 | 北見工業大学試験場 | １１１０１Ｍ | 699 | 北見市公園町１６５番地<br>ＪＲ石北本線「北見駅」前から市内バス小泉８号行「工大入口」下車、徒歩５分 | ０１５７－２４－４７９０ | |
| | 札幌医科大学 | 札幌予備学院大通館試験場 | ３０１０１Ｙ | 790 | 札幌市中央区南２条西１２丁目<br>地下鉄東西線「西１１丁目駅」下車、２番出口から徒歩５分 | ０１１－２７１－１２３１ | |
| | 釧路公立大学 | 釧路公立大学試験場 | ３３７０１Ｈ | 300 | 釧路市芦野４－１－１<br>ＪＲ釧路駅から、くしろバス美原線６５番「釧路公立大学前」下車 | ０１５４－３７－３２１１ | |
| | 北海道医療大学 | 札幌予備学院本館試験場 | ５０６０１Ｚ | 600 | 札幌市中央区北８条西１４丁目<br>ＪＲ「桑園駅」下車、徒歩３分　またはＪＲ「札幌駅」下車、市営バス西５１・５２乗車、「北７西１３」下車、徒歩１分 | ０１１－２６１－１６１１ | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 北海道 | 北海道工業大学 | 北海道工業大学試験場 | 51101H | 300 | 札幌市手稲区前田７条１５丁目４－１<br>ＪＲ函館本線「手稲駅」北口下車、北北東へ徒歩２０分　又はＪＲバス工業大学前行「工業大学前」下車 | 011－681－2161 | |
| 青森県 | 弘前大学 | 弘前大学試験場 | 11201B | 1,682 | 弘前市文京町１番地<br>ＪＲ弘前駅からバス小栗山線（駅前「１番より発車」）「弘前大学前」下車、徒歩２分 | 0172－36－2111 | |
| | | 県立青森高等学校試験場 | 11202Z | 1,045 | 青森市桜川３丁目１－２<br>ＪＲ青森駅からバス中筋井幸畑団地線、田茂木野線、桑原線いずれも「青森高校前」下車、徒歩２分 | 0177－43－9819 | ○ |
| | | 計 | | 2,727 | | | |
| | 青森公立大学 | 青森公立大学試験場 | 34201U | 678 | 青森市合子沢字山崎１５３－４<br>ＪＲ青森駅からＪＲバスまたは市営バスで、青森公立大学行あるいはヴィラシティ雲谷行「青森公立大学」下車（所要時間約６０分） | 0177－64－1555 | |
| | 八戸大学 | 八戸大学商学部試験場 | 51701B | 592 | 八戸市美保野１３－９８<br>八戸市営バス美保野線、終点「短大前」下車、徒歩８分 | 0178－25－2711 | |
| | 八戸工業大学 | 八戸工業大学工学部試験場 | 51801X | 1,255 | 八戸市大字妙字大開８８－１<br>東北本線「八戸駅」下車、市営または南部バスで「三日町」まで２５分、三日町から市営バス「工業大学」に乗り終点まで３０分 | 0178－25－3111 | |
| 岩手県 | 岩手大学 | 岩手大学（農・工・教育・人文社会科学部）試験場 | 11301X | 5,173 | 盛岡市上田三丁目１８－８<br>盛岡駅前から岩手県交通バスの駅上田線又は東緑が丘線の「松園営業所行き」に乗車し「岩手大学前」で下車 | 0196－21－6064 | |
| 宮城県 | 東北大学 | 東北大学川内北キャンパス試験場 | 11401K | 3,580 | 仙台市青葉区川内<br>仙台駅前から市営バス宮教大行若しくは青葉省行「扇坂」下車又は交通公園行（広瀬通経由）「川内郵便局前」下車、徒歩２分 | 022－217－6091 | |
| | | 県立仙台南高等学校試験場 | 11402C | 900 | 仙台市太白区根岸１４－１<br>仙台駅前から地下鉄富沢行「長町一丁目駅」下車、徒歩１０分 | 022－246－7796 | ○ |
| | | 県立第一女子高等学校試験場 | 11403A | 900 | 仙台市青葉区八幡一丁目６－２<br>仙台駅前から市営バス交通公園行（大学病院前経由）「一女高前」下車、徒歩１分又は作並方面行「八幡一丁目」下車、徒歩５分 | 022－711－7312 | ○ |
| | | 県立仙台第二高等学校試験場 | 11404Y | 990 | 仙台市青葉区川内澱橋通１<br>仙台駅前から市営バス青葉城址循環線（工学部前経由）又は交通公園行（広瀬通経由）「二高仙商・宮城県美術館前」下車、徒歩２分 | 022－711－7302 | ○ |
| | | 県立仙台第一高等学校試験場 | 11405U | 990 | 仙台市若林区元茶畑４<br>仙台駅前から市営バス霞の目営業所行（大和町経由）「一高前」下車 | 022－297－9781 | ○ |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 宮城県 | 東北大学 | 県立第二女子高等学校試験場 | 11406M | 900 | 仙台市若林区連坊一丁目４－１<br>仙台駅前から地下鉄富沢行「五橋駅」下車、徒歩１０分 | 022－297－9791 | ○ |
| | | 計 | | 8,260 | | | |
| | 宮城教育大学 | 宮城教育大学試験場 | 11501A | 1,249 | 仙台市青葉区荒巻字青葉<br>仙台駅・西口バスプール⑧番のりばから仙台市営バス「宮教大行、青葉省行、成田山行乗車　約２０分、「宮教大前」下車 | 022－214－3334 | |
| | | 宮城教育大学試験場 | 11550Y | 1 | 仙台市青葉区荒巻字青葉<br>仙台駅・西口バスプール⑧番のりばから仙台市営バス「宮教大行、青葉省行、成田山行乗車　約２０分　「宮教大前」下車 | 022－214－3334 | |
| | | 計 | | 1,250 | | | |
| | 東北工業大学 | 東北工業大学二ツ沢校舎試験場 | 52501K | 950 | 仙台市太白区二ツ沢６<br>仙台駅西口バスプールから野草園線に乗り「仙台放送前」下車、徒歩５分　同八木山方面線に乗り「八木山神社前」下車、徒歩２５分 | 022－229－1151 | |
| | 石巻専修大学 | 石巻専修大学試験場 | 84301R | 764 | 石巻市南境新水戸１<br>ＪＲ仙石線・石巻線「石巻駅」下車、宮城交通バス「石巻駅前」４番線から「石巻専修大学前」下車 | 0225－22－7711 | |
| 秋田県 | 秋田大学 | 秋田大学試験場 | 11601U | 3,858 | 秋田市手形学園町１－１<br>ＪＲ秋田駅前バスターミナル４番線から、秋田市営バス手形山団地線（大学病院行）「秋田大学前」下車、徒歩１分 | 0188－33－5261 | |
| 山形県 | 山形大学 | 山形大学小白川地区試験場 | 11701H | 2,690 | 山形市小白川町１－４－１２<br>ＪＲ山形駅前からバス、千歳公園（東原経由）行「山大前」下車 | 0236－28－4141 | |
| | | 山形大学工学部試験場 | 11702B | 760 | 米沢市城南四丁目３－１６<br>ＪＲ奥羽本線「米沢駅」から白布温泉行バスで「山大前」下車、徒歩５分 | 0238－26－3013 | |
| | | 県立鶴岡南高等学校試験場 | 11703Z | 977 | 鶴岡市若葉町２６－３１<br>ＪＲ「鶴岡駅」もしくは庄内交通バス「庄交モール」下車、南西へ徒歩２５分、鶴岡公園北側 | 0235－25－1260 | ○ |
| | | 計 | | 4,427 | | | |
| 福島県 | 福島大学 | 福島大学試験場 | 11801Z | 2,340 | 福島市松川町浅川字直道２番地<br>ＪＲ東日本東北本線「金谷川駅」下車、徒歩１０分 | 0245－48－5151 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福島県 | 福島大学 | 県立福島高等学校試験場 | 11802X | 1,206 | 福島市森合町5番72号<br>JR東日本東北本線「福島駅」東口前から福島交通バス（8番のりば）市内循環線2コース「福高前」下車、徒歩1分 | 0245-34-0847 | ○ |
| | | 県立磐城高等学校試験場 | 11803R | 1,195 | いわき市平字高月7番地<br>JR東日本常磐線・磐越東線「いわき駅」下車、北西へ徒歩20分 | 0246-24-0309 | ○ |
| | | 計 | | 4,741 | | | |
| | 福島県立医科大学 | 福島県立医科大学試験場 | 30201M | 282 | 福島市光が丘1番地<br>JR福島駅東口バスターミナル⑤乗場から福島交通バス医大行き「医科大学前」下車、徒歩1分 | 0245-48-2111 | |
| | | 県立福島女子高等学校試験場 | 30202H | 766 | 福島市宮下町7－41<br>JR福島駅東口バスターミナル④乗場から福島交通バス市内循環線「体育館前」下車、徒歩3分 | 0245-35-8833 | ○ |
| | | 計 | | 1,048 | | | |
| | 会津大学 | 会津大学試験場 | 34301H | 789 | 会津若松市一箕町鶴賀<br>JR会津若松駅から会津バス居合団地行「会津大学前」（約6分）下車 | 0242-37-2571 | |
| 茨城県 | 茨城大学 | 茨城大学本部試験場 | 11901R | 3,471 | 水戸市文京2－1－1<br>JR常磐線「水戸駅」北口又は「赤塚駅」前から茨城交通バス茨大行「茨大前」下車、徒歩3分 | 029-221-8834 | |
| | | 茨城大学工学部試験場 | 11902K | 1,085 | 日立市中成沢町4－12－1<br>JR常磐線「日立駅」又は「常陸多賀駅」前から日立電鉄バス中央線「茨大前」下車、徒歩1分 | 0294-38-5009 | |
| | | 茨城大学農学部試験場 | 11903C | 397 | 稲敷郡阿見町中央3－21－1<br>JR常磐線「土浦駅」西口から関東鉄道バス阿見中央公民館行「東京医大前」又は「茨大前」下車、徒歩2分 | 0298-88-8530 | |
| | | 県立水戸第二高等学校試験場 | 11904A | 1,000 | 水戸市大町2－2－14<br>JR常磐線「水戸駅」北口下車、徒歩15分 | 029-221-8834 | ○ |
| | | 計 | | 5,953 | | | |
| | 図書館情報大学 | 図書館情報大学試験場 | 12001K | 594 | つくば市春日1－2<br>JR常磐線「土浦駅」又は「荒川沖駅」から関東鉄道バス（筑波大学中央行）約25分「図書館情報大学」下車、徒歩2分 | 0298-52-0511 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 茨城県 | 筑波大学 | 筑波大学第一学群試験場 | 12101A | 1,807 | つくば市天王台1丁目1番地の1<br>JR常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行終点「筑波大学中央」下車（所要時間約40分）、徒歩5分 | 0298-53-6007 | |
| | | 筑波大学第二学群試験場 | 12102Y | 1,931 | つくば市天王台1丁目1番地の1<br>JR常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行終点「筑波大学中央」下車（所要時間約40分）、徒歩5分 | 0298-53-6007 | |
| | | 筑波大学第三学群試験場 | 12103U | 1,846 | つくば市天王台1丁目1番地の1<br>JR常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行「筑波大学第三学群棟前」下車（所要時間約40分）、徒歩5分 | 0298-53-6007 | |
| | | 筑波大学体育・芸術専門学群試験場 | 12104M | 1,790 | つくば市天王台1丁目1番地の1<br>JR常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行「筑波大学西」下車（所要時間約40分）、徒歩5分 | 0298-53-6007 | |
| | | 筑波大学医学専門学群試験場 | 12105H | 804 | つくば市天王台1丁目1番地の1<br>JR常磐線「土浦駅」からバス筑波大学中央行「筑波大学病院入口」下車（所要時間約40分）、徒歩1分 | 0298-53-6007 | |
| | | 計 | | 8,178 | | | |
| | 茨城県立医療大学 | 茨城県立医療大学試験場 | 34901B | 500 | 稲敷郡阿見町阿見4669－2<br>JR常磐線「土浦駅」西口から阿見中央公民館（関東鉄道バス）行「県立医療大学入口」下車、徒歩2分 | 0298-40-2111 | |
| 栃木県 | 宇都宮大学 | 宇都宮大学峰地区試験場 | 12201U | 2,890 | 宇都宮市峰町350<br>JR宇都宮駅西口からJRバス祖母井行、茂木行、岡笛田行又は東武宇都宮駅から真岡行、益子行、シンガー日綱行「宇大前」下車 | 028-636-1515 | |
| | | 宇都宮大学工学部試験場 | 12202M | 901 | 宇都宮市石井町2753<br>JR宇都宮駅西口からJRバス祖母井行、茂木行「工学部前」又は東武宇都宮駅から真岡行、益子行「シンガー日綱入口」下車 | 028-689-6351 | ○ |
| | | 県立宇都宮女子高等学校試験場 | 12203H | 1,057 | 宇都宮市操町5－19<br>JR宇都宮駅西口から関東バス六道経由鶴田行、六道経由子ども科学館行「宇女高前」下車、又は東武宇都宮駅から西方に徒歩15分 | 028-649-5571 | ○ |
| | | 県立宇都宮北高等学校試験場 | 12204B | 1,035 | 宇都宮市岩曽町606<br>JR宇都宮駅西口から関東バス豊郷台・帝京大学行、帝京・ニュー富士見ヶ丘団地行「堀米旧道口」下車、徒歩5分 | 028-689-6354 | ○ |
| | | 計 | | 5,883 | | | |
| | 足利工業大学 | 足利工業大学試験場 | 53601R | 1,318 | 足利市大前町268<br>JR両毛線「山前駅」下車、西へ徒歩20分 | 0284-62-0605 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 栃木県 | 白鴎大学 | 白鷗大学試験場 | 83201K | 1,250 | 小山市大行寺1117<br>ＪＲ宇都宮線「小山駅」西口下車、徒歩15分 | 0285-22-1111 | |
| 群馬県 | 群馬大学 | 群馬大学荒牧地区試験場 | 12301H | 1,951 | 前橋市荒牧町四丁目2番地<br>東武バス又は関越バスで、両毛線前橋駅から荒牧群大経由渋川新町行、上越線渋川駅から荒牧群大経由前橋駅行共「荒牧群大前」下車 | 0272-20-7149 | |
| | | 県立前橋商業高等学校試験場 | 12302B | 731 | 前橋市南町4-21-37<br>ＪＲ両毛線「前橋駅」南口下車、徒歩10分 | 0272-21-9714 | ○ |
| | | 県立前橋女子高等学校試験場 | 12303Z | 920 | 前橋市紅雲町2丁目19-1<br>ＪＲ「前橋駅」下車、西へ徒歩10分 | 0272-21-9715 | ○ |
| | | 群馬大学桐生地区試験場 | 12304X | 1,690 | 桐生市天神町1-5-1<br>ＪＲ両毛線桐生駅北口下車、本町五丁目バス停まで徒歩約10分、東武バス桐生天神町行乗車「群大前」下車（約10分）運行少数 | 0277-30-1078 | |
| | | 計 | | 5,292 | | | |
| | 群馬県立女子大学 | 群馬県立女子大学試験場 | 30301B | 880 | 佐波郡玉村町大字上之手1395-1<br>ＪＲ前橋駅から永井バス玉村三丁目行、ＪＲ高崎駅から群馬中央バス伊勢崎駅行・上信バス玉村行で「女子大入口」下車、徒歩10分 | 0270-65-8511 | |
| | 高崎経済大学 | 高崎経済大学試験場 | 30401X | 1,515 | 高崎市上並榎町1300番地<br>ＪＲ高崎駅西口から群馬バスで約20分（本郷経由室田行・沖経由箕郷行・榛名湖行にて経済大学前下車） | 0273-43-5417 | |
| | 関東学園大学 | 関東学園大学試験場 | 53901M | 1,500 | 太田市藤阿久町200番地<br>東武伊勢崎線「細谷駅」下車、徒歩5分 | 0276-32-7800 | |
| | 上武大学 | 上武大学商学部試験場 | 54001H | 400 | 伊勢崎市戸谷塚町634-1<br>ＪＲ高崎線本庄駅北口から十王バス新伊勢崎行（堀口経由）「上武大学」下車又はＪＲ伊勢崎駅から十王バス本庄行「上武大学」下車 | 0270-32-1011 | |
| | | 上武大学経営情報学部試験場 | 54002B | 500 | 多野郡新町270-1<br>ＪＲ高崎線「新町駅」下車、徒歩15分 | 0274-42-2828 | |
| | | 計 | | 900 | | | |
| 埼玉県 | 埼玉大学 | 埼玉大学試験場 | 12401Z | 1,863 | 浦和市下大久保255<br>埼京線「南与野駅」下車、西へ徒歩25分又は京浜東北線「北浦和駅」西口からバス埼玉大学行「埼玉大学（終点）」下車 | 048-858-3036 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 埼玉県 | 埼玉大学 | 県立浦和高等学校試験場 | 12402X | 1,395 | 浦和市領家5-3-3<br>京浜東北線「北浦和駅」東口下車、北東へ徒歩10分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 県立浦和西高等学校試験場 | 12403R | 1,215 | 浦和市木崎3-1-1<br>京浜東北線「与野駅」東口下車、東へ徒歩20分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 県立浦和第一女子高等学校試験場 | 12404K | 1,440 | 浦和市岸町3-8-45<br>ＪＲ「浦和駅」西口下車、南へ徒歩10分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 県立大宮高等学校試験場 | 12405C | 1,305 | 大宮市天沼町2-323<br>「大宮駅」東口下車、南東へ徒歩20分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 浦和市立高等学校試験場 | 12406A | 1,215 | 浦和市元町1-28-17<br>京浜東北線「北浦和駅」東口下車、東へ徒歩15分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 浦和市立南高等学校試験場 | 12407Y | 1,170 | 浦和市辻6-5-31<br>埼京線「北戸田駅」下車、北西へ徒歩8分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 県立川口北高等学校試験場 | 12408U | 1,305 | 川口市木曽呂藤堤下1477<br>武蔵野線「東浦和駅」下車、東南へ徒歩15分 | 048-858-3036 | ○ |
| | | 計 | | 10,908 | | | |
| | 跡見学園女子大学 | 跡見学園女子大学試験場 | 54101Z | 900 | 新座市中野1-9-6<br>東武東上線「志木駅」南口下車、西武バス跡見女子大・所沢駅東口行「大学構内」下車、又はＪＲ武蔵野線「新座駅」下車、大学バス | 048-478-3333 | |
| | 東京理科大学 | 東京理科大学久喜校舎試験場 | 61803Y | 200 | 久喜市下清久500番地<br>ＪＲ宇都宮線・東武伊勢崎線「久喜駅」下車、西口より東武バス菖蒲仲橋行「高木病院」下車、北東に徒歩400m | 0480-21-7600 | |
| | 東洋大学 | 東洋大学川越校舎試験場 | 62101H | 1,300 | 川越市鯨井2100<br>東武東上線「鶴ヶ島駅」東口下車、南へ徒歩10分 | 0492-39-1309 | |
| | 駿河台大学 | 駿河台大学試験場 | 83601Z | 1,800 | 飯能市阿須698<br>西武池袋線「飯能駅」南口下車、スクールバス7分「西武池袋線「元加治駅」下車、スクールバス5分、徒歩20分 | 0429-72-1124 | |
| 千葉県 | 千葉大学 | 千葉大学第1（文学部・法経学部）試験場 | 12501R | 700 | 千葉市稲毛区弥生町1-33<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩10分 | 043-251-1111 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 千葉県 | 千葉大学 | 千葉大学第２（工学部）試験場 | １２５０２Ｋ | １，１２９ | 千葉市稲毛区弥生町１－３３<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩８分 | ０４３－２５１－１１１１ | |
| | | 千葉大学第３（総合校舎）試験場 | １２５０３Ｃ | １，６００ | 千葉市稲毛区弥生町１－３３<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩９分 | ０４３－２５１－１１１１ | |
| | | 千葉大学第４（教育学部）試験場 | １２５０４Ａ | ７２０ | 千葉市稲毛区弥生町１－３３<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩９分 | ０４３－２５１－１１１１ | |
| | | 県立千葉高等学校試験場 | １２５０５Ｙ | ８８０ | 千葉市中央区葛城１－５－２<br>ＪＲ内房線・外房線「本千葉駅」下車、徒歩２０分 | ０４３－２５１－１１１１ | ○ |
| | | 県立千葉東高等学校試験場 | １２５０６Ｕ | ９６０ | 千葉市稲毛区轟町１－１８－５２<br>ＪＲ総武線「西千葉駅」北口下車、徒歩１３分 | ０４３－２５１－１１１１ | ○ |
| | | 県立千葉女子高等学校試験場 | １２５０７Ｍ | ９６０ | 千葉市稲毛区小仲台５－１０－１<br>ＪＲ総武線「稲毛駅」東口下車、徒歩１３分 | ０４３－２５１－１１１１ | ○ |
| | | 県立千葉西高等学校試験場 | １２５０８Ｈ | ８５５ | 千葉市美浜区磯辺３－３０－３<br>ＪＲ京葉線検見川浜駅から千葉海浜交通バス海浜病院行き「磯辺８丁目」下車徒歩３分　又は「千葉西高校」行き終点下車、徒歩１分 | ０４３－２５１－１１１１ | ○ |
| | | 県立幕張東・西・北高等学校試験場 | １２５０９Ｂ | １，９８０ | 千葉市美浜区若葉３丁目２<br>ＪＲ京葉線「海浜幕張駅」北口下車、徒歩１５分　又はＪＲ総武線「幕張駅」南口下車、徒歩２０分 | ０４３－２５１－１１１１ | ○ |
| | | 専修大学松戸高等学校試験場 | １２５１０Ｍ | １，２１５ | 松戸市上本郷２－３６２１<br>ＪＲ常磐線・千代田線「北松戸駅」下車徒歩１５分（東口前ロータリーを左折歩道橋を渡り「トヨタレンタリース」を右折、直進） | ０４３－２５１－１１１１ | ○ |
| | | 千葉市立稲毛高等学校試験場 | １２５１１Ｈ | １，０００ | 千葉市美浜区高浜３－１－１<br>ＪＲ総武線「稲毛駅」西口下車、千葉海浜交通バス「高浜車庫」又は「海浜公園プール」行１０分、「稲毛高校前」下車、徒歩１分 | ０４３－２５１－１１１１ | ○ |
| | | 計 | | １１，９９９ | | | |
| | 淑徳大学 | 淑徳大学試験場 | ５５２０１Ｂ | ６５０ | 千葉市中央区大巌寺町２００番地<br>ＪＲ千葉駅より小湊バス大巌寺行、中央バス赤井町行「淑徳大学前」下車<br>ＪＲ蘇我駅より淑徳大学行バス終点下車 | ０４３－２６５－７３３１ | |
| | 千葉工業大学 | 千葉工業大学芝園校舎試験場 | ５５４０１Ｋ | ２，４８０ | 習志野市芝園２－１－１<br>ＪＲ京葉線「新習志野駅」南口下車、徒歩７分　ＪＲ津田沼駅南口から京成バス新習志野駅行「千葉工業大学入口」下車、徒歩５分 | ０４７４－５４－３００７ | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 千葉県 | 東京理科大学 | 東京理科大学野田校舎試験場 | ６１８０２Ａ | １，７００ | 野田市山崎２６４１番地<br>東武野田線「運河駅」下車、徒歩５分 | ０４７１－２４－１５０１ | |
| | 東邦大学 | 東邦大学試験場 | ６１９０１Ｙ | １，３００ | 船橋市三山２－２－１<br>総武線「津田沼駅」北口下車、京成バス④番で乗車「国立病院前」下車徒歩２分　又は京成成田線「京成大久保駅」下車徒歩１０分 | ０４７４－７２－７１１９ | |
| | 日本大学 | 日本大学生産工学部実籾校舎試験場 | ６２３０１Ｒ | １，５００ | 習志野市新栄２－１１－１<br>京成本線「実籾駅」下車、徒歩７分　又はＪＲ総武線「津田沼駅」北口下車、京成バス４番乗り場にて「日大実籾行」乗車、終点下車 | ０４７４－７４－２８３７ | |
| | | 日本大学理工学部習志野校舎試験場 | ６２３０３Ｃ | １，５００ | 船橋市習志野台７－２４－１<br>新京成電鉄「北習志野駅」下車、徒歩１５分　又は新京成北習志野駅から新京成バス日大理工学部行「日大理工学部前」下車 | ０４７４－６９－５２０３ | |
| | | 計 | | ３，０００ | | | |
| | 神田外語大学 | 神田外語大学試験場 | ８３７０１Ｒ | ５５０ | 千葉市美浜区若葉１－４－１<br>ＪＲ総武線「幕張駅」南口下車、徒歩２０分　又はＪＲ京葉線「海浜幕張駅」北口下車、徒歩１５分 | ０４３－２７３－１２３３ | |
| | 聖徳大学 | 聖徳大学試験場 | ８６６０１Ｒ | １，０００ | 松戸市相模台５３１<br>ＪＲ常磐線、地下鉄千代田線、新京成線、「松戸駅」下車、東口徒歩５分 | ０４７３－６５－１１１１ | ○ |
| | 江戸川大学 | 江戸川大学社会学部試験場 | ８６７０１Ｃ | ６００ | 流山市駒木４７４<br>常磐線「柏駅」西口から東武バス高田車庫行き等で「梅林」下車、徒歩５分<br>又は、東武野田線「豊四季駅」下車、徒歩１５分 | ０４７１－５２－０６６１ | |
| | 東京成徳大学 | 東京成徳大学人文学部試験場 | ８８２０１Ｂ | ６００ | 八千代市保品字中台谷２０１４<br>京成本線「勝田台駅」下車、北口から東洋バス印旛中学校行又は佐倉行「東京成徳大学前」下車 | ０４７４－８８－１０００ | |
| | 清和大学 | 清和大学法学部試験場 | ８８９０１Ｒ | ５２０ | 木更津市東太田３丁目４番５号<br>ＪＲ内房線「木更津駅」東口より徒歩約５分房洋堂前からスクールバス（約１０分）を清和大学まで運行 | ０４３８－３０－５５５５ | |
| 東京都 | 東京大学 | 東京大学本郷試験場 | １２６０１Ｃ | ２，４５５ | 文京区本郷７－３－１<br>地下鉄丸ノ内線「本郷三丁目駅」下車、徒歩１０分　又は地下鉄千代田線「根津駅」下車、徒歩１０分 | ０３－３８１８－９０２０ | |
| | | 東京大学教養学部試験場 | １２６０２Ａ | ３，６６９ | 目黒区駒場３－８－１<br>京王井の頭線「駒場東大前駅」東大口下車 | ０３－３８１８－９０２０ | |
| | | 都立九段高等学校試験場 | １２６０３Ｙ | ７２０ | 千代田区九段北２－２－１<br>ＪＲ総武線「飯田橋駅」西口下車、徒歩７分　又は地下鉄東西線・半蔵門線・都営地下鉄新宿線「九段下駅」下車、徒歩６分 | ０３－３８１８－９０２０ | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 東京大学 | 都立両国高等学校試験場 | 12604U | 1,040 | 墨田区江東橋1－7－14<br>ＪＲ総武線「錦糸町駅」下車、徒歩7分　又は都営地下鉄新宿線「住吉駅」・「菊川駅」下車、徒歩10分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 都立日比谷高等学校試験場 | 12605M | 1,080 | 千代田区永田町2－16－1<br>地下鉄丸ノ内線・銀座線「赤坂見附駅」下車、徒歩5分　又は地下鉄有楽町線・半蔵門線「永田町駅」下車、徒歩5分 | 03－3818－9020 | |
| | | 都立白鷗高等学校試験場 | 12606H | 920 | 台東区元浅草1－6－22<br>地下鉄銀座線「稲荷町駅」下車、徒歩5分　ＪＲ山手線「御徒町駅」・「上野駅」、地下鉄日比谷線「仲御徒町駅」下車、徒歩12分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 都立文京高等学校試験場 | 12607B | 920 | 豊島区西巣鴨1－1－5<br>ＪＲ山手線「大塚駅」下車、徒歩8分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 都立駒場高等学校試験場 | 12608Z | 1,040 | 目黒区大橋2－18－1<br>京王井の頭線「駒場東大前駅」東口下車、徒歩7分　又は東急新玉川線「池尻大橋駅」北口下車、徒歩7分 | 03－3818－9020 | |
| | | 都立江北高等学校試験場 | 12609X | 1,000 | 足立区西綾瀬4－14－30<br>地下鉄千代田線「綾瀬駅」西口下車、徒歩10分　又は東武伊勢崎線「五反野駅」下車、徒歩15分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 都立富士高等学校試験場 | 12610B | 960 | 中野区弥生町5－21－1<br>地下鉄丸ノ内線「中野富士見町駅」下車、徒歩6分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 都立墨田川高等学校試験場 | 12611Z | 920 | 墨田区東向島3－34－14<br>東武伊勢崎線「曳舟駅」下車、徒歩8分・「東向島駅」下車、徒歩5分　又は京成押上線「京成曳舟駅」下車、徒歩8分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 帝京高等学校試験場 | 12612X | 1,280 | 板橋区加賀2－11－1<br>ＪＲ埼京線「十条駅」下車、徒歩10分　都営地下鉄三田線「板橋本町駅」下車、徒歩10分・「板橋区役所前駅」下車、徒歩15分 | 03－3818－9020 | |
| | | 淑徳巣鴨高等学校試験場 | 12613R | 1,935 | 豊島区西巣鴨2－22－16<br>都営地下鉄三田線「西巣鴨駅」下車、徒歩5分　ＪＲ埼京線「板橋駅」下車、徒歩10分 | 03－3818－9020 | |
| | | 海城高等学校試験場 | 12614K | 1,395 | 新宿区大久保3－6－1<br>ＪＲ山手線「新大久保駅」下車、徒歩10分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 文京女子大学高等学校試験場 | 12615C | 1,485 | 文京区本駒込6－18－3<br>ＪＲ山手線「駒込駅」・「巣鴨駅」下車、徒歩5分 | 03－3818－9020 | ○ |
| | | 開成高等学校試験場 | 12616A | 1,170 | 荒川区西日暮里4－2－4<br>ＪＲ山手線・地下鉄千代田線「西日暮里駅」下車、徒歩5分 | 03－3818－9020 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 東京大学 | 計 | | 21,989 | | | |
| | 東京医科歯科大学 | 代々木ゼミナール代々木校試験場 | 12701Y | 1,459 | 渋谷区代々木1－27－16<br>ＪＲ山手線・総武線「代々木駅」下車、西口改札口より徒歩5分 | 03－3379－5221 | |
| | 東京外国語大学 | 東京外国語大学試験場 | 12801M | 1,674 | 北区西ヶ原4－51－21<br>ＪＲ山手線大塚駅又は京浜東北線王子駅から都電荒川線に乗り「西ヶ原4丁目」下車、徒歩3分 | 03－5974－3187 | |
| | | 瀧野川女子学園高等学校試験場 | 12802H | 1,500 | 北区上中里1－27－7<br>ＪＲ「上中里駅」下車、徒歩3分 | 03－5974－3187 | ○ |
| | | 計 | | 3,174 | | | |
| | 東京学芸大学 | 東京学芸大学試験場 | 12901B | 3,470 | 小金井市貫井北町4－1－1<br>ＪＲ中央線「武蔵小金井駅」北口から京王帝都バス小平団地行「学芸大正門」下車、徒歩2分 | 0423－25－2111 | |
| | | 都立小金井北高等学校試験場 | 12902Z | 680 | 小金井市緑町4－1－1<br>ＪＲ中央線「東小金井駅」北口下車、徒歩10分 | 0423－85－4100 | ○ |
| | | 都立小平高等学校試験場 | 12903X | 800 | 小平市仲町112<br>西武新宿線「小平駅」下車、南へ徒歩6分 | 0423－47－4227 | ○ |
| | | 計 | | 4,950 | | | |
| | 東京農工大学 | 東京農工大学農学部試験場 | 13001Z | 1,989 | 府中市幸町3－5－8<br>中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行又は京王線府中駅バスターミナルから国分寺駅南口行で「晴見町」下車、徒歩1分 | 0423－64－3311 | |
| | | 東京農工大学工学部試験場 | 13002X | 1,671 | 小金井市中町2－24－16<br>中央線「東小金井駅」南口下車、西へ徒歩約8分又は中央線「武蔵小金井駅」南口下車、東へ徒歩約13分 | 0423－64－3311 | |
| | | 都立府中高等学校試験場 | 13003R | 720 | 府中市栄町3－3<br>中央線国分寺駅南口から京王バス府中駅行又は京王線府中駅バスターミナルから国分寺駅南口行で「明星学苑」下車、徒歩5分 | 0423－36－6761 | ○ |
| | | 計 | | 4,380 | | | |





資料(受験票送付)

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 東京芸術大学 | 東京芸術大学音楽学部試験場 | 13102K | 525 | 台東区上野公園12－8<br>ＪＲ「上野駅」公園口下車、徒歩約10分 | 03－5685－7536 | |
| | | 都立上野高等学校試験場 | 13103C | 1,008 | 台東区上野公園10－14<br>営団地下鉄「根津駅」下車、徒歩約10分 | 03－5685－7536 | |
| | | 計 | | 1,533 | | | |
| | 東京工業大学 | 東京工業大学試験場 | 13201C | 3,363 | 目黒区大岡山2丁目12番1号<br>東急目蒲線又は大井町線「大岡山駅」南口下車、徒歩1分 | 03－3726－6900 | |
| | | 東京工業大学工学部附属工業高等学校試験場 | 13202A | 788 | 港区芝浦3丁目3番6号<br>ＪＲ「田町駅」芝浦口下車、徒歩1分 | 03－3726－6900 | |
| | | 都立大崎高等学校試験場 | 13203Y | 920 | 品川区豊町2丁目1番7号<br>東急大井町線「戸越公園駅」下車、徒歩5分 | 03－3726－6900 | ○ |
| | | 都立雪谷高等学校試験場 | 13204U | 920 | 大田区久が原1丁目14番1号<br>東急池上線「御嶽山駅」下車、徒歩8分　又は「久が原駅」下車、徒歩11分 | 03－3726－6900 | ○ |
| | | 都立田園調布高等学校試験場 | 13205M | 720 | 大田区田園調布27－1<br>東急目蒲線「沼部駅」下車、徒歩8分　又は東急池上線「御嶽山駅」下車、徒歩12分 | 03－3726－6900 | ○ |
| | | 計 | | 6,711 | | | |
| | 東京商船大学 | 東京商船大学試験場 | 13301Y | 1,280 | 江東区越中島2－1－6<br>ＪＲ京葉線「越中島駅」下車、徒歩2分　又は地下鉄東西線「門前仲町駅」下車、徒歩10分　有楽町線「月島駅」下車、徒歩10分 | 03－5245－7345 | |
| | 東京水産大学 | 東京水産大学試験場 | 13401M | 1,786 | 港区港南4－5－7<br>ＪＲ線・京浜急行線「品川駅」下車、東口（港南口）から東へ600m、徒歩10分 | 03－5463－0510 | |
| | お茶の水女子大学 | お茶の水女子大学第1（大学）試験場 | 13501B | 1,857 | 文京区大塚2丁目1番1号<br>地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」又は有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩5分<br>都営バス「大塚2丁目」下車 | 03－5978－5150 | |
| | | お茶の水女子大学第2（附属高等学校）試験場 | 13502Z | 460 | 文京区大塚2丁目1番1号<br>地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」又は有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩5分<br>都営バス「大塚2丁目」下車 | 03－5978－5150 | ○ |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | お茶の水女子大学 | 筑波大学附属高等学校試験場 | 13503X | 744 | 文京区大塚1丁目9番1号<br>地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」又は有楽町線「護国寺駅」下車、徒歩5分<br>都営バス「大塚車庫」下車、徒歩3分 | 03－5978－5150 | |
| | | 計 | | 3,061 | | | |
| | 電気通信大学 | 電気通信大学試験場 | 13601X | 3,417 | 調布市調布ヶ丘1－5－1<br>京王線「調布駅」北口下車、徒歩5分 | 0424－83－2161 | |
| | | 都立調布南高等学校試験場 | 13602R | 720 | 調布市多摩川6－2－1<br>京王相模原線「京王多摩川駅」下車、徒歩3分 | 0424－99－0271 | ○ |
| | | 計 | | 4,137 | | | |
| | 一橋大学 | 一橋大学国立キャンパス試験場 | 13701K | 2,119 | 国立市中2丁目1番地<br>ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩10分 | 0425－72－3148 | |
| | | 一橋大学小平キャンパス試験場 | 13702C | 1,898 | 小平市学園西町1丁目29番1号<br>西武多摩湖線「一橋学園駅」南口下車、西へ徒歩10分 | 0425－72－3148 | |
| | | 都立国立高等学校試験場 | 13703A | 960 | 国立市東4丁目25番1号<br>ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩15分 | 0425－72－3148 | ○ |
| | | 桐朋高等学校試験場 | 13704Y | 768 | 国立市中3丁目1番10号<br>ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩15分 | 0425－72－3148 | |
| | | 一橋大学国立キャンパス試験場 | 13750C | 9 | 国立市中2丁目1番地<br>ＪＲ中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩10分 | 0425－72－3148 | |
| | | 計 | | 5,754 | | | |
| | 東京都立大学 | 東京都立大学第1試験場 | 30501K | 2,740 | 八王子市南大沢1－1<br>京王相模原線「南大沢駅」下車、徒歩5分 | 0426－77－2391 | |
| | | 東京都立大学第2試験場 | 30502C | 850 | 八王子市南大沢1－1<br>京王相模原線「南大沢駅」下車、徒歩15分 | 0426－77－2391 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 東京都立大学 | 計 | | 3,590 | | | |
| | 東京都立科学技術大学 | 東京都立科学技術大学試験場 | 30601A | 690 | 日野市旭が丘6－6<br>JR中央線「豊田駅」北口下車、京王バス平山工業団地循環に乗車し、「旭が丘中央公園」下車、バスの進行方向直進徒歩5分 | 0425－83－5111 | |
| | 亜細亜大学 | 亜細亜大学試験場 | 56001K | 1,000 | 武蔵野市境5－24－10<br>JR中央線「武蔵境駅」北口下車、徒歩12分　又は武蔵境駅北口より小田急バス桜堤団地行「亜細亜大学（東急ストア）前」下車 | 0422－54－3111 | |
| | 大妻女子大学 | 大妻女子大学社会情報学部試験場 | 56201U | 500 | 多摩市唐木田2－7－1<br>小田急多摩線「唐木田駅」下車、徒歩7分 | 0423－39－0098 | |
| | 桜美林大学 | 桜美林大学学而館・待望館・以徳館試験場 | 56301H | 1,000 | 町田市常盤町3758<br>JR横浜線「淵野辺駅」よりバス「桜美林学園前」下車、徒歩3分　又は小田急線「町田駅」よりバス「矢部」下車、徒歩3分 | 0427－97－2661 | |
| | 北里大学 | 北里大学薬学部試験場 | 56501R | 300 | 港区白金5－9－1<br>JR渋谷駅東口から都バス田町駅行　又はJR田町駅三田口から都バス渋谷駅行いずれも「北里研究所前」下車（所要時間15分） | 03－3442－6979 | |
| | 共立薬科大学 | 共立薬科大学試験場 | 56701Y | 500 | 港区芝公園1－5－30<br>JR「浜松町駅」北口下車、徒歩10分　又は都営地下鉄三田線「御成門駅」下車、徒歩2分　又は同浅草線「大門駅」下車徒歩6分 | 03－3434－6241 | |
| | 杏林大学 | 杏林大学八王子キャンパス試験場 | 56801M | 500 | 八王子市宮下町476番地<br>JR・京王「八王子駅」より西東京バス杏林大学行で終点下車又は戸吹行で「宮下」下車、JR「拝島駅」より杏林大学行で終点下車 | 0426－91－0011 | |
| | 慶應義塾大学 | 慶應義塾大学三田西校舎試験場 | 57001Z | 2,162 | 港区三田2－15－45<br>JR山手線・JR京浜東北線「田町駅」下車、徒歩8分<br>都営地下鉄浅草線・三田線「三田駅」下車、徒歩7分 | 03－3453－4511 | |
| | 工学院大学 | 工学院大学試験場 | 57101R | 500 | 新宿区西新宿1－24－2<br>JR・京王・小田急線、地下鉄「新宿駅」西口下車、徒歩5分<br>又は西武新宿線「西武新宿駅」下車、徒歩10分 | 03－3340－0130 | |
| | 国士舘大学 | 国士舘大学世田谷試験場 | 57401M | 778 | 世田谷区世田谷4－28－1<br>小田急線「梅ヶ丘駅」下車、徒歩15分　又は新玉川線「三軒茶屋駅」乗換え東急世田谷線「松陰神社前駅」下車、徒歩6分 | 03－5481－3211 | |
| | 昭和大学 | 昭和大学4号館試験場 | 58001M | 400 | 品川区旗の台1－5－8<br>東急池上線・東急大井町線「旗の台駅」東口下車、徒歩5分 | 03－3784－8022 | |
| | 昭和女子大学 | 昭和女子大学大学1号館試験場 | 58101B | 965 | 世田谷区太子堂1－7<br>東急新玉川線「三軒茶屋駅」下車、徒歩5分　又は渋谷駅からバス（三軒茶屋方面行）「昭和女子大学前」下車、正門前 | 03－3411－5117 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 東京都 | 昭和女子大学 | 昭和女子大学大学3号館試験場 | 58102Z | 635 | 世田谷区太子堂1－7<br>東急新玉川線「三軒茶屋駅」下車、徒歩5分　又は渋谷駅からバス（三軒茶屋方面行）「昭和女子大学前」下車、正門前 | 03－3411－5117 | |
| | | 計 | | 1,600 | | | |
| | 杉野女子大学 | 杉野女子大学試験場 | 58501U | 300 | 品川区上大崎4－6－19<br>JR山手線、東急目蒲線「目黒駅」下車、徒歩5分 | 03－3491－8151 | |
| | 拓殖大学 | 拓殖大学文京キャンパス試験場 | 59601Y | 700 | 文京区小日向3－4－14<br>地下鉄丸ノ内線「茗荷谷駅」下車、徒歩3分 | 03－3947－2261 | |
| | 東京薬科大学 | 東京薬科大学試験場 | 61701R | 500 | 八王子市堀之内1432－1<br>京王線「平山城址公園駅」下車、徒歩25分　JR中央線「豊田駅」北口から多摩センター駅行バス「平山三丁目」下車、徒歩18分 | 0426－76－8763 | |
| | 東京理科大学 | 東京理科大学神楽坂校舎試験場 | 61801C | 1,100 | 新宿区神楽坂1丁目3番地<br>JR中央線、営団地下鉄有楽町線「飯田橋駅」下車、徒歩3分<br>営団地下鉄東西線「飯田橋駅」下車、徒歩5分 | 03－3260－4271 | |
| | 日本歯科大学 | 日本歯科大学歯学部試験場 | 62501Y | 350 | 千代田区富士見1－9－20<br>JR「飯田橋駅」下車、徒歩5分　地下鉄東西線「飯田橋駅」下車、徒歩6分<br>地下鉄有楽町線「飯田橋駅」下車、徒歩6分 | 03－3261－8311 | |
| | 日本社会事業大学 | 日本社会事業大学試験場 | 62601M | 300 | 清瀬市竹丘3－1－30<br>西武池袋線「清瀬駅」南口下車、西武バス下里団地行又は花小金井駅行で「社会事業大学前」下車、徒歩5分 | 0424－92－6111 | |
| | 星薬科大学 | 星薬科大学試験場 | 63501K | 500 | 品川区荏原2－4－41<br>東急池上線「戸越銀座駅」下車、徒歩5分　又は東急目蒲線「武蔵小山駅」下車、徒歩8分 | 03－5498－5817 | |
| | 武蔵工業大学 | 武蔵工業大学試験場 | 63701U | 1,440 | 世田谷区玉堤1－28－1<br>東急大井町線「尾山台駅」下車、南西へ徒歩12分 | 03－3703－3111 | |
| | 明治薬科大学 | 明治薬科大学世田谷校舎試験場 | 64301U | 500 | 世田谷区野沢1－35－23<br>東急新玉川線「三軒茶屋駅」南口下車、徒歩10分 | 03－3424－1001 | |
| | 東京工科大学 | 東京工科大学試験場 | 83301A | 800 | 八王子市片倉町1404－1<br>JR横浜線「片倉駅」下車、橋本方面へ徒歩20分 | 0426－37－2111 | |
| | 多摩大学 | 多摩大学試験場 | 84501Y | 500 | 多摩市聖ヶ丘4－1－1<br>小田急・京王「永山駅」バス停2番「多摩大学」下車、京王「聖蹟桜ヶ丘駅」バス停12番「多摩大学」又は「連光寺」下車 | 0423－37－7111 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 神奈川県 | 横浜国立大学 | 横浜国立大学教育学部試験場 | 13801A | 2,210 | 横浜市保土ヶ谷区常盤台156<br>相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分　又は市営地下鉄線「三ッ沢上町駅」下車、西へ徒歩20分 | 045-335-1451 | |
| | | 横浜国立大学経済・経営学部試験場 | 13802Y | 1,774 | 横浜市保土ヶ谷区常盤台156<br>相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分　又は市営地下鉄線「三ッ沢上町駅」下車、西へ徒歩20分 | 045-335-1451 | |
| | | 横浜国立大学工学部試験場 | 13803U | 2,360 | 横浜市保土ヶ谷区常盤台156<br>相模鉄道線「和田町駅」下車、北へ徒歩20分　又は市営地下鉄線「三ッ沢上町駅」下車、西へ徒歩20分 | 045-335-1451 | |
| | | 県立富岡高等学校試験場 | 13804M | 1,260 | 横浜市金沢区富岡東6-34-1<br>京浜急行「京急富岡駅」下車、徒歩10分　又はシーサイドライン「並木中央駅」下車、徒歩10分 | 045-773-6917 | ○ |
| | | 県立岡津高等学校試験場 | 13805H | 1,260 | 横浜市泉区岡津町2667<br>相模鉄道いずみ野線「緑園都市駅」下車、徒歩15分 | 045-814-0835 | ○ |
| | | 県立金井高等学校試験場 | 13806B | 1,260 | 横浜市栄区金井町100<br>ＪＲ「大船駅」西口下車（大船観音側）、戸塚バスセンター行に乗車、「金井高校前」下車 | 045-853-0803 | ○ |
| | | 県立汲沢高等学校試験場 | 13807Z | 1,168 | 横浜市戸塚区汲沢町973<br>ＪＲ戸塚駅西口下車、戸塚バスセンター2番のりばより汲沢経由立場行き、通信隊行き、いずみ中央駅行きバスで「汲沢高校前」下車 | 045-863-0828 | ○ |
| | | 計 | | 11,292 | | | |
| | 横浜市立大学 | 横浜市立大学試験場 | 30701U | 2,200 | 横浜市金沢区瀬戸22-2<br>京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩5分 | 045-787-2053 | |
| | | 横浜市立金沢高等学校試験場 | 30702M | 1,060 | 横浜市金沢区瀬戸22-1<br>京浜急行線「金沢八景駅」下車、徒歩5分 | 045-787-2056 | ○ |
| | | 計 | | 3,260 | | | |
| | 神奈川工科大学 | 神奈川工科大学試験場 | 65001H | 1,200 | 厚木市下荻野1030<br>小田急線「本厚木駅」北口下車、神奈中バス1番線より青年の家行又は、神奈川工科大学経由鷹尾団地行「神奈川工科大学前」下車 | 0462-41-1211 | |
| | 湘南工科大学 | 湘南工科大学試験場 | 65501M | 700 | 藤沢市辻堂西海岸1-1-25<br>ＪＲ東海道線「辻堂駅」東口南側下車、徒歩15分　又はＪＲ東海道線・小田急江ノ島線藤沢駅から辻堂団地行バス「浜見山」下車 | 0466-34-4111 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 神奈川県 | 産能大学 | 産能大学試験場 | 65701X | 600 | 伊勢原市上粕屋1573<br>小田急線「伊勢原駅」北口から神奈中バス産能大学行「産能大学」（終点）下車　又は大山ケーブル行「石倉」下車、徒歩5分 | 0463-92-2217 | |
| | 東京工芸大学 | 東京工芸大学工学部試験場 | 66101M | 700 | 厚木市飯山1583<br>小田急線「本厚木駅」北口下車、神奈川中央交通バス⑩番乗場発「工芸大学」行に乗車、終点で下車 | 0462-41-0454 | |
| | 東洋英和女学院大学 | 東洋英和女学院大学試験場 | 84601M | 460 | 横浜市緑区三保町32<br>東急田園都市線青葉台駅・ＪＲ横浜線十日市場駅より市営バス23系統又は東急バス若葉台中央行きで「郵便局前」下車、徒歩5分 | 045-922-5511 | |
| | 桐蔭学園横浜大学 | 桐蔭学園横浜大学試験場 | 85601A | 800 | 横浜市青葉区鉄町1614<br>小田急線「柿生駅」北口または田園都市線「市が尾駅」西口から「桐蔭学園行」バスで終点下車 | 045-972-5881 | |
| 新潟県 | 新潟大学 | 新潟大学人文・法・経済学部試験場 | 13901U | 970 | 新潟市五十嵐2の町8050番地<br>新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩5分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩20分 | 025-262-6247 | |
| | | 新潟大学工学部試験場 | 13902M | 1,398 | 新潟市五十嵐2の町8050番地<br>新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩5分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩25分 | 025-262-6247 | |
| | | 新潟大学教育学部試験場 | 13903H | 800 | 新潟市五十嵐2の町8050番地<br>新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩3分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩20分 | 025-262-6247 | |
| | | 新潟大学教養校舎試験場 | 13904B | 2,426 | 新潟市五十嵐2の町8050番地<br>新潟駅からバス新潟大学前行「新大西門」下車、徒歩3分　又はＪＲ越後線「新潟大学前駅」下車、徒歩20分 | 025-262-6247 | |
| | | 計 | | 5,594 | | | |
| | 長岡技術科学大学 | 長岡技術科学大学試験場 | 14001M | 1,667 | 長岡市上富岡町1603-1<br>ＪＲ長岡駅下車、駅大手口（西口）の越後交通バス8番線から乗車、終点「技大前」で下車 | 0258-46-6000 | |
| | 上越教育大学 | 上越教育大学試験場 | 14101B | 933 | 上越市山屋敷町1番地<br>信越本線「高田駅」下車、雁城バス「本町6丁目」停留所から教育大学線のバスに乗車（約15分）「教育大学」下車 | 0255-22-2411 | |
| | 日本歯科大学 | 日本歯科大学新潟歯学部試験場 | 62502U | 169 | 新潟市浜浦町1丁目8番地<br>新潟交通バス「浜浦町1丁目」下車、徒歩1分　又はＪＲ越後線「関屋駅」下車、西へ徒歩10分 | 025-267-1500 | |
| | 新潟産業大学 | 新潟産業大学試験場 | 85701U | 306 | 柏崎市軽井川4730番地<br>ＪＲ信越本線「柏崎駅」下車、柏崎駅南から越後交通バス新潟産業大学行（約20分）「新潟産業大学前」下車、徒歩1分 | 0257-24-4901 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 新潟県 | 敬和学園大学 | 敬和学園大学試験場 | 87401Y | 275 | 新発田市大字富塚１２７０番地<br>ＪＲ新発田駅下車、「駅前通」からバス新潟行（木崎経由）<br>「敬和学園大学前」下車、徒歩５分 | ０２５４－２６－３６３６ | |
| 富山県 | 富山大学 | 富山大学試験場 | 14201X | 4,473 | 富山市五福３１９０<br>ＪＲ「富山駅」下車、駅前からバス高岡行「大学前」下車、徒歩１分　又は<br>市内電車大学前行「大学前」（終点）下車、徒歩５分 | ０７６４－４１－１２７１ | |
| | 富山医科薬科大学 | 富山医科薬科大学試験場 | 14301K | 1,000 | 富山市杉谷２６３０番地<br>ＪＲ富山駅前又は高岡駅前からバス「富山医薬大」行などを利用<br>所要時間は富山駅から約３０分、高岡駅から約４０分 | ０７６４－３４－２６３６ | |
| | 富山県立大学 | 富山県立大学工学部試験場 | 33801Z | 560 | 射水郡小杉町黒河５１８０<br>ＪＲ北陸本線「小杉駅」下車、駅南口より徒歩２０分　又はバス太閤山循環で<br>「富山県立大学前」下車（所要時間５分） | ０７６６－５６－７５００ | |
| | 高岡法科大学 | 高岡法科大学試験場 | 84701B | 200 | 高岡市戸出石代３０７－３<br>ＪＲ北陸本線「高岡駅」から加越能バス㉟乗場「高岡法科大学行き」<br>所要時間３０分 | ０７６６－６３－３３８８ | |
| 石川県 | 金沢大学 | 金沢大学教養部試験場 | 14401A | 1,476 | 金沢市角間町<br>金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学中央」<br>下車、徒歩５分 | ０７６２－６４－５７６２ | |
| | | 金沢大学文学部・法学部・経済学部試験場 | 14402Y | 645 | 金沢市角間町<br>金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学（角間）」「終点」<br>下車、徒歩２分 | ０７６２－６４－５４６０ | |
| | | 金沢大学教育学部試験場 | 14403U | 790 | 金沢市角間町<br>金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学（角間）」「終点」<br>下車、徒歩２分 | ０７６２－６４－５６０１ | |
| | | 金沢大学理学部試験場 | 14404M | 345 | 金沢市角間町<br>金沢駅西口前から北鉄バス金沢大学（角間）行「金沢大学中央」<br>下車、徒歩７分 | ０７６２－６４－５６３４ | |
| | | 金沢大学医学部試験場 | 14405H | 330 | 金沢市宝町１３番１号<br>金沢駅中央口前から北鉄バス鶴町行・湯涌温泉行・橋場町経由東部車庫行<br>「小立野（大学病院前）」下車、徒歩３分 | ０７６２－６２－８１５１ | |
| | | 金沢大学工学部試験場 | 14406B | 1,050 | 金沢市小立野２丁目４０番２０号<br>金沢駅中央口前から北鉄バス鶴町行・湯涌温泉行・橋場町経由東部車庫行<br>「工学部前」下車、徒歩２分 | ０７６２－３４－４５６０ | |
| | | 金沢大学医療技術短期大学部試験場 | 14407Z | 365 | 金沢市小立野５丁目１１番８０号<br>金沢駅中央口前から北鉄バス鶴町行・湯涌温泉行・橋場町経由東部車庫行<br>「小立野（大学病院前）」下車、徒歩８分 | ０７６２－２２－２２１１ | |
| | | 計 | | 5,001 | | | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 石川県 | 金沢美術工芸大学 | 金沢美術工芸大学試験場 | 30801H | 450 | 金沢市小立野５丁目１１番１号<br>北陸鉄道バスの鶴町線、湯涌線、宿上荘宅線、医王山線の「小立野」、野町・<br>小立野線の「大学病院前」のバス停で下車し、徒歩８分 | ０７６２－６２－３５３１ | |
| | 金沢工業大学 | 金沢工業大学試験場 | 66801Z | 510 | 石川郡野々市町扇が丘７－１<br>ＪＲ金沢駅前バスターミナル８番乗り場より、北陸鉄道バス「工大前」行乗車<br>「工大前」下車、徒歩すぐ | ０７６２－４８－０３６５ | |
| 福井県 | 福井大学 | 福井大学試験場 | 14501U | 2,330 | 福井市文京３－９－１<br>福井駅前から市内バス（⑧・⑨番のりば）「福井大学前」下車 | ０７７６－２７－８５０８ | |
| | 福井医科大学 | 福井医科大学試験場 | 14601H | 385 | 吉田郡松岡町下合月２３－３<br>京福バス福井医大線の福井駅前１１番乗り場からバスで約３５分<br>「福井医大」下車 | ０７７６－６１－３１１１ | |
| | 福井県立大学 | 福井県立大学福井キャンパス試験場 | 34001K | 597 | 吉田郡松岡町兼定島４－１－１<br>京福バス新田塚・医大線、県立病院・羽崎・医大線、または中藤小学校・<br>医大線「県立大学」下車 | ０７７６－６１－６０００ | |
| | | 福井県立大学小浜キャンパス試験場 | 34002C | 203 | 小浜市学園町１－１<br>ＪＲバス西津線「西津公民館」下車、徒歩１５分 | ０７７０－５２－６３００ | |
| | | 計 | | 800 | | | |
| | 福井工業大学 | 福井工業大学福井学舎試験場 | 67001K | 581 | 福井市学園３－６－１<br>京福電気鉄道、市内バス２番線「学園町行「金井学園前」下車、徒歩３分 | ０７７６－２２－８１１１ | |
| 山梨県 | 山梨大学 | 山梨大学試験場 | 14701Z | 1,736 | 甲府市武田四丁目４－３７<br>ＪＲ中央線「甲府駅」北口下車、北へ徒歩２０分　又はバス武田神社行き、<br>積翠寺行き「山梨大学前」下車 | ０５５２－２０－８０４６ | |
| | 山梨医科大学 | 山梨医科大学試験場 | 14801R | 274 | 中巨摩郡玉穂町下河東１１１０番地<br>ＪＲ身延線「常永駅」下車、南東へ徒歩１５分 | ０５５２－７３－６７３３ | |
| | 都留文科大学 | 都留文科大学試験場 | 30901Z | 712 | 都留市田原三丁目８番１号<br>富士急行線「谷村町駅」下車、南西へ徒歩２０分 | ０５５４－４３－４３４１ | |
| | 山梨学院大学 | 山梨学院大学試験場 | 67101A | 770 | 甲府市酒折２－４－５<br>ＪＲ中央線「酒折駅」下車徒歩３分　ＪＲ身延線「善光寺駅」下車徒歩１５分 | ０５５２－２４－１３００ | |
| 長野県 | 信州大学 | 信州大学人文学部試験場 | 14901C | 327 | 松本市旭３－１－１<br>松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行<br>「信州大学前」下車 | ０２６３－３５－４６００ | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 長野県 | 信州大学 | 信州大学経済学部試験場 | 14902A | 269 | 松本市旭３－１－１<br>松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行「信州大学前」下車 | 0263-35-4600 | |
| | | 信州大学理学部試験場 | 14903Y | 546 | 松本市旭３－１－１<br>松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行「信州大学前」下車 | 0263-35-4600 | |
| | | 信州大学共通教育センター試験場 | 14904U | 1,948 | 松本市旭３－１－１<br>松本駅前バスターミナルから浅間温泉（信大病院経由）行「信州大学前」下車 | 0263-35-4600 | |
| | | 信州大学教育学部試験場 | 14905M | 1,200 | 長野市西長野６－ロ<br>長野駅善光寺口前バス停１番ホームから川中島バス宇木行、若槻団地行、又は若槻営業所行乗車「信大入口」下車、西へ徒歩５分 | 026-232-8106 | |
| | | 信州大学工学部試験場 | 14906H | 1,727 | 長野市若里５００<br>「長野駅」東口下車、南へ徒歩２０分 | 026-226-4101 | |
| | | 信州大学農学部試験場 | 14907B | 904 | 上伊那郡南箕輪村８３０４<br>ＪＲ飯田線「伊那市駅」下車、伊那バスターミナルから「大学前」下車 | 0265-72-1107 | |
| | | 信州大学繊維学部試験場 | 14908Z | 782 | 上田市常田３－１５－１<br>ＪＲ信越本線「上田駅」下車、東へ徒歩２０分 | 0268-22-1215 | |
| | | 県立上田東高等学校試験場 | 14909X | 800 | 上田市常田３－５－６８<br>ＪＲ信越本線「上田駅」下車、東へ徒歩２５分 | 0268-25-8881 | ○ |
| | | 計 | | 8,503 | | | |
| | 長野県看護大学 | 長野県看護大学試験場 | 35001Z | 170 | 駒ヶ根市赤穂１６９４番地<br>ＪＲ飯田線「駒ヶ根駅」下車、徒歩１５分 | 0265-81-5100 | |
| 岐阜県 | 岐阜大学 | 岐阜大学（柳戸地区）試験場 | 15001A | 5,079 | 岐阜市柳戸１番１<br>ＪＲ岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前４番から岐阜バスの岐阜大学行きで「岐阜大学（終点）」下車 | 058-293-2156 | |
| | | 県立加納高等学校試験場 | 15002Y | 1,200 | 岐阜市加納南陽町３丁目１７番地<br>ＪＲ岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前２番から岐阜市営バスで県庁行き、県民ふれあい会館行き、ハイツ宇佐行きで「加納高校前」下車 | 058-271-2076 | ○ |
| | | 県立岐山高等学校試験場 | 15003U | 1,200 | 岐阜市長良小山田２５８７<br>ＪＲ岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前３番から岐阜バスで三田洞行き又は名鉄バスの高富行きで約３０分「長良高見」下車、徒歩約７分 | 058-294-2064 | ○ |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 岐阜県 | 岐阜大学 | 県立岐阜商業高等学校試験場 | 15004M | 1,200 | 岐阜市則武新屋敷１８１６－６<br>ＪＲ岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前１番から岐阜バスのメモリアル循環線（西廻り）又は長良校前町行きで「県岐商前」下車 | 058-294-2284 | ○ |
| | | 計 | | 8,679 | | | |
| | 岐阜薬科大学 | 岐阜薬科大学試験場 | 31001X | 1,000 | 岐阜市三田洞東５丁目６－１<br>ＪＲ岐阜駅前又は名鉄新岐阜駅前から、岐阜バス又は市営バスの三田洞団地行に乗車、「薬大前」下車、（徒歩５分） | 058-237-3931 | ○ |
| | 岐阜女子大学 | 岐阜女子大学試験場 | 67601C | 500 | 岐阜市太郎丸８０番地<br>岐阜バス「岐阜女子大線「岐阜女子大学」下車「又は、高美線（高富経由美濃方面行き）「岐阜女子大口」下車、北へ徒歩７分 | 058-229-2211 | |
| 静岡県 | 静岡大学 | 静岡大学教養試験場 | 15101U | 2,184 | 静岡市大谷８３６<br>新静岡センターバスターミナル４番又はＪＲ東海静岡駅北口１３番、静鉄バス美和大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約５分 | 054-237-1111 | |
| | | 静岡大学教育学部試験場 | 15102M | 1,060 | 静岡市大谷８３６<br>新静岡センターバスターミナル４番又はＪＲ東海静岡駅北口１３番、静鉄バス美和大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約５分 | 054-237-1111 | |
| | | 県立静岡高等学校試験場 | 15103H | 1,125 | 静岡市長谷町６６<br>新静岡センターバスターミナル１６番又はＪＲ東海静岡駅北口１４番、静鉄バス「大浜車機線車機」行「長谷通り」下車、徒歩約３分 | 054-248-9110 | |
| | | 県立静岡東高等学校試験場 | 15104B | 1,035 | 静岡市川合７５７<br>新静岡センターバスターミナル１３番又はＪＲ東海静岡駅北口２番、静鉄バス「神明前経由瀬名新田」行「東高前」下車、徒歩約２分 | 054-264-6401 | ○ |
| | | 静岡市立高等学校試験場 | 15105Z | 1,080 | 静岡市千代田三丁目１－１<br>新静岡センターバスターミナル１４番又はＪＲ東海静岡駅北口１番、静鉄バス唐瀬線「唐瀬」行「市立高校前」下車、徒歩約１分 | 054-264-9154 | ○ |
| | | 県立浜松北高等学校試験場 | 15106X | 1,125 | 浜松市広沢１－３０－１<br>ＪＲ東海浜松駅前北口バスターミナル「番・「５番・「６番（全路線）遠鉄バス「浜松北高」下車、徒歩約３分 | 053-457-3896 | ○ |
| | | 県立浜松西高等学校試験場 | 15107R | 1,080 | 浜松市西伊場町３－１<br>ＪＲ東海浜松駅前北口バスターミナル５番、遠鉄バス「宇布見山崎」行「西高入口」下車、徒歩約５分 | 053-457-1026 | ○ |
| | | 静岡大学教養試験場 | 15150M | 1 | 静岡市大谷８３６<br>新静岡センターバスターミナル４番又はＪＲ東海静岡駅北口１３番、静鉄バス美和大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約５分 | 054-237-1111 | |
| | | 計 | | 8,690 | | | |





（表裏とも白紙）

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 静岡県 | 浜松医科大学 | 浜松医科大学試験場 | 15201H | 560 | 浜松市半田町3600<br>JR浜松駅バスターミナルから蜆田山の手線医大行き又は、医大じゅんかんバスで「医科大学」下車 | 053-435-2200 | |
| | | 浜松日体高等学校試験場 | 15202B | 990 | 浜松市半田町3660<br>JR浜松駅バスターミナルから蜆田山の手線医大行き又は、医大じゅんかんバスで「日体高前」下車 | 053-435-2200 | ○ |
| | | 計 | | 1,550 | | | |
| | 静岡県立大学 | 静岡県立大学試験場 | 31101K | 1,915 | 静岡市谷田52-1<br>JR東海道線「草薙駅」下車、徒歩15分 又は静岡鉄道「草薙駅」若しくは「県立美術館前駅」下車、徒歩15分 | 054-264-5007 | |
| | 日本大学 | 日本大学国際関係学部試験場 | 62302K | 1,300 | 三島市文教町2-31-145<br>JR東海道本線、新幹線又は伊豆箱根鉄道「三島駅」下車、徒歩10分 | 0559-86-5500 | |
| | 常葉学園大学 | 常葉学園大学試験場 | 67901B | 600 | 静岡市瀬名一丁目22番1号<br>静岡駅北口⑦2番線より61・63番バス乗車 又は草薙駅より瀬名新田行バス乗車いずれも「西奈中・常葉大入口」下車、徒歩5分 | 054-263-1125 | |
| | 常葉学園浜松大学 | 常葉学園浜松大学試験場 | 85801H | 700 | 浜松市都田町1230番地<br>JR浜松駅よりバス45分 都田線、市役所経由都田行「常葉学園」下車<br>又は天竜浜名湖鉄道「浜松大学駅」下車、徒歩5分 | 053-428-3511 | |
| | 聖隷クリストファー看護大学 | 聖隷クリストファー看護大学試験場 | 87901A | 294 | 浜松市三方原町3453<br>JR浜松駅北口バス乗場・15番より三方原聖隷経由・気賀・三ヶ日行で「三方原聖隷」バス停下車（約40分）、徒歩3分 | 053-439-1400 | |
| 愛知県 | 名古屋大学 | 名古屋大学東山地区試験場 | 15301Z | 3,726 | 名古屋市千種区不老町<br>地下鉄東山線「本山駅」から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車 | 052-781-5111 | |
| | | 名古屋大学教育学部附属高等学校試験場 | 15302X | 612 | 名古屋市千種区不老町<br>地下鉄東山線「本山駅」から市バス八事方面行「名古屋大学前」下車 | 052-781-5111 | ○ |
| | | 名古屋市立菊里高等学校試験場 | 15303R | 1,240 | 名古屋市千種区星ヶ丘元町13-7<br>地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車、南へ200m | 052-781-0447 | ○ |
| | | 県立明和高等学校試験場 | 15304K | 1,240 | 名古屋市東区白壁2-32-6<br>地下鉄名城線「市役所駅」下車、東へ200m | 052-961-2551 | ○ |
| | | 県立名古屋南高等学校試験場 | 15305C | 1,305 | 名古屋市南区東又兵エ町5-1-11<br>JR東海道本線「笠寺駅」下車、西へ400m<br>名鉄常滑線「大江駅」下車、東へ700m | 052-613-0001 | ○ |



| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 愛知県 | 名古屋大学 | 県立昭和高等学校試験場 | 15306A | 1,200 | 名古屋市瑞穂区玉水町1-18<br>地下鉄4号線「新瑞橋駅」から市バス島田住宅、宰鉢住宅行「中根」下車、北へ100m | 052-831-6326 | ○ |
| | | 県立天白高等学校試験場 | 15307Y | 1,120 | 名古屋市天白区天白町植田三七川原8-102<br>地下鉄鶴舞線「植田駅」下車、北東へ1200m | 052-801-1145 | ○ |
| | | 名古屋市立名東高等学校試験場 | 15308U | 1,260 | 名古屋市名東区大針1-351<br>地下鉄東山線「本郷駅」下車、市バス猪高緑地行「極楽」下車、東南へ200m | 052-703-3313 | ○ |
| | | 計 | | 11,703 | | | |
| | 愛知教育大学 | 愛知教育大学試験場 | 15401R | 3,276 | 刈谷市井ヶ谷町広沢1<br>名鉄名古屋本線「知立駅」前から名鉄バス目進駅、三好、愛知教育大前行乗車「愛知教育大前」下車 | 0566-36-3111 | |
| | | 愛知教育大学附属高等学校試験場 | 15402K | 785 | 刈谷市井ヶ谷町広沢1<br>名鉄名古屋本線「知立駅」前から名鉄バス目進駅、三好、愛知教育大前行乗車「愛知教育大前」下車、徒歩5分 | 0566-36-3111 | ○ |
| | | 県立刈谷高等学校試験場 | 15403C | 1,198 | 刈谷市寿町5-101<br>JR東海東海道本線「刈谷駅」下車、南へ徒歩15分又は名鉄三河線「刈谷市駅」下車、東へ徒歩5分 | 0566-36-3111 | ○ |
| | | 計 | | 5,259 | | | |
| | 名古屋工業大学 | 名古屋工業大学試験場 | 15501C | 4,550 | 名古屋市昭和区御器所町<br>JR東海中央本線・地下鉄鶴舞線とも「鶴舞駅」下車、東へ徒歩10分 又は市バス（50番系統）「名大病院」下車、東へ徒歩3分 | 052-735-5083 | |
| | 豊橋技術科学大学 | 豊橋技術科学大学試験場 | 15601Y | 1,230 | 豊橋市天伯町雲雀ヶ丘1-1<br>豊橋駅前③のりばから豊鉄バス細谷線（細谷東行、技科大前行又は福祉村行）に乗車「技科大前」で下車 | 0532-47-0111 | |
| | | 県立時習館高等学校試験場 | 15602U | 1,200 | 豊橋市富本町<br>豊鉄渥美線「南栄駅」下車、北へ徒歩5分 | 0532-47-5771 | ○ |
| | | 計 | | 2,430 | | | |
| | 愛知県立大学 | 愛知県立大学試験場 | 31201A | 1,700 | 名古屋市瑞穂区高田町3-28<br>地下鉄桜通線「瑞穂区役所」駅から西へ徒歩約10分 又は、市バス停留所「滝子」から南へ、「大喜」から北へ徒歩約10分 | 052-851-2191 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 愛知県 | 愛知県立芸術大学 | 県立千種高等学校試験場 | 31301U | 1,100 | 名古屋市名東区社台二丁目206番地<br>地下鉄東山線「一社駅」下車、北東へ徒歩5分 | 052-773-0098 | ○ |
| | 名古屋市立大学 | 名古屋市立大学山の畑試験場 | 31401H | 2,100 | 名古屋市瑞穂区瑞穂町字山の畑1<br>JR・地下鉄金山駅から市バス名古屋大学前・山下道・清水ヶ岡行等又は地下鉄桜山駅から市バス金山行「滝子」下車、徒歩1分 | 052-871-1565 | |
| | 愛知県立看護大学 | 愛知県立看護大学試験場 | 35101R | 350 | 名古屋市守山区大字上志段味字東谷<br>JR中央線・愛知環状鉄道「高蔵寺駅」下車、南出口から南へ徒歩18分 | 052-736-1401 | |
| | 愛知大学 | 愛知大学車道校舎試験場 | 68001Z | 900 | 名古屋市東区筒井二丁目10-31<br>名古屋市営地下鉄桜通線「車道駅」下車（1番出口利用）、徒歩1分 | 052-937-8111 | |
| | 愛知学院大学 | 愛知学院大学試験場 | 68201C | 1,000 | 日進市岩崎町阿良池12<br>地下鉄東山線「藤ヶ丘駅」から名鉄バス愛知学院大学前行「愛知学院大学前」下車（バス停は大学構内） | 05617-3-1111 | |
| | 愛知工業大学 | 愛知工業大学基礎教育系10号館試験場 | 68401M | 996 | 豊田市八草町八千草1247<br>愛知環状鉄道「八草（豪工大）」駅」下車、徒歩10分 | 0565-48-8121 | |
| | 愛知淑徳大学 | 愛知淑徳大学試験場 | 68501B | 600 | 愛知郡長久手町長湫片平9番地<br>地下鉄東山線で本郷駅下車、市バス99番系統「猪高緑地」行に乗車し終点下車（所要時間約15分） | 0561-62-4111 | |
| | 金城学院大学 | 金城学院大学文学部試験場 | 68601X | 500 | 名古屋市守山区大森2-1723<br>名鉄瀬戸線「大森・金城学院前駅」下車、徒歩5分 | 052-798-0180 | |
| | 椙山女学園大学 | 椙山女学園大学試験場 | 68701K | 500 | 名古屋市千種区星が丘元町17番3号<br>地下鉄東山線「星ヶ丘駅」下車、⑥番出口より徒歩5分 | 052-781-1186 | |
| | 大同工業大学 | 大同工業大学大同校舎試験場 | 68801A | 600 | 名古屋市南区大同町2-21<br>名鉄常滑線「大同町駅」下車、北へ徒歩2分（大同高等学校の裏）<br>名古屋市バス幹線7「大同町」下車、西へ徒歩5分 | 052-611-0513 | |
| | 中京女子大学 | 中京女子大学試験場 | 69001M | 600 | 大府市横根町名高山55<br>JR東海道本線「大府駅」下車、名鉄バス「有松駅前」行乗車、「中京女子大前」下車、徒歩1分 | 0562-46-1291 | |
| | 中部大学 | 中部大学9号館試験場 | 69101B | 600 | 春日井市松本町1200番地<br>JR中央本線・愛知環状鉄道「高蔵寺駅」下車、北口から名鉄バス中部大学行「中部大学前」下車 | 0568-51-1111 | |
| | 豊田工業大学 | 豊田工業大学試験場 | 69301K | 200 | 名古屋市天白区久方2-12<br>地下鉄鶴舞線「原駅」下車、市バス新瑞橋行または野並行乗車、「高坂小学校」下車、徒歩10分 | 052-802-1111 | |



| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地（道順） | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 愛知県 | 名古屋商科大学 | 名古屋商科大学試験場 | 69801R | 500 | 日進市米野木町三ヶ峯<br>名鉄豊田線（地下鉄鶴舞線東入れ）「米野木駅」下車、名鉄バス「名商大」行約10分 | 05617-3-2111 | |
| | 名古屋女子大学 | 名古屋女子大学汐路学舎試験場 | 69901C | 500 | 名古屋市瑞穂区汐路町3-40<br>地下鉄桜通線「瑞穂区役所」下車、東300m | 052-852-9774 | |
| | 日本福祉大学 | 日本福祉大学美浜キャンパス試験場 | 70201H | 500 | 知多郡美浜町奥田<br>名鉄知多新線「知多奥田駅」下車、徒歩3分 | 0569-87-2212 | |
| | 名城大学 | 名城大学天白1号館試験場 | 70301Z | 1,500 | 名古屋市天白区塩釜口1-501<br>地下鉄鶴舞線「塩釜口」下車、徒歩10分 | 052-832-1151 | |
| | 名古屋外国語大学 | 名古屋外国語大学試験場 | 85901Z | 500 | 日進市岩崎町竹ノ山57<br>地下鉄東山線「藤ヶ丘駅」から名鉄バス愛知学院大学前行「愛知学院大学前」下車、南へ徒歩5分 | 05617-4-1111 | |
| 三重県 | 三重大学 | 三重大学試験場 | 15701M | 4,119 | 津市上浜町1515<br>近鉄名古屋線「江戸橋駅」下車、国道23号線を北へ徒歩15分　又は近鉄・JR津駅東口からバス（4番のりば）「大学前」下車 | 0592-31-9062 | |
| | | 県立津高等学校試験場 | 15702H | 1,120 | 津市新町3丁目1-1<br>近鉄名古屋線「津新町駅」下車、西へ徒歩10分 | 0592-31-9062 | ○ |
| | | 県立津東高等学校試験場 | 15703B | 1,120 | 津市一身田上津部田レの坪1470<br>近鉄・JR「津駅」下車、津駅西口から西へ徒歩20分　又は津駅西口からバス（1番又は2番のりば）「むつみヶ丘」下車、約5分 | 0592-31-9062 | ○ |
| | | 計 | | 6,359 | | | |
| | 松阪大学 | 松阪大学試験場 | 70501C | 1,550 | 松阪市久保町1846番地<br>JRおよび近畿日本鉄道「松阪駅」から三重交通バス、パークタウン学園前行15分、「松阪大学前」下車、徒歩5分 | 0598-29-1122 | |
| 滋賀県 | 滋賀大学 | 滋賀大学経済学部試験場 | 15801B | 1,772 | 彦根市馬場1-1-1<br>彦根駅前バスターミナル（2番のりば）から南彦根駅行（必ず大鉄線に乗車のこと）又は長浜駅行「栄町」下車、徒歩約5分 | 0749-27-1022 | |
| | | 滋賀大学教育学部試験場 | 15802Z | 1,073 | 大津市平津2-5-1<br>石山駅前から京阪バス大石行又は新浜行「滋賀大学前」下車、徒歩約10分 | 0775-37-7707 | |
| | | 計 | | 2,845 | | | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 滋賀県 | 滋賀医科大学 | 滋賀医科大学試験場 | 15901X | 650 | 大津市瀬田月輪町<br>ＪＲ東海道本線（琵琶湖線）「瀬田駅」下車、駅前から帝産バス滋賀医大行きに乗車し、「医大西門前」下車 | 0775-48-2071 | |
| | 滋賀県立大学 | 滋賀県立大学試験場 | 35201C | 850 | 彦根市八坂町2500<br>ＪＲ東海道本線「南彦根駅」西口から、近江バス（県立大学経由）彦根駅行きもしくは県立大学行きで「県立大学」下車 | 0749-28-8226 | |
| | 立命館大学 | 立命館大学びわこ・くさつキャンパス試験場 | 72201K | 1,300 | 草津市野路町1916<br>ＪＲ「南草津駅」下車、近江鉄道バス立命館大学行又は立命館大学経由飛島グリーンヒル行乗車、「立命館大学」下車 | 0775-66-1111 | |
| 京都府 | 京都大学 | 京都大学北部構内試験場 | 16001R | 900 | 京都市左京区北白川追分町<br>市バス「百万遍」下車、東へ徒歩5分 又は「農学部前」下車、西へ徒歩2分北部構内 | 075-753-2523 | |
| | | 京都大学本部構内試験場 | 16002K | 3,125 | 京都市左京区吉田本町<br>市バス「東一条」下車、東へ徒歩3分、本部構内 | 075-753-2523 | |
| | | 京都大学総合人間学部構内試験場 | 16003C | 2,921 | 京都市左京区吉田二本松町<br>市バス「東一条」下車、東へ徒歩3分、総合人間学部構内 | 075-753-2523 | |
| | | 京都大学南部構内（医学部・薬学部）試験場 | 16004A | 770 | 京都市左京区吉田近衛町<br>市バス「近衛通」下車、西へ徒歩5分、医学部構内・薬学部構内 | 075-753-2523 | |
| | | 関西文理学院試験場 | 16005Y | 1,000 | 京都市北区鞍馬口通烏丸東入ル<br>地下鉄「鞍馬口駅」下車、東へ徒歩5分 | 075-753-2523 | |
| | | 計 | | 8,716 | | | |
| | 京都教育大学 | 京都教育大学試験場 | 16101C | 1,200 | 京都市伏見区深草藤森町1番地<br>京阪電鉄「墨染駅」下車、徒歩10分（近鉄、地下鉄の場合は「近鉄丹波橋駅」で京阪電鉄に乗り換える） | 075-641-9281 | |
| | 京都工芸繊維大学 | 京都工芸繊維大学試験場 | 16201Y | 1,800 | 京都市左京区松ヶ崎橋上町<br>ＪＲ京都駅、阪急河原町駅、京阪出町柳駅から市バス14系統松ヶ崎行「工芸繊維大学前」下車 | 075-724-7162 | |
| | 京都市立芸術大学 | 京都市立芸術大学試験場 | 31501Z | 370 | 京都市西京区大枝沓掛町13-6<br>京都交通バス祇園から園部行（急行）若しくは京都駅から阪急桂駅経由亀岡行又は大原野（長岐）行「芸大前」下車、徒歩1分 | 075-332-0701 | |
| | 京都府立大学 | 京都府立大学試験場 | 31601R | 570 | 京都市左京区下鴨半木町1<br>地下鉄「北山駅」下車、南へ徒歩10分 市バス「府立大学前」下車、徒歩5分 京都バス「北園町」下車、徒歩1分 | 075-721-4672 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 京都府 | 京都府立医科大学 | 京都府立医科大学医療技術短期大学部試験場 | 31701C | 370 | 京都市上京区清和院口寺町東入中御霊町410番地<br>市バス「府立医大病院前」下車、徒歩1分 | 075-212-5421 | |
| | 京都学園大学 | 京都学園大学試験場 | 70801B | 260 | 亀岡市曽我部町南条大谷1-1<br>ＪＲ亀岡駅から京都交通バス京都学園大学行「京都学園大学」下車、徒歩1分 | 0771-22-2001 | |
| | 京都薬科大学 | 京都薬科大学試験場 | 71201Y | 270 | 京都市山科区御陵中内町5<br>ＪＲ「山科駅」から徒歩約10分 京阪「山科駅」又は「御陵駅」から徒歩約10分 京阪バス・市バス「薬大前」下車すぐ | 075-595-4600 | |
| | 京都橘女子大学 | 京都橘女子大学試験場 | 71501X | 270 | 京都市山科区大宅山田町34<br>ＪＲ・京阪山科駅より京阪バス36系統「大宅甲ノ辻」下車、徒歩10分 | 075-574-4116 | |
| | 龍谷大学 | 龍谷大学深草学舎試験場 | 72301A | 2,600 | 京都市伏見区深草塚本町67<br>京阪電車「深草駅」下車、徒歩3分 又は地下鉄「くいな橋駅」下車、東へ徒歩7分 | 075-645-7887 | |
| 大阪府 | 大阪大学 | 大阪大学共通教育講義棟試験場 | 16301M | 1,042 | 豊中市待兼山町1-16<br>阪急電車宝塚線石橋駅東へ20分 又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行飯大豊中学舎前10分 又は大阪モノレール柴原駅10分 | 06-850-6111 | |
| | | 大阪大学文・法・経講義棟試験場 | 16302H | 952 | 豊中市待兼山町1-7<br>阪急電車宝塚線石橋駅東へ20分 又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行飯大豊中学舎前10分 又は大阪モノレール柴原駅10分 | 06-850-6111 | |
| | | 大阪大学理学部試験場 | 16303B | 830 | 豊中市待兼山町1-1<br>阪急電車宝塚線石橋駅東へ25分 又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行飯大豊中学舎前5分 又は大阪モノレール柴原駅5分 | 06-850-6111 | |
| | | 大阪大学基礎工学部試験場 | 16304Z | 1,040 | 豊中市待兼山町1-3<br>阪急電車宝塚線石橋駅東へ25分 又は阪急バス千里中央発大阪国際空港行飯大豊中学舎前5分 又は大阪モノレール柴原駅5分 | 06-850-6111 | |
| | | 大阪大学人間科学部・医学部試験場 | 16305X | 832 | 吹田市山田丘2-2<br>阪急バス千里中央発又は阪急・近鉄バスＪＲ茨木駅又は阪急茨木市駅発阪大医学部前下車すぐ 又は阪急千里線北千里駅徒歩30分 | 06-879-5111 | |
| | | 大阪大学工学部試験場 | 16306R | 1,770 | 吹田市山田丘2-1<br>阪急バス千里中央発又は阪急・近鉄バスＪＲ茨木駅又は阪急茨木市駅発阪大本部前徒歩15分 又は阪急千里線北千里駅徒歩15分 | 06-877-5111 | |
| | | 府立豊中高等学校試験場 | 16307K | 920 | 豊中市上野西2-5-12<br>阪急宝塚線豊中駅下車北東へ20分 又は大阪モノレール歩路駅下車南へ20分 | 06-854-1209 | ○ |
| | | 府立東豊中高等学校試験場 | 16308C | 920 | 豊中市新千里南町1-5-1<br>北大阪急行又は大阪モノレール「千里中央駅」下車、南西へ徒歩15分 | 06-831-3045 | ○ |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大阪府 | 大阪大学 | 府立箕面高等学校試験場 | 16309A | 920 | 箕面市牧落4－8－66<br>阪急箕面線「牧落駅」下車、南東へ徒歩15分 | 0727－21－7092 | ○ |
| | | 府立北千里高等学校試験場 | 16310K | 920 | 吹田市藤白台5－6－1<br>阪急千里線「北千里駅」下車、北へ徒歩15分　又は阪急バス千里中央発薬生団地方面行「循環器病センター前」下車、徒歩3分 | 06－872－0536 | ○ |
| | | 計 | | 10,146 | | | |
| | 大阪外国語大学 | 大阪外国語大学試験場 | 16401B | 1,119 | 箕面市粟生間谷東8－1－1<br>北大阪急行「千里中央駅」又は阪急「北千里駅」から、阪急バス大阪外大前行「大阪外大前」、又は間谷住宅行「間谷住宅4」下車 | 0727－30－5111 | |
| | | 府立池田高等学校試験場 | 16402Z | 880 | 池田市旭丘2－2－1<br>阪急電鉄宝塚線「石橋駅」下車、北へ徒歩15分 | 0727－30－5111 | ○ |
| | | 大阪外国語大学試験場 | 16450Z | 1 | 箕面市粟生間谷東8－1－1<br>北大阪急行「千里中央駅」又は阪急「北千里駅」から、阪急バス大阪外大前行「大阪外大前」、又は間谷住宅行「間谷住宅4」下車 | 0727－30－5111 | |
| | | 計 | | 2,000 | | | |
| | 大阪教育大学 | 大阪教育大学柏原キャンパス試験場 | 16501X | 2,426 | 柏原市旭ヶ丘4－698－1<br>近鉄大阪線「大阪教育大前駅」下車、南東へ徒歩約15分 | 0729－78－3324 | |
| | 大阪女子大学 | 大阪女子大学試験場 | 31801Y | 700 | 堺市大仙町2－1<br>JR阪和線「百舌鳥駅」下車、徒歩西へ13分<br>南海高野線「堺東駅」下車、徒歩南へ18分 | 0722－22－4811 | |
| | 大阪市立大学 | 大阪市立大学1号館試験場 | 31901M | 900 | 大阪市住吉区杉本3－3－138<br>JR阪和線「杉本町（大阪市立大学前）駅」下車、南東へ徒歩約10分　又は地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、南西へ徒歩約20分 | 06－605－2131 | |
| | | 大阪市立大学2号館試験場 | 31902H | 1,000 | 大阪市住吉区杉本3－3－138<br>JR阪和線「杉本町（大阪市立大学前）駅」下車、南東へ徒歩約10分　又は地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、南西へ徒歩約20分 | 06－605－2131 | |
| | | 大阪市立大学3号館試験場 | 31903B | 1,000 | 大阪市住吉区杉本3－3－138<br>JR阪和線「杉本町（大阪市立大学前）駅」下車、南東へ徒歩約10分　又は地下鉄御堂筋線「あびこ駅」下車、南西へ徒歩約20分 | 06－605－2131 | |
| | | 府立阿倍野高等学校試験場 | 31904Z | 900 | 大阪市阿倍野区阪南町1－30－34<br>地下鉄御堂筋線「昭和町駅」下車、北西へ徒歩約6分 | 06－628－1461 | ○ |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大阪府 | 大阪市立大学 | 府立東住吉高等学校試験場 | 31905X | 863 | 大阪市平野区平野西2丁目3－77<br>近鉄南大阪線「針中野駅」下車、東へ800m（徒歩12分） | 06－702－3838 | ○ |
| | | 計 | | 4,663 | | | |
| | 大阪府立大学 | 大阪府立大学試験場 | 32001H | 3,890 | 堺市学園町1－1<br>南海電鉄高野線「白鷺駅」下車、南西へ徒歩10分　又は、地下鉄御堂筋線「なかもず駅」下車、南東へ徒歩15分 | 0722－52－1161 | |
| | 大阪府立看護大学 | 大阪府立看護大学試験場 | 34701Y | 400 | 羽曳野市はびきの3丁目7番30号<br>近鉄南大阪線「古市駅」下車、近鉄バス看護大学前行「看護大学前」下車又は羽曳ヶ丘西5丁目行「羽曳野病院前」下車、徒歩5分 | 0729－50－2120 | |
| | 大阪学院大学 | 大阪学院大学試験場 | 72601Z | 2,080 | 吹田市岸部南二丁目36番1号<br>JR東海道本線「岸辺駅」、又は阪急京都線「正雀駅」西出口からそれぞれ徒歩5分 | 06－381－8434 | |
| | 大阪経済大学 | 大阪経済大学試験場 | 72701R | 1,290 | 大阪市東淀川区大隅2－2－8<br>阪急京都線「上新庄駅」下車、東へ徒歩15分　又はJR大阪駅前から市バス井高野車庫行で「大阪経大前」下車すぐ | 06－328－2431 | |
| | 大阪工業大学 | 大阪工業大学試験場 | 73001U | 800 | 大阪市旭区大宮5－16－1<br>大阪駅前から市バス幹34号守口車庫前行にて約25分「中宮（大阪工業大学前）」下車、徒歩2分 | 06－954－4086 | |
| | 大阪電気通信大学 | 大阪電気通信大学〔寝屋川学舎〕試験場 | 73601M | 1,150 | 寝屋川市初町18－8<br>京阪電鉄「寝屋川市駅」下車、東へ徒歩10分 | 0720－24－1131 | |
| | 大阪薬科大学 | 大阪薬科大学試験場 | 73701B | 500 | 松原市河合2－10－65<br>近鉄南大阪線「高見ノ里駅」下車、徒歩8分 | 0723－37－3213 | |
| | 関西外国語大学 | 関西外国語大学（片鉾キャンパス）試験場 | 74201M | 1,056 | 枚方市北片鉾町16－1<br>京阪電車「枚方市駅」北口より京阪バス「外大前」行で終点下車 | 0720－56－9350 | |
| | 近畿大学 | 近畿大学試験場 | 74305K | 500 | 東大阪市小若江3－4－1<br>近鉄大阪線「長瀬駅」下車、徒歩約8分 | 06－721－2332 | |
| | 相愛大学 | 相愛大学試験場 | 74601A | 500 | 大阪市住之江区南港中4－4－1<br>地下鉄四つ橋線「住之江公園駅」より、ニュートラムに乗り換え「ポートタウン東駅」下車、徒歩5分 | 06－612－5900 | |
| | 阪南大学 | 阪南大学試験場 | 75001X | 880 | 松原市天美東5－4－33<br>近鉄南大阪線「河内天美（阪南大学前）駅」下車、徒歩6分 | 0723－32－1224 | |





資料(受験票送付)

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 大阪府 | 桃山学院大学 | 桃山学院大学試験場 | 75101K | 1,700 | 和泉市まなび野1－1<br>泉北高速鉄道「和泉中央駅」下車、徒歩15分 | 0725－54－3131 | |
| | 大阪国際大学 | 大阪国際大学試験場 | 86101K | 500 | 枚方市杉3丁目50番1号<br>JR学研都市線「長尾駅」下車、徒歩西南へ15分　又は京阪電鉄枚方市駅から京阪バス大阪国際大学行「大阪国際大学前」下車すぐ | 0720－58－1616 | |
| 兵庫県 | 兵庫教育大学 | 県立姫路西高等学校試験場 | 16601K | 1,551 | 姫路市北八代2－1－33<br>JR姫路駅前から神姫バス西高行「西高前」下車、徒歩1分 | 0792－23－3147 | ○ |
| | 神戸大学 | 神戸大学発達科学部試験場 | 16701A | 840 | 神戸市灘区鶴甲3丁目11<br>阪神御影駅前、JR六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大教育・発達科学部前」下車 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学経営学部試験場 | 16702Y | 1,030 | 神戸市灘区六甲台町2－1<br>阪神御影駅前、JR六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大正門前」下車 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学農学部試験場 | 16703U | 629 | 神戸市灘区六甲台町1－1<br>阪神御影駅前、JR六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大文理農学部前」下車 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学理学部試験場 | 16704M | 850 | 神戸市灘区六甲台町1－1<br>阪神御影駅前、JR六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大文理農学部前」下車 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学工学部試験場 | 16705H | 1,520 | 神戸市灘区六甲台町1－1<br>阪神御影駅前、JR六甲道駅前又は阪急六甲駅前から市バス（36系統）「神大本部工学部前」下車、徒歩5分 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学国際文化学部試験場 | 16706B | 2,740 | 神戸市灘区鶴甲1丁目2番1号<br>阪神御影駅前、JR六甲道駅前又は阪急六甲駅前から神戸市バス（16系統）「神大国際文化学部前」下車 | 078－881－1212 | |
| | | 神戸大学医療技術短期大学部試験場 | 16707Z | 680 | 神戸市須磨区友が丘7丁目10番2<br>神戸市営地下鉄西神線「名谷駅」下車、南へ徒歩15分 | 078－881－1212 | |
| | | 県立神戸高等学校試験場 | 16708X | 1,040 | 神戸市灘区城の下通1－5－1<br>阪急「六甲駅」前又は「三宮駅」から市バス（2系統）「神戸高校前」下車、北へ200m | 078－881－1212 | |
| | | 神戸市立葺合高等学校試験場 | 16709R | 1,130 | 神戸市中央区野崎通1－1－1<br>JR「灘駅」又は阪急「王子公園駅」下車、北西へ徒歩約15分 | 078－881－1212 | |
| | | 関西学院大学試験場 | 16710Z | 1,970 | 西宮市上ヶ原一番町1番155号<br>阪急（今津線）甲東園駅前から阪急バス（西宮北口又は朝凪町行き）に乗車「関西学院前」下車、又は甲東園駅から西へ徒歩約15分 | 078－881－1212 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 兵庫県 | 神戸大学 | 神戸松蔭女子学院大学7号館試験場 | 16711X | 810 | 神戸市灘区篠原伯母野山町1丁目2番1号<br>阪急六甲、JR六甲道、阪神御影各駅より市バス36系統鶴甲団地行乗車、「六甲台南口」下車、徒歩5分 | 078－881－1212 | |
| | | 計 | | 13,239 | | | |
| | 神戸商船大学 | 神戸商船大学試験場 | 16801U | 1,530 | 神戸市東灘区深江南町5丁目1番1号<br>阪神電車「深江駅」下車、南西へ徒歩10分 | 078－452－8812 | |
| | 神戸市外国語大学 | 神戸市外国語大学試験場 | 32101Z | 2,050 | 神戸市西区学園東町9丁目1<br>神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩3分 | 078－794－8121 | |
| | 神戸商科大学 | 神戸商科大学試験場 | 32201R | 1,900 | 神戸市西区学園西町8－2－1<br>神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、南西へ徒歩約15分 | 078－794－6161 | |
| | 姫路工業大学 | 姫路工業大学姫路キャンパス試験場 | 32301C | 1,950 | 姫路市書写2167番地<br>姫路駅前神姫バスターミナルより、書写西柱宅行その他で約30分、「姫路工大前」下車、北へ徒歩約5分 | 0792－66－1661 | |
| | 兵庫県立看護大学 | 兵庫県立看護大学試験場 | 34401Z | 530 | 明石市北王子町13－71<br>JR・山陽電鉄「明石駅」からバスで成人病センター方面行に乗車約6分「成人病センター前」下車、徒歩5分 | 078－925－0860 | |
| | 甲南大学 | 甲南大学西校舎試験場 | 75701C | 550 | 神戸市東灘区西岡本6－1－1<br>阪急神戸線「岡本駅」または「JR（神戸線）」「摂津本山駅」下車、北西へ徒歩15分 | 078－431－4341 | |
| | 神戸学院大学 | 神戸学院大学試験場 | 76001H | 550 | 神戸市西区伊川谷町有瀬518番<br>JR神戸線「明石駅」下車、北側バス停「北①番」のりばから神姫バス神戸学院大学行に乗車し、「神戸学院大学前」下車 | 078－974－1551 | |
| | 神戸松蔭女子学院大学 | 神戸松蔭女子学院大学2・3号館試験場 | 76401Y | 450 | 神戸市灘区篠原伯母野山町1－2－1<br>阪急六甲駅・JR六甲道駅・阪神御影駅より市バス36系統鶴甲団地行乗車、「六甲台南口」下車、北へ徒歩5分 | 078－882－6123 | |
| | 神戸親和女子大学 | 神戸親和女子大学試験場 | 76501M | 500 | 神戸市北区鈴蘭台北町7－13－1<br>神戸電鉄「鈴蘭台駅」下車、徒歩約10分 | 078－591－1651 | |
| | 神戸国際大学 | 神戸国際大学試験場 | 77001Y | 520 | 神戸市垂水区学が丘5丁目1番1号<br>JR垂水駅から山陽バス「ゴルフ場前」下車徒歩12分　又は神戸市営地下鉄学園都市駅からバス53番「多聞東小前」下車徒歩8分 | 078－709－3851 | |
| | 流通科学大学 | 流通科学大学試験場 | 85501K | 600 | 神戸市西区学園西町3－1<br>神戸市営地下鉄「学園都市駅」下車、徒歩8分 | 078－794－3557 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 兵庫県 | 兵庫大学 | 兵庫大学経済情報学部試験場 | 91001M | 547 | 加古川市平岡町新在家2301<br>JR山陽本線「東加古川駅」下車、北へ徒歩15分 | 0794-27-1116 | |
| 奈良県 | 奈良教育大学 | 奈良教育大学教育学部試験場 | 16901H | 2,050 | 奈良市高畑町<br>JR又は近鉄奈良駅から奈良交通①番のりば市内循環バス乗車「高畑町」下車 | 0742-27-9126 | |
| | 奈良女子大学 | 奈良女子大学試験場 | 17001B | 3,285 | 奈良市北魚屋西町<br>近鉄「奈良駅」下車、北へ徒歩10分 | 0742-20-3237 | |
| | 奈良県立医科大学 | 奈良県立医科大学試験場 | 32401Y | 832 | 橿原市四条町840番地<br>近鉄橿原線「八木西口駅」下車、南へ徒歩8分　又はJR桜井線「畝傍駅」下車、南へ徒歩10分 | 07442-2-3051 | |
| | 奈良県立商科大学 | 奈良県立商科大学試験場 | 33901R | 464 | 奈良市船橋町10番地<br>JR関西本線「奈良駅」下車、徒歩10分　又は近鉄奈良線「近鉄奈良駅」下車、徒歩10分 | 0742-22-4978 | |
| | 近畿大学 | 近畿大学農学部試験場 | 74301B | 1,160 | 奈良市中町3327-204<br>近鉄奈良線「富雄駅」東口下車、奈良交通バス「近畿大学行」10分　〔土曜日〕ダイエー前のりば　〔日曜日〕富雄駅東口前のりば | 0742-43-1511 | |
| 和歌山県 | 和歌山大学 | 和歌山大学試験場 | 17101X | 1,742 | 和歌山市栄谷930番地<br>南海和歌山市駅前から和歌山バス和歌山大学行「和歌山大学」下車 | 0734-54-0361 | |
| | | 県立向陽高等学校試験場 | 17102R | 1,080 | 和歌山市太田127番地<br>JR和歌山駅より南海貴志川線「目前宮」下車、徒歩3分<br>又は、JR和歌山駅より南東へ徒歩約20分 | 0734-75-2603 | |
| | | 計 | | 2,822 | | | |
| | 和歌山県立医科大学 | 県立桐蔭高等学校試験場 | 32501M | 800 | 和歌山市吹上5丁目6-18<br>JR和歌山駅又は南海和歌山市駅から和歌山バス「小松原5丁目」下車、東へ徒歩にて約10分 | 0734-27-3021 | |
| | 近畿大学 | 近畿大学生物理工学部試験場 | 74303X | 500 | 那賀郡打田町西三谷930<br>JR和歌山線粉河駅で下車、徒歩約3分の和歌山バス那賀「若町」から和歌山市駅行に乗車し「近畿大学」で下車 | 0736-77-3888 | |
| 鳥取県 | 鳥取大学 | 鳥取大学共通教育棟試験場 | 17201K | 1,505 | 鳥取市湖山町南4-101<br>JR「鳥取大学前駅」下車、徒歩5分 | 0857-28-0321 | |
| | | 鳥取大学工学部試験場 | 17202C | 855 | 鳥取市湖山町南4-101<br>JR「鳥取大学前駅」下車、徒歩5分 | 0857-28-0321 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鳥取県 | 鳥取大学 | 鳥取大学医学部試験場 | 17203A | 736 | 米子市西町86<br>JR「米子駅」下車、駅前通りを北西へ徒歩15分 | 0859-33-1111 | |
| | | 鳥取大学医療技術短期大学部試験場 | 17204Y | 400 | 米子市西町133-2<br>JR「米子駅」下車、駅前通りを北西へ徒歩20分 | 0859-33-1111 | |
| | | 計 | | 3,496 | | | |
| 島根県 | 島根大学 | 島根大学試験場 | 17301A | 3,188 | 松江市西川津町1060<br>JR「松江駅」前から市営バス大学・川津行「大学前」下車 | 0852-32-6073 | |
| | 島根医科大学 | 島根医科大学試験場 | 17401U | 710 | 出雲市塩冶町89-1<br>JR出雲市駅前、一畑バスターミナルから島根医大行「島根医大病院前」下車　又は恵曇、出雲須佐方面行「島根医大入口」下車 | 0853-23-2111 | |
| 岡山県 | 岡山大学 | 岡山大学津島地区試験場 | 17501H | 6,375 | 岡山市津島中3-1-1<br>岡山駅前から両備バス岡山大学・妙善寺行「岡大東門」又は「岡大西門」下車　又はJR津山線「法界院駅」下車、北西へ徒歩10分 | 086-252-1111 | |
| | | 県立岡山操山高等学校試験場 | 17502B | 1,285 | 岡山市浜412<br>岡山駅前から両備バス宇甘行「操山高前」下車、又は鉄工団地行「東著前」下車、又は藤原団地行「浜本町」下車、北へ徒歩約5分 | 086-272-2602 | ○ |
| | | 計 | | 7,660 | | | |
| | 岡山県立大学 | 岡山県立大学試験場 | 34501R | 1,033 | 総社市窪木111番地<br>JR吉備線「服部駅」下車、徒歩5分 | 0866-94-2111 | |
| | 岡山理科大学 | 岡山理科大学第10学告試験場 | 77601U | 1,000 | 岡山市理大町1番1号<br>岡山駅から岡電バス妙善等行「保育所前」下車、徒歩15分　又は三野公園行「半田山植物園口」下車、徒歩10分 | 086-256-8493 | |
| | 作陽音楽大学 | 作陽音楽大学試験場 | 77801Z | 240 | 津山市八出1334-1<br>JR津山線「津山駅」下車、徒歩15分 | 0868-24-1811 | |
| | | 作陽短期大学試験場 | 77802X | 197 | 津山市八出1366<br>JR津山線「津山駅」下車、徒歩15分 | 0868-24-1811 | ○ |
| | | 計 | | 437 | | | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 岡山県 | 美作女子大学 | 美作女子大学試験場 | 78101A | 396 | 津山市上河原32<br>ＪＲ「津山駅」前「中鉄バスセンター」から、「スポーツセンター」または「東一宮車庫」行き「美作女子大学前」下車、徒歩3分 | 0868-22-7718 | ○ |
| | 吉備国際大学 | 吉備国際大学社会学部試験場 | 87101Z | 309 | 高梁市伊賀町8<br>ＪＲ伯備線「備中高梁駅」下車、徒歩で北へ10分、細屋川を右折して東へ8分 | 0866-22-7487 | |
| | 山陽学園大学 | 山陽学園大学国際文化学部試験場 | 89501R | 350 | 岡山市平井一丁目14－1<br>ＪＲ岡山駅バスターミナルから両備バス山陽学園大学経由新岡山港行「山陽学園大学・短大前」下車、徒歩3分 | 086-272-6254 | |
| 広島県 | 広島大学 | 広島大学附属中・高等学校試験場 | 17601Z | 1,120 | 広島市南区翠一丁目1番1号<br>ＪＲ広島駅前から市内電車「宇品」行で「広大附属前」下車、又はバス「広島港」行で「広大附属高校前」下車（所要時間約35分） | 082-251-0192 | |
| | | 県立広島井口高等学校試験場 | 17602X | 1,040 | 広島市西区井口明神二丁目11番1号<br>ＪＲ山陽本線「新井口駅」下車、徒歩10分　又は広電「宮島線「井口駅」」下車、徒歩5分 | 082-276-5102 | ○ |
| | | 広島大学東千田町試験場 | 17603R | 640 | 広島市中区東千田町一丁目1番89号<br>ＪＲ広島駅前から市内電車「宇品（祇園町経由）」行又はバス「広島港」行で「広大前」下車（所要時間約30分） | 082-243-7834 | |
| | | 広島大学総合科学部試験場 | 17604K | 1,894 | 東広島市鏡山一丁目7番1号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大西口」下車（所要時間約20分）徒歩約2分 | 0824-22-7111 | |
| | | 広島大学教育学部試験場 | 17605C | 850 | 東広島市鏡山一丁目1番2号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約20分）徒歩5分 | 0824-22-7111 | |
| | | 広島大学学校教育学部試験場 | 17606A | 720 | 東広島市鏡山一丁目1番1号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大二神口」下車（所要時間約20分）徒歩約2分 | 0824-22-7111 | |
| | | 広島大学法学部・経済学部試験場 | 17607Y | 700 | 東広島市鏡山一丁目2番1号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約20分）徒歩約2分 | 0824-22-7111 | |
| | | 広島大学理学部試験場 | 17608U | 900 | 東広島市鏡山一丁目3番1号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「広大中央口」下車（所要時間約20分）徒歩2分 | 0824-22-7111 | |
| | | 広島大学工学部試験場 | 17609M | 1,100 | 東広島市鏡山一丁目4番1号<br>ＪＲ山陽本線西条駅前又は新幹線東広島駅前からバス「広島大学」行で「大学会館前」下車（所要時間約20分）徒歩1分 | 0824-22-7111 | |
| | | 県立賀茂高等学校試験場 | 17610Y | 740 | 東広島市西条町西条東770<br>ＪＲ山陽本線「西条駅」下車、西へ徒歩15分 | 0824-22-9170 | |



| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 広島県 | 広島大学 | 計 | | 9,704 | | | |
| | 広島女子大学 | 広島女子大学試験場 | 32601B | 900 | 広島市南区宇品東1－1－71<br>ＪＲ広島駅前から市内電車比治山下経由宇品行「県病院前」下車、東へ徒歩7分　又は広電市内バス仁保沖町行「広島女子大前」下車 | 082-251-5178 | |
| | 広島県立大学 | 広島県立大学試験場 | 33601U | 340 | 庄原市七塚町562<br>ＪＲ芸備線「備後庄原駅」下車、駅前「庄原バスセンター」から県立大学スクールバス（23分）「広島県立大学前」下車、徒歩2分 | 08247-4-1000 | |
| | 広島市立大学 | 広島市立大学試験場 | 34801M | 1,000 | 広島市安佐南区沼田町大塚151－5<br>アストラムライン「大塚駅」又はＪＲ山陽本線「新井口駅」から広電バス「広島市立大学」行で終点下車 | 082-830-1796 | |
| | 近畿大学 | 近畿大学工学部東広島学舎試験場 | 74302Z | 1,200 | 東広島市高屋うめの辺1番<br>ＪＲ山陽本線「西高屋駅」下車、北へ徒歩20分 | 0824-34-7000 | |
| | 広島経済大学 | 広島経済大学試験場 | 78301H | 1,429 | 広島市安佐南区祇園五丁目37番1号<br>ＪＲ可部線「下祇園駅」下車、スクールバスを利用（所要時間5分） | 082-871-1000 | ○ |
| | 広島工業大学 | 広島工業大学試験場 | 78401Z | 1,100 | 広島市佐伯区三宅2－1－1<br>ＪＲ山陽本線「五日市駅」又は「廿日市駅」で下車、最寄りの広電宮島線電停で電車に乗りかえ「楽々園電停」で下車、徒歩約15分 | 0829-21-3121 | |
| | 呉大学 | 呉大学試験場 | 91201X | 307 | 呉市郷原町2411－26<br>ＪＲ呉線「安芸阿賀駅」下車、呉市営バス阿賀駅前バス停から約20分「呉大学」下車 | 0823-70-3300 | |
| 山口県 | 山口大学 | 山口大学本部試験場 | 17701R | 3,799 | 山口市吉田1677－1<br>ＪＲ山口線「湯田温泉駅」下車、徒歩25分　又はＪＲ小郡駅から山口行バス（バイパス経由を除く）「湯田温泉」下車、徒歩30分 | 0839-22-6139 | |
| | | 山口大学医学部試験場 | 17702K | 408 | 宇部市小串1144<br>宇部線「宇部新川駅」下車、東へ徒歩10分　又はバスで「宇部中央」下車、東北へ徒歩10分 | 0836-22-2000 | |
| | | 山口大学工学部試験場 | 17703C | 582 | 宇部市常盤台2557<br>宇部線宇部新川駅前から市営バス琴芝経由又は参宮通り経由の厚狭行、ひらき台・交通局行及び萩原・開悟環線「工学部前」下車 | 0836-31-5100 | |
| | | 計 | | 4,789 | | | |
| | 下関市立大学 | 下関市立大学試験場 | 32701X | 1,557 | 下関市大学町二丁目1番1号<br>ＪＲ山陽本線下関駅からサンデン交通バス北浦線「山の田」下車、徒歩5分 | 0832-52-0288 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 山口県 | 山口女子大学 | 山口女子大学試験場 | 32801K | 1,000 | 山口市桜畠3－2－1<br>JR山口線「宮野駅」下車、徒歩5分 | 0839－28－0211 | |
| | 山口東京理科大学 | 山口東京理科大学試験場 | 91301K | 320 | 小野田市大学通1－1－1<br>JR小野田線「雀田駅」下車、徒歩5分　又はJR山陽本線「小野田駅」から船木鉄道バス理科大行「理科大前」下車、徒歩1分 | 0836－88－3500 | |
| 徳島県 | 徳島大学 | 徳島大学常三島地区試験場 | 17801C | 2,883 | 徳島市南常三島町1丁目1番地<br>JR徳島駅から市バス「⑥島田石橋」行、「③市立高校」行、「②吉野川橋」行等に乗車し、「助任橋」下車、徒歩5分 | 0886－56－7287 | |
| | 鳴門教育大学 | 鳴門教育大学試験場 | 17901Y | 726 | 鳴門市鳴門町高島<br>JR鳴門線「鳴門駅」から徳島バス大学行き「教育大北口」下車、又は鳴門市営バス高島行き「教育大学前」下車、いずれも徒歩1分 | 0886－87－1311 | |
| 香川県 | 香川大学 | 香川大学教育学部試験場 | 18001U | 2,320 | 高松市幸町1番1号<br>高松駅前のバス乗場（高松築港）1番から、水族・総合運動公園前又は弓弦羽行で約10分、「幸町」下車、徒歩2分 | 0878－36－1653 | |
| | | 香川大学法学部・経済学部試験場 | 18002M | 1,080 | 高松市幸町2番1号<br>高松駅前のバス乗場（高松築港）1番から、水族・総合運動公園前又は弓弦羽行で約10分、「幸町」下車、徒歩2分 | 0878－36－1862 | |
| | | 香川大学農学部試験場 | 18003H | 730 | 木田郡三木町池戸2393<br>琴電長尾線（琴木又は長尾行）「農学部前」下車、徒歩2分　又は大川バス引田線（田面又は引田行）「農学部前」下車、徒歩3分 | 0878－98－5935 | |
| | | 県立高松高等学校試験場 | 18004B | 981 | 高松市番町3－1－1<br>高松駅前のバス乗場（高松築港）1番から、水族・総合運動公園前、弓弦羽又は香西東廻行で約8分「県庁北通り」下車、徒歩2分 | 0878－63－1877 | |
| | | 計 | | 5,111 | | | |
| | 香川医科大学 | 県立高松東高等学校試験場 | 18101H | 1,000 | 高松市前田東町690－1<br>琴平電鉄長尾線「高田駅」下車、徒歩5分 | 0878－47－3110 | |
| 愛媛県 | 愛媛大学 | 愛媛大学城北試験場 | 18201Z | 4,900 | 松山市文京町3番<br>市内電車環状線「赤十字病院前」下車、北へ徒歩3分 | 089－924－7111 | |
| | | 愛媛大学農学部試験場 | 18202X | 600 | 松山市樽味3丁目5番7号<br>市内バス8番線（東野経由）道後温泉行き「農学部前」下車 | 089－946－9806 | |
| | | 計 | | 5,500 | | | |



| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 愛媛県 | 松山大学 | 松山大学試験場 | 79701K | 1,317 | 松山市文京町4－2<br>市内電車環状線「鉄砲町駅」下車、北へ徒歩5分 | 089－925－7111 | |
| | 松山東雲女子大学 | 松山東雲女子大学試験場 | 88001Y | 200 | 松山市桑原3丁目2の1<br>伊予鉄市内バス「短大前」下車すぐ（「JR松山駅前」「市駅そごう前」から10番線「久米駅前」行） | 089－931－6211 | |
| 高知県 | 高知大学 | 高知大学試験場 | 18301R | 2,622 | 高知市曙町二丁目5番1号<br>JR土讃線「朝倉駅」下車、東南へ徒歩5分 | 0888－44－0118 | |
| | 高知医科大学 | 高知医科大学試験場 | 18401C | 454 | 南国市岡豊町小蓮<br>JR高知駅前から高知県交通バスで「泰泉」行・「領石」行・「田井」行・「医大浦原」行・「中島」行に乗車、「医大病院」下車 | 0888－80－2294 | |
| | 高知女子大学 | 高知女子大学試験場 | 32901A | 288 | 高知市永国寺町5－15<br>JR高知駅から、路面電車利用の場合、「はりまや橋」で「鏡川橋」方面に乗り換えて、「大橋通り」下車、北へ徒歩10分 | 0888－73－2156 | |
| 福岡県 | 福岡教育大学 | 福岡教育大学試験場 | 18501Y | 3,290 | 宗像市大字赤間729－1<br>JR鹿児島本線「教育大前駅」下車（普通電車のみ停車）徒歩500M<br>又は、西鉄バス「赤間営業所」下車、徒歩500M | 0940－35－1235 | |
| | 九州大学 | 九州大学文科系学部試験場 | 18601M | 1,137 | 福岡市東区箱崎6－19－1<br>地下鉄2号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩7分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩2分 | 092－641－1101 | |
| | | 九州大学理学部試験場 | 18602H | 744 | 福岡市東区箱崎6－10－1<br>地下鉄2号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩7分　又は西鉄バス「九大北門」下車、徒歩4分 | 092－641－1101 | |
| | | 九州大学工学部試験場 | 18603B | 2,123 | 福岡市東区箱崎6－10－1<br>地下鉄2号線「箱崎九大前駅」下車、徒歩5分　又は西鉄バス「九大前」下車、徒歩5分 | 092－641－1101 | |
| | | 九州大学農学部試験場 | 18604Z | 703 | 福岡市東区箱崎6－10－1<br>地下鉄2号線「箱崎九大前駅」「貝塚駅」下車、徒歩10分　又は西鉄バス「九大前」・「九大北門」・「貝塚」下車、徒歩10分 | 092－641－1101 | |
| | | 九州大学病院地区試験場 | 18605X | 951 | 福岡市東区馬出3－1－1<br>地下鉄2号線「馬出九大病院前駅」下車、徒歩5分　又は西鉄バス「県庁九大病院前」・「警察本部前」下車、徒歩5分 | 092－641－1101 | |
| | | 九州大学六本松地区試験場 | 18606R | 2,110 | 福岡市中央区六本松4－2－1<br>西鉄バス「六本松」下車、徒歩2分 | 092－641－1101 | |
| | | 水城学園試験場 | 18607K | 2,270 | 福岡市中央区長浜1－3－1<br>地下鉄「天神駅」下車、徒歩10分 | 092－641－1101 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福岡県 | 九州大学 | 県立福岡高等学校試験場 | 18608C | 1,350 | 福岡市博多区堅粕1－29－1<br>地下鉄2号線「千代県庁口駅」下車、徒歩7分 | 092－641－1101 | |
| | | 県立香住丘高等学校試験場 | 18609A | 1,305 | 福岡市東区香住ヶ丘1－26－1<br>西鉄宮地岳線「香椎花園前駅」下車、徒歩2分　又は西鉄バス「女子大前」下車、徒歩5分 | 092－641－1101 | ○ |
| | | 計 | | 12,693 | | | |
| | 九州芸術工科大学 | 河合塾福岡校試験場 | 18701B | 1,400 | 福岡市中央区渡辺通4－2－11<br>西鉄大牟田線「薬院駅」下車、北へ徒歩5分 | 092－714－0581 | |
| | 九州工業大学 | 九州工業大学工学部試験場 | 18801X | 2,292 | 北九州市戸畑区仙水町1番1号<br>JR「九州工大前駅」下車、南へ徒歩6分 | 093－871－4088 | |
| | | 代々木ゼミナール小倉校試験場 | 18802R | 1,415 | 北九州市小倉北区馬借1丁目1番2号<br>JR「小倉駅」から徒歩10分　または、小倉駅前よりバス（26番系統）乗車（5分）、「旦過」下車 | 093－533－2400 | |
| | | 計 | | 3,707 | | | |
| | 北九州大学 | 北九州大学試験場 | 33001Y | 2,200 | 北九州市小倉南区北方四丁目2番1号<br>小倉駅前からモノレールを利用し「競馬場前」下車、徒歩5分 | 093－964－4144 | |
| | 九州歯科大学 | 九州歯科大学試験場 | 33101M | 500 | 北九州市小倉北区真鶴2丁目6番1号<br>JR「南小倉駅」下車西へ徒歩15分　又はJR小倉駅より西鉄バス（22・43・1系統）「歯大前」下車 | 093－581－6509 | |
| | 福岡女子大学 | 福岡女子大学試験場 | 33201B | 610 | 福岡市東区香住ヶ丘1丁目1番1号<br>JR九州「香椎駅」下車、北へ徒歩15分　又は西鉄バス「女子大前」下車、徒歩3分 | 092－661－2415 | |
| | 福岡県立大学 | 福岡県立大学試験場 | 34101A | 500 | 田川市伊田4395番地<br>JR日田彦山線「田川伊田駅」下車、徒歩15分 | 0947－42－2118 | |
| | 産業医科大学 | 産業医科大学試験場 | 40101H | 600 | 北九州市八幡西区医生ヶ丘1－1<br>JR「折尾駅」下車、オリオンプラザビル前のバス停から、市営バス「光貞台（循環）」に乗車し、「産業医科大学前」で下車 | 093－691－7295 | |
| | 近畿大学 | 近畿大学九州工学部試験場 | 74304R | 600 | 飯塚市柏の森11－6<br>西鉄飯塚バスセンター、JR新飯塚駅前から、西鉄バス田川方面行<br>又は田川から西鉄バス飯塚方面行「近畿大学前」下車 | 0948－22－5655 | |



| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 福岡県 | 九州共立大学 | 九州共立大学経済学部試験場 | 79801A | 500 | 北九州市八幡西区自由ヶ丘1－8<br>JR「折尾駅」又は西鉄電車北九州線「折尾駅」下車、徒歩15分　又は駅前から市営バス（浅川経由）で「九州共立大学前」下車 | 093－691－3477 | |
| | 九州女子大学 | 九州女子大学耕学館試験場 | 80001M | 300 | 北九州市八幡西区自由ヶ丘1－1<br>JR鹿児島本線・筑豊線「折尾駅」西口下車、学園大通り徒歩約10分 | 093－603－9816 | |
| | 久留米大学 | 久留米大学御井学舎試験場 | 80101B | 750 | 久留米市御井町1635<br>西鉄バス「JR久留米」又は「西鉄久留米バスセンター」から系統番号1番、40番又は45番に乗車し、「久留米大学前」下車 | 0942－44－5056 | |
| | 西日本工業大学 | 西日本工業大学試験場 | 80801R | 300 | 京都郡苅田町新津1633<br>JR日豊本線「小波瀬西工大前駅」下車すぐ | 09302－3－1491 | |
| | 福岡工業大学 | 福岡工業大学試験場 | 81001A | 1,000 | 福岡市東区和白東3－30－1<br>西鉄バス（系統番号26）「福岡工大前」下車、徒歩5分<br>JR鹿児島本線「筑前新宮駅」下車、徒歩5分 | 092－606－3131 | |
| | 九州国際大学 | 九州国際大学枝光校舎試験場 | 81201H | 500 | 北九州市八幡東区枝光5－9－1<br>JR鹿児島本線「枝光駅」下車、徒歩15分 | 093－671－8916 | |
| 佐賀県 | 佐賀大学 | 佐賀大学試験場 | 18901K | 3,659 | 佐賀市本庄町1番地<br>佐賀駅バスセンターから市営バス東与賀行、相応行又は佐賀大学行に乗車し、「佐大前」下車、徒歩5分 | 0952－24－5191 | |
| | | 佐賀大学試験場 | 18950C | 2 | 佐賀市本庄町1番地<br>佐賀駅バスセンターから市営バス東与賀行、相応行又は佐賀大学行に乗車し、「佐大前」下車、徒歩5分 | 0952－24－5191 | |
| | | 計 | | 3,661 | | | |
| | 佐賀医科大学 | 佐賀医科大学試験場 | 19001C | 790 | 佐賀市鍋島五丁目1番1号<br>佐賀駅バスセンターから市営バス医大（神野公園、鍋島小学校経由）行きで約25分、「医大」下車 | 0952－31－6511 | |
| 長崎県 | 長崎大学 | 長崎大学文教地区試験場 | 19101Y | 4,725 | 長崎市文教町1－14<br>長崎駅前から市内電車「赤迫」行　又は長崎バスの⑮番系統「茂石」「時津」行等に乗り、「長崎大学前」で下車 | 0958－47－1111 | |
| | | 県立佐世保北高等学校試験場 | 19102U | 909 | 佐世保市八幡町6－31<br>佐世保駅前から市営バス又は西肥バスの「大野」行　又は「矢直」行に乗り「市役所前」で下車、徒歩3分 | 0956－22－5361 | ○ |
| | | 長崎大学片淵地区（経済学部）試験場 | 19103M | 825 | 長崎市片淵4－2－1<br>「長崎駅前東口」から県営バスの「蛍塚」又は「立山」行に乗り「経済学部前」で下車 | 0958－20－6301 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 長崎県 | 長崎大学 | 計 | | 6,459 | | | |
| | 長崎県立大学 | 長崎県立大学試験場 | 33301X | 750 | 佐世保市川下町123<br>JR佐世保駅前から、市営バスで相浦桟橋行「県立大学前」下車、徒歩2分<br>又は、MR（松浦線）「大学駅」下車、徒歩5分 | 0956-47-2191 | |
| | 長崎総合科学大学 | 長崎総合科学大学工学部試験場 | 81501C | 672 | 長崎市網場町536<br>JR長崎駅（駅前東口）から県営バス網場行「長総大前」下車、徒歩5分 | 0958-38-5120 | |
| 熊本県 | 熊本大学 | 熊本大学黒髪地区試験場 | 19201M | 5,833 | 熊本市黒髪2丁目40番1号<br>熊本駅又は交通センターから、市営バス楠団地行、産交バス大津行いずれも「熊大前」下車 | 096-342-2146 | |
| | 熊本県立大学 | 熊本県立大学試験場 | 33401K | 800 | 熊本市月出3丁目1番100号<br>熊本駅から各種バスで交通センターに行き、熊本市営バスの川尻・帯山線、島崎・保田窪線に乗り換え「日赤前」下車、徒歩1分 | 096-383-2929 | |
| | 九州東海大学 | 九州東海大学工学部（熊本校舎）試験場 | 81601Y | 600 | 熊本市渡鹿9-1-1<br>JR豊肥本線「東海学園前駅」下車、徒歩1分　又は九州産交バス供合線「東海二高前」下車、徒歩1分 | 096-382-1141 | |
| | 熊本工業大学 | 熊本工業大学試験場 | 81701M | 600 | 熊本市池田4-22-1<br>JR鹿児島本線「熊本工大前駅」下車徒歩1分　又は熊本交通センター産交バス西里行上熊本経由植木行「熊工大前」下車徒歩3分 | 096-326-3111 | |
| | 熊本学園大学 | 熊本学園大学12号館試験場 | 81801B | 900 | 熊本市大江2丁目5番1号<br>JR熊本駅から市営バス第一環状線（約25分）「大江渡鹿」下車、徒歩5分<br>または、中央環状線（市営バス）「学園大前」下車すぐ | 096-362-4095 | |
| 大分県 | 大分大学 | 大分大学試験場 | 19301B | 4,578 | 大分市大字旦野原700番地<br>大分市中央通り「トキハデパート」前から大分バス大南団地または大分大学行き「大分大学」下車 | 0975-54-7992 | |
| | 大分医科大学 | 大分医科大学試験場 | 19401X | 708 | 大分郡挾間町医大ヶ丘1丁目1番地<br>トキハデパート前又はJR大分駅前から大分バスを利用し、医大病院行き又は医大病院経由向の原行きで「医大病院」下車、徒歩1分 | 0975-49-4422 | |
| 宮崎県 | 宮崎大学 | 宮崎大学教育学部試験場 | 19501K | 2,408 | 宮崎市学園木花台西1丁目1番地<br>宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、650・651）又は大学病院行（宮崎大学経由、652）「宮崎大学」下車 | 0985-58-2811 | |
| | | 宮崎大学農学部試験場 | 19502C | 1,105 | 宮崎市学園木花台西1丁目1番地<br>宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、650・651）又は大学病院行（宮崎大学経由、652）「宮崎大学」下車 | 0985-58-2811 | |
| | | 宮崎大学工学部試験場 | 19503A | 1,105 | 宮崎市学園木花台西1丁目1番地<br>宮崎交通バス宮崎大学行（大学病院経由、650・651）又は大学病院行（宮崎大学経由、652）「宮崎大学」下車 | 0985-58-2811 | |



| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 宮崎県 | 宮崎大学 | 計 | | 4,618 | | | |
| | 宮崎医科大学 | 宮崎医科大学試験場 | 19601A | 670 | 宮崎郡清武町大字木原5200<br>宮崎駅前宮崎交通宮崎営業所又は南宮崎駅近くの宮交シティから大学病院行又は大学病院・宮崎大学行いずれも「大学病院」下車 | 0985-85-1510 | |
| | 宮崎公立大学 | 宮崎公立大学試験場 | 34601C | 500 | 宮崎市船塚1-1-2<br>JR「宮崎駅」から徒歩25分　又は同駅から宮崎交通バス文化公園行「公立大学前」下車、徒歩1分 | 0985-20-2000 | |
| 鹿児島県 | 鹿児島大学 | 鹿児島大学教養部試験場 | 19701U | 1,007 | 鹿児島市郡元1丁目21-30<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「法文学部前」下車、徒歩1分 | 099-285-8825 | |
| | | 県立甲南高等学校試験場 | 19702M | 1,200 | 鹿児島市上之園町23-1<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「甲南高校前」下車、徒歩2分 | 099-285-7355 | |
| | | 鹿児島大学教育学部試験場 | 19703H | 800 | 鹿児島市郡元1丁目20-6<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「法文学部前」下車、徒歩5分 | 099-285-7732 | |
| | | 鹿児島大学理学部試験場 | 19704B | 850 | 鹿児島市郡元1丁目21-35<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「法文学部前」下車、徒歩3分 | 099-285-8025 | |
| | | 鹿児島大学工学部試験場 | 19705Z | 1,100 | 鹿児島市郡元1丁目21-40<br>西鹿児島駅から市電郡元行「工学部前」下車、徒歩2分 | 099-285-8232 | |
| | | 鹿児島大学農学部試験場 | 19706X | 1,050 | 鹿児島市郡元1丁目21-24<br>西鹿児島駅前から市営バス鴨池港行（10番）・三和町行（11番）「農学部前」下車、徒歩1分 | 099-285-8531 | |
| | | 鹿児島大学水産学部試験場 | 19707R | 550 | 鹿児島市下荒田4丁目50-20<br>西鹿児島駅前から市営バス三和町行（11番）・大学病院行（18番）「体育館前」下車、徒歩5分 | 099-286-4040 | |
| | | 鹿児島大学歯学部試験場 | 19708K | 550 | 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35-1<br>西鹿児島駅前から市営バス大学病院行（18番）「歯学部病院前」下車、徒歩3分 | 099-275-6040 | |
| | | 鹿児島大学医学部試験場 | 19709C | 300 | 鹿児島市桜ヶ丘8丁目35-1<br>西鹿児島駅前から市営バス大学病院行（18番）「大学病院前」下車、徒歩1分 | 099-275-5125 | |
| | | 県立大島高等学校試験場 | 19710R | 255 | 名瀬市安勝町7-1<br>名瀬港から民営バス半田町行「大島高校前」下車、徒歩5分 | 099-285-7355 | |

| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 鹿児島県 | 鹿児島大学 | 計 | | 7,662 | | | |
| | 鹿屋体育大学 | 鹿屋体育大学試験場 | 19801H | 612 | 鹿屋市白水町1番地<br>鹿屋バスセンターから垂水行、又は垂水港・古江港から鹿屋・志布志行の鹿児島交通バスに乗車「白水町体育大学前」下車、徒歩3分 | 0994-46-4868 | |
| | | 鹿児島工業高等専門学校試験場 | 19802B | 329 | 姶良郡隼人町真孝1460番1<br>JR隼人駅から林田バス鹿児島行「隼人中前」下車、徒歩3分　又は「溝辺市本町」下車、徒歩8分 | 0995-42-2111 | |
| | | 計 | | 941 | | | |
| 沖縄県 | 琉球大学 | 琉球大学教養部試験場 | 19901Z | 1,360 | 中頭郡西原町字千原1番地<br>バス97・102番「琉大東口」下車、徒歩5分 | 098-895-2221 | |
| | | 琉球大学法文学部試験場 | 19902X | 500 | 中頭郡西原町字千原1番地<br>バス97・102番「琉大東口」下車、徒歩5分 | 098-895-2221 | |
| | | 県立首里高等学校試験場 | 19903R | 1,350 | 那覇市首里真和志町2丁目43番地<br>バス1・12～14・17番「首里高校前」下車、徒歩1分　バス8・25・26・46・97・102番「山川」下車、徒歩3分 | 098-884-4869 | |
| | | 県立那覇高等学校試験場 | 19904K | 1,350 | 那覇市松尾1丁目21－44番地<br>バス1～3・5（以上開南廻り）12・17・31～35・38～41・45・50～55・83・89番「那覇高校前」下車 | 098-863-9027 | |
| | | 県立普天間高等学校試験場 | 19905C | 1,300 | 宜野湾市普天間1丁目24－1番地<br>バス21～27・31・58・59・61・75・77・90・102番「普天間」下車 | 098-892-9548 | ○ |
| | | 県立宮古高等学校試験場 | 19906A | 104 | 平良市字西里718番地<br>バス「宮古協栄バスターミナル」下車、徒歩5分　「八千代バス本社」下車、徒歩20分 | 09807-3-9208 | |
| | | 県立八重山高等学校試験場 | 19907Y | 59 | 石垣市字登野城275番地<br>バス吉原線「登野城小学校前」下車、徒歩2分 | 09808-3-4462 | |
| | | 計 | | 6,023 | | | |
| | 沖縄県立芸術大学 | 県立首里東高等学校試験場 | 33501A | 720 | 那覇市首里石嶺町3丁目178番地<br>バス　9・17・25・26番「実務学園前」下車、徒歩4分 | 098-884-3358 | |





| 都道府県名 | 試験実施大学名 | 試験場名 | 試験場コード | 志願者数 | 所在地 道順 | 電話（試験当日） | 上履使用 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 宮城県 | 宮城教育大学 | 宮城教育大学試験場 | 11550Y | 1 | 仙台市青葉区荒巻字青葉<br>仙台駅・西口バスプール⑧番のりばから仙台市営バス　宮教大行、青葉省行、成田山行乗車　約20分　「宮教大前」下車 | 022-214-3334 | |
| 東京都 | 一橋大学 | 一橋大学国立キャンパス試験場 | 13750C | 9 | 国立市中2丁目1番地<br>JR中央線「国立駅」南口下車、南へ徒歩10分 | 0425-72-3148 | |
| 静岡県 | 静岡大学 | 静岡大学教養試験場 | 15150M | 1 | 静岡市大谷836<br>新静岡センターバスターミナル4番又はJR東海静岡駅北口13番、静鉄バス美和大谷線「静岡大学」行「静大前」下車、徒歩約5分 | 054-237-1111 | |
| 大阪府 | 大阪外国語大学 | 大阪外国語大学試験場 | 16450Z | 1 | 箕面市粟生間谷東8－1－1<br>北大阪急行「千里中央駅」又は阪急「北千里駅」から、阪急バス大阪外大前行「大阪外大前」、又は間谷住宅行「間谷住宅4」下車 | 0727-30-5111 | |
| 佐賀県 | 佐賀大学 | 佐賀大学試験場 | 18950C | 2 | 佐賀市本庄町1番地<br>佐賀駅バスセンターから市営バス東与賀行、相応行又は佐賀大学行に乗車し、「佐大前」下車、徒歩5分 | 0952-24-5191 | |



資料(法務省提供)

## ⑰　平成８年度大学入学者選抜実施要項について（文部省）

写

文高大第１７８号
平成７年５月26日

各国公私立大学長
各国立短期大学部学長　殿
大学入試センター所長

文部省高等教育局長
吉　田　　茂

### 平成８年度大学入学者選抜実施要項について（通知）

このたび，標記の要項について，別紙のとおり定めましたので通知します。

大学入学者選抜方法の改善については，かねてから御努力を願ってきたところでありますが，下記の事項に留意の上，なお一層の工夫・改善を進めるよう引き続き格別の御配慮をお願いします。

記

１．各大学・学部は，当該大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ，入学者選抜の内容や在り方等の研究を更に進め，評価尺度の多元化・複数化を含め，一層の工夫・改善に努めることが望ましいこと。

２．入学者選抜の多様化を推進する観点から，推薦入学や帰国子女（中国引揚者等子女を含む。），社会人等に対する特別選抜の積極的導入を図るとともに，各大学が行う選抜試験においては面接，小論文，実技検査等を適切に組み合わせて行うことが望ましいこと。

３．高等学校の職業教育を主とする学科卒業の入学志願者については，その職業教育が当該学部・学科の教育と関連すると認められる場合には，入学者選抜方法を工夫するなど，その受け入れに配慮することが望ましいこと。

４．身体に障害のある入学志願者の試験に当たっては，従来から特別の措置をとることについて配慮を求めているところであるが，この特別措置については，以下のことなどが考えられるので，必要に応じ，この例示を参考とするなど更に配慮すること。

(1)　視覚障害者

試験時間の延長，点字・拡大文字による出題，拡大解答用紙，特定試験場の設定など





(2)　聴覚障害者

注意事項の文書による伝達，座席を前列に指定するなど

(3)　肢体不自由者

試験時間の延長，拡大解答用紙，特定試験場の設定，介助者の配置など

５．大学入学者選抜に際して健康診断により不合格の判定を行うことについては，本要項の第５の２により慎重な配慮が求められているところであるが，色覚に異常のある入学志願者に対して入学制限等の規定を募集要項等に設けている例が見受けられるので，これらの取扱いについては，色覚に異常のある者の進学の機会を確保する観点から，真に教育上やむを得ない場合のほかは，これらの制限を廃止あるいは大幅に緩和する方向で引き続きその見直しを行うことが適当であること。

６．私費外国人留学生の入学者選抜に当たっては，国際交流等の推進の観点から，当該諸外国における教育の実情等を適切に勘案して，特に当該選抜に係る学力検査等の実施に代えて(財)日本国際教育協会の実施する「私費外国人留学生統一試験」及び「外国人日本語能力試験（１級）」の積極的活用方についてより一層の配慮をすることが望ましいこと。

７．推薦入学を実施する大学においては，推薦入学の選抜方法や実施時期，募集人員等について，「入学定員の一部について，出身学校長の推薦に基づき，学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する」という推薦入学の趣旨を踏まえ，高等学校教育に及ぼす影響にも配慮して，適切に実施すること。特に，次の諸点について留意すること。

(1)　推薦入学の選抜方法については，学力検査を免除し，調査書や面接，小論文を活用するなど，工夫改善に努めること。

(2)　推薦入学の実施時期については，入学願書受付を原則として11月１日以降とすること。

(3)　推薦入学の募集人員については，私立大学の附属高等学校からの推薦入学に係るものを除き，学部・学科等募集単位ごとの入学定員に占める割合が，原則として，大学については３割，短期大学については５割を超えないことをめやすとして，各大学において定めること。

８．推薦入学を実施するに当たっては，学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第61条の２第３項及び第64条の３第１項並びに単位制高等学校教育規程（昭和63年文部省令第６号）第３条等の規定の趣旨にかんがみ，学年の途中において又は学期の区分に従い高等学校の卒業を認められる者に係る推薦の要件について配慮することが望ましいこと。

９．外国の高等学校に留学し，当該学校における履修を国内の高等学校における履修とみなして単位の修得を認定され，高等学校の卒業を認められる者については，調査書の記入上，留学に係る修得単位について「評定」の欄に５段階での表示を記入する必要がないこととしているので，推薦入学等の場合においては，外国の高等学校の発行する証明書等の添付書類を活用することが適当であること。

10．募集人員の募集要項への記載に当たっては，それぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員を明記すること。

11. 入学に要するすべての経費の納入手続等については，本要項の第９の１の(1)に定めているところであるが，入学に要する経費の種類・額やその納入手続・期限等については，受験生への配慮から可能な限りわかりやすく，かつ，十分注意を喚起できるよう募集要項の作成に当たり一層の改善を図ることが望ましいこと。

12. 各大学・学部は，当該大学・学部の教育，研究の内容等入学志願者の進路選択にとって参考となる情報を積極的に提供するよう配慮するとともに，必要に応じて各地区，大学等単位での大学説明会の開催など大学側の情報提供の積極的促進について配慮すること。

13. 国立大学の入学者選抜においては，特に次の諸点について留意すること。

(1) ２段階選抜に係る実施倍率の大幅な緩和ないしその取り止めを図るため，試験実施から採点，合格者決定等の入試日程や業務内容等の適切な見直し，再検討を図るとともに，全学的な連携協力を図りつつ円滑適正な処理についてより一層の努力を行うこと。

(2) 各大学が実施する学力検査（以下「個別学力検査」という。）については，本要項の第10の１の(3)に記載のとおり，出題する教科・科目数の削減に引き続き努力すること。この場合，個別学力検査を行わないか，あるいは行ったとしても当該大学・学部の目的，特色，専門分野等の特性に応じ必要な最小限度とし，小論文，面接，実技検査，外国語における聞き取り試験等を適切に組み合わせて実施することが望ましいこと。

なお，入学者選抜に当たっては，大学入試センター試験のほか，口頭試問，面接，小論文，実技等の多様な選抜方法や調査書，自己推薦書等の資料を中心として，出題方法の工夫による限定した学力検査などを当該大学・学部の特色，専門分野等の特性に応じて適宜活用し，総合的に合否を判定する方法の導入に努めることが望ましいこと。

(3) 各大学・学部の個別学力検査等の試験期日の決定に当たっては，専門分野別・地域別の均衡に配慮し，受験生の選択の機会の拡大や多様な入学者選抜方法の導入を図るため，分離・分割方式の採用及び前期日程・後期日程の定員比率の適正化について積極的な努力を行うこと。

(4) 上記12による情報提供の積極的促進について一層の改善を行うとともに，特に出願期間中においては志願者数，２段階選抜の状況及び過去の入試データ等の情報を，入学手続締切り後には追加合格の状況及び第２次募集の状況等の情報を適宜提供するよう配慮すること。

(5) 各大学・学部においては，入学定員の適切な充足を確保することとし，欠員の補充の方法等については事前に周到な準備をしておくこと。

(6) 各大学の募集要項の作成に当たっては，個別学力検査等，推薦入学，第２次募集等の出願手続，選抜方法，入学手続等の詳細や入学者選抜上の留意事項等を詳細かつ具体的に明示するよう格別の配慮をするものとすること。

14. 国立大学の選抜日程等に沿って入学者選抜を実施する公立大学及び私立大学についても，上記13の趣旨を踏まえて適切に対処するものとすること。





# 平成８年度大学入学者選抜実施要項

（平成７年５月26日文高大第178号文部省高等教育局長通知）

大学入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定し、公正かつ妥当な方法で実施するとともに、入学者の選抜のために高等学校の教育を乱すことのないよう配慮するものとする。

**第１　選　抜　方　法**

１　入学者の選抜は、調査書の内容、学力検査・面接・小論文その他の能力・適性等に関する検査の成績、大学が必要に応じて実施する健康診断、その他大学が適当と認める資料により、入学志願者の能力・適性等を合理的に総合して判定する方法によるものとする。

この場合、スポーツ・文化活動やボランティア活動などの諸活動を適切に評価することが望ましい。

２　商学、工学、農学、水産学、家政学、看護学等に関する大学・学部で、その目的、特色、専門分野等からみて適当と思われる場合には、上記１の選抜方法に加え、入学定員の一部について、高等学校の職業教育を主とする学科卒業の入学志願者を対象として、職業に関する教科・科目の学力検査の成績などにより判定する方法（専門高校卒業生選抜）によることもできる。

なお、大学は、当該選抜に係る出願要件を具体的に定め、あらかじめ募集要項に明示するものとする。

３　上記１及び２の選抜方法によるほか、大学の意向によっては、次の選抜方法によることもできる。

(1) 入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する方法（推薦入学）

ア　大学は、能力・適性等に関する推薦の要件を具体的に定め、これを学校長に提示して推薦を求めるものとする。

イ　大学は、入学志願者について面接を行い、又は小論文を課することが望ましい。

(2) 入学定員の一部について、帰国子女（中国引揚者等子女を含む。）又は社会人を対象として、一般の志願者と異なる選抜方法により判定する方法（帰国子女特別選抜、社会人特別選抜）

ア　大学は、帰国子女又は社会人の出願要件を具体的に定め、あらかじめ募集要項に明示するものとする。

イ　大学は、外国における教育事情の違いや高等学校等卒業後の日時の経過などにかんがみ、広く本人の能力・適性等に応じ選抜がなされるよう学力検査の免除又は負担の軽減を図り、面接、小論文、その他大学が適当と認める資料を適切に組み合わせて課することが望ましい。

(3) 学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法

大学は、入学志願者について面接を行い、又は小論文を課することが望ましい。

(4) 学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終判定する方法

## 第2　選　抜　期　日

1　入学者選抜の期日は、次により適宜これを定めるものとする。

(1)　入学者選抜試験期日　　平成８年２月１日から４月15日までの間

(2)　入学願書受付期間　　入学者選抜試験期日に応じて定める。

(3)　合格者の決定発表　　平成８年４月20日まで

2　専門高校卒業生選抜による場合の入学者選抜の期日は、上記１により定めるものとする。

3　推薦入学による場合は、原則として、入学願書受付を平成７年11月１日以降とするものとし、その判定結果を第１の１による選抜方法の試験期日の10日前までに発表するものとする。

4　学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法による場合の入学者選抜の期日は、上記１により定めるものとする。

5　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終判定する方法による場合は、調査書を主な資料として判定した結果を原則として学力検査等の開始日の10日前までに発表するものとする。

## 第3　調　査　書

1　大学は、入学者選抜の資料として、出身学校長が生徒指導要録等に基づき、かつ調査書作成に関する委員会の審議を経て作成した調査書を提出させるものとする。

調査書の様式、記入上の注意事項等は、別紙様式１による。

2　調査書は、入学志願者の学習成績、健康状況、特別活動の記録等が記載された重要な資料であるので、入学者の選抜に当たっては、調査書を十分活用することが望ましい。

なお、学力検査を実施する場合、入学志願者が受験する教科・科目以外の教科・科目については、特に調査書の学習成績に留意するものとする。

また、専門教育を主とする学科卒業の入学志願者について、その専門教育が当該学部・学科の教育と密接に関連すると認められる場合には、調査書の専門教育に関する科目の学習成績や取得資格などに留意することが望ましい。

3　調査書に記入される学習成績概評は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の３か年間（ただし、定時制及び通信制の課程で修業年限が３年を超えるものにあっては当該期間）における各教科・科目の評定平均値の平均を表１の区分に従ってA、B、C、D、Eの５段階に分け、その生徒の属する成績段階を示しているものである。

（表１）学　習　成　績　概　評

| 各教科・科目の評定平均値の平均 | 学習成績概評 |
|---|---|
| 5.0～4.3 | A |
| 4.2～3.5 | B |
| 3.4～2.7 | C |
| 2.6～1.9 | D |
| 1.8以下 | E |

4　大学は、高等学校長に対し学習成績概評Aに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀





で、高等学校長が責任をもって推薦できる者については、「学習成績概評」の欄にⒶと標示するよう希望することができる。

なお、この場合には「備考」の欄にその理由を明示させるものとする。

5　「健康の状況」の欄は、高等学校等用生徒健康診断票に基づいて記載されるものであり、入学後の保健指導等の参考資料としても併せて活用することが望ましい。

6　大学は、高等学校長に対し当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について、特に高等学校長が推薦できる生徒については、その旨を調査書の「備考」の欄に記入するよう希望することができる。

7　やむを得ない事由により完全な調査書が得られない場合は、次により措置するとともに、面接によって不足を補う等の配慮が望ましい。

(1)　廃校、被災その他の事情により出身学校長の調査書が得られない場合は、卒業証明書、成績通信簿その他入学志願者が提出できる書類をもってこれに代えてもよい。

(2)　本人が被災等により上記書類をも整えられない場合は、出身学校を所管する教育委員会、知事又は出身学校長が作成したこれに関する証明書を提出させる。

ただし、このような証明書を受理した大学は、本人について更に調査をすることが必要である。

8　大学は、学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第57条の３の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている高等学校（研究開発学校）があるので留意すること。

9　高等専門学校第３学年修了者等の調査書については、次によるものとする。

(1)　高等専門学校第３学年修了者及び文部大臣が高等学校の課程と同等の課程又は相当する課程を有するものとして認定又は指定した在外教育施設の当該課程を修了した者の調査書については、別紙様式１の調査書に準じて作成し提出させるものとする。

(2)　外国において学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部大臣の指定したもの、国際バカロレア資格取得者、文部大臣の指定を受けた専修学校高等課程の学科を修了した者及び大学入学資格検定合格者については、当該試験等の成績証明書をもって調査書に代えることができる。

## 第4　学　力　検　査　等

学力検査や小論文、面接、実技検査は、大学が入学志願者の能力・適性等を知る上で重要な選抜資料であるが、その実施に当たっては、次の諸点に留意しつつ、できる限り入学志願者の負担を軽減する観点から瑣末な知識の暗記や受験技術の習得を強いることなく、特色ある選抜を実施するようにし併せて入学志願者個々の個性、適性を活かした進学を助長するよう配慮することが望ましい。

### 1　学　力　検　査

(1)　学力検査は、高等学校学習指導要領に準拠し、高等学校教育の正常な発展の障害とならないよう十分留意して実施するものとする。

(2)　大学は、学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施することができる。

(3)　大学は、学力検査を第１次と第２次に分け、第１次の学力検査の合格者に対して第２次の学力検査を課することができる。

(4) 学力検査は、国語、社会、数学、理科、外国語の５教科について実施することを原則とするが、大学・学部の目的、特色、専門分野等によっては、一部の教科を除き、又は他の教科を加えて実施することができる。

(5) 各教科における学力検査実施科目は、高等学校学習指導要領に定められている科目について、国語、社会、数学、理科、外国語の各教科それぞれ１科目を解答させることを原則として大学が定める。ただし、大学・学部の目的、特色、専門分野等によっては、社会・理科などの特定教科について３科目以上を出題し２科目を選択解答させ、若しくは特定の２科目を出題し解答させることができる。

(6) 商学、工学、農学、水産学、家政学、看護学等に関する大学・学部で、その目的、特色、専門分野等からみて適当と認められる場合には、上記(4)に掲げる教科の一部に代えて、職業に関する教科を出題し、又は社会、数学若しくは理科の科目に職業に関する基礎的・基本的科目を加え、選択解答させることが望ましい。

(7) 学力検査は、次の諸点に留意して、入学志願者の学習能力をできる限り合理的に検査することができるよう出題方針を立てるものとする。

ア 学力検査は、各種の客観式及び記述式の検査方式を適宜組み合わせて実施することが望ましい。

イ 原理的、根本的なものを基礎として、これを運用して解答できるもので、それぞれの科目に関して学理的な適応性を検査できるような問題が望ましく、単なる記憶や知識のみを検査するような問題であってはならない。

ウ 高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者のための上記(6)に示す職業に関する科目の出題に当たっては、職業教育を主とする学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないよう、特に考慮するものとする。

**2 小論文、面接、実技検査**

(1) 小論文及び面接

大学は、入学志願者の能力・適性等をできる限り多角的に検査するため、小論文を課し、また、学部・学科の特性等に応じ面接を活用することについて配慮することが望ましい。

(2) 実技検査

大学・学部の目的・性格等から主として実技による授業を行う美術、工芸、音楽、体育等に関する学部・学科（教員養成学部にあっては主専攻）においては、上記１の学力検査のほか、実技に関する検査を課することが望ましい。

(3) 上記(1)及び(2)の小論文、面接及び実技検査を課する場合、その内容が、学力検査の教科・科目の内容と重複するものにわたっても差し支えないものとする。

**第５ 健 康 診 断**

1 入学志願者の健康状況の把握は、次により行うものとする。

(1) 平成６年度高等学校卒業者及び平成８年３月卒業見込みの者については、調査書の「健康の状況」の欄の記載によるものとし、これ以外の年度の高等学校卒業者及び大学入学資格検定合格者等、調査書を提出することができない者については、調査書の「健康の状況」の欄の記載事項とされている視力、聴力、結核及びその他の疾病、異常等について医師の作成した健康診断書（様式は特に定めない。）を提出させ、その記載による。





(2) 特定の学部・学科等が必要とする特別の事項がある場合は、その旨を募集要項に具体的に記載するとともに、当該事項に関する検査、異常所見者に対する精密検査等については、必要に応じて大学が実施するものとする。

2 入学者選抜に際して健康診断により不合格の判定を行うについては、疾病など心身の異常のため志望学部・学科等の教育の目的に即した履修に耐えないこと、又は伝染性疾患などにより集団生活に適さないことが、入学後の保健指導等を考慮してもなお明白な場合に限定することが望ましい。

**第６ 学力検査実施教科・科目等及び選抜方法等の決定・発表**

1 大学は、学力検査の実施教科・科目並びに実技検査の実施科目、面接の実施及び小論文の出題等について決定し、平成７年６月１日から７月31日までの期間内に発表するものとする。

2 大学は、次の事項に該当する場合には、それぞれ具体的な取扱いを決定し、上記１で定める期間内に発表するものとする。

(1) 専門高校卒業生選抜を実施する場合

(2) 推薦入学を実施する場合

(3) 帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合

(4) 学力検査を課さないで調査書を主な資料として判定する方法をとる場合

(5) 学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対し学力検査等を課して最終的に判定する方法をとる場合

(6) 調査書にⒶ標示を希望する場合

(7) 調査書に能力・適性等についての推薦の記入を希望する場合

(8) 学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施する場合

(9) 学力検査を第１次と第２次に分け、第１次の学力検査の合格者に対して第２次の学力検査を課する方法をとる場合

3 発表は、国立大学（国立短期大学を除く。）及び公立大学（公立短期大学を除く。）にあっては別紙様式２、別紙様式４及び別紙様式６により、大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては別紙様式３、別紙様式４、別紙様式５及び別紙様式６により、大学入試センター試験を利用しない私立大学（私立短期大学を含む。）並びに国立短期大学及び公立短期大学にあっては別紙様式３、別紙様式５及び別紙様式６により、文部省高等教育局大学課大学入試室、各都道府県の知事及び教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校（高等部を置く盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）の校長に通知する方法によるものとする。

なお、大学入試センター試験を利用する大学にあっては、別紙様式４により、大学入試センター事業部事業第一課にも通知するものとする。

**第７ 募 集 人 員**

1 各大学で募集する人員は、所定の入学定員によるものとする。

2 推薦入学の募集人員については、私立大学の附属高等学校からの推薦入学に係るものを除き、学部・学科等募集単位ごとの入学定員に占める割合が、原則として、大学については３割、短期大学については５割を超えないことをめやすとして、各大学において定めるものとする。

**第８　出　願　資　格**

大学に入学を志願することのできる者は、次のとおりである。

１　高等学校を卒業した者及び平成８年３月卒業見込みの者

２　通常の課程による12年の学校教育を修了した者及び平成８年３月修了見込みの者

３　学校教育法施行規則第69条の規定により高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認められる者及び平成８年３月31日までにこれに該当する見込みの者

**第９　募集要項、出願手続等**

**１　募　集　要　項　等**

(1)　大学は、募集人員、選抜期日、選抜方法、検査場、出願手続、入学検定料その他入学に要する経費等出願に必要な事項を記載した募集要項を発表するものとする。なお、募集人員の募集要項への記載に当たっては、それぞれの選抜方法の区分ごとに募集人員を明記すること。

また、大学は、入学に要する経費のすべて及びその納入手続等を募集要項に記載するものとし、これに記載されない寄付金等の納入を条件として入学許可を行うことのないようにするものとする。

(2)　大学は、当該大学の学部・学科等の教育を受けるにふさわしい者の能力・適性等について、募集要項に具体的に記載することが望ましい。

(3)　大学は、平成７年12月15日までに募集要項を発表するものとする。

(4)　大学は、入学志願者に対し、大学案内、大学説明会等により、求める学生像、学部・学科等の組織、教育研究の内容及び特色、学生生活の概要及び諸経費、過去の年度の入学志願者及び合格者の数、卒業後の進路状況等大学・学部等の選択の参考となる情報を提供することが望ましい。

**２　出　願　の　手　続**

(1)　入学志願者は、出願に必要な書類を取りそろえ、志願大学の定める手続により、志願大学へ提出するものとする。

この場合において、出願に必要な書類を出身学校長が取りまとめて志願大学へ提出し、又は、出願に必要な書類のうち出身学校長が作成すべき調査書等のみについて、出身学校長が直接志願大学へ提出することも差し支えない。

(2)　出願に際して提出する写真は、出願以前３か月以内に撮影したものとする。

**第10　大学入試センター試験を利用する大学の入学者選抜方法等**

大学入試センター試験の利用に伴う大学（短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜（大学の学部等の定員の一部について利用する場合は、その定員に係る入学者の選抜）に関しては、「平成８年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱（平成６年５月17日文高大第179号文部省高等教育局長通知）」に定めるもののほか、第１の１に掲げる選抜方法の基本にのっとり、原則としてこの要項の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、学力検査の実施方法、大学入試センター試験の実施期日等については、次に掲げるところによるものとする。

**１　学　力　検　査　等**

(1)　学力検査は、大学入試センター試験及び各大学が実施する学力検査（以下「個別学力検査」という。）に分け、大学入試センター試験は、各大学が大学入試センターと協力して共同で実施し、個別学力検査は、各大学が必要に応じて実施するものとする。





(2)　大学入試センター試験は、主として、入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを目的とするものとし、各大学は、大学入試センター試験の出題教科について、当該大学・学部に入学を志願する者に対し解答させる教科を決定し、発表するものとする。

(3)　個別学力検査等は、主として、入学志願者が、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性にふさわしい能力・適性等を有するか否かを判定することを目的とするものとし、その実施に当たっては、次の諸点に配慮するものとする。

ア　個別学力検査を行う場合においても、出題する教科・科目数については、当該大学・学部の目的、特色、専門分野等の特性に応じ、必要な最小限度とし、第４の２に掲げる小論文、面接及び実技検査を適切に組み合わせて行うことが望ましい。

なお、この場合、出題教科・科目数は入学志願者の負担を軽減する方向で適切な見直しを不断に行うよう配慮すること。

イ　個別学力検査の実施に当たっては、高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者のため、職業に関する基礎的、基本的科目を出題し、選択解答できるよう配慮することが望ましい。

ウ　個別学力検査の出題形式については、利用する大学入試センター試験の教科・科目との関連を配慮し、記述式及び論述式により、入学志願者の記述力、考察力、表現力等が検査できるようにすることが望ましい。

(4)　個別学力検査を実施する大学における学力検査の成績の判定においては、大学入試センター試験の成績が、この試験の目的に即して、適切に評価されるよう配慮するものとする。

(5)　各大学が推薦入学に大学入試センター試験を利用する場合の学力検査の免除については、第１の３の(1)にかかわらず、個別学力検査についてのみ免除することができるものとする。

**２　募集、大学入試センター試験の出願受付、実施期日等**

(1)　大学入試センター試験に関する要項の発表

大学入試センターは、大学入試センター試験の実施期日、実施方法、出題教科・科目等、試験場、出願手続、検定料、経費等に関する要項を定め、平成７年７月31日までに発表するものとする。

(2)　各大学の募集要項等については、第９の１によるものとするが、第９の１の(1)及び(3)による募集要項の発表については、次によるものとする。

ア　各大学の入学者選抜に関する要項の発表

各大学は、当該大学の学部・学科等の内容、入学定員、大学入試センター試験で受験を要する教科等、個別学力検査その他の能力・適性等に関する検査の実施教科・科目及びその実施期日・選抜方法等の基本的な事項についての入学者選抜に関する要項を決定し、平成７年７月31日までに発表するものとする。

この場合、求める学生像、各大学・学部の組織、教育研究の内容及び特色、大学説明会等の入学志願者の進路選択上の参考資料についても別途発表することが望ましい。

イ　各大学の入学者選抜に関する細目の発表

各大学は、上記アの事項を含め、募集人員、出願手続・期日、個別学力検査等の実施日程の詳細、試験場、検定料その他入学者選抜上の具体的必要事項及び留意点等を記載した細目

を平成７年12月15日までに発表するものとする。

(3) 大学入試センター試験の出願受付、実施期日

ア 出願受付は、平成７年10月13日から10月24日までとする。

イ 実施期日は、平成８年１月13日及び14日とする。

3 大学入試センター試験実施上の配慮

(1) 試験場の割当てについては、原則として、入学志願者が居住する都道府県内の大学が設定する試験場で受験できるように配慮するものとする。

(2) 身体に障害のある入学志願者については、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等、特別な配慮を行うものとする。

(3) 天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受験できなかった者に対する追試験は、必要に応じ、大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

## 第11 国立大学の入学者選抜方法等

国立大学（国立短期大学を除く。以下この項において同じ。）の入学者の選抜に関しては、原則として第１から第10まで及び第13の各項に掲げるところに従って実施するものとするが、個別学力検査の日程、特別の選抜方法等については、次に掲げるところによるものとする。

1 出願受付、個別学力検査の日程

(1) 出願受付は、平成８年１月22日から１月31日までとする。

(2) 個別学力検査等の日程は、それぞれ各大学・学部が定める分離・分割方式又は連続方式に応じ、次のとおりとする（別表参照）。

ア 分離・分割方式

同一学部を前期日程及び後期日程に分け、前期日程を平成８年２月25日から、後期日程を原則として同年３月12日以降に実施するものとする。

イ 連続方式

大学・学部をＡ日程及びＢ日程の２つのグループに分け、Ａ日程グループは平成８年２月25日から、Ｂ日程グループは原則として同年３月５日以降に実施するものとする。

(3) 合格者の発表は、前期日程は平成８年３月６日から３月10日まで、Ａ日程は同年３月６日から３月23日まで、Ｂ日程及び後期日程は同年３月18日から３月23日までとする。

2 各大学に対する出願、入学手続

(1) 入学志願者は、各大学が定める手続・方法等により、上記１の(1)による出願に当たっては、Ａ日程又は前期日程の大学・学部等から１つ、Ｂ日程又は後期日程の大学・学部等から１つの合計２つの大学・学部等に出願することができるものとする。

(2) 入学手続は、４の(1)に掲げる推薦入学の場合を除き、合格者の発表後各大学の定める日から開始し、前期日程は平成８年３月13日に、前期日程以外の日程は同年３月27日に締め切るものとする。ただし、４の(2)及び(3)に掲げる帰国子女特別選抜、社会人特別選抜、第２次募集及び追加合格者の入学手続期間は各大学の定めるところによる。

3 専門高校卒業生選抜

(1) 各大学が専門高校卒業生選抜を実施する場合は、大学入試センター試験の成績と個別学力検査として実施する職業に関する教科・科目の成績等を総合して判定する方法によるものとする。





(2) 専門高校卒業生選抜を実施する場合の出願受付、個別学力検査の日程、合格者の発表、入学手続等は上記１及び２に掲げるところによるものとする。

4 特別の選抜方法

(1) 推薦入学

推薦入学を実施する場合の出願の方法、受付期間等は、入学願書受付を原則として平成７年11月１日以降とするものとして、各大学が適宜定めるものとする。

また、判定結果の発表は、個別学力検査及び大学入試センター試験を免除するもの（推薦入学Ⅰ）については平成８年１月21日までに、個別学力検査についてのみ免除するもの（推薦入学Ⅱ）については同年２月10日までに行うものとし、入学手続の締切期限は、推薦入学Ⅰ、推薦入学Ⅱとも同年２月15日までとする。

(2) 帰国子女特別選抜、社会人特別選抜

ア 各大学が帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合は、大学入試センター試験を免除することが望ましい。

イ 帰国子女特別選抜、社会人特別選抜を実施する場合の出願の方法、受付期間、判定結果の発表日等は、各大学が適宜定めることとする。

(3) 第２次募集等

ア 各大学は、入学定員の一部についてあらかじめこれを留保し、これについて大学入試センター試験を受験している者で、かつ、いずれの国立大学にも入学手続を行っていない者を対象として、平成８年３月23日以降において、第２次募集を行うことができるものとする。

イ 各大学は、合格者又は入学手続終了者が入学定員に満たない場合には、いずれの国立大学にも入学手続をとっていない者を対象として、平成８年３月28日以降第２次募集又は追加合格による欠員補充を行うことができる。

この場合において、出願手続、選抜方法、実施期日等については、各大学が適宜定めるものとする。

(4) ２段階選抜

ア 主として調査書の内容及び大学入試センター試験の成績により第１段階の選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行って最終的な合格者を決定する方式については、入学志願者の数が入学定員を大幅に上回り、個別学力検査等を適切に実施することが極めて困難であるため特に必要がある場合以外には行わないものとする。

この方式をやむを得ず採用する場合にあっても、第１段階の選抜に合格させる者をできる限り多くするようにするものとする。

イ この方式により選抜を行う大学は、第１段階の選抜の判定結果の発表を、Ａ日程、Ｂ日程及び前期日程については、平成８年２月10日までに、後期日程については、原則として同年３月２日までにそれぞれ行うものとする。

(5) 募集要項の発表

上記(1)から(4)により特別の選抜を行う大学は、あらかじめその実施方法・内容を第10の２の(2)の各大学の募集要項に明示するものとする。

## 第12 公立大学の入学者選抜方法等

公立大学（公立短期大学を除く。）の入学者の選抜に関しては、原則として第１から第11まで及

び第13の各項に掲げるところに従って実施するものとする。

ただし、各大学に対する出願、個別学力検査等の日程及び入学手続等については、各大学の定めるところによる。

**第13　注　意　事　項**

1　入学者の選抜は、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を備えた者をできる限り多角的に選抜するため、学力検査のみに偏ることなく調査書の内容、学力検査以外のその他の能力・適性等に関する検査の成績、その他学部・学科の特性等に応じ適当と認める資料を活用するよう一層配慮すること。

2　身体に障害のある入学志願者については、その能力・適性等に応じた学部等への進学の機会を広げる観点から、受験の機会を確保するよう配慮すること。

また、これらの者の試験に当たっては、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等特別な措置をとることについて配慮すること。

3　大学は、入学者選抜において出題した学力検査問題等について、支障のない限り、標準的な解答例や出題の意図等を適切な方法により明らかにするよう配慮すること。

4　大学は、選抜方法に関する研究委員会を設けて調査研究を行い、入学者の選抜に当たっては、その成果を十分に反映させることが望ましいこと。

5　大学のうちには、入学定員を著しく超えて入学させている向きもあるが、学生定員は、学科目又は講座の数、教員組織、施設、設備等を総合的に考慮して定められていることに十分留意すること。

6　各大学・学部の組織、教育研究の内容及び特色等の情報は積極的に発表するように配慮するとともに、必要に応じて各地区、大学単位で地元の高校生等を対象に大学説明会を開催するなど大学側の情報の積極的提供に配慮することが望ましいこと。

7　本要項により実施し難い事情のある大学は、募集要項の発表前に文部省と協議の上実施すること。

8　募集要項の発表後に、募集要項のとおり実施し難い事態が生じた場合には、事前に文部省と協議の上実施すること。

なお、緊急事態の生じたことにより、事前に協議できない場合には、その事態及び措置を速やかに文部省に報告すること。

**第14　備　　考**

この要項は、平成８年度の大学入学者選抜に適用する。





（別 表）

## 平成８年度国立大学の個別学力検査等の試験期日について

| 区　　分 | 大　学　・　学　部　等　名 |
|---|---|
| 分離・分割方式で実施する大学・学部等 | 北海道大学　北海道教育大学（教育）<br>室蘭工業大学　小樽商科大学(商[昼])　帯広畜産大学　旭川医科大学<br>北見工業大学　弘前大学　岩手大学（人文社会科・教育・工・農）<br>東北大学　宮城教育大学（教育）　秋田大学<br>山形大学（人文・教育・理・医・工［A］・工［B］・農）<br>福島大学（行政社会［昼］・経済［昼］） |
| | 茨城大学（人文・教育・理・工[A]・工[B]・農）<br>図書館情報大学　筑波大学（第一・第二・第三・医）<br>宇都宮大学（国際・教育・工・農）<br>群馬大学（教育・社会情報・医・工［昼］・工［夜］）<br>埼玉大学（教養・教育・経済［昼］・理・工）<br>千葉大学（文・教育・法経・理・医・薬・看護・工[A]・工[B]・園芸）<br>東京大学　東京医科歯科大学　東京外国語大学　東京学芸大学(教育)<br>東京農工大学　東京工業大学　東京商船大学　東京水産大学<br>お茶の水女子大学（生活科）　電気通信大学（電気通信［昼］）<br>一橋大学<br>横浜国立大学（教育・経済・経営[昼]・経営[夜]・工[一]・工[二]）<br>新潟大学（人文・法［昼］・経済［昼］・理・医・歯・工・農）<br>長岡技術科学大学　上越教育大学　山梨大学（教育・工）<br>信州大学（人文・教育・経済・理・医・工・農・繊維） |
| | 富山大学　富山医科薬科大学　金沢大学（法・経済・理・医・薬・工）<br>福井大学（教育・工）　福井医科大学　岐阜大学　静岡大学<br>浜松医科大学　名古屋大学　愛知教育大学（教育）<br>名古屋工業大学　三重大学（人文・医・工・生物資源） |
| | 滋賀大学（教育・経済［昼］）　滋賀医科大学　京都大学<br>京都教育大学（教育）　京都工芸繊維大学（工芸［昼］・繊維［昼］）<br>大阪大学　大阪外国語大学（外国語［昼］）<br>大阪教育大学（教育[一]・教育［二］）　兵庫教育大学　神戸大学<br>神戸商船大学　奈良教育大学　奈良女子大学<br>和歌山大学（教育・経済［昼］・システム工） |
| | 鳥取大学　島根大学（法文・教育・総合理工・生物資源科）<br>島根医科大学　岡山大学（文・教育・法[一]・経済[一]・理・医・歯・薬・工・環境理工・農）　広島大学<br>山口大学（人文・教育・経済・理・医・工[昼]・工[夜]・農） |
| 前期：<br>平成８年２月25日から<br>後期：<br>同 年３月12日以降 | 徳島大学　鳴門教育大学　香川大学　香川医科大学<br>愛媛大学（法文[昼]・法文[夜]・教育・理・医・工・農）　高知大学<br>高知医科大学 |
| | 福岡教育大学　九州大学　九州芸術工科大学　九州工業大学<br>佐賀大学（教育・経済・理工・農）<br>長崎大学（教育・経済・医・歯・薬・工・水産）<br>熊本大学（文・法・理・医・薬・工）　大分大学（教育・経済・工）<br>大分医科大学　宮崎大学（教育・工・農）　宮崎医科大学<br>鹿児島大学（法文・理・医・歯・工・農・水産）<br>琉球大学（法文[昼]・法文[夜]・教育・理・医・工[昼]・工[夜]・農） |

| 区　　分 | | 大　学　・　学　部　等　名 |
|---|---|---|
| 連続方式で実施する大学・学部等 | A 日 程<br>［平成８年<br>２月25日から］ | 北海道教育大学（教育）　小樽商科大学（商［夜］）<br>岩手大学（教育）　宮城教育大学（教育）　山形大学（教育）<br>福島大学（教育・行政社会［夜］・経済［夜］） |
| | | 茨城大学（教育）　筑波大学（第一・第二・体育・芸術）<br>宇都宮大学（教育）　群馬大学（教育）　千葉大学（教育）<br>東京学芸大学（教育）　お茶の水女子大学（文教育・理）<br>電気通信大学（電気通信［夜］）　横浜国立大学（教育）<br>新潟大学（教育）　山梨大学（教育）　山梨医科大学（医）<br>信州大学（教育） |
| | | 金沢大学（文・教育）　福井大学（教育）　愛知教育大学（教育）<br>豊橋技術科学大学　三重大学（教育） |
| | | 滋賀大学（教育）　京都教育大学（教育）<br>大阪外国語大学（外国語［夜］）　大阪教育大学（教育［一］） |
| | | 島根大学（教育）　岡山大学（法［二］・経済［二］）<br>山口大学（教育）　愛媛大学（教育） |
| | | 佐賀大学（教育）　佐賀医科大学（医）　長崎大学（教育）<br>熊本大学（教育）　大分大学（教育）　宮崎大学（教育）<br>鹿児島大学（教育）　鹿屋体育大学　琉球大学（教育） |
| | B 日 程<br>［平成８年<br>３月５日以降］ | 埼玉大学（経済［夜］）　東京芸術大学　山梨医科大学（医） |
| | | 京都工芸繊維大学（工芸［夜］・繊維［夜］） |
| | | 和歌山大学（経済［夜］） |
| | | 佐賀医科大学（医） |

（注）　（　）書は、実施する学部等の名称を示し、（　）書のない大学は、全学部で実施することを示す。





別紙様式１

（表）　　調　　査　　書

| ※ | ※ | ※ | ※ |
|---|---|---|---|

| | | | |
|---|---|---|---|
| 1. ふりがな 氏　名 | 昭和　年　月　日生 | 性別 | 現住所　都道府県　市区　町村　丁目　番　号 |
| 学校名 | 国立・公立・私立　高等学校（分　校） | | 昭和・平成　年　月　入　学、編入学、転入学（第　学年） |
| 全・定・通 | 普通・専門（　・　） | | 昭和・平成　年　月　卒　業　卒業見込 |

2. 各教科・科目の学習の記録

| 教科・科目 | 評定 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 修得単位数計 | 教科・科目 | 評定 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | 修得単位数計 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国語 | | | | | | 芸術 | | | | | |
| 社会 | | | | | | 外国語 | | | | | |
| 数学 | | | | | | 家庭 | | | | | |
| 理科 | | | | | | | | | | | |
| 保健体育 | | | | | | 計 | | | | | |

| 所見 | 第１学年 | 第２学年 | 第３学年 | 第４学年 |
|---|---|---|---|---|
| | | | | |

| 3. 評定平均値 | 教科 | 国語 | 社会 | 数学 | 理科 | 保健体育 | 芸術 | 外国語 | 家庭 | | | 平均 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 平均値 | | | | | | | | | | | |

| 4. 学習成績概評 | 成績段階別人数 | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 段階 | A | 人 | B | 人 | C | 人 | D | 人 | E | 人 | 合計 | （　人）　人 |

（裏）

| ※ | ※ | ※ | ※ |
|---|---|---|---|

5. 出欠の記録

| 区分＼学年 | 1 | 2 | 3 | 4 |
|---|---|---|---|---|
| 授業日数 | | | | |
| 出席停止・忌引き等の日数 | | | | |
| 留学中の授業日数 | | | | |
| 出席しなければならない日数 | | | | |
| 欠席日数 | | | | |
| 出席日数 | | | | |
| 備考 | | | | |

6. 健康の状況

| | | | |
|---|---|---|---|
| 視力 | 右 | （　） | 担当学校医所見 |
| | 左 | （　） | |
| 聴力 | 右 | | |
| | 左 | | 担任教員所見 |
| 結核 | | | |
| その他の疾病及び異常 | | | |

| 7. 特別活動の記録 | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 |
|---|---|---|---|---|
| | 1. 活動の意欲<br>2. 集団への寄与 | 1. 活動の意欲<br>2. 集団への寄与 | 1. 活動の意欲<br>2. 集団への寄与 | 1. 活動の意欲<br>2. 集団への寄与 |

| 8. 行動及び性格の記録 | | |
|---|---|---|
| | Ⅰ 所見 | |
| | Ⅱ 取得資格等・趣味・特技 | |

| 9. 備考 | |
|---|---|

この調査書の記載事項に誤りがないことを証明する

平成　年　月　日

学校名

所在地

校長名　　印　　記載責任者職氏名　　印





# 調査書記入上の注意事項等について

1　調査書作成の基本方針

(1)　調査書は、高等学校生徒指導要録等に基づいて作成するものとする。

(2)　調査書の作成に当たっては、個人的主観にとらわれたり、特別の作為を加えたりすることのないようにするものとする。

(3)　調査書は、ホーム・ルーム担任教員等が記入し、関係教員をもって組織した調査書作成に関する委員会の審議を経て、高等学校長が作成し、その責任において、大学に提出されるものとする。

2　調査書の様式、規格及び用紙

調査書は、この様式により、日本工業規格Ｂ５判（182×257 mm）上質紙（90 kg 程度）とし、表裏の両面を使って作成すること。ただし、複写機等により作成する場合は、Ｂ４縦型表判（257×364 mm）複写紙の左右に表裏を複写し、二つ折りとしても差し支えない。

3　記入上の注意

(1)　上段※印欄は、大学において必要な事項を記入するための欄とし、高等学校では記入しないこと。

(2)　全日制・定時制・通信制の課程別、普通科・専門教育を主とする学科の別、入学・編入学・転入学（編入学及び転入学の場合はその学年を記入）の別、卒業・卒業見込みの別及び昭和・平成の別の該当事項を○で囲むこと。

なお、専門教育を主とする学科については、農業、水産、工業、商業、家庭、音楽等の別及び各科別を、例えば工業に関する学科の機械科の場合（工・機械）のように、（　　）内に記入すること。

また、学年による教育課程の区分を設けない全日制、定時制及び通信制の課程においては、「学年」を「年度」と読み替えること（以下同じ）。

(3)　「各教科・科目の学習の記録」の欄は、高等学校在学中の全学年について、次のように記入すること。

ア　「教科・科目」の欄の履修科目名は、生徒指導要録に基づいて記入すること。

なお、留学については、空欄に「留学」と記載すること。

また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

イ　「修得単位数の計」の欄は、修得を認定した学年ごとの単位数の計を記入すること。この場合、卒業見込みの者で、最終学年の修得単位が未決定である場合には、当該学年における履修単位を修得したものとして計算すること。

なお、留学に係る修得単位数については、高等学校長が修得を認定した単位数を記入すること。

ウ　「評定」の欄は、５、４、３、２、１の５段階で表示すること。

なお、留学に係る評定については、外国の高等学校の発行する成績や在籍、科目履修に関する証明書又はその写し（高等学校長が原本と相違ないことを証明したもの）を添付し、記入を要しないこととする。

エ　旧教育課程による高等学校卒業者の場合は、次のようにすること。

「評定」は、昭和23年以前の学習成績については、教科ごとに秀、優、良、可、昭和24年度以降の分については、目標別に５、４、３、２、１、昭和31年度以降の分については、科目別に５、４、３、２、１のそれぞれの評語を用いて記入すること。

オ　卒業見込みの者で、最終学年の成績が未決定である場合は、直近における成績を総合して、最終学年の成績とすること。

カ　「所見」の欄については、生徒個人について認められた各教科・科目の学習における特徴や特記すべき事項について総合的所見として記入するものとし、無い場合はその旨明示すること。

なお、留学に該当する場合は、留学期間及び留学先の国名、学校名を記入すること。

(4)　「評定平均値」の欄については、次のように記入すること。

なお、留学に係る修得単位については、算入する必要がない。

ア　各教科の評定平均値は、生徒指導要録に基づき、各教科ごとに各科目の評定の合計数を各教科の評定数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）を記入すること。

なお、例示以外の履修教科は、空欄を利用すること。また、空欄不足の場合は、紙を貼り足してもよい。

（計算例）

下記の成績の者の計算例は、次のとおりである。

(1)　$\frac{\text{評定の合計数}}{\text{評定数}} = \frac{3+3+5}{3} = \frac{11}{3} = 3.66$

(2)　小数点以下第２位を四捨五入すると、この者の理科の評定平均値は、「3．7」となる。

| 教科・科目 | | 評定 | | | | 修得単位数の計 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| | | 第1学年 | 第2学年 | 第3学年 | 第4学年 | |
| 理科 | 理科Ⅰ | 3 | | | | 4 |
| | 物　理 | | 3 | | | 4 |
| | 化　学 | | | 5 | | 4 |

イ　評定平均値の平均は、アにより算出した各教科の評定平均値の合計数を履修教科数で除した数値（小数点以下第２位を四捨五入）を記入すること。

ウ　昭和33年３月以前の卒業者については、評定平均値は記入しないものとする。

(5)　「学習成績概評」及び「成績段階別人数」の欄は、次のように記入すること。

ア　「学習成績概評」の欄は、高等学校における同一学年生徒全員（ただし、教育課程の異なる類型のある場合は類型別、専門教育を主とする学科の場合は科別）の３か年間（ただし、定時制及び通信制の課程で修業年限が３年を超えるものにあっては当該期間）における各教科・科目の評定平均値の平均を次の区分に従って、A、B、C、D、Eの５段階に分け、その生徒の属する成績段階を記入すること。





| 各教科・科目の評定平均値の平均 | 学習成績概評 |
|---|---|
| 5.0～4.3 | A |
| 4.2～3.5 | B |
| 3.4～2.7 | C |
| 2.6～1.9 | D |
| 1.8以下 | E |

イ　大学が希望する場合、学習成績概評Ａに属する生徒のうち、人物、学力ともに特に優秀で、高等学校長が責任をもって推薦できる者については、「学習成績概評」の欄にⒶと標示することができる。

この場合、高等学校長は「備考」の欄にその理由を明示しなければならないものとする。

ウ　「成績段階別人数」の欄は、各段階に属する人数とその合計を、「A○○人、B○○人、C○○人、D○○人、E○○人、合計○○人」のように記入すること。

なお、アにより、類型別又は科別に記入した場合は、「合計」の欄に同一学年生徒の合計数を（　　）内に記入すること。

エ　昭和33年３月以前の卒業者については、学習成績概評及び成績段階別人数は記入しないものとする。

(6)　「出欠の記録」の欄は、高等学校生徒指導要録該当欄の記載事項を転記するものとするが、卒業見込みの者の最終学年の欄は、直近の学期末現在における出欠の状況を記入し、その旨を備考欄に明示すること。なお、旧教育課程による高等学校卒業者の場合は、旧生徒指導要録における該当欄のみを記入すること。

(7)　「健康の状況」の欄は、次のように記入すること。

ア　「視力」、「聴力」及び「担当学校医所見」の欄には、それぞれについて高等学校等用生徒健康診断票の該当欄の最も新しい記載事項を転記すること。

なお、「視力」の欄については、裸眼視力は（　　）の左側に、矯正視力は（　　）内に記入することとし、視力1.0以上を「A」、1.0未満0.7以上を「B」、0.7未満0.3以上を「C」、0.3未満を「D」として記入して差し支えないこと。また、裸眼視力の検査を省略した者については、矯正視力のみを記入すること。

イ　「結核」の欄には、高等学校等用生徒健康診断票の該当欄の記載事項を転記すること。

ウ　「その他の疾病及び異常」の欄には、高等学校等用生徒健康診断票の該当欄の記載事項及び「心臓の疾病及び異常」等該当欄以外の疾病・異常、各種疾患等に関する記載事項で、特に教育上又は保健指導上必要と認められる事項があれば記入すること。

エ　疾病異常等がない場合は、斜線を該当欄に引くこと。なお、検査等を諸事情により受けることができなかった場合は、「未検査」と記入すること。

オ　「担任教員所見」の欄には、高等学校在学中に教育指導上特に支障のあった疾病又は異常についてホーム・ルーム担任教員の所見を記入すること。

(8)　「特別活動の記録」の欄には、特別活動における生徒の活動状況について主な事実及び所見を記入すること（例えば、特別活動への参加態度、出席状況、各種の役員としての経験などについ

て記入すること。)。さらに、生徒の活動状況を総合的にみて、次に示す観点の趣旨に該当する場合には、欄内の観点の番号を○印で囲むこと。

1　活動の意欲……意欲をもって集団活動に参加し、熱心に自己の役割を果たした。

2　集団への寄与…所属集団の活動の発展・向上に大いに寄与した。

(9)　「行動及び性格の記録」の欄は、次のように記入すること。

ア　「所見」の欄には、①全体的にとらえた生徒の特徴②高等学校生徒指導要録の「Ｉ評定」の欄において「＋」又は「－」と評定された項目のうち、指導上特に重要と思われるものについての所見や指導方針等について記入すること。

イ　「趣味・特技・取得資格等」の欄には、生徒の興味、趣味、特技及び国家試験等を受験することにより取得した資格などについて記入すること。

(10)　「備考」の欄には、生徒指導要録の学籍の記録の備考欄、進路に関する記録欄及び特記事項欄の記載事項のうち、特に必要と認められる事項等（例えば、部活動や課題研究など学校生活における生徒の諸活動、奉仕活動など学校生活以外の場における顕著な諸活動）を記入するものとし、無い場合はその旨明示すること。

なお、大学の希望により当該大学の学部・学科に対する能力・適性等について特に高等学校長が推薦できる生徒についてはその旨記入すること。

また、学校教育法施行規則第57条の３の規定に基づき、教育課程編成上の特例の適用を受けている研究開発学校及び同規則第64条の３第１項に基づく単位制による課程を置く高等学校にあっては、その旨明示すること。

(11)　記載責任者職氏名は、必ず明記し、押印すること。

なお、記載内容を訂正した場合は、訂正か所に校長の印を押印するとともに、欄外に加除字数を表示すること。また、紙を貼り足した場合も、校長の印で割印をとること。





別紙様式２（その１）（Ａ４判）

## 平成８年度○○大学入学者選抜方法等（一般選抜・専門高校卒業生選抜）

| 選抜方法等 ＼ 学部・学科名 | 個別学力検査等 | | | | | | | 専門高校卒業生選抜 | | | | | 個別学力検査等の日程 | 備考（欠員の補充の方法等） |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 個別学力検査を課する | 実技検査等 | | | 2段階選抜 | | | 個別学力検査を課する | 実技検査等 | | | | | |
| | | 実技検査を課する | 面接を行う | 小論文を課する | 主として、調査書の内容と大学入試センター試験の成績により第１段階選抜を行い、その合格者について更に必要な検査等を行う | 第１段階の選抜による合格者数 | | | 実技検査を課する | 面接を行う | 小論文を課する | 募集人員 | | |
| | | | | | | 定員に対する倍率 | その他 | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | | | |

記入上の注意

1. 「学部・学科名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部・学科名を列記すること。
   同一学部・学科であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には、分けて記入すること。
2. 各欄は、該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。ただし、募集人員等は具体的に記入すること。
3. 「２段階選抜」の欄の「その他」の欄は、２段階選抜を実施する場合の前提となる条件等を具体的に記入すること。
4. 「個別学力検査等の日程」の欄には、試験実施日を具体的に記入すること。試験の日程が同一学部・学科等のうちで異なる場合はその旨を明示すること。
5. 大学入試センター試験と個別学力検査との総合評価の方法（両者の配点比率等）を発表する場合は、別紙として添付すること。
6. 「備考」の欄には、欠員が生じた場合のその補充の方法について具体的取扱いを定めた場合には、例えば、欠員補充第２次募集、追加合格などと記入すること。
7. 定員一部留保第２次募集を実施する場合は、「専門高校卒業生選抜」の各欄を利用するなどして、募集人員等を記入すること。
8. 本様式に該当する欄がない場合には、本様式に準じて適宜の様式により作成し、添付すること。

別紙様式２（その２）（Ａ４判）

# 平成８年度○○大学入学者選抜方法等（特別選抜）

| 選抜方法等／学部・学科名 | 推薦入学 | | | | | | | | 帰国子女、社会人等のための特別選抜 | | | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 入学定員の一部について、出身学校長の推薦に基づき、学力検査を免除し調査書を主な資料として判定する | | | | | | | | | | | |
| | 個別学力検査を免除し、大学入試センター試験を課する | 個別学力検査及び大学入試センター試験を免除する | 実技検査等 | | | | 推薦入学募集人員 | | 帰国子女 | 中国引揚者等子女 | 社会人 | |
| | | | 実技検査を課する | 面接を行う | 小論文を課する | その他 | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |
| | | | | | | | | | | | | |

記入上の注意

1. 「学部・学科名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部・学科名を列記すること。
   同一学部・学科であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には、分けて記入すること。
2. 各欄は、該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。ただし、募集人員等は具体的に記入すること。
3. 本様式に該当する欄がない場合には、本様式に準じて適宜の様式により作成し、添付すること。





別紙様式３（Ａ４判）

# 平成８年度○○大学入学者選抜方法等

| 選抜方法等／学部(学科・専攻・課程)名 | | ○○学部(○○学科) | ○○学部 ○科系 | ○○学部 ○科系 | ○○学部 ○○学部 | 備考 |
|---|---|---|---|---|---|---|
| ア　専門高校卒業生選抜 | | | | | | |
| イ　推薦入学 | | | | | | |
| ウ　帰国子女、社会人等のための特別の選抜 | 帰国子女 | | | | | |
| | 中国引揚者等子女 | | | | | |
| | 社会人 | | | | | |
| エ　学力検査を課さないで、調査書を主な資料として判定する | | | | | | |
| オ　学力検査等に先立ち、調査書を主な資料として判定し、この合格者に対して学力検査等を課して最終的に判定する | | | | | | |
| カ　調査書にⒶ標示を希望する | | | | | | |
| キ　調査書に能力・適性等に関する推薦の記入を希望する | | | | | | |
| ク　学力検査の一部又は全部を他の大学と共同し、共通の学力検査として実施する | | | | | | |
| ケ　学力検査を第１次と第２次に分け、第１次学力検査の合格者に対して第２次学力検査を課する | | | | | | |
| コ　実技検査を課する | | | | | | |
| サ　面接を行う | | | | | | |
| シ　小論文を課する | | | | | | |

記入上の注意

1. 大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては、同試験を利用する選抜の対象に係る入学者選抜方法等については別紙様式４に記入することとし、本様式には、それ以外の選抜の対象に係るものについてのみ記入すること。
2. 「学部(学科・専攻・課程)名」の欄には、同一の選抜方法等を実施する学部(学科・専攻・課程)名を列記すること。
   同一学部であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が選抜方法等を異にする場合には、分けて記入すること。
3. 該当する欄には○印を付し、該当しない欄には×印を付すること。
4. 「備考」の欄には、推薦入学募集人員、推薦要件、学力検査等に先立つ調査書による判定の合格予定数（又は比率）、その他受験者の参考となる事項を具体的に記入すること。
   なお、「備考」の欄が不足する場合は、適宜紙を貼り足すなど工夫すること。
5. コ、サ及びシの備考欄には、例えば、「推薦入学志望者について面接を実施する。」等の実施対象等について記入すること。
6. 本表に該当する事項が全くない場合は、別紙様式５にその旨注を付すること。
7. なお、本表に記載されない事項で特記事項がある場合には適宜の様式により本様式に添付すること。

別紙様式４（Ａ４判）

## 平成８年度○○大学入学者選抜の実施教科・科目等について

| 入学志願者に解答させる教科・科目名等 ／ 学部（学科、課程、専攻等）名 | 選抜の対象 | 大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名 | 個別学力検査等の教科・科目等 | 大学入試センター試験の利用方法 | その他 |
|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | |

記入上の注意

1. この様式には、国公立大学にあっては、いわゆる一般選抜、専門高校卒業生選抜、推薦入学、第２次募集による選抜をすべて記入し、私立大学にあっては、大学入試センター試験を利用する選抜についてのみ記入すること。
2. 「学部（学科、課程、専攻等）名」の欄には、学部等の単位で記入すること。ただし、同一学部等であっても、学科等ごとに、又は前期日程及び後期日程で異なる入学者選抜を実施する等の場合には、異なる単位ごとに分けて記入すること。
3. 「選抜の対象」の欄には、例えば、いわゆる一般選抜の全部又は一部、専門高校卒業生選抜、推薦入学、第２次募集による選抜等、選抜の対象を記入すること。この場合、一般選抜や推薦入学等の定員の一部について大学入試センター試験を利用する大学にあっては、当該入学定員の一部の規模（募集人員）が具体的に分かるよう、横に「入学定員○○人中○○人」と記入すること。
4. 「大学入試センター試験で入学志願者に解答させる教科・科目名」の欄には、「選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに各学部（学科、課程、専攻等）で入学志願者に解答させる教科・科目名を記入すること。教科・科目名については、国、社（倫、日、世、地理、現社）、数（数Ⅰ、数Ⅱ、工、簿）、理（物、化、生、地学、理Ⅰ）、外（英、独、仏）のように略して記入すること。なお、職業教育を主とする学科の卒業者のみに解答させる科目については、その旨を記入すること。また、国語において特定の分野（「近代以降の文章、古典（古文、漢文）」）についてのみ利用する場合は、利用する分野を記入すること。
5. 「個別学力検査等の教科・科目等」の欄には、「選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに、個別学力検査等の概要を記入すること。この場合、学力検査を実施する場合には、高等学校学習指導要領に準拠して実施するすべての教科・科目名を記入し、また、小論文、面接等を実施する場合には、その旨を記入すること。
6. 「大学入試センター試験の利用方法」の欄には、当該選抜における大学入試センター試験の評価方法を具体的に（例えば、大学入試センター試験と個別学力検査等の配点比率の表示等）記入すること。
7. 「その他」の欄には、大学入試センター試験の教科・科目を選択受験する場合等の方法及び個別学力検査等の出題範囲、出題方法（例えば、国語Ⅰと国語Ⅱを出題して、それを同一試験時間内に解答させるなど）、その他受験者の参考となる事項等を記入すること。



別紙様式５（Ａ４判）

## 平成８年度○○大学入学者選抜学力検査実施教科・科目

| 学部（学科・専攻・課程）名 ／ 科目数等 ／ 出題教科・科目名 | | ○○学部<br>○○学部（○○学科） | | | ○○学部 | | | | | | ○○学部<br>○○学部 | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | | | | | ○科系 | | | ○科系 | | | | | |
| | | 出題科目 | 受験科目数 | 摘要 | 出題科目 | 受験科目数 | 摘要 | 出題科目 | 受験科目数 | 摘要 | 出題科目 | 受験科目数 | 摘要 |
| （教科名） | （科目名） | | | | | | | | | | | | |
| 合計 | | | | | | | | | | | | | |

記入上の注意

1. 大学入試センター試験を利用する私立大学（大学の一部の学部等について利用する大学を含む。）にあっては、同試験を利用する選抜の対象に係る入学者選抜方法等については別紙様式４に記入することとし、本様式には、それ以外の選抜の対象に係るものについてのみ記入すること。
2. 「出題教科・科目名」の欄には、学力検査（実技検査を課す場合は、これを含む。）として当該大学において出題するすべての教科・科目の名称を高等学校学習指導要領に準拠して列記すること。なお、実技検査に関連して理論を課す場合においても、教科・科目の名称を実技検査とは別に記入すること。
3. 「学部（学科・専攻・課程）名」の欄には、同一教科・科目で学力検査を行う学部（学科・専攻・課程）名を列記すること。
   同一学部であっても、例えば、文科系の専攻と理科系の専攻が教科・科目を異にする場合には、分けて記入すること。
4. 「出題科目」の欄には、各学部（学科・専攻・課程）の出題科目に○印を付けるものとし、受験者が必ず受験しなければならない科目については◎印とすること。
5. 「受験科目数」の欄には、大学が出題した科目のうち、受験すべき科目の数を教科別に記入すること。
6. 「摘要」の欄には、出題範囲、出題の方法（例えば、国語Ⅰと国語Ⅱを出題して、それを同一試験時間内に解答させることなど）、その他受験者の参考となる事項を教科別に記入すること。
   また、専門高校卒業生選抜を実施する（職業に関する教科・科目を出題する）場合は、「摘要」の欄に「専門高校」と記入すること。
7. 「合計」の欄には、大学において出題した科目の数及び受験者が受験すべき科目の数の合計を記入すること。
8. 学力検査を第１次と第２次に分けて実施する場合には、それぞれ分けて記入すること。なお、その際、第１次と第２次とで出題方針や出題方式（例えば、客観式、記述式など）等が異なる場合には、「摘要」の欄にその旨を記入すること。
9. なお、本表には、小論文及び面接を課することとしている場合についても同様に記入すること。

別紙様式６（Ａ４判）

# 平成８年度特別選抜方法（○○○○○○）

○　○　大　学

| | |
|---|---|
| 実施学部・学科名 | |
| 募　集　人　員 | |
| 選　抜　期　日 | |
| 選　抜　方　法 | |
| 出　願　期　間 | |
| 出　願　要　件 | |
| そ　の　他 | |

記入上の注意

1. 本表は、専門高校卒業生選抜、推薦入学、帰国子女特別選抜、中国引揚者等子女特別選抜及び社会人特別選抜ごとに別々に作成し、（　）内にそれぞれの特別選抜の区分を記入すること。
　また、それぞれの特別選抜において、例えば、推薦を求める学校を指定する推薦入学や指定しない推薦入学など出願要件が異なる複数の選抜を行っている場合には、それぞれの選抜ごとに別々に作成すること。
2. 「実施学部・学科名」及び「募集人員」の各欄には、選抜方法、出願要件等が同一の場合は、学部・学科名等を列記すること。また、異なる場合には、別々に作成すること。
3. 「その他」の欄には、入学者選抜上の具体的必要事項、留意点、その他受験者の参考となる事項を記入すること。





（参考１）

# 平成８年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験実施大綱

（平成６年５月17日文高大第179号文部省高等教育局長通知）

平成８年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の実施に関し必要な基本的事項について、次のとおり定める。

## 第１　実施の趣旨

大学入試センター試験は、入学志願者の高等学校の段階における基礎的な学習の達成の程度を判定することを主たる目的とするものであり、国公私立の各大学（短期大学を除く。以下同じ。）が、それぞれの判断と創意工夫に基づき適切に利用することにより、大学教育を受けるにふさわしい能力・適性等を多面的に判定することに資するために実施するものとする。

## 第２　出題教科・科目等

大学入試センター試験の出題教科・科目等は、別表のとおりとする。

## 第３　各大学における利用

１　各大学は、それぞれの判断と創意工夫に基づき、又は各大学の団体において協議されたところに沿って、大学入試センター試験の利用方法を定めるものとする。

２　なお、各大学においては、複数の出題科目が用意されている教科の中から入学志願者に解答させる特定の出題科目を指定する場合は、入学志願者が複数の大学を志願し得るようにすること及び高等学校の職業教育を主とする学科の卒業者が普通教育を主とする学科の卒業者に比べて不利にならないようにすることに配慮し、特定の１出題科目のみを指定することのないようにすることが望ましい。

第４　利用に係る予告

１　平成８年度大学入学者選抜から大学入試センター試験を新たに利用する大学（大学の一部の学部等について新たに利用する大学を含む。以下同じ。）は、平成６年10月31日までに、大学入試センター試験の出題教科・科目のうち入学志願者に解答させる教科・科目及び各大学ごとに実施する学力検査等（以下「個別学力検査等」という。）の概要を予告するものとする。なお、当該予告がやむを得ない事情により平成６年11月１日以降となる大学においても、同年度中に予告を行うものとする。

２　上記の入学志願者に解答させる教科・科目及び個別学力検査等の概要に係る予告については、別紙様式により、文部省高等教育局長、大学入試センター所長、各都道府県の知事及び教育委員会教育長並びに国立大学の大学附属又は学部附属の高等学校（高等部を置く盲学校、聾学校及び養護学校を含む。）の校長に通知することによって行うこととする。

第５　実施期日等

１　平成８年度大学入学者選抜に係る大学入試センター試験の実施期日は、平成８年１月13日（土）及び14日（日）とする。

２　各大学は、大学入試センターと協力して、地域ごとに当該大学の入学者選抜の実施責任者による連絡会議を設置し、当該大学間の連絡調整等を行う世話大学を置くこと等により、当該大学が共同して大学入試センター試験の円滑な実施を図るものとする。





第６　実施上の配慮事項等

１　大学入試センター試験の試験場の割当てについては、原則として、入学志願者が居住する都道府県内に所在する大学が設定する試験場で受験できるように配慮するものとする。

２　身体に障害のある入学志願者に対しては、障害の種類・程度に応じ、試験時間、出題、解答の方法、試験場の整備等について特別な配慮を行うものとする。

３　天災その他の事情により試験が実施できなかった場合の再試験及び病気その他のやむを得ない事情により所定の試験を受験できなかった者に対する追試験は、必要に応じ、大学入試センターが定めるところにより実施するものとする。

第７　実施方法等に関する要項

大学入試センターは、この実施大綱に定めるもののほか、大学入試センター試験の実施方法、出題教科・科目の詳細、時間割、試験場、出願手続、検定料、成績提供、経費等に関する必要な要項を定め、平成７年７月31日までに発表するものとする。

（別表）

# 出　題　教　科　・　科　目

1　出題教科・科目

| 教　科 | 出　　題　　科　　目 |
|---|---|
| 国　語 | 「国語Ⅰ、国語Ⅱ」 |
| 社　会 | 「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「現代社会」 |
| 数　学 | 「数学Ⅰ」、「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ、簿記会計Ⅱ」 |
| 理　科 | 「物理」、「化学」、「生物」、「地学」、「理科Ⅰ」 |
| 外国語 | 「英語Ⅰ、英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」 |

（注）「　」内記載のものを１出題科目とすること。

2　出題教科・科目の選択範囲及び試験時間

| 教　科 | グループ | 試験時間 | 出　　題　　科　　目 |
|---|---|---|---|
| 国　語 | | 80分 | 「国語Ⅰ、国語Ⅱ」 |
| 社　会 | | 60分 | 「倫理、政治・経済」、「日本史」、「世界史」、「地理」、「現代社会」 |
| 数　学 | A | 60分 | 「数学Ⅰ」 |
| | B | 60分 | 「数学Ⅱ」、「工業数理」、「簿記会計Ⅰ、簿記会計Ⅱ」 |
| 理　科 | A | 60分 | 「物理」、「地学」 |
| | B | 60分 | 「化学」、「理科Ⅰ」 |
| | C | 60分 | 「生物」 |
| 外国語 | | 80分 | 「英語Ⅰ、英語Ⅱ」、「ドイツ語」、「フランス語」 |

（注１）国語、社会及び外国語は、１教科について１試験時間とし、数学及び理科は、それぞれA、B及びA、B、Cの出題科目のグループごとに試験時間を分けるものとすること。

（注２）出題科目が複数用意されている教科（教科内にグループが設定されている場合は、グループ）については、入学志願者は各大学の指定に従い、１出題科目を選択して解答すること。





別紙様式

平成８年度入学者選抜における大学入試センター試験の教科・科目等の利用方法について

（大学入試センター試験を新たに利用する大学・学部の予告）

○　○　大　学

| 入学志願者に解答させる教科・科目名等 ＼ 利用する学部（学科、課程、専攻等）名 | 利用する選抜の対象 | 入学志願者に解答させる教科・科目名 | 個別学力検査等の概要 | 備　考 |
|---|---|---|---|---|
| ○○学部<br>○○学科<br>○○課程<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・<br>・ | | | | |

（記入上の注意）

１．「利用する学部（学科、課程、専攻等）名」の欄には、学部等の単位で記入すること。ただし、同一学部等であっても、学科等ごとに異なる入学者選抜を実施する等の場合には、異なる単位ごとに分けて記入すること。

２．「利用する選抜の対象」の欄には、大学入試センター試験の利用について、例えば、いわゆる一般選抜の全部又は一部について利用、推薦入学について利用、第２次募集による選抜について利用等、大学入試センター試験を課す選抜の対象を記入すること。

この場合、一般選抜の一部や推薦入学等定員の一部について利用する大学にあっては、当該入学定員の一部の規模（募集人員）が具体的に分かるよう、例えば、「入学定員○○人中○○人」と記入すること。

３．「入学志願者に解答させる教科・科目名」の欄には、各学部（学科、課程、専攻等）で入学志願者に解答させる教科・科目名を記入すること。教科・科目名については、国、社（倫、日、世、地理、現社）、数（数Ⅰ、数Ⅱ、工、簿）、理（物、化、生、地学、理Ⅰ）、外（英、独、仏）のように略して記入すること。なお、職業教育を主とする学科の卒業者のみに解答させる科目については、その旨を記入すること。また、国語において特定の分野についてのみ利用する場合は、利用する分野を記入すること。

（記入例）

［例１］　国、社（日、世、地理から１）、数（数Ⅰ）、理（物、化、生から１）、外（英）

［例２］　数（数Ⅰ、数Ⅱ）、理（物、化）、外（英、独、仏から１）

４．「個別学力検査等の概要」の欄には、「利用する選抜の対象」の欄に記入した対象ごとに、個別学力検査等の概要を記入すること。この場合、学力検査を実施する場合には、実施する教科・科目名を記入し（上記３の略のあるものは略して記入すること。）、また、小論文、面接等を実施する場合には、その旨を記入すること。

（記入例）

［例１］　社（日、世から１）、外（英、独、仏から１）、面接

［例２］　理（物、化から１）、外（英）、小論文、実技検査

（参考2）

# 平成8年度大学入試センター試験利用大学一覧

●国立大学95大学（全大学・全学部）　　平成7年4月1日

| | | |
|---|---|---|
| 北海道大学 | 一橋大学 | 奈良教育大学 |
| 北海道教育大学 | 横浜国立大学 | 奈良女子大学 |
| 室蘭工業大学 | 新潟大学 | 和歌山大学 |
| 小樽商科大学 | 長岡技術科学大学 | 鳥取大学 |
| 帯広畜産大学 | 上越教育大学 | 島根大学 |
| 旭川医科大学 | 富山大学 | 島根医科大学 |
| 北見工業大学 | 富山医科薬科大学 | 岡山大学 |
| 弘前大学 | 金沢大学 | 広島大学 |
| 岩手大学 | 福井大学 | 山口大学 |
| 東北大学 | 福井医科大学 | 徳島大学 |
| 宮城教育大学 | 山梨大学 | 鳴門教育大学 |
| 秋田大学 | 山梨医科大学 | 香川大学 |
| 山形大学 | 信州大学 | 香川医科大学 |
| 福島大学 | 岐阜大学 | 愛媛大学 |
| 茨城大学 | 静岡大学 | 高知大学 |
| 図書館情報大学 | 浜松医科大学 | 高知医科大学 |
| 筑波大学 | 名古屋大学 | 福岡教育大学 |
| 宇都宮大学 | 愛知教育大学 | 九州大学 |
| 群馬大学 | 名古屋工業大学 | 九州芸術工科大学 |
| 埼玉大学 | 豊橋技術科学大学 | 九州工業大学 |
| 千葉大学 | 三重大学 | 佐賀大学 |
| 東京大学 | 滋賀大学 | 佐賀医科大学 |
| 東京医科歯科大学 | 滋賀医科大学 | 長崎大学 |
| 東京外国語大学 | 京都大学 | 熊本大学 |
| 東京学芸大学 | 京都教育大学 | 大分大学 |
| 東京農工大学 | 京都工芸繊維大学 | 大分医科大学 |
| 東京芸術大学 | 大阪大学 | 宮崎大学 |
| 東京工業大学 | 大阪外国語大学 | 宮崎医科大学 |
| 東京商船大学 | 大阪教育大学 | 鹿児島大学 |
| 東京水産大学 | 兵庫教育大学 | 鹿屋体育大学 |
| お茶の水女子大学 | 神戸大学 | 琉球大学 |
| 電気通信大学 | 神戸商船大学 | |

●公立大学52大学（全大学・全学部）

| | | |
|---|---|---|
| 釧路公立大学 | 愛知県立大学 | 和歌山県立医科大学 |
| 札幌医科大学 | ○愛知県立看護大学 | 岡山県立大学 |
| 青森公立大学 | 愛知県立芸術大学 | 広島県立大学 |
| 会津大学 | 名古屋市立大学 | 広島女子大学 |
| 福島県立医科大学 | ○滋賀県立大学 | 広島市立大学 |
| ○茨城県立医療大学 | 京都市立芸術大学 | 下関市立大学 |
| 群馬県立女子大学 | 京都府立大学 | 山口女子大学 |
| 高崎経済大学 | 京都府立医科大学 | 高知女子大学 |
| 東京都立大学 | 大阪女子大学 | 北九州大学 |
| 東京都立科学技術大学 | 大阪市立大学 | 九州歯科大学 |
| 横浜市立大学 | 大阪府立大学 | 福岡県立大学 |
| 富山県立大学 | 大阪府立看護大学 | 福岡女子大学 |
| 金沢美術工芸大学 | 神戸市外国語大学 | 長崎県立大学 |
| 福井県立大学 | 神戸商科大学 | 熊本県立大学 |
| 都留文科大学 | 姫路工業大学 | 宮崎公立大学 |
| ○長野県看護大学 | 兵庫県立看護大学 | 沖縄県立芸術大学 |
| 岐阜薬科大学 | 奈良県立医科大学 | |
| 静岡県立大学 | 奈良県立商科大学 | |

（注）○印は、平成8年度から新たに利用する公立大学（4大学6学部）を示す。

●私立大学122大学231学部

| | |
|---|---|
| 北海道医療大学 | 薬学部 |
| | 歯学部 |
| | 看護福祉学部 |
| 北海道工業大学 | 工学部 |
| 八戸大学 | 商学部 |
| 八戸工業大学 | 工学部 |
| ○石巻専修大学 | 理工学部 |
| | 経営学部 |
| 東北工業大学 | 工学部 |
| 足利工業大学 | 工学部 |
| 白鷗大学 | 経営学部 |
| | 法学部 |
| 関東学園大学 | 経済学部 |
| | 法学部 |
| ○上武大学 | 商学部 |
| | 経営情報学部 |
| 跡見学園女子大学 | 文学部 |
| 駿河台大学 | 法学部 |
| | 経済学部 |
| | 文化情報学部 |
| 江戸川大学 | 社会学部 |
| 神田外語大学 | 外国語学部 |
| | 英米語学科 |
| 淑徳大学 | 社会学部 |





| | |
|---|---|
| 聖徳大学 | 人文学部 |
| 清和大学 | 法学部 |
| 千葉工業大学 | 工学部第一部 |
| 東京成徳大学 | 人文学部 |
| 亜細亜大学 | 経営学部 |
| | 経済学部 |
| | 法学部 |
| | 国際関係学部 |
| 大妻女子大学 | 社会情報学部 |
| 桜美林大学 | 文学部 |
| | 経済学部 |
| | 国際学部 |
| 北里大学 | 薬学部 |
| ○共立薬科大学 | 薬学部 |
| 杏林大学 | 社会科学部 |
| 慶應義塾大学 | 法学部 |
| | 医学部 |
| 工学院大学 | 工学部第一部 |
| 国士舘大学 | 政経学部一部 |
| | 工学部 |
| | 法学部 |
| | 文学部 |
| 昭和大学 | 薬学部 |
| 昭和女子大学 | 文学部 |
| | 生活科学部 |
| 杉野女子大学 | 家政学部 |
| 拓殖大学 | 工学部 |
| 多摩大学 | 経営情報学部 |
| 東京工科大学 | 工学部 |
| 東京薬科大学 | 薬学部 |
| | 生命科学部 |
| 東京理科大学 | 理学部第一部 |
| | 薬学部 |
| | 工学部第一部 |
| | 理工学部 |
| | 基礎工学部 |
| | 経営学部 |
| 東邦大学 | 薬学部 |
| | 理学部 |
| 東洋大学 | 工学部 |
| 日本大学 | 国際関係学部 |
| | ○理工学部 |
| | 生産工学部 |
| 日本歯科大学 | 歯学部 |
| | 新潟歯学部 |
| 日本社会事業大学 | 社会福祉学部 |
| 星薬科大学 | 薬学部 |
| 武蔵工業大学 | 工学部 |
| 明治薬科大学 | 薬学部 |
| 神奈川工科大学 | 工学部 |
| 産能大学 | 経営情報学部 |
| ○湘南工科大学 | 工学部 |
| 桐蔭学園横浜大学 | 法学部 |
| | 工学部 |
| 東京工芸大学 | 工学部 |
| 東洋英和女学院大学 | 人間科学部 |
| | 社会科学部 |
| 敬和学園大学 | 人文学部 |
| 新潟産業大学 | 経済学部 |
| | 人文学部 |
| 高岡法科大学 | 法学部 |
| ○金沢工業大学 | 工学部 |
| 福井工業大学 | 工学部 |
| 山梨学院大学 | 法学部 |
| | 商学部 |
| | 経営情報学部 |
| ○岐阜女子大学 | 家政学部 |
| | 文学部 |
| 聖隷クリストファー看護大学 | 看護学部 |
| 常葉学園大学 | 教育学部 |
| （常葉学園大学） | 外国語学部 |
| 常葉学園浜松大学 | 経営情報学部 |
| | 国際経済学部 |
| 愛知大学 | 経済学部一部 |
| | 法学部一部 |
| | 経営学部 |
| 愛知学院大学 | 文学部 |
| | 商学部 |
| | 経営学部 |
| | 法学部 |
| | 歯学部 |
| 愛知工業大学 | 工学部一部 |
| 愛知淑徳大学 | 文学部 |
| | ○現代社会学部 |
| ○金城学院大学 | 文学部 |
| 椙山女学園大学 | 生活科学部 |
| | 文学部 |
| | 人間関係学部 |
| 大同工業大学 | 工学部 |
| 中京女子大学 | 健康科学部 |
| | 人文学部 |
| ○中部大学 | 工学部 |
| | 経営情報学部 |
| | 国際関係学部 |
| 豊田工業大学 | 工学部 |
| ○名古屋外国語大学 | 外国語学部 |
| | 国際経営学部 |
| ○名古屋商科大学 | 商学部 |
| 名古屋女子大学 | ○家政学部 |
| | 文学部 |
| 日本福祉大学 | 社会福祉学部第一部 |
| | 経済学部 |
| | ○情報社会科学部 |
| 名城大学 | 法学部一部 |
| | 商学部一部 |
| | 理工学部一部 |
| | 農学部 |
| | 薬学部 |
| | ○都市情報学部 |
| 松阪大学 | 政治経済学部 |
| 京都学園大学 | 経済学部 |
| | 経営学部 |
| | 法学部 |
| 京都橘女子大学 | 文学部 |
| 京都薬科大学 | 薬学部 |
| 立命館大学 | 法学部第一部 |
| | 経済学部第一部 |
| | 経営学部第一部 |
| | ○産業社会学部 |
| | ○文学部第一部 |
| | 理工学部第一部 |
| | 国際関係学部 |
| | 政策科学部 |
| 龍谷大学 | 文学部 |
| | 経済学部 |
| | 経営学部 |
| | 法学部 |
| | 理工学部 |
| | 社会学部 |
| 大阪学院大学 | 経済学部 |
| | 法学部 |
| | 外国語学部 |
| | 国際学部 |
| | 流通科学部 |
| | 経営科学部 |
| 大阪経済大学 | 経済学部第一部 |
| | 経営学部第一部 |
| 大阪工業大学 | 工学部第一部 |
| ○大阪国際大学 | 経営情報学部 |
| | 政経学部 |
| 大阪電気通信大学 | 工学部 |
| | 情報工学部 |
| 大阪薬科大学 | 薬学部 |
| 関西外国語大学 | 外国語学部 |
| 近畿大学 | ○理工学部一部 |
| | 農学部 |
| | 生物理工学部 |
| | 工学部 |
| | 九州工学部 |
| 相愛大学 | 人文学部 |
| 阪南大学 | 商学部 |
| | 経済学部 |
| 桃山学院大学 | 文学部 |
| | 社会学部 |
| | 経済学部 |
| | 経営学部 |
| 甲南大学 | ○文学部 |
| | 理学部 |
| | ○経済学部 |
| | ○法学部 |
| | ○経営学部 |
| 神戸学院大学 | ○栄養学部 |
| | ○薬学部 |
| | 人文学部 |
| 神戸国際大学 | 経済学部 |
| 神戸松蔭女子学院大学 | 文学部 |
| ○神戸親和女子大学 | 文学部 |
| ○兵庫大学 | 経済情報学部 |
| 流通科学大学 | 商学部 |
| | ○情報学部 |
| 岡山理科大学 | 理学部 |
| | 工学部 |
| 吉備国際大学 | 社会学部 |
| | ○社会福祉学部 |
| 作陽音楽大学 | 音楽学部 |
| ○山陽学園大学 | 国際文化学部 |
| 美作女子大学 | 家政学部 |
| ○呉大学 | 社会情報学部 |
| 広島経済大学 | 経済学部 |
| 広島工業大学 | 工学部 |
| | 環境学部 |
| ○山口東京理科大学 | 基礎工学部 |
| 松山大学 | 経済学部 |
| | 経営学部 |
| | 人文学部 |
| | 英語英米文学科 |
| 松山東雲女子大学 | 人文学部 |
| 九州共立大学 | 経済学部 |
| | 工学部 |
| 九州国際大学 | 法学部第一部 |
| | 経済学部第一部 |
| | ○国際商学部 |
| 九州女子大学 | 家政学部 |
| | 文学部 |
| 久留米大学 | 文学部 |
| | 法学部 |
| | 経済学部 |
| 産業医科大学 | 医学部 |
| 西日本工業大学 | 工学部 |
| 福岡工業大学 | 工学部 |
| ○長崎総合科学大学 | 工学部 |
| 九州東海大学 | 工学部 |
| | 農学部 |
| 熊本学園大学 | 商学部第一部 |
| | 経済学部 |
| | 外国語学部 |
| | 社会福祉学部第一部 |
| 熊本工業大学 | 工学部 |
| ○宮崎国際大学 | 比較文化学部 |

（注）○印は、平成8年度から新たに利用する私立大学（18大学42学部）を示す。

## 6　国公私立大学入学者選抜関係統計資料

(1)　平成８年度国公私立大学入学者選抜実施状況

(2)　平成８年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数

(3)　平成８年度大学入試センター試験（本試験）平均点等一覧





(1)　平成８年度国公私立大学入学者選抜実施状況

# 平成８年度国公私立大学入学者選抜実施状況

平成８年７月
高等教育局大学課
大学入試室

### Ⅰ．総括表

| 区　分 | 入学定員 A | 入学志願者数 B | 志願倍率 B/A | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 C | 過△欠員 C－A |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人 | 人 | 倍 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | ( 104,114) | ( 515,296) | ( 4.9) | ( 399,259) | ( 122,704) | ( 107,767) | ( 3,653) |
| [ 95大学 386学部] | 104,264 | 508,706 | 4.9 | 392,719 | 122,839 | 108,118 | 3,854 |
| 公立大学 | ( 16,343) | ( 122,273) | ( 7.5) | ( 92,897) | ( 26,383) | ( 17,783) | ( 1,440) |
| [ 52大学 114学部] | 17,083 | 133,953 | 7.8 | 96,688 | 26,769 | 18,143 | 1,060 |
| 小　計 | ( 120,457) | ( 637,569) | ( 5.3) | ( 492,156) | ( 149,087) | ( 125,550) | ( 5,093) |
| | 121,347 | 642,659 | 5.3 | 489,407 | 149,608 | 126,261 | 4,914 |
| 私立大学 | ( 370,034) | (3,953,628) | ( 10.7) | (3,763,267) | ( 904,704) | ( 439,570) | ( 69,536) |
| [423大学1011学部] | 375,538 | 3,822,078 | 10.2 | 3,643,976 | 937,984 | 449,399 | 73,861 |
| 合　計 | ( 490,491) | (4,591,197) | ( 9.4) | (4,255,423) | (1,053,791) | ( 565,120) | ( 74,629) |
| | 496,885 | 4,464,737 | 9.0 | 4,133,383 | 1,087,592 | 575,660 | 78,775 |

（注）１．入学志願者数、受験者数、合格者数は延数である（以下、各表において同じ）。
２．本表には、定員留保、欠員補充第２次募集に係るものを含む（以下、各表において同じ）。
３．本表には、平成８年度に新設され、別日程で選抜を実施した次の国公立大学は含まない（以下、各表において同じ）。
［大学］神戸市看護大学
［学部］高崎経済大学地域政策学部、名古屋市立大学人文社会学部・芸術工学部、山口県立大学看護学部
［学科］旭川医科大学医学部看護学科、香川医科大学医学部看護学科　　（旧　山口女子大学）
４．外国人留学生を対象とする選抜は、含まない。
５．（ ）書きは前年度の数値を示す。

### Ⅱ．各選抜毎の実施状況

〔一般選抜〕

| 区　分 | 募集人員 A | 入学志願者数 B | 志願倍率 B/A | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 C | 過△欠員 C－A |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人 | 人 | 倍 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | ( 94,741) | ( 483,511) | ( 5.1) | ( 369,861) | ( 113,135) | ( 98,353) | ( 3,612) |
| | 94,893 | 477,457 | 5.0 | 363,783 | 113,202 | 98,668 | 3,775 |
| 公立大学 | ( 13,877) | ( 114,440) | ( 8.2) | ( 85,247) | ( 23,611) | ( 15,090) | ( 1,213) |
| | 14,432 | 126,821 | 8.8 | 89,702 | 24,107 | 15,529 | 1,097 |
| 小　計 | ( 108,618) | ( 597,951) | ( 5.5) | (455,108) | (136,746) | (113,443) | ( 4,825) |
| | 109,325 | 604,278 | 5.5 | 453,485 | 137,309 | 114,197 | 4,872 |
| 私立大学 | ( 242,836) | (3,403,205) | (14.0) | (3,225,745) | (730,053) | (288,191) | ( 45,355) |
| | 251,977 | 3,355,879 | 13.3 | 3,187,505 | 770,865 | 302,941 | 50,964 |
| 合　計 | ( 351,454) | (4,001,156) | (11.4) | (3,680,853) | (866,799) | (401,634) | (50,180) |
| | 361,302 | 3,960,157 | 11.0 | 3,640,990 | 908,174 | 417,138 | 55,836 |

（注）（ ）書きは前年度の数値を示す。

［専門高校卒業生選抜］（平成８年度から導入）

| 区　分 | 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
|---|---|---|---|---|---|
| | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 1 | 1 | 25 | 15 | 15 |
| 私立大学 | 4 | 5 | 409 | 259 | 223 |
| 合　計 | 5 | 6 | 434 | 274 | 238 |

実施大学・学部は次のとおり。

［国立］新潟大学（工）

［私立］東日本国際大学（経済）、長崎総合科学大学（工）、第一工業大学（工）、沖縄国際大学（商経第一・商経第二）

［特別選抜］

①推薦入学

| 区　分 | 平成８年度 | | | | | 平成７年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 84 | 241 | 28,259 | 8,409 | 8,400 | 84 | 240 | 28,565 | 8,399 | 8,377 |
| 公立大学 | 38 | 69 | 6,401 | 2,381 | 2,380 | 34 | 63 | 6,062 | 2,197 | 2,197 |
| 小　計 | 122 | 310 | 34,660 | 10,790 | 10,780 | 118 | 303 | 34,627 | 10,596 | 10,574 |
| 私立大学 | 412 | 967 | 452,859 | 159,998 | 141,228 | 401 | 950 | 533,955 | 167,525 | 146,106 |
| 合　計 | 534 | 1,277 | 487,519 | 170,788 | 152,008 | 519 | 1,253 | 568,582 | 178,121 | 156,680 |

②帰国子女特別選抜

| 区　分 | 平成８年度 | | | | | 平成７年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 73 | 178 | 1,221 | 374 | 254 | 75 | 184 | 1,240 | 368 | 267 |
| 公立大学 | 26 | 57 | 159 | 56 | 29 | 21 | 48 | 112 | 50 | 20 |
| 小　計 | 99 | 235 | 1,380 | 430 | 283 | 96 | 232 | 1,352 | 418 | 287 |
| 私立大学 | 229 | 574 | 6,378 | 2,816 | 1,446 | 213 | 530 | 7,049 | 2,844 | 1,492 |
| 合　計 | 328 | 809 | 7,758 | 3,246 | 1,729 | 309 | 762 | 8,401 | 3,262 | 1,779 |

※　１０月入学者の数を含む

③中国引揚者等子女特別選抜

| 区　分 | 平成８年度 | | | | | 平成７年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 22 | 42 | 79 | 26 | 17 | 22 | 38 | 90 | 34 | 31 |
| 公立大学 | 7 | 17 | 33 | 9 | 7 | 7 | 17 | 64 | 14 | 10 |
| 小　計 | 29 | 59 | 112 | 35 | 24 | 29 | 55 | 154 | 48 | 41 |
| 私立大学 | 17 | 40 | 18 | 15 | 15 | 13 | 31 | 12 | 10 | 8 |
| 合　計 | 46 | 99 | 130 | 50 | 39 | 42 | 86 | 166 | 58 | 49 |





④社会人特別選抜

| 区　分 | 平成８年度 | | | | | 平成７年度 | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 | 実施大学・学部数 | | 入学志願者数 | 合格者数 | 入学者数 |
| | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 | 大学 | 学部 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 36 | 58 | 1,665 | 813 | 764 | 36 | 57 | 1,516 | 718 | 687 |
| 公立大学 | 19 | 30 | 539 | 216 | 198 | 16 | 27 | 613 | 253 | 228 |
| 小　計 | 55 | 88 | 2,204 | 1,029 | 962 | 52 | 84 | 2,129 | 971 | 915 |
| 私立大学 | 204 | 396 | 6,535 | 4,031 | 3,546 | 184 | 338 | 6,334 | 3,630 | 3,274 |
| 合　計 | 259 | 484 | 8,739 | 5,060 | 4,508 | 236 | 422 | 8,463 | 4,601 | 4,189 |

（参考）

１．平成８年度新設大学・学部等の選抜実施状況（国公立）

| 区　分 | 入学定員 A | 入学志願者数 B | 志願倍率 B/A | 受験者数 | 合格者数 | 入学者数 C | 過△欠員 C－A |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 人 | 人 | 倍 | 人 | 人 | 人 | 人 |
| 国立大学 | 120 | 747 | 6.2 | 712 | 122 | 120 | 0 |
| 公立大学 | 490 | 11,714 | 23.9 | 9,795 | 838 | 517 | 27 |
| 合　計 | 610 | 12,461 | 20.4 | 10,507 | 960 | 637 | 27 |

（注）本表は、平成８年度に新設され、別日程で選抜を実施した次の国公立大学の総括表である。

［大学］神戸市看護大学

［学部］高崎経済大学地域政策学部、名古屋市立大学人文社会学部・芸術工学部、山口県立大学看護学部

［学科］旭川医科大学医学部看護学科、香川医科大学医学部看護学科

２．二段階選抜実施状況

| 区　分 | 実施予告大学・学部数 | | 実施大学・学部数 | | 募集人員 A | 入学志願者数 B | 倍　率 B/A | 第一段階選抜不合格者数 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 大学 | 学部 | 大学 | 学部 | 人 | 人 | | 人 |
| 国立大学 | 52 | 163 | 29 | 71 | 9,092 | 59,489 | 6.5 | 13,729※ |
| 公立大学 | 22 | 57 | 10 | 18 | 1,783 | 21,303 | 11.9 | 6,633 |
| 合　計 | 74 | 220 | 39 | 89 | 10,875 | 80,792 | 7.4 | 20,362 |

※東京大学前期合格者 2,006名を含まない。

（備考）出願校全てが第一段階選抜の結果不合格となった者（実数）　6,352人

| | |
|---|---|
| １校出願し不合格 | 4,970人 |
| ２校出願し２校とも不合格 | 1,380人 |
| ３校出願し３校とも不合格 | 2人 |

## (2) 平成８年度大学入試センター試験都道府県別試験場・志願者・受験者数

| 都道府県名 | 試験場数 | 志願者 合計 | 志願者 卒業見込者 | 志願者 卒業者等 計 | 志願者 卒業者等 試験地区内高校出身者 | 志願者 卒業者等 試験地区外高校出身者等 | 受験者（全教科，一部教科） | 受験率 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| | 会場 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | 人 | % |
| 合計 | 496 | 574,115 | 380,086 | 194,029 | 146,258 | 47,771 | 521,681 | 93.59 |
| 北海道 | 24 | 19,980 | 12,424 | 7,556 | 5,150 | 2,406 | 18,800 | 94.32 |
| 青森 | 5 | 5,252 | 4,339 | 913 | 829 | 84 | 4,823 | 94.14 |
| 岩手 | 1 | 5,173 | 4,490 | 683 | 623 | 60 | 4,865 | 96.09 |
| 宮城 | 10 | 11,224 | 5,338 | 5,886 | 3,486 | 2,400 | 9,814 | 93.65 |
| 秋田 | 1 | 3,858 | 3,217 | 641 | 588 | 53 | 3,346 | 93.62 |
| 山形 | 3 | 4,427 | 3,756 | 671 | 591 | 80 | 4,122 | 96.65 |
| 福島 | 6 | 6,578 | 5,100 | 1,478 | 1,385 | 93 | 5,872 | 90.63 |
| 茨城 | 11 | 15,225 | 10,384 | 4,841 | 3,870 | 971 | 13,555 | 92.52 |
| 栃木 | 6 | 8,451 | 6,774 | 1,677 | 1,308 | 369 | 7,486 | 92.24 |
| 群馬 | 9 | 10,087 | 7,096 | 2,991 | 2,558 | 433 | 9,299 | 93.12 |
| 埼玉 | 12 | 15,108 | 9,094 | 6,014 | 3,426 | 2,588 | 13,238 | 92.36 |
| 千葉 | 22 | 24,399 | 13,553 | 10,846 | 7,480 | 3,366 | 22,229 | 93.39 |
| 東京 | 70 | 80,724 | 41,291 | 39,433 | 25,978 | 13,455 | 73,903 | 92.10 |
| 神奈川 | 15 | 19,012 | 9,807 | 9,205 | 6,775 | 2,430 | 16,567 | 93.06 |
| 新潟 | 9 | 8,944 | 6,156 | 2,788 | 2,633 | 155 | 7,815 | 92.34 |
| 富山 | 4 | 6,233 | 5,164 | 1,069 | 981 | 88 | 6,156 | 96.61 |
| 石川 | 9 | 5,961 | 5,094 | 867 | 756 | 111 | 5,614 | 95.66 |
| 福井 | 5 | 4,096 | 3,594 | 502 | 458 | 44 | 3,707 | 92.61 |
| 山梨 | 4 | 3,492 | 2,845 | 647 | 562 | 85 | 3,307 | 94.95 |
| 長野 | 10 | 8,673 | 5,864 | 2,809 | 2,682 | 127 | 7,739 | 92.37 |
| 岐阜 | 6 | 10,179 | 8,387 | 1,792 | 1,596 | 196 | 9,202 | 94.09 |
| 静岡 | 15 | 15,049 | 11,912 | 3,137 | 2,896 | 241 | 12,635 | 91.62 |
| 愛知 | 33 | 39,188 | 28,756 | 10,432 | 8,627 | 1,805 | 37,010 | 95.56 |
| 三重 | 4 | 7,909 | 6,070 | 1,839 | 1,657 | 182 | 6,752 | 92.46 |
| 滋賀 | 5 | 5,645 | 3,856 | 1,789 | 1,474 | 315 | 5,163 | 93.13 |
| 京都 | 14 | 16,426 | 8,864 | 7,562 | 4,761 | 2,801 | 14,472 | 93.46 |
| 大阪 | 33 | 35,181 | 19,846 | 15,335 | 12,186 | 3,149 | 32,070 | 94.47 |
| 兵庫 | 24 | 26,467 | 18,355 | 8,112 | 6,949 | 1,163 | 22,943 | 93.87 |
| 奈良 | 5 | 7,791 | 4,875 | 2,916 | 2,023 | 893 | 6,648 | 94.73 |
| 和歌山 | 4 | 4,122 | 3,063 | 1,059 | 888 | 171 | 3,346 | 91.62 |
| 鳥取 | 4 | 3,496 | 2,472 | 1,024 | 975 | 49 | 3,272 | 95.87 |
| 島根 | 2 | 3,898 | 3,204 | 694 | 637 | 57 | 3,582 | 96.73 |
| 岡山 | 9 | 11,185 | 8,861 | 2,324 | 1,924 | 400 | 10,398 | 94.13 |
| 広島 | 17 | 15,980 | 11,282 | 4,698 | 3,861 | 837 | 14,384 | 92.54 |
| 山口 | 6 | 7,666 | 5,503 | 2,163 | 1,970 | 193 | 7,130 | 92.48 |
| 徳島 | 2 | 3,609 | 3,115 | 494 | 418 | 76 | 3,212 | 92.27 |
| 香川 | 5 | 6,111 | 4,006 | 2,105 | 1,406 | 699 | 5,442 | 94.76 |
| 愛媛 | 4 | 7,017 | 6,413 | 604 | 495 | 109 | 6,411 | 94.35 |
| 高知 | 3 | 3,364 | 2,269 | 1,095 | 990 | 105 | 2,987 | 93.52 |
| 福岡 | 25 | 29,450 | 18,013 | 11,437 | 7,671 | 3,766 | 27,457 | 93.38 |
| 佐賀 | 3 | 4,451 | 3,808 | 643 | 557 | 86 | 4,310 | 95.88 |
| 長崎 | 5 | 7,881 | 6,205 | 1,676 | 1,549 | 127 | 7,748 | 96.45 |
| 熊本 | 5 | 8,733 | 5,969 | 2,764 | 2,394 | 370 | 8,147 | 94.30 |
| 大分 | 2 | 5,286 | 4,660 | 626 | 562 | 64 | 4,818 | 93.01 |
| 宮崎 | 5 | 5,788 | 4,921 | 867 | 780 | 87 | 5,490 | 95.56 |
| 鹿児島 | 12 | 8,603 | 6,605 | 1,998 | 1,810 | 188 | 7,861 | 94.28 |
| 沖縄 | 8 | 6,743 | 3,416 | 3,327 | 3,083 | 244 | 6,534 | 95.76 |

（注）志願者は，試験地区別（受験地別）のものである。





## (3) 平成８年度大学入試センター試験（本試験）平均点数一覧

| 教科名 | | 科目名 | 受験者数 | 平均点 | 最高点 | 最低点 | 標準偏差 |
|---|---|---|---|---|---|---|---|
| 国語（200点） | | 国語 | 500,792 | 137.79(68.89) | 200(100) | 0( 0) | 27.14(13.57) |
| 社会（100点） | | 倫理，政治・経済 | 29,854 | 64.92 | 100 | 0 | 16.47 |
| | | 日本史 | 191,502 | 59.99 | 100 | 0 | 16.78 |
| | | 世界史 | 121,449 | 64.62 | 100 | 2 | 19.55 |
| | | 地理 | 117,885 | 62.75 | 100 | 0 | 13.92 |
| | | 現代社会 | 7,243 | 61.67 | 98 | 11 | 14.13 |
| | | ※不明 | 1 | 0.00 | 0 | 0 | 0.00 |
| 数学 | A（100点） | 数学Ⅰ | 408,645 | 51.54 | 100 | 0 | 20.54 |
| | B（100点） | 数学Ⅱ | 377,601 | 52.46 | 100 | 0 | 22.08 |
| | | 工業数理 | 240 | 72.74 | 100 | 6 | 21.30 |
| | | 簿記会計Ⅰ・Ⅱ | 1,016 | 56.33 | 100 | 12 | 18.39 |
| 理科 | A（100点） | 物理 | 157,531 | 72.81 | 100 | 0 | 19.09 |
| | | 地学 | 24,218 | 70.65 | 100 | 12 | 15.75 |
| | B（100点） | 化学 | 184,703 | 65.80 | 100 | 0 | 20.07 |
| | | 理科Ⅰ | 5,223 | 47.97 | 95 | 0 | 10.96 |
| | C（100点） | 生物 | 153,580 | 58.36 | 100 | 0 | 17.12 |
| 外国語（200点） | | 英語 | 530,734 | 126.14(63.07) | 200(100) | 0( 0) | 38.40(19.20) |
| | | ドイツ語 | 197 | 110.53(55.26) | 194( 97) | 39( 19) | 41.01(20.50) |
| | | フランス語 | 212 | 129.60(64.80) | 200(100) | 0( 0) | 46.42(23.21) |

注１：　平均点，最高点，最低点，標準偏差欄の（　）内は，100点満点に換算した点数である。
　２：　「不明」とは，解答科目を特定できないもので，０点とした。

## 7　国会における大学入試に関する質疑


ア　第132回国会　衆議院文教委員会議録（抄）　7. 4.26　小川　元　氏（自民）

イ　第132回国会　衆議院科学技術委員会議録（抄）　7. 6. 8　原田　昇左右氏（自民）

ウ　第136回国会　参議院文教委員会議録（抄）　8. 3.14　馳　浩　氏（自民）






（中　略）

○小川委員　その中教審を再開されるに当たりまして、私どもの方からもいろいろと御意見や御注文を申し上げたいといいますか、この場をおかりして少し私の意見を申し上げながら文部省の御意見をお伺いしたいと思うのです。

　幅広く御議論なさるということは大変結構なことだと思うわけですが、その中で、戦後ずっといわゆる六・三・三・四制を含めて基本的な教育の枠組みというものは大きく変えずに今日まで来て、その中での改善は種々なされておりますけれども、この際思い切って、例えば受験地獄になってしまって幼稚園へ入るための予備校も今あるという状態になっている大学入試の問題、あるいは中学へ入るときに私立へ行くのなら試験があって、また高校へ入るときに試験があるとか、三年、三年と区切るのがいいか、これは義務教育の問題にもかかわるわけですから難しい問題でありますけれども、等々を含めて、二十一世紀に新たなる教育の出発をする、こういう御決意で、これは審議会の先生方の御意見を伺う場ではありますが、文部省としてもやっていただくという覚悟がやはり必要なのではないかと思うわけでございますけれども、この点につきましてはいかがお考えでしょうか。

○与謝野国務大臣　六・三・三・四制という制度は戦後採用されましたが、長い期間にわたりまして日本の社会に定着をしており、またこの制度を前提としていろいろな仕組みがつくられておりまして、このたび開かれます中教審にこのような学制改革と言われるようなものを諮問はしておりません。

　審議会の過程において、自由な討議の中でそういう問題が御指摘をされる可能性はもちろん否定するものではございませんが、私どもとしては、今回はその基本的な枠組みの変更を諮問するというわけではございません。

○小川委員　それは諮問の内容としてはそうなっていないということはよくわかるわけでありますけれども、二十一世紀までもうあと五年でございます。中教審の場に限らず、変えろという意味ではないですが、そういうことも視野に入れた御検討も文部省の中でしていただければと思うわけでございます。

　さて、その大臣の諮問の案をちょっと拝見させていただきますと、その中に、特殊な才能のある方を伸ばしていくことについて、いわゆる飛び級みたいなものも含めまして御検討をいただこうというような御意向もあるように拝見をしております。

　私は、確かにそういうことは、ある部分で非常に能力のある方を伸ばしていくことは、これからの日本にとりまして、特に理科系、科学技術の分野などでは大変重要なことだということはわかるわけであります。しかし同時に、そういう方がという意味ではないですが、頭のいい方が人間的にすぐれているというわけでは必ずしもないわけでございますから、そういう制度をつくると同時に、今の学校教育というものがいわゆる学問偏重になってしまっている、その中で、特に小さいころ、小中学生のころ、やはりしつけの問題というのをもっとしっかりと教育の中に入れていくべきではないか。

　かつて、道徳といいますとすぐ戦前の復古調とか軍国主義とかいうような話になったわけでありますが、そういう意味ではなくて、権利義務の関係から社会での共同責任の問題等々、そうした問題をしっかり子供たちに教えていかないと、これからの社会、今度のオウム真理教の問題等々を見ましても、頭はいいけれども余りにも幼稚な人というか、多いわけでありまして、学問だけではなくて、そうした問題についてもっと学校の中で教えていく時間、あるいは教えるだけではなくて実地に、例えばお年寄りのところへお世話に行くとか、そういう実地教育も含めてやるべきではないかというふうに思うわけでございますけれども、御意見を承れば幸いでございます。

○与謝野国務大臣　二つの御質問がありましたが、まず第一点の、希有な才能の持ち主をどう発掘し、どう教育していくかという問題も今度の諮問文には入っておりまして、これはエリートを養成するということではなくて、今後日本が世界の中で学術的にもあるいは科学技術の分野でもいろいろな貢献をしてまいりますときに、日本人という母集団が毎年生み出します天与の才能を持った人、こういう者を通常の教育の中で埋没させていいのかという問題がございますので、もちろん秀才必ずしも人間性豊かな人とは限らないという御指摘も大変ごもっともなことだと思いますが、今後の日本が世界の中で技術的にも科学的にも経済的にも貢献できる国になるために、そのようなまさに希有の才能を持って生まれた人に対する教育のあり方をどうするかということは、諮問の一つの重要な事項でございます。

　それから、先生が言及されましたしつけ、道徳教育と呼んでもよろしいと思いますし、どのようにして基礎的な倫理観を子供に教えるかというふうに考えてもよろしいと思いますが、これは実は学校だけでなし得る問題ではないわけでございます。人間生まれてから死ぬまでずっと成長過程にあるとしますると、まず、生まれて学校に上がるまでの間家庭でいろいろなことを教えていただく、親がある種の文化を伝承するというふうにとらえてもいいのだろうと思いますが、そのような家庭でのいろいろな教育のあり方、これも大変私は大事だと思いますし、また、地域社会の中で子供のころからいろいろな社会活動に参加し、その中でいろいろな社会のルールや人間として守るべき基礎的な倫理観、こういうものを習得していくということは大変大事なことでございまして、教育における学校、家庭、地域社会の役割も大いに論じていただきたいというのが今度の中教審の一つの柱でもございます。また、学校、家庭、地域社会のあり方というのは、今後予想されます五日制の完全実施というような局面でも、それぞれの役割がどうあるべきかということも大変大事なテーマであると思っております。

○小川委員　大臣の御指摘のとおりだと私も思いますが、ただ、飛び級をすることは決まったわけじゃないですが、そういう前提として、私はそういう人たちにもしっかりとしつけの教育というものをやってから飛び級の問題があった方がいいのじゃないかと思ったことでありますし、当然学校教育だけでしつけができるわけではないわけでありますけれども、家庭の問題というのは、これは各家庭非常に多種多様でありますから、親がしっかりしてもらわなくてはいけない。親に自覚を持ってもらわなくてはいけないわけですけれども、これもすぐにはできない問題です。やはり学校という場でのそういうしつけが先行をして、その人たちが親になったときにまた子供たちに家庭の場でしつけられるような環境を与えていくべきではないかな、これは私見でございます、御答弁は要りませんけれども、そのように思ったわけでございます。

（中　略）

ウ　第１３６回国会　参議院文教委員会（抄）８・３・14　馳　浩氏

（　中　略　）

○馳浩君　ぜひよろしくお願いいたします。

それと同時に、生徒に対しても、総合学科に行ったはいいけれども就職や進学のときに十分な学校側の対応ができなかったと。つまり、わかりやすく言うと、国立、公立、私立の大学でも総合学科を出た生徒に対して推薦の枠を設けるなり、特定枠というんですか、その生徒のための入試のあり方というものを設定するなり、そういうことが必要だと思うんですよ。

学校は行ったけれども、その後の就職、進学に対して面倒を見てくれなかったというのでは、これは総合学科の趣旨と全く反しますので、そういう意味では文部省から国公・私立大学に対して、あるいは地域の企業に対して、こういう学校をやっております、この学校を出た生徒はこういうような進路指導をしておりますので、皆さんの企業にとって、大学にとって必要な人材ですよというようなアピールがもっとあってしかるべきだと思うんですけれども、その対応はいかがなってるんでしょうか、お願いします。

○政府委員（雨宮忠君）　大学入試におきます総合学科の卒業生への対応についてでございます。

御案内のように、平成九年度入試というのが最初のチャンスになるわけでございますが、私どもといたしまして、一般の選抜とは別の募集区分を設けて、主として職業に関する教科・科目の学力検査などにより選抜を行う総合学科卒業生選抜という制度を創設したところでございまして、文部省といたしまして、各大学に対してこの選抜の導入についての検討を含めまして大学入学者選抜におきまして総合学科卒業生の能力・適性というものが適切に評価されるよう配慮を求めてきたところでございまして、今後とも引き続き関係者の理解を求めるよう努力してまいりたいと考えております。

（　中　略　）



イ　第１３２回国会　衆議院科学技術委員会（抄）７・６・８　原田　昇左右氏

（　中　略　）

○原田（昇）委員　ぜひそういうことで御努力いただきたいし、誤解のないように関係の先生方に十分趣旨を説明していただきたいと思います。

さて、地震の問題はこれくらいにしまして、私は、我が国の科学技術政策を進める上で非常に大事なのは、やはり人材の問題ではないかなと思うのです。

今まで我が国は外国の技術を導入して、あるいは外国人のやった成果を学びながら、今日の非常に高度なハイテク国家というのをつくり上げることができた。これから私たちが世界に向けて貢献するとすれば、我々がすばらしい知的資産というものをつくり上げて、これを世界に向けて発信するということでなくてはならないと思うのです。いろいろな国際協力の仕方があります。しかし、ハイテク国家としてこれから世界に向けてやり得る、またチャレンジしなければならぬのは、知的資産の形成と世界に向けてこれを発信すること、これをぜひやっていくことに我々は使命感を持たなければいかぬと思うわけであります。

これを実現するにはどうしたらいいかということですが、残念ながら現状は非常に憂うべきところにあるのですね。例えば若者は科学技術離れをしておる。また、今度のサリン事件で、優秀な科学者があんなふうになったというのはどういうことかというので問題になっております。教育が悪いのじゃないかとかいろいろありますけれども、とにかく年々科学技術者になろうという人が少なくなってきておる。

それから、せっかく才能を持って生まれてきた、創造的な才能を持っておっても、受験勉強で塾で詰め込まれ、それでないと大学へ入れないんだ。だから丸暗記して、とにかく詰め込み教育を強いられて、それをやらざるを得ないという実情だ。大学の入試の問題ですね。そういうことでせっかくの独創性の芽が摘まれてしまう。大学に入ってからも、才能が育つような十分な研究環境に本当に日本の大学はあるのかな、こういうところが非常に問題ではないか。

しかも、今、日本人はどんどん外へ優秀な頭脳が流出しておるのですね。なぜかというと、アメリカへ行けば優秀な研究者がいる、そこへ行ってフリーに研究できる。日本にはそれだけの施設がない、優秀な研究者がいない、自由に研究できない。こういうような環境では、言ってみればセンター・オブ・エクセレンシーというか、世界の研究の中核になるような研究施設、研究環境、そういうものが不足しておるということも言えるのじゃないかと思うのですね。

そこで、私は、この問題について少し関係御当局の御意見をいただきたいと思うのです。

まず、十二月に総理大臣に科学技術会議で答申をされて決定された科学技術系人材の確保に関する基本指針というのがあるのです。これについて読んでみますと、非常によくできておると思います。言ってみれば作文としてはすぐれておる。具体的に大変すばらしいことが書いてある。もうあらゆることがこれに盛り込まれておるようでございます。しかしながら、これの中の本当にこれとこれだけはこうやってやっているのだということが大事ではないかと思うのですね。

まず、例えば才能を持って生まれてきた子供の資質を伸ばすには、学校教育の問題がある。先ほど申し上げた入試の問題がある。どういうようにこれを伸ばそうとしておるのか。創造性を伸ばす教育をやろう、そして大学まで貫いてやれるのか、それは文部省どうですか。ぜひ話を聞かせてください。

○近藤説明員　お答えをいたします。

委員御指摘のとおり、創造的な人材の育成のためには、特に高等学校と大学との接続の問題でございます大学入試の改善が大変重要な課題である、私どももそう認識をしておるわけでございます。

これまでも文部省におきましては、大学入学者選抜における学力検査につきまして、単に記憶力のみを検査するような出題は避けて、受験生の思考力でありますとか表現力、そういった能力を総合的に判定することができるような、そういった出題内容でありますとか出題形式について配慮方を各大学に指導をしておるところでございます。大学入学者選抜におきましては、もちろん学力検査も重要な要素ではございますが、これに偏ることなく、評価尺度を多元化、複数化し、調査書でありますとか面接、小論文等を適切に組み合わせて、受験生の能力、適性を多面的に判定するよう各大学に改善を促しておるところでございます。

近年、各大学におきましても、まだまだ不十分であろうと認識をしておりますが、学力検査ばかりではなくて、面接、小論文を実施したり推薦入学等を採用するなど、多様な入試を行う大学が増加をしているということは、望ましい方向に少しずつではあるけれども向かっているのかな、こんなふうに考えているところでございます。今後とも、大学入試の改善につきましては、各大学に対する適切な指導に努力をしてまいりたいと思っております。

また、小中高等学校あるいは大学教育を通じて、主体的に物事をみずからが考え、判断し、表現していく、そういった能力というものを育成をしていく、そういう教育の実現に向けてまた文部省としても今後とも努力をしてまいりたい、かように考えているところでございます。

○原田（昇）委員　立派なことを言われるけれども、実際に東大とか京大の入学試験でそんなこと今やってないじゃないか。

○近藤説明員　先生おっしゃるように、例えば東京大学でも、一応前期、後期と定員をそれぞれ分けて分離分割でやっております。若干そういった入試方法は違いますが、おっしゃるように依然として、まあ後期なんかでは総合科目のようなものを課しておりますが、学力検査重視の入試が適用されておる。

ただ、一例を申し上げて恐縮でございますが、昭和五十三年度と比べますと、面接も当時は四十二大学五十六学部で実施をしておりましたのが、これは国公立でございますが、百二十六大学三百十六学部というように、少しずつではあるけれども全体としてはそういう方向に向かっておるという状況もまた一面ではあるわけでございまして、委員御指摘のとおり、さらに各大学につきまして私どももその改善についての指導をしてまいりたい、かように考えておるところでございます。

○原田（昇）委員　今の御答弁では私は納得しません。

ともかく、入学試験の改革というのは絶対にやらなければいかぬと思うのです。そうかといって、大変難しい問題であることはよく承知しておりますが、多様性をどういうように織り込んでいくか。例えば推薦入学の問題もあるでしょうし、塾へ行かなくても大いに創造力豊かな人材を育てるにはどうしたらいいかということを、もうちょっと大学教育の根本から洗い直して、少しこの問題を、この一片の答申だけじゃなくて、具体的に行政の場で掘り下げてもらいたいと思うのです。その点をぜひ要望をしておきます。本当に独創性のある人材をいかに養成するかということを、もうちょっと文部省の方で真剣に掘り下げてもらわないと大変なことですね、文部省だけじゃないのですけれども。ぜひこれは切実な問題としてお願いしたいと思います。

（　中　略　）

大学入試センター年報（1995年度）

発行日　　1997年（平成９年）６月
発　行　　大学入試センター管理部庶務課
〒 153　東京都目黒区駒場２丁目19番23号
Tel　(03)3468-3311(代)